日独戦史共同研究 2019-2021

日本とドイツ 20世紀の経験

防衛省 防衛研究所

日独戦史共同研究2019-2021

日本とドイツ 20世紀の経験

編集:

石津 朋之、フランク・ライヒヘルツァー

防衛省防衛研究所

国際共同研究シリーズ19

編集・発行:

防衛省防衛研究所

〒 162-8808 東京都新宿区市谷本村町 5-1

電話: 03-3260-3011 Fax: 03-3260-3034 www.nids.mod.go.jp

ISBN 978-4-86482-112-4

本書で表明されている見解は、各執筆者個人のものであり、必ずしも執筆者の所属 する組織や政府の見解を代表するものではありません。

Copyright $\ensuremath{\mathbb{C}}$ 2022 The National Institute for Defense Studies

本書の全部又は一部について、形態や手段を問わず、複製、情報検索システムによる保管、転送を行う場合は、出版者からの書面での許可が必要です。

翻訳・DTP 制作・印刷 (株) インターブックス

序文

防衛研究所(以下「NIDS」という。)及びドイツ連邦軍軍事史・社会科学研究所(以下「ZMSBw」という。)は、それぞれ両国の防衛省及び国防省に属し、研究、教育及び公文書(史料)管理において、重要な役割を果たしてきた。

NIDS と ZMSBw は、 $2019 \sim 2021$ 年に、20 世紀の戦争の歴史に関する共同研究を行った。2019 年にはそれぞれ東京とポツダムで 2 回のワークショップを、その後、新型コロナウイルス感染症の影響により、2021 年にはオンライン形式でワークショップを開催した。

この論稿集は、これらのワークショップで発表されたものを成果として取りまとめたものである。

地理的な距離にもかかわらず、日本とドイツには似通った歴史的経験がある。 両国共に19世紀後半に国民国家として存在感を増し、緊密な軍事的関係を結ん だ。20世紀には、第一次世界大戦で敵対関係にあったものの、日本軍はドイツ 軍の経験を自らの組織に積極的に取り入れようと努めた。第二次世界大戦に至 る過程では、日独いずれも国内の社会不安とソ連の台頭に直面した。加えて、戦 略的役割に関する自己定義を見直し、NATOで多国籍軍の結成を試みたドイツ の冷戦後の経験は、現在、戦略的環境の劇的な変化に直面している日本に有益 なヒントを与えてくれるかもしれない。

興味深いことに、本報告書の論稿からは研究様式の違いが明らかになった。 ZMSBwの研究者が軍と社会を関連付けて社会歴史的な側面の把握を試みる一方、NIDSの研究者は、戦争の歴史の詳細な探求に重点を置いている。こうした 異なる視点と手法の交錯は刺激的であり、今後の研究のきっかけになるであろう。

ここ数年の感染症のパンデミックにもかかわらず、共同研究を実施し、英語版 と日本語版を刊行できたことは非常に喜ばしいことである。この研究が、過去の 探求への新たな視点のみならず、現代の戦略的課題を理解する上で有益な基盤 をも提供できるよう願っている。

> 防衛研究所戦史研究センター長 石津 朋之

はじめに

日本とドイツは共に、総力戦を特徴とする 20 世紀の戦争における経験を共有しており、両国は、第一次世界大戦、第二次世界大戦及び冷戦を含む、全ての戦争の局面において、密接な関係を有している。

これらの経験の共通項を検討する際は、次の2点を理解することが重要である。第一に、20世紀のこれらの局面の全体的な連続性を理解すること、第二に、その連続性の中での戦略、戦術、社会の相互作用的な関係性を理解することである。本論稿の著者らは、本日独共同研究の検討を通じて、こうした理解を深めてきた。2019~2021年にワークショップでなされた16回の発表のうち、13名の発表者が本報告書に論稿を寄せてくれた。本論稿は、NIDSとZMSBwの幅広い研究対象を網羅したものとなった。ワークショップの一覧については、付録1を参照されたい。読者の便益に資するため、本報告書は「第一次世界大戦とその影響」、「第二次世界大戦と戦略」、そして、「第二次世界大戦後と社会」の時系列順の3部構成をとることとした。各論稿の概要について簡潔に紹介する。

第1部には、第一次世界大戦の軍事的及び社会的影響を扱った5本の論稿を 所収している。

本報告書の冒頭を飾るのは、総力戦の経験が生みだした20世紀ドイツの社会体制を論じた、フランク・ライヒヘルツァーの論稿である。この論稿は、本共同研究の基調をなすものである。ライヒヘルツァーは戦間期のドイツ学術界における戦時及び戦争の枠組みを検討して、第一次世界大戦によってもたらされた包括的な結果を「Bellification(戦争化)」として着目した。彼は、このBellification(戦争化)という概念を分析ツールに発展させ、一方では戦争の社会化、また他方では戦争の脱軍事化を論じている。ライヒヘルツァーはこのようにして、ドイツにおける「総力戦」の計画、準備及び遂行に市民社会が果たした積極的な役割を浮き彫りにしている。

ミヒャエル・エプケンハンスは、社会的及び戦術的な背景に着目して、第一次、 第二次世界大戦におけるドイツの海軍戦略の進展を検討している。ドイツの艦隊 運用の地理的な制約、海上輸送路を遮断する能力の不足、第一次世界大戦への アメリカの参戦が与えた影響を論じている。「ドイツは疑いなく強大な海軍国で あったが、海洋大国であったことは一度もなかった」というエプケンハンスの結 論は、示唆に富むものである。

日本側に目を向けると、石津朋之は、第一次世界大戦での日本の連合国への 軍事的貢献が、日本の政治的及び戦略的な帰結に与えた影響を論じている。イ ギリスを中心とする連合国との交渉や、ヴェルサイユ条約体制の受容を通じて、 国益の最大化を目指した日本の取組に焦点を当てている。第一次世界大戦は、日 本に太平洋における新たな政治的及び戦略的環境をもたらし、ヨーロッパ諸国の 影響力の低下に伴い太平洋地域のパワーバランスが変化した。加えて、石津は、 日本の帝国主義の変容についても論じている。

次いで、阿部昌平が、第一次世界大戦後に日本陸軍が諸外国の歩兵戦術を導 入する過程を通して、日本の戦略的及び社会的な要因に焦点を当てている。彼は、 第一次世界大戦を理解し、これに適応しようとする日本陸軍の試みを検討し、日 本陸軍が、戦闘経験も工業力も不足する中で、第一次世界大戦の教訓を選択的 ではあるが効率的に受け入れたことを示している。

第1部の最後では、デニス・ヴェルベルクが、戦間期のドイツ社会に生まれ た退役軍人による政治運動と、それが第二次世界大戦中のドイツ軍に与えた影 響を論じている。彼は、20 世紀のドイツの退役軍人組織「鉄兜団(Stahlhelm)」 の活動の検討を通して、ドイツ右派内部の相補的な対立を明らかにしている。鉄 兜団と国民社会主義ドイツ労働者党 (NSDAP) はいずれも右派に属し、互いに 相手を利用する意図があったものの、それぞれの政治的姿勢に伴う支持者の違 いから、異なるイメージ戦略を採用した。これは、戦間期のワイマール共和国時 代の社会を理解する上で、特に日本の読者においては新たな視点であろう。

第2部には、第二次世界大戦中の日本とドイツの戦略の背景を分析した5本 の論稿を所収している。

最初に、清水亮太郎が、日本が第二次世界大戦に参戦する過程における戦略 的な意思決定プロセスに注目し、諜報グループを含む人的ネットワークと社会的 背景を論じている。彼は、大日本帝国陸軍の「北進論」のコンセプトを詳述し、 陸軍将校が1931年に満州事変を計画し、実行した経緯を説明している。満州事 変は、日本とソ連の間に激しい軍拡競争を引き起こした。この極東での軍拡競争 で劣勢に立たされた日本は、ドイツとの連携へと向かい、これを受けてヨシフ・

スターリンは、第二次大戦の引き金を引いたアドルフ・ヒトラーとの宥和を迫られた。また、清水は、1930年代にソ連の対日諜報活動が非常に活発化したことを指摘しているが、このうち、最も著名なスパイ組織はリヒャルト・ゾルゲが率いる諜報団であった。最後に、清水は、新たに公表された史料を用いて、1941年7月の日本の戦略的決定に関するゾルゲ諜報団の活動を分析している。通説では、ドイツの攻撃からのモスクワ防衛にゾルゲが大きく寄与したとされるものの、清水は、ゾルゲは日本政府の「非決定」に翻弄されたと結論している。

マルクス・ペールマンは、ハインツ・グデーリアン大将を多角的な視点で捉え、彼を支えた社会的及び戦略的な背景を明らかにしている。ペールマンは、グデーリアンの軍歴を丹念に追うことで、新たな解釈を提示しようとしている。ペールマンは、グデーリアン大将の軍歴と、これまで無批判に受け入れられてきた彼の自伝の内容との乖離を指摘する。その結果、自伝に基づくグデーリアンの従来像は、自己イメージの増幅、本人による自己正当化、及びドイツ装甲部隊の発展において他者が果たした役割の軽視に大きく影響されていることが明確にされている。

続く、進藤裕之と庄司潤一郎による2本の論稿は、日本の戦略的転換の社会 的背景を分析したものである。

進藤は、これまで基本的に、日米間の総体としての物量の差に重点を置いて 記述されてきた、太平洋戦争中の日本の戦略の推移に注目している。彼は、戦 時下の日本の戦略の計画と実行において、焦点の食い違いと軍事資源の分散を 招いた、軍種間対立の重要性を強調している。

庄司は、全く異なる道をたどった日独の戦争終結プロセスの背後にある要因を 分析し、次のように結論付けている。第一に、日本の指導者層は、戦争の目的を 「大東亜共栄圏の樹立」から日本の中核的価値である「国体の護持」に変更する ことを決定し、こうした戦争目標の修正を共有したが、これは、戦争終結に向け た基本的な方向付けが日本国内でなされたことを意味する。第二に、戦時中も日 米双方に穏健派が存在し、両国が互いに戦争中であったにもかかわらず、日米間には一定の「信頼関係」が続いていた。これによって、両国で和平への動き が促された。最後に、日本と米国は本土上陸作戦に関し異なる認識を抱いており、これが和平を実現する一つの要因になった。

第2部の最後では、花田智之によるユニークな論稿を取り上げる。花田は、ソ

連の戦略の背景にあるものとして、日独の戦略に対するソ連の認識の違いに着目 している。彼は、ロシアの公文書史料の分析を通じて、ソ連軍指導部から見た日 本とドイツに関する認識を比較している。花田は、戦争の目的と日独の戦後構想 いずれに関しても、ソ連が異なる認識を持っていたことを明らかにしている。ま た、こうしたソ連の認識が、日本との領土問題をめぐるロシアの現在の姿勢を規 定しているとも指摘している。

第3部では、第二次世界大戦後の時代を扱った3本の論稿を所収している。 うちイーナ・クラフトとマルティン・レーゼによる2本の論稿は、冷戦後のドイ ツの戦略的転換の背景を分析している。

クラフトは、冷戦期に生まれた欧州の多国籍軍組織が、冷戦終結以降に多様 な形で進化したことを説明している。クラフトはこれを、NATO 指揮系統、EU の軍事組織、NATO 多国籍軍(軍団規模から大隊規模まで)、多国籍性のある各 国軍という、1990年代以降に発展した4種類の形態に分類している。彼女は、 これらの組織の設置目的を、軍事資源活用の効率的な手段、戦略的な抑止効果 を発揮する手段、及び政治的コミュニケーションの手段として説明している。

レーゼは、冷戦後の NATO 拡大及び東欧においてロシアの力に対処する必要 性によって、ドイツの新たな戦略的役割が、潜在的な接敵領域から(兵站上の) 「戦略的ハブ | へと転換したことを示している。近年、NATO 東方側面に対する ロシアの脅威が再浮上したことを踏まえて、レーゼは、歴史研究者としての視点 からこのパラダイムシフトの学術的な再評価を提起している。

本報告書の締めくくりとなるフランク・ケーザーの論稿は、日独の公文書館の 歴史の比較という独自の視点から、両国間の軍事的交流を分析している。ケー ザーは、我々の研究における公文書館の活用がもたらす具体的な利点を挙げる とともに、日独戦史研究において未開拓な分野の可能性を示している。

本報告書の論稿が、戦略、戦術、社会の有機的な関連性や20世紀の全ての戦 争の局面の連続性を認識する一助となり、今後の研究に新たな視点と可能性を もたらすものとなれば幸いである。

> 編集補佐、3等海佐 大谷 弘毅

目次

序文	i
はじめに	iii
第1部 第一次世界大戦とその影響	
第1章	3
「Bellification (戦争化)」 世界大戦時代 (及びそれ以降)の戦争、軍、社会、知識 フランク・ライヒヘルツァー	
第2章	25
第一次、第二次世界大戦におけるドイツの海軍戦略 ミヒャエル・エプケンハンス	
第3章	59
日本と第一次世界大戦	
石津 朋之	
第4章	71
第一次世界大戦が日本陸軍の戦術上の発展に 及ぼした影響 阿部 昌平	
第5章	87
鉄兜団 (Der Stahlhelm) 一前線兵士同盟 20 世紀ドイツの右翼運動	
20 世紀 17 7 9 7 1	
, , , , , , , , , , , , , , , , , , , 	
第2部 第二次世界大戦と戦略	
第6章	111
北進論とゾルゲ諜報団 : 1941 年を中心に	
清水 亮太郎	

第 7 章	:9
第8章	3
第9章1515	55
第 10 章	'3
第3部 第二次世界大戦後と社会	
第 11 章	13
第 12 章	.1
第 13 章	∤7
付録1 ワークショップリスト25	
付録 2 執筆者	53
あとがき 27	16

第1部 第一次世界大戦とその影響

「Bellification (戦争化)」 世界大戦時代 (及びそれ以降) の戦争、軍、社会、知識

フランク・ライヒヘルツァー

1. 序論1

「世界大戦の経験は、我々が描く戦争の枠組み――純粋な軍事問題及びビジネスとしての戦争――が余りに狭いものであったことを示した。我々は今では、戦争を総体として研究せねばならないことを理解している。これはすなわち、社会全体の問題としての戦争を意味する」²。これは、オスカー・リッター・フォン・ニーダーマイヤーの1939年の著書『Wehrpolitik』(国防政策)中、「Wehr und Wissenschaft」(国防と科学/学術)と題した章からの引用である。ニーダーマイヤーは1930年代に大佐の階級のまま―時休暇を取得し、ベルリン大学国防政策研究所(Institut für Wehrpolitik)の教授兼所長を務めた。ニーダーマイヤーは、自らの言葉の意味を理解していた。軍人にして研究者としての彼の活動の舞台は、キャリア初期から軍と学術界の狭間にあった³。

ニーダーマイヤーの言葉を分析すると、「高度近代」⁴における戦争の一般的特性に関する印象を得られる。すなわち、a)戦争を主に軍事問題として理解するのは余りに単純である。b)現代の戦争は軍事組織同士の戦闘ではなく、社会と社会の衝突とみなすべきである。c)これにより軍と市民社会の多数の要素が交

1 本稿は拙著(Reichherzer)、'Alles ist Front!'での研究に基づいている。同書では、本稿で触れたテーマに関する詳細な文献や原典資料を紹介している。本稿は、ドイツ連邦軍軍事史・社会科学研究所で近年結成された研究グループ「知識、軍、武力、暴力」の研究成果の一部でもある。

² Niedermayer: Wehrpolitik, p. 137.

³ ニーダーマイヤーの生涯はSeidt: Berlin Kabul Moskauに詳しい。第一次大戦については Seidt: From Palestine to Caucasusを参照。ニーダーマイヤーの生涯とナチス体制下の活動、ナチスのイデオロギーに対する彼の曖昧な態度については、Jahr: Generalmajor Oskar Ritter von Niedermayer を参照。

⁴ 「高度近代」は、1880年代から1970年代の時期の解明に努めるものである。この時間的枠組みについては、Scott: Seeing Like a State、Herbert: Europe in High Modernityを参照。批判と差別化についてはRaphael: Ordnungsmuster der 'Hochmoderne'を参照。

差する領域が生まれる。d)戦争を計画・組織・実行さらには想像する上での知識の役割及び知識の流れを加えられるだろう、というものである。

ニーダーマイヤーの著書における考察と主張は――第一次世界大戦開戦後 20 年以上がたった以上――率直ではあったが画期的ではなかった。同じような意見や言い回しを、世界の多くの論文、書籍、政府や軍の覚書に見ることができる。しかしながら、第一次大戦前であれば、開戦という多少なりとも政治的な決定が下された後で、戦争の準備及び実行における軍の役割を疑問視することは――わけてもドイツでは――軍事機構以外にも強い憤りを引き起こしただろう5。ニーダーマイヤーの主張や同様の意見は、軍による戦争の独占に疑念を呈すことにほかならなかったからだ。

ニーダーマイヤーの引用は、次の疑問につながる。すなわち、19世紀末頃から 1940 年代の時期に、戦争と軍と社会の結び付きに対する人々の考え方がどう変わったのか。戦争と戦争状態に関する知識はどのような役割を果たし、それら全てが何を意味するのか。本稿では、これらの疑問への回答を試みる。したがってここでは、二つの次元で議論を展開する。

第一は実証的な次元である。第一次大戦中に、社会は総力戦にとって一層不可欠な存在になった。戦争はほぼ全ての社会制度に影響を与えた。こうした推移が、戦争と軍と社会の三者の力関係に変化をもたらした。この複雑な関係性の中心を占めるのは、多種多様な「戦争に関する知識」。である。したがって、本稿の関心の焦点は学術分野、特に戦間期のドイツにおける「Wehrwissenschaften」(「戦争研究」/「国防研究」)という概念の発達と実践、及びその制度化にある。第二に、分析的な次元に移る。学術的な知識とその知識の戦争との関連性をめぐる疑問は、視野を広げるものである。そのため、世界大戦の時代に固有の

⁵ 七年戦争でフリードリヒ二世(大王)が採った戦略をめぐる、参謀本部戦史部と歴史学者ハンス・デルブリュックの論争が一例である。参謀本部の見解を裏付ける一つの主張は、デルブリュックは軍務経験が少ない民間人であるというものだった。Lange: Hans Delbrück und der "Strategiestreit"、Bucholz: Hans Delbrück and the German Military Establishmentを参照。

⁶ ここでは広義の「知識」と理解され、「技術的」「実利的」「科学的」「職人的」な知識及び 「暗黙」知を指す。知識の分野に関する優れた入門書にBurke: What is the History of Knowledge?が ある。

特徴によって、「Bellification | 【訳注:この言葉の訳語については後述】 7の概略 を描くことが可能になる。この言葉は、ラテン語で戦争を意味する「bellum」に 由来する。分析の手段としての Bellification によって、社会が戦争に向かってい く過程や、戦争をめぐる想像が社会に及ぼす影響の大きさについて、考察するこ とができる。

最初に示した上記の概要を念頭に置いて、本稿ではこれを次の3点から掘り 下げていく。

- 1. 第一部では、想定される「未来の戦争」に着目し、第一次大戦中、特に第一 次大戦後に戦争に関する考え方がどのように、そしてなぜ変化したか、及び その変化がどのような結果を生んだかという問いに答えていく。
- 2. 第二部では、戦争状態の「全体性」に関する知識が果たした役割と、この「全 体性 | が学術界に与えた影響、及び「全体的 | アプローチとしてのドイツに おける「戦争研究」の概念について説明する。
- 3. 加えて最後の短い部分では、20世紀の歴史の研究と考察に役立つ、ヒュー リスティックで分析的な手段としての「Bellification」の概念を紹介する。

2. 変化するパラダイム、世界大戦時代の戦争の枠組み

同時代の人々は、第一次大戦をそれ以前のいかなる戦争とも異なるものとして 認識した。第一次大戦は、経験と期待の関係性を作り変えた 8。「第一次大戦とい

⁷ この言葉はテュービンゲン大学の研究所 (SFB 437) で考案され、筆者自身の実証的研究を通 じて発展し概念化された。Reichherzer: 'Alles ist Front!'、特にpp. 413-426を参照。同様の理解に ついては、Rüdiger Bergien 及びMichael Geyerの著作を参照のこと。例えばBergien: Bellizistische Republik, Geyer: The Militarization of Europe, Geyer: Der zur Organisation erhobene Burgfrieden & ど。テュービンゲン研究所の研究成果の概要については、Beyrau/ Hochgenschwender/Langewiesche (Ed.): Formen des Kriegesを参照。

⁸ 一時性と歴史(史実性)、及び過去・現在・未来の相互関連性に関するReinhart Koselleckの研 究、特に「期待の空間」(Erfahrungsräume)と「期待の地平」(Erwartungshorizonte)という概念 は深遠な枠組みを与えてくれる。例えばKoselleck: 'Space of Expectation' and 'Horizons of Expectation' を参照。現代ヨーロッパにおける戦争と経験をさらに概念化したものとして、Buschmann/Carl (Ed.): Die Erfahrung des Kriegesを参照。

う革命(以下略)」 9 や「大戦は、時代遅れな姿勢の徹底的な掃討であった(以下略)」 10 などの表現を、そこかしこに見つけることができた。確かに、歴史上のどの戦争においてもこうした表現や解釈を容易に見出せるだろう。しかしながら、1914~1918年の大戦争の場合、同時代の人々は極めて深い断絶を感じ、新たに「想像された現実」に基づき行動した。この現実像が1970年代までおおむね変わらずに続いた。したがって、第一次大戦は——科学哲学者であるトーマス・S・クーンの言葉を借りれば——根本的な「パラダイムシフト」であり、あるいはルドヴィック・フレック(訳注:医師にして生物学者)の同じく有名な言葉によれば「思考様式」 11 の変化を意味した。

ここでは、長期的に続く二つのプロセスが重要な役割を果たした。一つは、工業化、機械化、高度な技術などのキーワードを通じて明らかになっている。もう一つは大量動員である。両プロセスは18世紀に始まり、19世紀最後の20~30年間に不可欠な存在となった。第一次大戦では、両プロセスの破壊的な力が合わさった。工業化・技術の普及、大量動員、通信、ロジスティクスが並行的に発展した。1930年代に作られた「総力戦」という耳に残る言い回しは、当時の議論の中でこれを要約したものであり、「全面化」12のプロセスを明確に示している。

さらに緻密に検討すると、戦争のヴィジョンとそこから生じる結果が、広く受け入れられた疑問の余地のない二つの信念に基づくものだったことが明らかになる。第一に、戦争は避け難く永遠になくならないものであり、世の中には戦争があるかないかという二つの状態しかない、という信念である。そして、戦争はいかなる限界もない事象である、という信念である。この二つの中心的な信念が、新たに登場したかに見える戦争の必要性と並んで、軍事的、政治的な計画の立

⁹ Benary: Die Revolution des Krieges, p. 757.

¹⁰ Cochenhausen: Wehrkunde als Lehrfach, p. 263.

¹¹ Kuhn: The Structure of Scientific Revolutions、Fleck: Genesis and Development of a Scientific Factを参照。

^{12 「}総力戦」の歴史化については、Förster/Nagler (Ed.): On the Road to Total War、Boemeke/Chickering/Förster(Ed.): Anticipating Total War、Chickering/Förster, (Ed.): Great War, Total War、Chickering/Förster (Ed.): The Shadows of Total War、Chickering/Förster/Greiner (Ed.): A World at Total Warを参照。

案及び社会の「総動員 | におけるほぼ自明の前提となった ¹³。

・戦争は避け難い/永遠になくならない

実際、戦争は避け難いという信念は目新しいものではなかった。かつて戦争は、 神による自然と人類の歴史への介入とみなされた。にもかかわらず、19世紀末 及び第一次大戦中には、戦争は次第に――特に右派陣営において――闘争を重 視したダーウィン理論の解釈に基づく文脈で理解されるようになった。「生存競 争」が生物の基本的な概念となり、これが社会組織にも適用された¹⁴。それゆえに、 戦争は人類の生活において無視できない不可欠な要素であるかのような様相を 呈していた。ある人気作家が書いたように「血だけが(中略)世界の歴史の歯 車を動かす | 15 のだ。これに関連して、「良好な | 社会秩序とは、戦争の種類と必 要性を踏まえて築かれた社会になるだろう。したがって、戦争は政治的手段とし ての特徴を失い、国家社会主義イデオロギーの名における終わりなき「生存競争」 になったのだ。近い将来に戦争は避け難いという展望により、戦争に備えた社会 の組織化が正当化され、ある種の急進主義をあおった。

・限界のない戦争

同時代の人々から見て、戦争は限界のない「全面的な」事象になった。こうし た理解を、多くの分野で観察することができる。ほんの一例をあげると、戦時と 平時、「前線」と「本土」(後者は「国内戦線【訳注:銃後】」となった)、軍人と 文民、軍指導部と政治指導部、技術やインフラの軍事利用と民生利用の境界が なくなり、いわゆる「戦争の必要性」によって倫理的価値観・基準が疑問視され 崩壊した 16。これは、軍事分野と民生分野の境界が第一次大戦中に消失したこと を示すものである。戦間期に、未来の戦争をめぐる見通しによってこうした境界 が一掃された。多くの同時代人の目から見て、戦争はもはや軍と軍事組織に限定

¹³ これについては、戦争詩人エルンスト・ユンガー(Jünger, Jünger) による、Die totale Mobilmachung

¹⁴ この理論の隠喩的な使用についてはWeingart: 'Struggle for Existence'を参照。

¹⁵ Soldan: Mensch und die Schlacht der Zukunft, p. 104.

¹⁶ Reichherzer: 'Alles ist Front!', pp. 43-63を参照。

されたものではなくなった「⁷。むしろ戦争は今や、社会全体の問題となり、戦争の「民生的な」側面が注目を集めていた。したがって、戦争は「全体的な」現象として概念化する必要があった。この解釈においても、戦争が何より重要とされ社会という組織の最上位カテゴリーに位置付けられた。すなわち、あらゆる行為、主体、客体は、未来の戦争でそれが必要かどうかという視点から、評価されねばならなかった。この観点に基づくと、戦争が(人間を含む)万物の尺度になったのだ。

このような展望に基づく戦争体験の解釈から、a) 文民による戦争の流用、b) 戦争の脱軍事化、という二つの異なる絡み合ったプロセスが登場した。

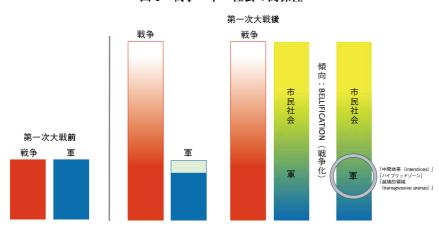


図1:戦争-軍-社会の関係性

19世紀の歴史に基づく簡略化した概念図(図 1)によると、第一次大戦前は 軍と戦争は一体であった。戦争と戦争状態への対応は、純粋に軍及び軍事組織 の専権事項であった。第一次大戦中に――前述のように――戦争は次第に限定

¹⁷ 数多くの意見の一つとしてLinnebach: Wehrwissenschaften. Begriff und Systemを参照。この傾向への批判としてはAmbrosius: Zur Totalität des Zukunftskrieges, pp. 187-188を参照。

的ではなくなった。兵士、戦車、大砲、艦艇、航空機、トラックなどの軍事アセッ トが、戦争遂行の必需品とみなされた。国家の持てる全ての能力――総合的な 「戦闘能力 (potential de guerre) | ——を考慮に入れる必要があった。したがって、 戦争と軍事組織の間に大きな隔たりが生じた。市民社会の擁護者が、この隔たり を埋めようとした。彼らはこの目標に従って、戦争の民生的な側面という新たに 認識された要因に注目した。民生領域に含まれる多くの分野の主体は、戦争は 限界のない事象であるという固有の解釈から生まれた総力戦に伴う問題を、科学 的、学術的な形で特定し解決しようと試みた。戦争状態に関する包括的な知識 が、想定された総力戦に関わる問題を解決する上で重要な要因となった18。これ らの問題は、社会の「完全な」組織化、戦争に向けた経済体制の準備、地域研究、 戦争のための地形・都市空間の整理など多岐にわたるだろう。この点で、一方では、 非軍事主体による戦争の流用や彼らの専門知識が顕在化している。他方で、こ のプロセスを「戦争の脱軍事化」と表現することもできる。「戦争という旧来の 伝統的な用語」(Kriegsbegriff) が、「国防という新たな政治用語」19 (Wehrbegriff) に置き換えられたのだ。軍は、戦争に関わるあらゆる問題において最終的な能力 を失った。加えて、どこで軍の任務が終わり市民社会の責務がどこから始まる か、明白な境界がなくなった20。ここに、中間地帯――軍民の複合的な環境にして、 知識の伝達・転換が行われる領域――が出現したのだ。

このような展開が、ヨーロッパと北アメリカ全体、それにおそらくは日本で も生起した²¹。ドイツの場合は戦間期に、ヴェルサイユ条約が定める軍備制限や、 1920 年代後半に見られた政治・文化・芸術界の戦争賛美の文脈の中で、「文民に よる」実質的な関与が拡大した。さらに、戦間期に見られた、攻撃的な男らしさ

18 体系的なものとしてSzöllösi-Janze: Wissensgesellschaft in Deutschlandが挙げられる。Ash: Wissenschaft - Krieg - Modernitätも参照。ナチス政権についてはFlachowsky, Hachtmann, Schmaltz (Ed.): Ressourcenmobilisierungを参照。

¹⁹ Niedermayer: Wehrgeographie, p. 7.

²⁰ 第一次大戦後半に帝国陸軍参謀本部第一主計総監を務めたエーリヒ・ルーデンドルフの言葉 である。Ludendorff: Kriegserinnerungen, p. 1を参照。

²¹ 日本に関してはTomohide: Militarismus des Zivilen in Japan 1937–1940、英国に関しては Edgerton: Warfare Stateを参照。米国では、第二次大戦直前さらに特に冷戦期にこのプロセスが 強まった。大量の文献及び時代間の橋渡しについては、Lowen: Creating the Cold War University を参照。

やナショナリズム、ナチズムの台頭も忘れてはならない²²。

ドイツの軍備削減により、陸軍の増強や軍事組織への専門家の招聘を通じて、 「総力」戦に関わる問題を解決する余地はなくなった。実際にはその正反対のこ とが起きた。確かにヴェルサイユ条約は、軍以外――特に大学及び民間団体― 一での軍事関連活動を禁止した(同条約第177条)。しかしながら、軍当局と文 民当局、さらには民間機関でさえ「民生」活動を容易に偽装することができた。 軍指導部は、文民行政職員、民間組織及び大学との協力を余儀なくされた。ヴェ ルサイユ条約により、連合国軍は、軍事計画の中枢を担う組織で戦争遂行の要 として知られた、プロイセン参謀本部(ドイツ参謀本部)を解体した。そのため 軍民協力が一層必要になり、余り疑問視されることもなくなった23。したがって、 外部からの強制により、軍は戦争の独占を諦めなければならなかった。「戦争の 脱軍事化|を背景として、軍事計画組織は、市民社会の領域内で活動の実施と 管理を行い、様々な活動を軍事組織の外に導こうと努めた。ここにおいて軍は、 自身で戦争を管理できると主張する自信満々の文民主体と対立した24。競争と協 力が平行して進んだ。軍民の関係性が永続的なプロセスのなかで協議された25。 他方で、戦間期のドイツでは多種多様な軍産複合体が生まれ、これらは、唯一 無二で最上位の計画立案組織としての純粋な参謀本部と比べて、「総力戦」のイ メージにはるかに適合するものであった。

3. 'Wehrwissenschaften' — 「総力戦」が学術界に与えた影響

戦争体験がドイツの科学と学術界に与えた影響や、第一次大戦後に知識が 果たした役割、さらには知識の管理について研究すると、ドイツで誕生した 「Wehrwissenschaften」【訳注:この言葉の訳語については後述】と呼ばれる新た な曖昧な概念に出会うだろう。「Wehrwissenschaften」は流行の新語だった。こ

²² 詳細はReichherzer: 'Alles ist Front!', pp. 96-127を参照。

²³ Bergien: Bellizistische Republikを参照。

²⁴ Dülffer Vom Bündnispartner zum Erfüllungsgehilfen, pp. 291-292; Reichherzer 'Alles ist Front!', pp. 161-170.

²⁵ 軍民関係を扱った示唆に富む研究は、今もやはりHuntington: The Soldier and the Stateである。

の表現は、1920年代後半のドイツの前述した政治的、社会文化的な雰囲気の中 で登場した。ベルリンの軍中央図書館(Heeresbücherei)の司書が、この言葉を 作り出した。司書らは、戦争の民生的な側面を扱った新たな文献を分類する必 要に迫られたのだ。そこで包括的な用語として、「Wehrwissenschaften」を使用 した。したがって実用的な理由から作られた言葉であったが、瞬く間に広く普及 した。この言葉は、戦争の民生的な側面に関わる全ての活動、又は軍事、科学、 学術、政治、経済及び他のあらゆる分野の間に位置する領域――簡単に言えば 社会全体——の全ての活動の主眼となることができた 26 。

多くの国でこれと似た現象が見られるものの、「Wehrwissenschaften」は翻 訳しにくい言葉である。この言葉は、戦間期のドイツに特有の事情に由来す る特別な意味を持っている。米国、英国、フランスの学術誌や新聞、論説に は、「Wehrwissenschaften | に関連して、「戦争研究 |、「戦争に関する(総合)科 学 |、「軍事研究 |、「国防研究 |、「軍備研究 |、「戦争学 | などその他多くの言 葉が認められるものの、これらの訳語の中にちょうど当てはまるものはない。 「Wehrwissenschaften」は、この概念のあらゆる意味を網羅した包括的な用語で ある。総合的な防衛策、軍備、短期間で平時から戦時に移行する可能性といった、 ここで言及したすべての要素を統合することで、「Wehrwissenschaften」という 概念が意味する印象が伝わる。以下では、これを広義の「戦争研究」と呼ぶこ とにする。

軍事、行政、学術の狭間で活動する多種多様な集団が、社会の異なる場所か らこの概念を発展させた。戦争研究の推進者は、決して一貫性あるプログラムの 策定や確立を行わなかった。学術界においても活発な議論と様々な表明を見る ことができる27。とはいえ、メタレベルでは、これら全ての概念と表明にはいくつ かの共通点があった。戦争研究とその推進者に共通する目的は、総力戦というイ メージに沿って、来るべき戦争に向け社会を動員することにあった。学術、科学、 人文、大学やその他の研究機関が、このプロジェクトの中核を担うべきであると された。情報社会と知識社会の出現を踏まえて、知識がこの種の動員の鍵となっ

²⁶ Reichherzer: 'Alles ist Front!', pp. 140-141.

²⁷ 例えばReichherzer: 'Alles ist Front!', pp. 140-189を参照。

たため、知識を創出し補強し普及させること――知識の流れ――が必須とみな された。論文、体系的研究、論説、覚書やその他の多くの資料の検討を通じて、 戦争研究の目的を形作る三つの主な要素が明らかになっている 28。

・知識の流れと橋渡し

第一の目的は、知識の統合と橋渡しに向けた努力である。これは、限界のない 戦争を経験したことへの直接的な反応であった。統合と橋渡しは、限界のない 戦争を「Wehrwissenschaften」/「戦争研究」という包括的な言葉の下で扱うた めの手段だった。学術界では、古典的な学問分野同士だけではなく、政治、軍事、 学術界、行政の間の統合も達成されねばならない。橋渡しを通じて、異なる分野、 人々、社会制度の間に概念、アイデア、成果の流れを実現すべきである。言うま でもなく、戦争をめぐる相互に関連し合う数々の疑問が、これを促す動機となっ 7- 29

・知識に基づく政策的助言

第二の要素は、知識に基づく政策的助言と政策立案者の教育と表現できるだ ろう。この目的の背景として、第一次大戦前及び戦中のドイツ帝国の政治指導者 には戦争の知識が不足していたことに加えて、他方で参謀本部・軍指導者の政 治情勢に対する理解も不十分であったという認識がある。こうした文脈に基づき、 戦争研究は常に、戦争に関する科学的知識を通じて意思決定プロセスに貢献す べきである。戦争に関する知識不足を克服するために、戦争研究の推進者らは、 全ての政府高官が戦争と戦争状態に関わる基本知識を習得すべきであると主張 した。戦争は至る所で起きることから、ほぼ全ての問題を、他の側面以上にまず は戦争の観点から分析する必要があると示唆された。したがって、例えば将来 的に軍事利用される可能性がある全地形対応車への税制優遇措置、負傷者の輸 送を可能にする客車の製造、地形や都市空間の「戦場(warscapes)」への改造な

²⁸ 詳しくはReichherzer: 'Alles ist Front!', pp. 17-19を参照。

²⁹ 知識の循環に関する概念的アプローチはGugerli et al: Zirkulationenの'Nach Feierabend'巻 を参照。次のウェブサイトに随時追加される論文も参照。historyofknowledge.net/ category/circulation-of-knowledge/> (15.09.2021).

ど、絶えず戦争について検討することが必要であった30。

・知識によって社会に影響を与え、組織化する

第三の目的は、戦争の必要性に関わる社会全体の教育に取り組むことだった。 多く見られる「戦争研究」の形は、社会のあらゆる場面に戦争に関する知識を導 入するものである。1918年の敗戦という衝撃的な体験が、常に戦争への備えが 整った社会の確立を必要にしたように思われた。戦争研究の推進者は、この「心 理的武装」の中に、国家の「物理的武装」に(ほぼ)匹敵する要因を見いだした。 これは、純粋な「戦士の国 |の創造を意味するわけではない。「Wehrwissenschaften | というプロジェクトは、より巧妙な方法を採用した。すなわち、総力戦の主体で ある現代の男性(さらには女性も)には二面性が必要とされた。現代人は平和な 生活を送るだけでなく、戦車や潜水艦で究極の総力戦を戦う能力、あるいは工 場や研究所、オフィスで戦う能力も備えるべきだというのだ 31。

その結果として、戦争研究は数ある学問分野のなかの単なる一つの分野にと どまることはなかった。思想史を参考にした筆者の視点に基づくと、このドイツ に特有の種類の戦争研究は、容易に区別できる学問分野という考え方を軸とする 現代の標準的な学問体系のカテゴリーでは評価できないだろう。戦争研究は、古 典的な意味の学問分野の壁を越えた包括的な概念として捉えられるべきである。 今日の「環境」や「気候」がそうであるように、「戦争」は万人と万物に影響を 及ぼした。もし戦争が「全面的」であれば、一つの学問分野では研究できない だろう。そのため戦争研究は、分野の垣根を越えた包括的なものになった。よっ て戦争研究は、戦争の研究という目的を中心に据えた――科学研究の観点から 見ると――「学際的 | 又は「分野横断的 | なアプローチとして理解されねばな らない ³²。

³⁰ 例えばOestreich: Vom Wesen der Wehrgeschichte, p. 232、Frauenholz: Wehrpolitik und Wehrwissen, pp. 124-135を参照。特に戦場 (Wehrlandschaft) という概念については、Wiepking-Jürgensmann: Die Landschaftsfibelの該当する章を参照。

³¹ 例えばLinnebach: s. v. Wehrwissenschaften, p. 742、さらには.: Deutsche Gesellschaft für Wehrpolitik und Wehrwissenschaften (Ed.): Kleine Wehrkundeを参照。

³² ここ以降に関してはReichherzer: 'Alles ist Front!', 特に pp. 377-382を参照。

これが、戦争研究の体系化にも反映されている。戦争研究は学問体系を越え た分野を発見することができる一方、体系自体を変更することはできなかった。 ゆえに、学術の地平において四つの異なる形の戦争研究が存在した。

第一のステップは、戦争を扱った他分野の研究成果の収集、整理、普及を行 う総合的な形の研究であった。こうした形の戦争研究は、大学のあらゆる部門や さらには一般市民から集めた戦争研究の主なトピックの概要を、幅広い読者に示 すものだった。平時から戦時への切替えを行ったり、平時から戦争について考え たりすることは誰にとっても可能なはずである。このプロセスを通じて、戦争に 関する知識を社会のあらゆる層に徐々に浸透させ、万人が活用できるようにすべ きである。

学術界における第二の戦争の取り上げ方は、特に戦争に注目した伝統的な学 問分野――歴史学や物理学など――に認められた。戦争に関心を抱く研究者は、 戦争という角度から自身の専門分野を検討し、その分野に固有の知識を生み出す べきである。例えば地理学者は地政学的な問題に注意を払い、歴史学者は戦争 史を扱った。ちなみに、歴史研究と地理研究は、戦争の全体像を描くための合 理的な手段であった。なぜなら時間(歴史)と空間(地理)という区分を――同 時代人の目から見て――統合的で「全面的な」形で活用することができたから である ³³。 例えば 1930 年代と 40 年代の講座一覧やシラバスを見ると、化学者や 生物学者は化学戦に関する知識を学んでいた。同様に、医学や法学を学ぶ学生も、 化学戦を踏まえて化学物質に関する知識を考慮に入れる必要があった。

第三のステップは、戦争に関する統合的かつより集中的な研究であった。他分 野の知識とデータを集めて体系化し、それを戦争に関わる総合的な理解と知識へ と変えることが最も重視された³⁴。1936年以降に出版された Wehrwissenschaften

³³ 歴史の例としてSchmitthenner: Die Wehrkunde und ihr Lehrgebäude、地理の例として Niedermayer: Wehrgeographieを参照。彼の研究所の具体的成果として、フランス、英国、ソ連、米国の様々な 地図 (Wehrgeographische Atlanten) として知識を可視化したことが挙げられる (1944/45年に出 版)。この地図は多様な知識を体系化する手段として機能し、地図情報と視覚情報を一つにまと

³⁴ 例えばNiedermayer: Wehrgeographie、Niedermayer: Wehrpolitik、Linnebach: Wehrwissenschaften. Begriff und System, Ewald: Wehrwissenschaft.

百科事典は、知識の体系化と普及というアプローチを促した 35。この包括的な知 識が、一種のフィードバックループを通じて戦争研究という分野の研究に影響を 与えるに違いないとされた。統合され体系化された、集約的なこの知識を、他の 学問分野や関連省庁、それ以外の政治機関や民間部門に普及させることが求め られた。

1930 年代初めには、こうした考え方がドイツのほぼ全ての大学の教職員の任 命に反映された。(ベルリンやハイデルベルクなどの)研究が盛んな一部の地域 では、大学が、程度の差はあれ軍との緊密な関係性に基づき戦争研究を手掛け る特別機関を設置した³⁶。加えて、戦争に関する知識普及の中心的なネットワー クとしてドイツ国防政策・戦争研究協会(Deutsche Gesellschaft für Wehrpolitik und Wehrwissenschaften) が創設された³⁷。同協会は、戦争研究という概念の明確 化、研究成果の整理、政治家や軍指導者、大学講師・教授らへの助言の提供に 努めた。大学の講座一覧や講義スケジュールを見ると、1930 年代に戦争を扱っ たテーマが増えていることが分かる。軍、学術界、科学、産業、行政、学生団 体などの分野の狭間で活動する人々が、戦争研究を精力的に推し進めた。この ような軍民の「ハイブリッド人材 | または「仲介役 | が、学術界、軍、行政、社 会のその他の分野の狭間となる領域で――文字通り――通訳の役目を果たした。

4. 軍事化を越えて —— Bellification は 20 世紀の歴史分析の特徴なのか

戦間期における「Wehrwissenschaften (戦争研究) | と呼ばれる概念の誕生は、 限界のない大規模な産業化された戦争 — 「総力戦 | — のイメージが、「戦争 の総合研究」という概念を提唱する根拠となったことを示している。もし戦争が 総力戦となるのであれば、それを社会全体の事業としなければならない。この文 脈において、戦争研究は社会の「Bellification」と呼ばれるプロセスの、a) 指標 であり、b) 手段でもあった。

³⁵ Franke: Handbuch der neuzeitlichen Wehrwissenschaften.

³⁶ 例としてハイデルベルク大学やベルリン大学。

³⁷ Kolmsee: Die Rolle der Deutschen Gesellschaft für Wehrpolitik und Wehrwissenschaften, Reichherzer: 'Alles ist Front!', pp. 233-253を参照。

現代の考え方の中で、戦争は集団的な信念体系の指導理念へと発展した。自 由主義、共産主義、独裁主義、ファシズムなどの世界観の違いにかかわらず、戦 争は、社会のほぼあらゆる領域において、秩序に関する有力な概念として過剰な 意味をまとった。特に20世紀の社会は、主に迫りくる戦争の脅威を軸として構 築された。この時期に、戦争はあらゆる事物を評価する手段になった。全ての行為、 主体、客体が(来るべき)戦争全般と関連付けて検討され評価された。

筆者の見解では、本稿で「Bellification」と呼ぶことを提案するこの傾向は、 戦間期をピークとして 1970 年代以降の冷戦秩序の衰退に至るまでの、20 世紀の 本質的な特徴であった。なぜ「Bellification」なのか。Bellification の分析的な枠 組みは、「軍事化」や「軍国主義」と関連しているがこれと異なるものである。 第一に、軍事化は、軍に加えて、軍事組織の価値観を市民社会及び社会制度へ と拡大することに焦点を当てている。対して、このプロセスを進展させた軍自体 は、中心ではなくロールモデルでもなかった。軍事化は、軍事分野以外における、 戦争に向けた市民社会の自己強化であった。したがって第二に、「軍事化」は軍 による市民社会の乗っ取りを指すことが多い。逆に Bellification は、市民社会の 主体性と行為を分析の焦点に据える。第三に、戦争擁護派の視点から 20 世紀の 歴史を振り返ると、市民社会は常に準備と総動員の状態にあり、文字通り瞬時に 平時から戦時へと移行する態勢を整えていたことを確認できる。にもかかわらず、 社会が画一化した軍事基地や「軍事国家」になることはなかった 38。この種の「過 度な軍事化」は不可能であり、決してそれが目標ではなく、市民動員の支持者 の大半に加えて軍内部からさえも、過度な軍事化は機能しないとみなされていた。 それどころか状況は極めて複雑であり、Bellificationがこのことを浮き彫りに している。ドイツの戦争詩人エルンスト・ユンガーは、「総動員」と題したエッ セーで、Bellification の本質をついに明らかにしてみせた。すなわち、「制御盤の あるボタンを押すだけで、平和な現代の生活の広く分岐したエネルギー網を戦争 能力に振り向けざるを得なくなった」39。したがって、20世紀の「戦争」の決定的 な瞬間はより捉えにくいものである。Bellification という経験則に基づく枠組み

³⁸ Lasswell: The Garrison Stateを参照。

³⁹ Jünger: Die totale Mobilmachung, p. 14.

を通じて、市民社会の自己動員、自己認定、さらには自己強化を特定し分析する ことができ、この枠組みは、戦争の計画・遂行に関わるあらゆる問題が非軍事主 体によって流用されたことを強調するものである。戦争は市民社会に「組み込ま れ」た、あるいは「組み込まれる」べきものなのである。高層ビルの地下や地下 鉄の駅に作られたシェルター、滑走路としても使える高速道路、公衆衛生問題、 学校での軍事教練、軍需産業への技術移転、重要インフラの強靭性など、民生 分野で戦争の可能性に配慮した事例は多く見受けられる——こうした例は、一目 で分かる場合もあれば、分かりにくい場合もある。その結果として、戦時でも平 時でもないハイブリッドな状況が生まれている。とはいえ、戦争という言葉をか ぎ括弧に入れる必要がある。「戦争 | とは流動的な現象だからだ。確かに「戦争 | を武力紛争とみなすこともできるだろう。加えて、「戦争」とは概念であり、想 像の産物であり、秩序の原則である。そして少なくとも「戦争」は、強力な隠喩 である。Bellificationは、これら全てを考慮に入れている。

したがって Bellification を用いた研究の責務は、戦争と平和、軍と市民社会の 中間に位置する領域を検討することだと言えるだろう。これは、歴史学者と社会 科学者にとっても有益かもしれない。Bellification は、社会における「戦争」の 役割を探るための経験則に基づく分析手段として有効に機能する。Bellification という概念は、軍民関係を解明するものであり、「戦争」に加えて、「戦争」に対 する志向の具体的形態と強度、そしてその支持者を利用するプロセスを、定量的・ 定性的に可視化するものである。さらに、Bellification は他のプロセスにも関連 付けられる。

20 世紀の歴史に Bellification を適用することで、戦争の秩序が第一次大戦か ら 1970 年代に至る 20 世紀をどのように形作ったかが明らかになる。1960 年代 後半から、わけても 1970 年代以降は特に、社会を編成する戦争の組織力が多く の角度から取り上げられた。そこから冷戦パラダイムの崩壊が始まり、1980年 代に消失した。もし20世紀最後の数十年間に、「戦争」という概念と隠喩から、 「市場」へ、さらに現在ではそれ以外の何かへと、組織化の原則に転換が起きて いるとすれば、それはまた別の問題になるだろう。

参考文献と出典

Ambrosius, Hans-Heinrich: Zur Totalität des Zukunftskrieges, in: Wissen und Wehr 18 (1937), pp. 187-198. Ash: Wissenschaft – Krieg – Modernität.

Banse, Ewald: Wehrwissenschaft. Einführung in eine neue nationale Wissenschaft, Leipzig 1933.

Benary, Albert: Die Revolution des Krieges, in: Deutsche Wehr 36 (1933), 48, p. 757.

Bergien, Rüdiger: Die bellizistische Republik. Wehrkonsens und "Wehrhaftmachung" in Deutschland 1918-1933, München 2012.

Beyrau, Dietrich/Hochgeschwender, Michael/Langewiesche, Dieter (Ed.): Formen des Krieges. Von der Antike bis zur Gegenwart, Paderborn/a. 2007, pp. 163-195.

Boemeke, Manfred F./Chickering, Roger/Förster, Stig (Ed.): Anticipating Total War. The German and American Experiences, 1871-1914, Cambridge/a 1999.

Bucholz, Arden: Hans Delbrück and the German Military Establishment. War Images in Conflict, Iowa 1985.

Burke, Peter: What is the History of Knowledge?, Cambridge 2016.

Buschmann, Nikolaus/Carl, Horst (Ed.): Die Erfahrung des Krieges. Erfahrungsgeschichtliche Perspektiven von der Französischen Revolution bis zum Zweiten Weltkrieg, Paderborn/a. 2001.

Chickering, Roger/Förster, Stig/Greiner, Bernd (Ed.): A World at Total War. Global Conflict and the Politics of Destruction, 1937-1945, Washington 2005.

Chickering, Roger/Förster, Stig (Ed.): The Shadows of Total War, Europe, East Asia, and the United States, 1919-1939, Cambridge 2003.

Chickering, Roger/Förster, Stig (Ed.): Great War, Total War. Combat and Mobilization on the Western Front, 1914-1918, New York 2000.

Cochenhausen, Friedrich von: Wehrkunde als Lehrfach, in: Die deutsche Schule 39 (1935), 6/7, pp. 262-264.

Deutsche Gesellschaft für Wehrpolitik und Wehrwissenschaften (Ed.): Kleine Wehrkunde, Bielefeld u. Leipzig 1934.

Dülffer, Jost: Vom Bündnispartner zum Erfüllungsgehilfen im totalen Krieg. Militär und Gesellschaft in Deutschland 1933-1945, in: Michalka, Wolfgang (Ed.): Der Zweite Weltkrieg. Analysen, Grundzüge, Forschungsbilanz, München/Zürich 1989, pp. 286-300.

Edgerton, David: Warfare State. Britain 1920-1970, Cambridge 2006.

Franke, Hermann, im Auftrage der Deutschen Gesellschaft für Wehrpolitik und Wehrwissenschaften (Ed.): Handbuch der neuzeitlichen Wehrwissenschaften, 4 Volumes, 1936-1939.

Frauenholz, Eugen von: Wehrpolitik und Wehrwissen, Leipzig 1935.

Flachowsky, Sören/Hachtmannm Rüdiger/Schmaltz, Floroian (Ed.): Ressourcenmobilisierung. Wissenschaftspolitik und Forschungspraxis im NS-Herrschaftssystem, Göttingen 2017.

Fleck, Ludwik: Genesis and Development of a Scientific Fact (transl. by Fred Bradley and Thaddeus J. Trenn; Thaddeus J. Trenn and Robert K. Merton (Ed.), "Foreword" by Thomas S. Kuhn) Chicago 1979. (original in German 1936)

Förster, Stig/Nagler, Jörg (Ed.): On the Road to Total War. The American Civil War and the German Wars of Unification. 1861-1871, New York 1997.

Geyer, Michael: The Militarization of Europe, 1914-1945, in: Gillis, John R. (Ed.): The Militarization of the Western World, New Brunswick 1989, pp. 65-102.

Geyer, Michael: Der zur Organisation erhobene Burgfrieden, in: Müller, Klaus-Jürgen/ Opitz, Eckardt (Ed.): Militär und Militarismus in der Weimarer Republik. Beiträge eines internationalen Symposiums an der Hochschule der Bundeswehr Hamburg am 5. und 6. Mai 1977, Düsseldorf 1978, pp. 15-100.

Herbert, Ulrich: Europe in High Modernity. Reflections on a Theory of the 20th Century, in: Journal of Modern European History 5 (2007), 1, pp. 5-21.

Huntington, Samuel P.: The Soldier and the State. The Theory and Politics of Civil-Military Relations, Cambridge, MA 1957.

Jahr, Christoph: Die 'geistige Verbindung von Wehrmacht, Wissenschaft und Politik'. Wehrlehre und Heimatforschung an der Friedrich-Wilhelms-Universität zu Berlin 1933-1945, in: Jahrbuch für Universitätsgeschichte 4 (2001), pp. 161-176.

Jahr, Christoph: Generalmajor Oskar Ritter von Niedermayer, in: Ueberschär, Gerd R. (Ed.): Hitlers militärische Elite, Bd.1 Von den Anfängen des Regimes bis Kriegsbeginn, Darmstadt 1998, pp. 178-184.

Jünger, Ernst: Die totale Mobilmachung, in: Jünger, Ernst (Ed.): Krieg und Krieger, Berlin 1930, pp. 9-30. (As well with changes in: Jünger, Ernst: Sämtliche Werke, Zweite Abteilung, Essays I, Bd. 7, Stuttgart 1980, pp. 119-142.)

Kolmsee, Peter: Die Rolle und Funktion der Deutschen Gesellschaft für Wehrpolitik und Wehrwissenschaften bei der Vorbereitung des Zweiten Weltkrieges durch das faschistische Deutschland. Diss., Leipzig 1966.

Koselleck, Reinhart: 'Space of Expectation' and 'Horizons of Expectation', in: Futures Past: On the Semantics of Historical Time, New York 2004, pp. 255-276. (original German 1976).

Kuhn, Thomas S.: The Structure of Scientific Revolutions, Chicago 1962.

Lange, Sven: Hans Delbrück und der >Strategiestreit<. Kriegsführung und Kriegsgeschichte in der Kontroverse 1879-1914, Freiburg i. Br. 1995.

Lasswell, Harold D.: The Garrison State, in: The American Journal of Sociology 46 (1941), pp. 455-468.

Linnebach, Karl (im Auftrage der Deutschen Gesellschaft für Wehrpolitik und Wehrwissenschaften): Die Wehrwissenschaften. Ihr Begriff und ihr System, Berlin 1939.

Linnebach:, Karl: Wehrwissenschaften. Begriff und System, Berlin 1939.

Linnebach, Karl: Wehrwissenschaften, in: Franke, Hermann, im Auftrage der Deutschen Gesellschaft für Wehrpolitik und Wehrwissenschaften (Ed.): Handbuch der neuzeitlichen Wehrwissenschaften, Vol. 1 Wehrpolitik und Kriegsführung, Berlin u. Leipzig 1936, pp. 741-744.

Lowen, Rebecca S.: Creating the Cold War University. The Transformation of Stanford, Berkeley 1997.

Ludendorff, Erich: Meine Kriegserinnerungen, 1914-1918. Mit zahlreichen Skizzen und Plänen, Berlin 1919.

Niedermayer, Oskar Ritter von: Wehrgeographie, Berlin 1942.

Niedermayer, Oskar Ritter von: Wehrpolitik. Eine Einführung und Begriffsbestimmung (Wehr und Wissenschaft, Bd. 4), Leipzig 1939.

Oestreich, Gerhard: Vom Wesen der Wehrgeschichte, in: Historische Zeitschrift 162 (1940), pp. 231-257.

Raphael, Lutz: Ordnungsmuster der "Hochmoderne"? Die Theorie der Moderne und die Geschichte der europäischen Gesellschaften im 20. Jahrhundert, in: Schneider, Ute/Raphael, Lutz (Ed.): Dimensionen der Moderne. Festschrift für Christof Dipper, Frankfurt/Main 2008, pp. 73-91.

Reichherzer, Frank: 'Alles ist Front!'. Wehrwissenschaften und die Bellifizierung der Gesellschaft vom Ersten Weltkrieg bis in den Kalten Krieg, Paderboren 2012.

Schmitthenner, Paul: Die Wehrkunde und ihr Lehrgebäude, in: Volk im Werden 1 (1933), pp. 34-36.

Scott, James C.: Seeing Like a State. How Certain Schemes to Improve the Human Condition Have Failed, New Haven 1998.

Seidt, Hans-Ulrich: Berlin, Kabul, Moskau. Oskar Ritter von Niedermayer und Deutschlands Geopolitik, München 2002.

Seidt, Hans-Ulrich: From Palestine to Caucasus. Oskar Niedermayer and Germany's Middle Eastern Strategy in 1918, in: German Studies Review 24 (2001), 1, pp. 1-18.

Soldan, George: Der Mensch und die Schlacht der Zukunft, Oldenburg i. O. 1925.

Szöllösi-Janze, Margit: Wissensgesellschaft in Deutschland. Überlegungen zur Neubestimmung der deutschen Zeitgeschichte über Verwissenschaftlichungsprozesse, in: GG 30 (2004), 2, pp. 277-313.

Gugerli David et al: Nach Feiernabend .Jahrbuch für Wissensgeschichte Nr.7, Zirkulationen, Zürich 2011.

Tomohide, Ito: Militarismus des Zivilen in Japan 1937-1940. Diskurse und ihre Auswirkungen auf politische Entscheidungsprozesse. München 2019.

Weingart, Peter: "Struggle for Existences". Selection and Retention of a Metaphor, in: Sociology of Sciences 18 (1994), Yearbook Biology as Society, Society as Biology, pp. 127-151.

Wiepking-Jürgensmann, Heinrich Friedrich: Die Landschaftsfibel, Berlin 1942.

第一次、第二次世界大戦におけるドイツの海軍戦略

ミヒャエル・エプケンハンス1

カイゼルの海軍への情熱

1888年に即位した新たな皇帝、ヴィルヘルム2世の影響に触れずして、ドイツの海洋進出を説明するのは難しい。先代までの皇帝とは対照的に、カイゼルは王室の中で初めて海軍の問題に実際に関心を抱き、強力な海軍の必要性を認める用意のある人物であった。ヴィルヘルム2世の治世下、海軍は皇帝の支持によって多大な恩恵にあずかることとなった。1888年、勝利を収めたドイツ陸軍は平時において19,294人の将校と468,409人の下士官・兵卒から構成された一方、当時の海軍の総兵力は将校534人を含む15,480人にすぎなかった。艦隊自体は、装甲艦18隻、大型巡洋艦8隻、小型巡洋艦10隻から構成された。ヴィルヘルム2世が即位25周年を迎えた1913年、海軍の規模は将校2,196人、下士官・兵卒59,991人にまで膨れ上がっていた。加えて、1912年の改正(novelle)艦隊法において、艦隊は主力艦61隻、小型巡洋艦40隻、魚雷艇144隻、潜水艦72隻から編成されると規定された。1888年と比較すると、これは攻撃戦と防衛戦のいずれも遂行可能な実に強力な軍事組織であった。

「日の当たる場所 |

これほど大規模な海軍増強の理由の一つは、世界の列強入りを目指すドイツの 意思にあった。カイゼル及び多くの同時代人にとって、これは大英帝国に匹敵す る植民地帝国を海外に築くことを意味した。多くの欧州列強が16世紀から植民

¹ ミヒャエル・エプケンハンス教授は、ドイツ連邦軍軍事史・社会科学研究所研究部長を務めた。本稿は、2019年9月に防衛研究所(東京)で「日独戦史共同研究プロジェクト」のために発表された基調講演に基づくものである。重要な参考文献は本稿中に引用されており、その原典を確認できるようにしている。末尾に参考文献一覧を示している。

地帝国を築き始めたのに対し、ドイツは後れを取っていた。1880 年代半ばにアフリカと太平洋地域に植民地を樹立したことで、ビスマルクがついに植民地推進派のために歯止めを解いたが、彼自身は常に極めて消極的な帝国主義者だった。

新たに即位したカイゼルは、ドイツの列強入りを目指す積極的な植民地政策を 担う、最も重要な登場人物の一人だった。彼は国民に向けた演説で、この信念 を度々口にした。とはいえ、ドイツの外交政策の転換を求めたのはカイゼルだけ ではなかった。彼と同様に、同時代人の多くが、ドイツ帝国は活気ある若い国家 であり、居並ぶ列強の中で国家の地位を保つだけでなく、グローバル化する世界 で国の未来を守るためには、帝国主義を更に追求する必要があると感じていた。 ドイツ屈指のリベラル派歴史学者の一人、フリードリヒ・マイネッケは、1920 年代を振り返って国民の認識を次のように非常に正確に表現した。「当時の世界 情勢を踏まえると、国土が狭く、成長により一層窮屈になりつつあったドイツの ような国は、自国の未来を確保するには巨大な植民地帝国の建国が不可欠だと結 論せざるを得なくなっていた」。1890年代半ばに中東・極東で勢力圏の拡大を図っ た他の列強の試みによって、この確信が更に揺るぎないものとなった。加えて、 状況は有利に思われた。ドイツ最大のライバルである諸国同士の緊張――アフリ カでの英仏、アジアでの英露――により、ドイツは列強の狭間で「漁夫の利(tertius gaudens)」を得られるほぼ唯一無二の立場にあるように見えた。これら全てを吟 味した結果、国際的なパワーポリティクスの舞台に足を踏み入れる方が、大陸勢 力にとどまるより利点が多いのは明らかであった。

ドイツの海洋権益

しかしながら、パワーポリティクスに加えて、ドイツの国益を左右する遠隔地への戦力投射、北海やバルト海に面したドイツ沿岸部の防衛という従来的な動機、さらには皇帝の海軍への情熱は、1870年代以降の海軍強化や、1890年代後半以降の海軍拡大を部分的に説明するものでしかない。1840年代後半以降、ドイツは農業国から近代的な工業国へとほぼ劇的な変化を遂げていた。統一後には変化のペースが加速した。新たな法律により、商工業は100年前の度量衡・時

間帯に関する規則から解放され、商工業の急速な拡大を後押しした。ドイツの国 内総生産は1850年の940万マルクから1875年の1,760万マルク、1900年には3,310 万マルクへと増加した。1913年には4.840万マルクに達した。同様に、石炭や 鉄鉱石などの従来産業の産出量も飛躍的に増加した。例えば鉄鉱石の産出量は、 1850年の20万トンから1873年には220万トン、1895年に540万トン、1913年 にはついに 1,930 万トンに達した。産業後進国は瞬く間に、光学、化学、機械製造、 電気などの新産業は言うに及ばず、鉄鉱石・鉄鋼業などの旧産業においても、産 業革命の先端を走る英国に追い付き、場合によっては追い越し始めた。

これらの産業は、商品を販売する市場だけでなく、遠方にある世界の多くの地 域から輸入される原料も必要とした。北ドイツ・ロイド汽船会社、ハンブルク・ アメリカ汽船会社 (Hapag)、ハンブルク・南アメリカ汽船会社 (HSDG) など の海運会社は、世界の海を股に掛けてこれらの商品と材料を輸送した。これらの 会社は小さく出発したものの、1880年代のドイツ政府からの補助金交付も追い 風となって、相当な規模の商船隊を作りあげるのに寄与した。商船の大半はいま だ英国で建造されていたが、ドイツの造船所で建造される割合が徐々に増えた。 ドイツの造船会社の数が増えて業界自体の規模も拡大し、その中には国内各地 に点在する大小様々の無数のサプライヤーも含まれた。1870年代、80年代は英 国に後れを取っていた造船業界も、飛躍的に成長した。ハンブルク、ブレーメン、 キール、シュテッティン(シュチェチン)、ダンツィヒ(グダニスク)の造船所は、 やがて英国のライバル会社と競えるだけの技能を習得した。軍艦や定期船の発 注がその発展を大いに支えたが、多くの技師は英国で何年もかけて船の建造法 を学んでいた。

最も重要な点として、ドイツの人口は 1850 年の 3,370 万人から 1870 年には 3.920 万人、1900 年には 5.630 万人へと増加した。1910 年には、6.490 万人の住 民を抱えるドイツの人口は、欧州第二位になった。

これだけの人口が食料を必要とした。19世紀半ばまで自給自足の農業国であっ たものの、ドイツは世紀末にかけて次第に食料を輸入し始めるようになった。統 計にばらつきはあるものの、1914年の大戦直前には、輸入が食料供給の20~ 25%を占めていた。こうした輸入品――肉と穀物――のほとんどが、船で輸送

された。原材料についても同じことが言える。ドイツは鉄鉱石と石炭を輸出でき たが、自国の工業を維持するにはそれ以外の原料を輸入する必要があった。何 より重要であったのはヤシの種である。後には、数例を挙げると、石油、ニッケ ルやスズなどの金属、繊維産業用の綿、化学産業用の硝石なども輸入しなけれ ばならなかった。

帝国主義列強が競い合う時代には、安全な通商航路の確保が、増え続ける人 口に食料を供給し、力強く発展し繁栄する工業国への輸出入の流れを維持する ための前提条件であった。18世紀まで、プロイセン王国の各州は、海賊からの 商船隊の保護や在外市民の保護を多かれ少なかれ英国海軍に任せていたのに対 し、ドイツ帝国ほどの強大な国民国家となれば、商船隊と在外市民、さらには国 益全般を自ら守らねばならなかった。そのため、1870年代以降はドイツの巡洋 艦が、中国、南アメリカ、アフリカ、地中海の海域で自国の商船隊を守り、必要 となればその場で介入していた。加えて、1840 年代と 60 年代のデンマークとの 紛争が示したように、海軍のみが封鎖を突破し、自国の商工業を深刻な経済的 打撃から守るとともに、国民を飢餓から守れたといえるだろう。

国際政治、海軍增強、国内政治

とはいえ、経済の繁栄それ自体が唯一の目的ではなかった。政治と社会が急 激に変化する時代にあって、経済的な豊かさが国内の安定を保証する最善の手 段に思われたのだ。19世紀後半の恐慌によって、欧州諸国の社会は繰り返し分 断された。恐慌が引き起こした政治的混乱が、既存の政治的、社会的秩序を部 分的に脅かした。こうした情勢は、革命によってのみ大半の国民の生活を改善で きるという社会主義政党の確信を裏付けたからである。その意味で、ドイツ帝国 も例外ではなかった。しかしながら、西ヨーロッパの近隣諸国とは対照的に、ド イツは一部の面でいまだに前近代的であった。1864年から1871年の統一戦争の 間、それまで何世紀にもわたり国を支配してきた君主と地主貴族は、政治、軍、 社会における自らの特権の多くを擁護することができた。次第にブルジョワや労 働者階級の圧力が強まったものの、それでも譲歩しようとはしなかった。それど

ころか、経済的繁栄と政治的威信をもたらし、それによって万人に明るい未来を 開くと思われる社会帝国主義的な政策の成功が、政治的、社会的な改革を不要 にする解決策をもたらした。

国際政治、海洋権益、シーパワー

カイゼルや、さらには同時代人の多くから見ると、「より多くの船舶」の建造 こそが、列強にして植民地大国の仲間入りを果たし、国内の政治的安定を確保し、 ドイツの海洋権益を守るための唯一の解決策であった。19世紀末の海軍推進派 の「バイブル」であった、米海軍大佐アルフレッド・T・マハンの論考集『海上 権力史論』の虜だったカイゼルは、1894年に米国人の友人ポールトニー・ビゲ ロウに告げたように、海軍力とグローバル大国の相関関係を深く確信し、さらに グローバル大国になることが権力と国威、経済的な豊かさ、社会の安定の前提 条件だと信じていた。1894~95年の日清戦争と、もはや自明に思われる中華帝 国の崩壊、それに続く列強による中国分割はこの確信を確かなものとし、カイゼ ルの野心をさらに駆り立てた。

しかし、カイゼルが発想に富む海軍推進派であったとはいえ、そのアイデアを 体系的に発展させる能力を備えた若き海軍将校、アルフレート・ティルピッツ提 督がそばにいなければ、成功を収めていなかっただろう。海軍将校としてプロイ セン海軍とドイツ帝国海軍で教練を受けた世代に属するティルピッツは、すぐに 調整役にして政治的、戦略的な思想家としての類いまれな資質を発揮した。こう した資質が、1890年代初めにカイゼルの目に留まった。海軍増強への支持を取 り付けるために必要な理念的枠組みを最終的に示したのは、疑いなくティルピッ ツであった。1895 年後半に書かれた、ティルピッツから元海軍軍令部長(Chief of the Admiralty) シュトッシュ提督に宛てた書簡には、ティルピッツの気質―― パワーポリティクス、海洋、社会ダーウィン主義への信念が入り混じったもの― 一が見事に表れている。「1866年までに、我が国の海洋権益は完全に衰退した。 これはすなわち海上貿易、輸出産業、大西洋植民地、海洋漁業、大西洋のゲル マン主義、海軍を指す。これらのうち生き長らえたものは、『寄生的な性格』を

帯びていた。この問題は今もおおむね続いている。私の見解では、もしこうした海洋権益を積極的、体系的に速やかに最重視しなければ、次の世紀にはドイツは瞬く間に大国の座から転落するだろう。その大きな理由として、この新たな重大な国家的使命、及びそれに伴う経済的利益には、教養の有無を問わず社会民主主義者に対する強力な緩和効果があることもあげられる(中略)。」ティルピッツはさらに、「前述の権益は、軍事力、実際には海軍力による確固たる基盤の上にのみ実現されることができる。さもなくば、我々は未来に向けて小切手を振り出す勇気を持てないだろう。"civis Germanus sum"(私はドイツ国民である)の理念に基づき、『寄生的な発想』を変えねばならない。殊更困難な点は、軍事的な海洋大国への支出が、将来もたらされる経済的利益を十分に認識した上で、時期を見計らって行われねばならないことにある。これに、偏狭さと――目先の個人的な利益のみを考える――商人気質を加えねばならない」と述べている。

政治的成功、国民の支持、艦隊法

1890年代はいまだ過渡期であり、国内外で計画の矛盾や政治的挫折が見られたものの、カイゼルは、帝国海軍大臣に任じられたティルピッツと、1897年に外務大臣、1900年に宰相に就任した野心的な若き外交官ベルンハルト・フォン・ビューローの助けを得て、ついにドイツの外交政策、海軍政策、国内政策の方針を転換させることに成功した。約20年間は、国際政治と海軍強化がほぼあらゆる面でドイツ政治の中心を占めた。ビューローが1897年12月に帝国議会で初めて行った有名な演説で掲げた、平等な権利(Gleichberechtigung)と「日の当たる場所」の拡大への要求は、その後何年も多くの同時代人を魅了した。同じ時期に遠く離れた中国の膠州湾を占領し、僅か1年後にスペインから太平洋の多数の島嶼を購入した事実は、政府がこの方向に順調に進んでいることを明らかに示すものだった。

しかしながら、海外での成功は、帝国海軍の人気が急速に高まった経緯の一部を説明するものでしかない。ランドパワー重視の長い歴史を持つ国でこの目標を達成するために、ティルピッツは、すぐに 100 万人近い会員を獲得したドイツ

艦隊協会(Navy League)の支援を受けて、1897年の大臣就任時に近代的なプ ロパガンダ運動を組織した。海軍将校、教授、教員陣が全国を行脚し、カイゼ ルの言葉を借りれば「海軍の早急な必要性」を説いて回った。同時に、海軍自 体もあらゆる種類の公開イベントを開催し始め、これが次第に多くの人の想像力 を刺激した。すなわち、進水式の一般公開、海軍演習の見学、特別に用意され た水槽での模擬海戦などである。

2年の間(1898~1900年)に、議会は海軍力を大幅に強化する2本の法律を 可決した。1906年、1908年、1912年に更に3本の法律が可決され、海軍強化のペー スが加速した。当時、これらの法律は決してドイツ独自のものではなく、マハン の考えに影響されて他の多くの国も海軍を強化し始めていた。とはいえ、ドイツ ほど精力的かつ体系的にこれを実施した国はなかった。加えて他のどの国でも、 海軍が1年に主力艦3隻の建造ペースで自動的に装備を刷新するという規定を 設けることによって、政府が僅か20年の間に、議会から最終的に予算法による 影響力を奪うようなまねはしなかっただろう。

英国に対抗する海軍

カイゼルの新たな側近たちの最終的な目標が、世界の超大国や海洋大国との 冷戦、あるいは必要とあれば武力戦争を通じて、パックスブリタニカならぬパッ クスゲルマニカを実現することだったかどうかは、おそらく定かではない。だが、 「リスク理論」やカイゼルが行った演説から、ドイツの外交政策の新たな進路が 英国に向けられたものであることは明らかだった。ティルピッツは 1899 年に、 大洋艦隊が完成すれば、英国は「我が国を攻撃する意思を完全に失い、その結 果として海軍を通じ影響力を行使する手段を陛下に譲り渡すことになるため、陛 下は偉大な海外政策を実行に移せるでしょう」とカイゼルに請け合った。

海軍のみの視点に立つと、この約束は一見すると妥当にも思われた。英国は世 界全体に積極的に関与していたため、北海への海軍の配置に期待できそうであっ た。英国は自国海域に全艦隊を展開することはできず、ドイツを3分の1以上上 回る艦艇を建造するだけの予算も人員もないだろうと、ティルピッツは常々主張

していた。英独艦隊の3:2という比率を考えると、ドイツ艦隊は英国海軍との戦 争に十分勝てる見込みがあるだろう。特にヘルゴラント島の砲台の射程内でこの 戦争が行われるとなれば、勝機はさらに大きくなるだろう。

英国の喉元に短剣を突き付けることができるというこの確信が、結果的には、 ドイツと近隣諸国の緊張を高める一因になっただけでなく、ヨーロッパのもろい 権力体系も変化させた。ドイツは、最大かつ最強の同盟国を思いのままに選べる 「漁夫の利」を手にする代わりに、瞬く間に孤立した。

英独の海軍競争

世紀の変わり目の時点で、英国海軍は他のどの国の海軍をも上回る際立った 優越性を手にしていたため、英国がドイツの海軍強化を懸念する理由はなかった。 とはいえ、国際情勢における異なる利益をめぐる直接的な対立や誤解の結果と して、ドイツの全般的な狙いに加えて、とりわけ同国の海軍強化への懸念が着実 に高まった。英国海軍が1905年に新型戦艦ドレッドノートの建造に着手すると、 ドイツも 1906 年にこれに追随しただけでなく、1908 年には建造ペースを速めさ えしたことから、海軍競争が始まり英独関係に悲惨な結果をもたらした。最終的 にはドイツが負けたこの競争は、1908~1912年にピークに達した。ドイツ帝国 政府は、英国の海軍増強ペースに財政的についていくことができなかった。しか しながら、それ以上に重要な点として、ドイツのビューロー、それに 1909 年に 彼の後を継いだテオバルト・フォン・ベートマン=ホルヴェークという2人の宰 相は、ドイツの外交政策と海軍政策のいずれも方向転換が不可欠だという確信 を次第に強めていた。ドイツは、望んでいた日の当たる場所を手に入れるどころ か、度重なる外交的挫折を経験し、欧州大陸の中で孤立していた。公然たる対 立は避けねばならなかった。ドイツ陸軍はフランス、ロシア両国と戦うに十分な 強さを備えているように見えたが、英国との公然たる対立は大惨事をもたらすの が明らかであった。ティルピッツが密かに認めざるを得なかったように、あらゆ る努力にもかかわらず、帝国海軍はいまだに英国海軍に劣っていた。

英国との協定交渉の試みは失敗した。ドイツは英国に対する政治的要求が多

い反面、海軍問題に関する限り実質的に提供できるものは何もなかった。他方で ロンドンの英国政府は、海軍の譲歩のみに関心があり政治的に提供できるものは なかった。ドイツ政府にとって、海軍に関して譲歩した場合、大陸における戦争 で英国の中立を保証する合意を得られない限り、過去数年間に大きな期待を抱 き海軍増強計画に費用を投入しただけに、その基盤が打ち砕かれることになって しまうだろう。対して英国政府から見れば、いかなる政治的譲歩も大陸戦争での 英国の孤立をもたらしたであろう。そうなれば、大陸における戦争でドイツは勝 利を収め、ヨーロッパ大陸で完全な覇権を確立する可能性が高い――これは英 国の全ての政治家にとって悪夢である。

最終的には、何らかの合意に向けた数度の試みにもかかわらず、状況はこれ までと変わらなかった。最も重要な点として、宰相が誰であってもカイゼルとティ ルピッツ両方の同意を取り付けられるとは到底思えなかった。ティルピッツは、 英独関係が危機にあった期間に、高まる圧力に屈せず、政治協定と引き換えに、 必要な安全保障の手段を得られない軍備制限協定を受け入れないよう繰り返し 訴えた。なぜなら「英国による攻撃が危険な試みになるほどドイツ艦隊を強大に することが、陛下の海軍政策の柱だからです。世界の列強としてのドイツ帝国の 地位は、このリスク、さらには我が国の艦隊が平和維持に及ぼす影響力にかかっ ています」と、ティルピッツは 1910 年 10 月の Immediatvortrag(カイゼルに宛 てた個人的な報告書)で主張した。

ティルピッツは同様に、1913年10月に行った海軍省の将校への非公開の演説 で、常に彼の原動力の一つとなってきた、社会ダーウィン主義的な世界史観を次 のようにまとめてみせた。「基本的に、ドイツは世界における地位を懸けて英国 と戦うべきか(中略)あるいは、大陸の二流大国という地位に甘んじるべきかと いう疑問は、自らの政治的信念に関わる問題である。とはいえ偉大な国家として は、栄光なき未来のために至高の目標を捨てるより、その目標のために戦って名 誉ある敗北を喫する方が称賛に値するように思われる」。

失敗

確かにこれは大胆な目標であり勇敢な主張であったが、こうした言葉も、ティルピッツが1912年に新たな改正艦隊法の導入に成功したにもかかわらず、ドイツの海洋重視が第一次世界大戦直前に失敗したという事実を隠すことはほとんどできなかった。すぐにティルピッツも、艦隊法が定める艦艇を建造する財源がないことを認めねばならなかった。それ以上に重要なこととして、大陸でのドイツの地位の低下により、ドイツの首脳部は、自国の命運は海軍ではなく、従来どおり陸軍にかかっているという確信を強めることになった。その結果、陸軍は1912年、次いで1913年に再び増強された一方、海軍の新たな予算要求は認められなかった。ドイツで最も重要な海軍推進派であるカイゼルでさえ、海軍への関心を失い始めた。何よりも海軍自体が、自らの戦略的前提の誤りに大戦直前に気付いた。英国海軍の演習に関する報告書からすると、戦争勃発の直後に英国が会戦を仕掛けることはないのが明らかだった。むしろ英国は、遠距離海上封鎖を行い、大洋艦隊が自滅の危険を冒さない限り突破できないようにすると予測された。

緊張緩和

とはいえ、ティルピッツから見ると未来は暗たんたるものに思えたが、ドイツが19世紀末にとった道が破滅的状況につながるかには疑問の余地があった。それどころか、ドイツの宰相と英国の陸軍大臣が海軍問題への解決策を探そうと試みて失敗に終わった、1912年のホールデン使節団後の2年間は、実際にはある種の緊張緩和の時期だった。グレイ外務大臣もベートマン=ホルヴェーク宰相も、海軍の問題に再び触れるのは賢明ではないと考え、交渉は益よりも害をもたらすと確信していた。加えて彼らは、海軍費を削減する、あるいは何らかの政治的協定を締結するといった困難な問題を処理するには、さらなる信頼が必要だと認識していた。信頼を誇示する手段として、1914年6月に英国艦隊が10年ぶりにキールウイークに参加した。艦隊がキールを離れる際、ウォレンダー提督は港に停泊する大洋艦隊に「今日の友は未来の友、友情は永遠に!」という信号を送った。過去数年の厳しい対立を踏まえると、これは極めて驚くべきメッセージであった。

海軍の戦争計画

一方で、英独海軍は第一次世界大戦でどのような役割を果たしたのか。開戦 直前の数年間は、大洋艦隊の見通しは暗かった。1914年初めには、ティルピッ ツでさえ、新たに就任したサー・ウィンストン・S・チャーチル海軍大臣の指揮 下で、英国海軍が莫大な財政負担を伴いつつも海軍競争に勝利したことを認め た。対してティルピッツは、艦隊法に基づきドイツ海軍が建造するとされた艦艇 の財源を調達できなかったのだ。さらに重要なことに、陸軍には、日程表に従っ て部隊の展開と移動を決定するシュリーフェン計画があり、この計画が何年も前 に入念に作成され修正されてきたのに対し、海軍に同様の計画はなかった。ドイ ツ海軍は、ほとんどいかなる犠牲を払ってでも、英国及び英国海軍の優位を打 破する試みの一翼を担うことのみを目的に増強されてきたため、誰もが、海軍に は確実に成功する戦略を実行するための作戦計画があるか、あるいは、少なくと も大洋艦隊司令官に対し、最も危険な敵であるグランド・フリート(大艦隊)と いかに戦うべきかについて、正確な指示が下されているものと期待していた。

実際はどうだったのか。1898年以降、ドイツ帝国海軍軍令部、大洋艦隊司令 官、帝国海軍省、カイゼルは、英国に対する数々の作戦計画を議論した。これら の計画はいずれも、英国海軍がドイツ沿海部で近距離海上封鎖を行い、いずれ ヘルゴラント島沖の「三角地帯(wet triangle)」で決戦が起きるという前提に基 づいていた。

しかしながら開戦直前には、このシナリオが実現する可能性は極めて低くなっ ていた。ドイツ海軍は数々の観測結果から1912年、英国海軍本部は対独戦略を 転換し始めていると結論付けた。潜水艦攻撃や魚雷・機雷による損害に対し戦 艦が余りに脆弱になっていたため、もはや重要な理由から不要に見受けられた会 戦に戦艦を送り込む危険は冒せなかった。その理由とは地理である。結果的に英 国側は、近距離海上封鎖あるいは少なくとも監視目的の封鎖という作戦を断念し た。封鎖すれば、やがてドイツ海軍はグランド・フリートに戦いを挑み突破せざ るを得なかっただろう。代わりにグランド・フリートが、新たな拠点であるスカ パ・フローから、オークニー、シェトランド、フェロー諸島間を巡洋艦により遠 距離封鎖すれば、ドイツの兵站線を断つという英国海軍の主たる目的を十分に達

成できるように見えた。英国海軍の多くの将校が、この海軍戦略の転換に難色を示したことは事実である。彼らは開戦直後にトラファルガーの戦いのような決戦を戦うことを戦略の転換によって諦めねばならなくなっただけでなく、海軍の主な役割は――チャーチルが1914年9月に指摘したように――「この苛烈な戦闘の決着において我が国が十分な役割を果たすことを可能にするだけの強力な」陸軍を整備するための猶予を確保するための「援護と防御」の提供にあると認めざるを得なかったからである。この点において、英国海軍は北海の対岸の敵国と大差なかった。つまり、ドイツ海軍は同様に、海上の新技術や、制海権・貿易保護の複雑な概念が持つ作戦上の意味について確かな知識を持たなかったため、もはや実行不能となった海上戦という旧来の発想にいまだにこだわっていた。

ドイツ海軍指導部は、英国の戦争計画における戦略転換がもたらす帰結を極めてゆっくりであったが理解し始め、いささか衝撃を受けた。海軍軍令部長(Chief of the Admiral staff)のアウグスト・フォン・ヘーリンゲン提督は、「もしグランド・フリートが来なければ」大洋艦隊はどうするのかと1912年に初めて問われた際、「その場合は我が国の潜水艦が(グランド・フリートが来ざるを得なくなるように)何とかせねばならない」と返すにとどまった。2年後も、帝国海軍にはまだこのジレンマを解決する策がなかった。1914年5月、開戦前最後となる大洋艦隊の演習中に、ティルピッツから同じ質問をされた同艦隊司令官のフリードリヒ・フォン・インゲノール提督は、肩をすくめるばかりだった。

実際、この反応を説明するのは容易である。海軍は1912年、1913年、さらには1914年春に再び、新たな作戦行動と軍事演習を模索した。その結果は失望を招くものであった。大洋艦隊に相当する側が必ず敗北したのだ。地理的に不利な位置のせいで、ドイツ海軍が封鎖を突破できる、あるいは大敗の危険なしに英国海軍をドイツ沿岸での戦いに巻き込むことができる見込みは皆無だった。

ロシアに関しては、北海戦域の総合的な重要性に加えて、数量面及び物資面のロシアの優位性から、ドイツ帝国海軍は守りに徹するほかなかった。とはいえ、ドイツの新主力艦の大型化に伴い改修が必要になったキール運河が、何年にも及ぶ工事の末、1914年7月30日に稼働し始めた。この運河により、ドイツ海軍の立案者たちは、ロシアの挑戦に対抗するため、あるいは自ら攻撃を開始するた

めにバルト海の戦力を強化することができた。こうしたシナリオの可能性を受け て、今度はロシア海軍が防御に徹することを迫られた。ロシアは 1912 年に艦隊 の再建に着手したものの、その戦力は、比較的小規模なドイツ艦隊が相手であっ てさえ、攻撃的な役割を担うにはまだ脆弱すぎた。さらに、1904 ~ 1905 年の日 露戦争のトラウマもいまだ記憶に新しく、数の上で圧倒的に優位なドイツ軍との 思わぬ交戦で新艦隊を失うおそれから、ロシアのバルチック艦隊指導部は慎重 になっていた。首都サンクトペテルブルクへの直接攻撃は言うに及ばず、ロシア の長い海岸線から、あるいは自軍の背後からドイツに攻撃されれば、その後の戦 況に壊滅的な影響があっただろう。

北海

1914年以前の海軍将校の演説や文章に触れて、北海での大いなる決戦を期待 していた多くの同時代人は、すぐに深い失望を味わった。代わりにグランド・フ リートも大洋艦隊も、その活動を、自軍が有利な条件で攻撃を開始する機会をう かがって互いを監視するのみにとどめた。近代的な戦艦(弩級戦艦)のみならず、 前弩級戦艦・巡洋戦艦においても圧倒的に優位にあったグランド・フリートは、 新たに司令官に着任したサー・ジョン・ジェリコー提督の下で事態を静観する余 裕を持つことができた。開戦後の英国海外派遣軍の大陸への輸送警護は成功を 収めたが、封鎖の実行と維持はそれより困難であった。第一に、波の荒い北海 で北方哨戒部隊(Northern Patrol)の小型船が――さらには多くの近代的な艦艇 でさえも――経験した軍務は実に負担が大きいものであり、機械の欠点と修理 の必要性がすぐにこのことを明らかにした。第二に、英国政府が政治的理由か ら、オランダやノルウェーなどの中立国に禁制品の再輸出の禁止を迫るのをため らう限り、ドイツのライフラインを断つあらゆる努力の少なくとも一部は無駄に 終わった。

大洋艦隊は更に難しい立場にあった。英国の海軍戦略が変更されたため、最 終的に7月31日に効力を発した作戦計画第1号は、まず英国海軍の戦力をそぎ、 有利な条件下でのみ戦いを挑むよう命じるよりほかに選択肢がなかった。他の行 動は自殺行為だっただろう。したがって、潜水艦と小型艦艇がグランド・フリー トを攻撃し、北海に大量の機雷を敷設することになった。

その結果、北海において大洋艦隊は守勢にとどまり、成功につながる好機の 到来を漠然と願いながら、主導権をグランド・フリートに委ねることになった。 このゲリラ戦、あるいはドイツ人が言うところの小規模戦争(Kleinkriegs)戦略 は、戦争開始から僅か数週間後には深刻な打撃に見舞われた。8月28日、ドイ ツの小型巡洋艦3隻と魚雷艇1隻が、ヘルゴラント沖で数に勝る英国軍の奇襲 を受けて沈没したのだ。

この両軍艦艇の最初の交戦の結果は、広い範囲に影響をもたらした。以後何 か月も、ドイツの海軍と政治指導部は新たな作戦計画を議論することになったの だ。すぐに判明したように、この問題は特に指導部が抱える課題と密接に関連し ていた。

ドイツ海軍には実際、どのような選択肢があったのか。北海に関する限り、実 質的な選択肢の数は極めて限られていた。それらの選択肢は、要するにグランド・ フリートの戦力の一部をおびき寄せ、北海の開水域や北海北部よりもドイツ軍に 有利な条件下で交戦することを目指す、英国の東海岸沖におけるある種の奇襲 戦略にすぎなかった。開水域や北海北部では、数の上で勝る英国軍と遭遇する 危険が余りに大きかったのだ。

この奇襲攻撃の第1弾は1914年9月に計画されたが、土壇場で中止になった。 ドイツ海軍情報部のもとに報告されたグランド・フリートの位置を踏まえると、 ドイツ軍が出港するのは余りに危険に思われた。続く数か月の間に、ドイツの巡 洋戦艦は何度か東海岸を奇襲したものの、戦略的な成果は上がらなかった。両 軍艦艇が互いに接近し最終的に砲火を交えたにもかかわらず、視界不良か、あ るいはわなにかかるより帰港するのが賢明とのヒッパー提督の判断のいずれかが 原因となって、本格的な交戦に発展することはなかった。さらに 1915 年 1 月の ドッガー・バンク海戦によりこの戦略の危険性が浮き彫りになった。つまりグラ ンド・フリートは1隻の艦艇も失うことなく帰投した一方、大洋艦隊は装甲巡洋 艦ブリュッヒャーを失ったのだ。

この大失敗を受けて、大洋艦隊は1年以上も守りに徹した。とはいえ、大洋

艦隊だけがこの展開に不満を抱いていたとみなすのは誤りだろう。英国では重鎮 らが、英国海軍に対して北海においてより積極的な役割を果たすよう何度も要求 し、フリージア諸島、ヘルゴラント、デンマークのエスビャウ港のいずれか一つ を占領する必要があると提言した。

1916年4月になってようやく、その3か月前に大洋艦隊司令官に任命された ばかりのラインハルト・シェア提督が北海でのより積極的な攻撃を改めて命じた。 シェアは、グランド・フリートの一部部隊に挑む機会を見付け、これを全滅でき ないかと期待していた。開戦から2年を経て、士気を保つだけでなく政治的配慮、 具体的には海軍の存在を正当化するために、もっと積極的な役割を果たすことが 何より重要に思われた。この2年間、海軍はこれまで費やした投資に見合う価値 を証明してこなかったからだ。数度にわたる、いささか偶発的なこの種の攻撃の 一つが、1916年5月31日のユトランド沖海戦に発展した。大戦勃発から約2年 後のことであった。

ヴィルヘルム二世が当初「栄光の6月1日」と呼ぼうとしたこの海戦について、 ドイツ海軍将校らが、後に発言し書き記した内容とは裏腹に、英国軍の方が兵 士、艦艇ともに損失は大きかったものの、この戦いはドイツの勝利ではなかった。 シェア提督が7月初めにカイゼルに宛てた覚書で率直に認めたように、この海戦 は戦略的にいかなる変化も生まなかった。にもかかわらず、シェア提督は、ユト ランドで深刻な損傷を受けた艦艇を修理したのち、グランド・フリートの一部と 相まみえ撃滅することを期待して、さらに2度にわたりシリヒ・ロード(Schillig Roads)の基地から出撃した。しかしながら、この期待はかなわなかった。グラ ンド・フリートは、トラファルガーの再来とはいかなかったユトランド沖海戦の 結果に深い失望を味わったものの、たとえ大勝利に終わっても戦略的に何の変化 も生まないような戦闘に、何の価値も見出さなかった。司令官のジェリコー提督 ――功績ではなく、指揮官としての資質への信頼喪失から 1917 年に第一海軍卿 に転任した――にも、その後任となったデイビッド・ビーティー提督にも、得る ものが何もないのにそれほど大きな危険を冒す意思はなかった。同様に大洋艦隊 も、グランド・フリート以上に劣悪な状況にあったにもかかわらず港にとどまり、 北海北部で急襲して連合国の護衛艦隊を攻撃するため 1918 年 4 月に出航したの

みに終わった。この急襲でドイツ海軍は高い犠牲を払わされた。最新の巡洋戦 艦の一つモルトケに、英国の潜水艦が放った魚雷が命中したからだ。他方でグ ランド・フリート、あるいはその一部すらも視界に入ることはなかった。これ以 降、ドイツ帝国海軍はその役割を再び、存在することそのものに意義がある艦隊 に留め、ドイツ沿岸部を侵攻から守るとともに、潜水艦が北海に出撃して英国の 商船に対する作戦を実行できるよう、ドイツ領北海の機雷を除去するという、困 難さを増す任務を支援することに限定したのだ。

ドイツ帝国の崩壊が間近に迫った1918年10月、シェア提督の下に新たに設 置された海軍司令部(Seekriegsleitung)が、グランド・フリートに対する攻撃計 画を再び作成した。海軍司令部は、こうした攻撃は連合国に対する不必要な政 治的挑発であり、戦略的に無益だと十分認識していたにもかかわらず、最後の 大決戦で勝利を目指し、海軍将校らがその命と艦艇を進んで犠牲にすることに よって海軍将校団の名誉を守り、大戦後に新たな、そして更に強力な海軍が構 築される道が開けるのではと期待した。無論、これは純然たるナンセンスであっ た。港を出れば撃沈される運命にある水兵らが、10月末に反乱を起こしたのも 当然だった。戦争中も多方面で将校からの扱いに憤りを感じていた水兵らに、悪 化する一方の食糧や物資の支給状況は言うに及ばず、政治的に権利の平等が保 証されない体制のために命を犠牲にする意味などなかった。ドイツの主要な海軍 基地があるヴィルヘルムスハーフェンとキールを皮切りに、反乱を起こした水兵 らは、瞬く間に陸軍兵士や他の労働者と団結して、既存の政治社会秩序を打ち 倒した。

バルト海の海戦

地理、特殊な海況と気候がバルト海での海軍作戦に深く影響した。北海と異 なりバルト海は、西端に1か所だけ狭い入口を持つ巨大な湖にすぎなかった。し かしながら、海況と気候は全ての関係国にとって有利にも不利にも働いた。海況 は、潜水艦の配備と機雷の使用には好都合であった一方、長い夜と氷の存在が、 特に10月から3月はバルト海東部での作戦を極めて困難にした。当時は現代の

ような偵察手段がなかったため、作戦自体が氷に妨げられなければ、敵軍は早 期に発見されることなく前進し攻撃を仕掛けることができた。

ドイツ軍が劣勢に立たされた北海とは対照的に、バルト海の状況は、おおむ ねドイツ帝国海軍にとって有利なものだった。ロシアのバルチック艦隊は、旧型 の前弩級戦艦4隻、装甲巡洋艦5隻、軽巡洋艦4隻、魚雷艇63隻、潜水艦12 隻に加えて、1年以内に運用を開始する予定の近代的な主力艦4隻から構成され ていた。他方でドイツ海軍は、キールに加えて、ダンツィヒ、ピラウ(バルチー スク)といった他の前進陣地に駐留する艦艇の数(旧型を中心とする軽巡洋艦8 隻、魚雷艇8隻、潜水艦3隻)こそ、ロシアのバルチック艦隊を下回ったものの、 防衛作戦、攻撃作戦いずれにおいても常に大洋艦隊の援護を当てにすることが できた。

まさにこのような状況を受けて、ドイツのバルト艦隊は第一次世界大戦勃発直 後に攻撃を開始した。第一に、グランド・フリートのバルト海への侵入を阻むため、 ドイツバルト艦隊司令官で皇帝の弟でもあるハインリヒ王子は、入口への機雷敷 設を命じた。しかしながら、この作戦は一見するとドイツに有利に見えたにすぎ なかった。むろん、機雷敷設によって、直接の敵であるロシアのバルチック艦隊 がデンマーク沖のカテガット海峡を突破するのを防ぎ、間接的にはグランド・フ リートの通過も防げるだろう。とはいえ、カテガット海峡の封鎖は、ドイツの大 規模な海軍戦略にも重大な影響を及ぼした。大洋艦隊がカテガット海峡を抜け て北海に急襲を仕掛ける可能性を低くしたことで、ドイツ海軍指導部は、グラン ド・フリートを不安に陥らせ相手の防衛策をより複雑にしたであろう戦略的なオ プションを、うかつにも手放してしまったのだ。第二に、ロシアのバルチック艦 隊がドイツの長い海岸線沿いに攻撃を仕掛けるのを阻止するために、武力を誇 示する目的でドイツ海軍の巡洋艦と魚雷艇がバルト海東部に展開された。残念な がら、この攻撃は大失敗に終わり広範囲の影響をもたらした。小型巡洋艦マクデ ブルクがフィンランド湾で座礁し、残る艦艇は間一髪で逃れたもののマクデブル クは放棄せざるを得なかったのだ。だが大きな損害となったのは、マクデブルク そのものを失ったことではなく、残された残骸の中にドイツ帝国海軍の最高機密 である暗号表をロシア海軍が発見したことだった。早急に英国に引き渡されたこ

の暗号表のおかげで、グランド・フリートは極めて早い段階でドイツ艦艇の動きを察知し、予防策を講じることで、終戦まで北海において「事態を掌握」することができた。

ロシアは敵への公然たる攻撃は控えたものの、それでも損害を与えることにか なりの成功を収めていた。1914年の秋、ドイツの軍艦数隻がロシアの機雷原を 通過中に触雷して深刻な損害を受け、中には失われた艦艇もあった。冬が終わり、 ドイツのバルト艦隊が、勝利を収めた陸軍とともに東進できるようになると、事 態は更に複雑化した。5月に征服されたロシアのリーバウ(リエパーヤ)港を拠 点として、1915年4月に設置されたバルト艦隊の偵察部隊は、これでバルト海 上の兵站線、特にスウェーデンまでの重要な海路の確保に挑みやすくなった。し かしながらすぐに、この任務はこれまでの想定より困難であることが判明した。 ロシア兵は機雷敷設の達人であり、英国の潜水艦の援護を受けて巧みな作戦を 開始した。この作戦展開中に、ドイツの立場から見ると驚くべきペースで商船 と戦艦が沈没した。ドイツは 1915 年にリガ湾への侵入を試みて失敗した。また 1916 年 12 月にフィンランド湾に侵入した際は、魚雷艇 7 隻が機雷原を通過中に 触雷して沈没した。これらのことから、ロシアのバルチック艦隊が任務の遂行方 法を心得ていたことが分かる。英国海軍が確固たる敵であり続けた北海と異なり、 1917年の革命勃発後、ロシアのバルチック艦隊はすぐさま崩壊の危機に直面し た。これによって、ボルシェビキ革命が勃発する僅か数週間前となる 1917 年 10 月、ドイツ陸海両軍がバルト海島嶼部の占領を目指す統合上陸作戦への道筋が 開けた。作戦は成功を収めたものの、海軍は不必要に高い代価を払わされた― ―最新主力艦2隻が機雷による被害を受けたのだ。なぜなら一部の指揮官が的 確に推測したように、この作戦は、第一には陸軍に対し、海軍は必要とあれば攻 撃を行い成功させる能力と意思があることを証明し、第二に 1917 年夏に兵士の 十気を大きく揺るがした反乱から注意をそらすために命じられたにすぎなかった からだ。旧ロシア帝国の一部であったフィンランドに樹立された新政府の要請を 受けて、ドイツ海軍はフィンランドに遠征した。ドイツ海軍は、ボルシェビキ主 義者のフィンランド侵攻を防ぐため、フィンランド軍を援護するはずだったが、 実際には戦闘行為は発生しなかった。にもかかわらず座礁した戦艦ラインラント

の損害は、海軍にとって既に十分に困難な状況下でまたしても無用の重大な損 失となった。

遠洋での戦争

海軍の歴史上、巡洋艦戦あるいは通商破壊戦はこれまで常に、数に劣る海軍 が圧倒的な敵に損失を与えるために実行する戦略であった。敵の商船を破壊し て貿易、産業、食料供給に重大な問題を引き起こすか、又は英仏帝国の遠隔地 から欧州の主要戦域に部隊と軍需物資を運ぶ艦艇を破壊することによって、高 速巡洋艦は強大な敵に講和を求めることを強いる助けとなる可能性があった。そ のため、ドイツ帝国海軍が巡洋艦戦の計画を練るのは当然の戦略だったと考えら れる。こうした戦略は、英国、さらにはフランスのライフラインへの深刻な脅威 となっただけでなく、数の面で圧倒的に有利な英国海軍に艦艇の分散配置を迫り もしただろう。その場合、北海での決戦に参加できた英国艦艇の数は、1914年 に実際に参加した数をはるかに下回っていたかもしれない。

しかしながら、極めて驚くべきことに、マハン的な発想が海戦に与えた甚大な 影響のため、海戦の準備において巡洋艦戦は重要な役割を果たさず、実際に大 戦が勃発した後も大きな役割を果たすことはなかった。基地と給炭港の不足は、 ティルピッツが常々、海上で通商破壊戦を行える巡洋艦隊よりも、戦艦を建造す る必要性を強調してきた一つの理由であった。確かに開戦直前に、ティルピッツ は大西洋で巡洋艦戦を仕掛けるために、巡洋戦艦による「遊軍 | 2 隊を結成する という案をある程度検討したように思われる。ティルピッツは、1914年8月半 ばに再度この案を持ち出しさえしたが、その後すぐに取り下げた。イギリス海峡 で U ボート「U-9」が英国海軍の艦艇に予想外の戦果を収めた後、ドイツ帝国海 軍大臣は、潜水艦戦は従来の巡洋艦戦以上に速やかに戦果をあげられると確信 した。

こうした背景から、世界各地に分散したドイツの巡洋艦は遅かれ早かれ沈没 する運命にあった。ドイツ海軍軍令部は1914年春にドイツ東洋艦隊に命令を出 し、「巡洋艦隊にとって(中略)特に有利な状況である場合」に限り、開戦直後

に東アジアの英国軍を攻撃するよう提言したものの、装甲巡洋艦2隻と小型巡 洋艦4隻から成るドイツ最強の海外艦隊の司令官を務めたマクシミリアン・フォ ン・シュペー提督(伯爵)は、本国への帰投を決めた。その帰途で、1914年 11 月にチリ沖にてサー・クリストファー・クラドック提督が率いる、数に劣る英国 艦隊を撃破した。だが、英国にとって重要な南大西洋の通商路を脅かす強力な ドイツ艦隊の潜在的な危険性を当初は過小に評価し、中国沿岸の基地からのドイ ツ艦艇の離脱を許していた英国海軍本部は、優勢な部隊を派遣して反撃しドイ ツの艦艇を追い詰めた。コロネル沖海戦の僅か1か月後、シュペー率いる艦隊は、 スタンレー港攻撃の準備中にフォークランド諸島沖で撃沈された。有名なエムデ ン(1914 年 11 月に沈没)、ドレスデン、ケーニヒスベルクなどの残るドイツの 小型巡洋艦は、インド洋・太平洋及び東アフリカ沖で通商破壊戦を仕掛けたが、 いずれも 1915 年春までに撃破された。

英国海軍は、ドイツが海外に展開する巡洋艦が英国のライフラインに与える影 響を脅威として認識していなかった一方、英国海軍本部は、ドイツの高速な商船・ 客船が仮装巡洋艦に転用されるのではとの懸念を強めていた。圧倒的なスピー ドと隻数から、こうした船舶が、いかなるドイツの戦艦よりも英国の通商路に対 するはるかに深刻な脅威になることが想定された。結局のところ、この懸念はお おむね正当な根拠を欠くものだと判明した。ドイツの仮装巡洋艦の大半が開戦後 数か月のうちに沈んだものの、一定の戦果は上げたと言えるだろう。たとえば英 国の最新型弩級戦艦の一つであるオーデイシャスは、1914年10月に、ドイツの 仮装巡洋艦ベルリンがアイリッシュ海峡(ノース海峡)に敷設した機雷の犠牲に なった。約2年の時を経た後、ドイツ海軍指導部は主戦域での戦果の不足を受 けてついに仮装巡洋艦を使った英国の通商路への攻撃を再開した。北海の英国 軍の勢力を削ることを狙って、ドイツ海軍は、旧式蒸気船メーヴェとヴォルフ、 さらにはスピードの遅い帆船ゼーアドラーを含む改装された商船数隻を送り込ん だ。ゼーアドラーはすぐに追撃され沈んだが、メーヴェとヴォルフは約2年間、 大西洋、インド洋、太平洋で通商破壊戦を見事に遂行したのち、それぞれ 1917 年初め、1918年初めにキールに帰投した。

新たな戦争の形態——潜水艦による挑戦

地中海、北海、それに当然ながら大西洋における英国の優位を脅かす唯一の 重大な脅威は、潜水艦であった。マハンが唱えるブルーウォーター(外洋艦隊) 戦略が成功する見通しがないことを認めたドイツ海軍司令部は、1914年の後半 に、少なくとも部分的に別の戦略へと転換した。それが潜水艦戦である。潜水 艦は 19 世紀半ばに発明された。多くの事故と失敗を含む試行錯誤の長いプロセ スの中で、どの国の海軍も19世紀末以降にこの新たな艦艇を開発していた。第 一次世界大戦直前の時点で英国が最大の潜水艦艦隊——72 隻——を保有する一 方、ドイツが運用中の潜水艦は28隻にすぎなかった。

このような状況でありながら、そして大戦前に海戦における潜水艦の堪航能力 と性能が立証されていたにもかかわらず、潜水艦はいまだ、今後の海戦の重要 な武器とはみなされていなかった。潜水艦自体と搭載兵器に関わる多様な技術 的問題のため、大戦中を通じて全ての海軍にとって潜水艦戦は試行錯誤の段階 にとどまった。とはいえ、戦艦擁護派が多くの懸念を抱いたにもかかわらず、ド イツの潜水艦 U-9 の成功がこの点である種の転換点になった。極めて好条件の 下ではあったが、U-9 は 1914 年 9 月にドーバー沖において 1 時間のうちに英国 の旧式装甲巡洋艦3隻を沈めたのだ。とはいえ、更に効果的な形で大々的に潜 水艦戦を導入し、連合国の船を奇襲で沈めようとする 1915 年と 1916 年の試み は、ドイツの政治指導部からの激しい反発に遭った。1917年までは、米国が連 合国側として参戦するおそれ、及びそれが連合軍の軍事活動に与える負の影響 を、連合国艦艇への凍やかで決定的な勝利を得る見込みがあるとするドイツ海 軍軍令部の見積もりと天秤にかけた結果、前者のほうが重要視されたのだ。地 上戦での勝利が見えず、飢えと原材料不足が、政治社会的な安定を脅かす深刻 な国内問題となった 1917 年 2 月になってようやく、ドイツ首脳部は満場一致で、 英国を屈服させるための最後の切り札に全てを賭けることを決めた――そしてそ れによって、全てを失った。1917年に入ってからの数か月間、ドイツの潜水艦 は連合軍の艦艇に甚大な損害を与えたが、護送船団方式の導入により連合軍の 状況はすぐに改善した。加えて、新たな形の対潜水艦戦と、作戦海域への進入 路を効果的に塞ぐ大規模な機雷攻撃(機雷敷設)がドイツの潜水艦との戦闘で

成果をあげた。瞬く間にドイツの損害は拡大し、就航中の潜水艦合計 335 隻の うち、合わせて 178 隻及び 4.474 名の人員を失った。

1919 年の大洋艦隊の自沈

1919年6月、大洋艦隊は少なくともドイツの視点から見て唯一の勝利を収めた。オークニー諸島にある英国海軍の拠点スカパ・フローで自沈することにより、勝利を収めた連合国に艦艇が分配される屈辱を免れたのだ。

新たな出発

ドイツのポーランド侵攻によって 1939 年 9 月 1 日に第二次世界大戦が勃発す ると、ドイツ海軍(Kriegsmarine)は極めて難しい立場に置かれた。ドイツ海軍 は最終的に1919年のヴェルサイユ条約が課した全ての制限を跳ねのけたものの、 海軍軍備の増強(建艦)に着手したばかりだった。海軍の視点から見ると、ヒトラー の支持を取り付けることが重要であったことに疑いの余地はない。この支持を得 て 1935 年には、1914 年以前はドイツ海軍最大のライバルであった英国との協定 締結にさえ至った。この協定により海軍は、英国海軍の約3分の1の戦力を有 する艦隊の建造を認められた。潜水艦に関して、ドイツ海軍はいずれは英国と対 等な戦力になることすら認められた。1914年以前のドイツ海軍の野望を踏まえ ると、これはささやかな成果に思われた。とはいえ、この協定は英独関係の短期 的な改善には役立った。したがって、第一次世界大戦の勃発に至った一連の出 来事とは対照的に、軍拡競争や、それがドイツの外交政策と国内政策に与える 悲惨な結果を、少なくとも当面は避けることができた。さらに、資源と造船能力 の不足から、英独の大きな戦力格差を埋めるため建艦のペースを上げることは不 可能であった。最後に重要な点として、ヒトラーも海軍も、可能であればいつで も海軍の戦力を増強する計画であり、協定を守るつもりなど毛頭なかった。その ためドイツ海軍は、1938 年末から 1939 年初めにいわゆる「Z 計画」と呼ばれる 新たな海軍拡張計画を密かに承認した。この計画は、より新しく強力な艦隊の建 造ペースを速めただけでなく、その戦力も大幅に高めた。Z計画によると、ドイ ツ海軍は 1947 年には、戦艦 10 隻、ポケット戦艦 3 隻、空母 4 隻、重軽巡洋艦 21 隻、潜水艦 249 隻、及び無数のその他の艦艇から構成されることになっていた。 英米連合軍と戦うのにこれで十分であったかどうかは疑わしい。海軍軍令部は、 英国は 1942 年までに戦艦約 22 ~ 25 隻、空母 12 隻、巡洋艦 80 隻以上、駆逐艦 200 隻を有することになると見積もった。米仏海軍の拡張計画を加えると、ドイ ツ海軍はまだあらゆる面で劣勢だろう。とはいえヒトラーは、艦隊が必要になる のは1946年以降だと主張し続けたため、近い将来紛争が起きる心配はなさそう に見えた。それどころか、ヒトラーがまず東方に侵攻し大陸覇権の樹立に成功す れば、さらに強大な英米艦隊との戦いに向けた海軍の増強に必要な時間、資金、 造船所を十分に確保できただろう。

レーダー提督と海軍戦略

しかしながら、艦艇の数は戦前・戦中のドイツ海軍の方針を判断する一つの要 素にすぎない。むしろ艦艇数は、海軍の戦略と密接に結び付いている。均質的 な艦隊のみが戦時に成果をあげられる。ではドイツ海軍指導部は、今後の戦争 でどのような戦略を実行しようとしたのか。ドイツは 1914 年以前、制海権を獲 得するためにマハン主義に基づく戦艦艦隊を建造した。大戦中、この戦略はすぐ に無益であることが判明した。強力な艦隊を保有していても、それと共に地理的 に有利な位置を確保しなければ何の役にも立たなかった。その結果、英国はドイ ツを全ての海上輸送路から効果的に寸断する封鎖網を築いた。この封鎖を破る 試みは失敗に終わった。1917 年に始まった無制限潜水艦戦も、連合国の通商に 大きな損害を与えたものの、形勢を一変させることはできなかった。

この失敗に失望した若手将校らは、大戦中に既に新たな方法を検討し始めた。 彼らの視点では、最新鋭の巡洋艦と潜水艦で敵の経済的なライフラインを断つ 海上拒否戦略によってのみ、海洋に自由にアクセスできないという、ドイツの戦 略的ジレンマを解決できるように思われた。強力な戦艦――戦艦は魚雷攻撃に 次第に脆弱になり、戦闘で犠牲にするには高価すぎる一方、戦況を変える力はな

かった――の時代は終わったように見えた。

しかしながら、戦間期のドイツ海軍将校らの議論から、海軍指導部はいまだ に海上拒否戦略支持派と制海権重視の戦略の支持派に割れていたことが分かる。 ティルピッツの時代にキャリアを始めた多く将校には、大型艦艇のみが今後の海 戦の成功を約束するように思われた。

1920年代後半からドイツ海軍司令官を務めたエーリヒ・レーダー大提督は、 当然ティルピッツの考えに深く影響を受けてもいたものの、異なる戦略を編み 出していた。第一次世界大戦中のドイツの巡洋艦戦を分析した結果、レーダー は、海軍の全ての交戦圏は均一な全体を形成するという結論に達した。そのため、 あらゆる作戦を他の海域との相関関係に基づき評価する必要があった。これは実 際には、ドイツの海岸線を防衛するとともに、ポケット戦艦と潜水艦で世界の大 洋の兵站線を攻撃して敵に甚大な損害を与えられる艦隊の建造を意味した。

だが、この戦略を実行するのは困難であることが判明した。1938年に、ヒト ラーがフランスとロシアのみならず英国をも将来の敵国とみなしていることが明 らかになると、ドイツ海軍は深刻なジレンマに直面した。レーダーが、海軍には 十分な準備期間があるとの前提に基いていまだに大洋戦略を支持する一方、海 軍指導部の一部は制海権戦略を選んだ。ヒトラーも同じ選択を行い、最終的に は1938年後半に戦艦建造の強化を命じた。

戦中の Kriegsmarine

結局1年も経たぬうちに戦争が始まり、海軍が再び英国と向き合うことにな ると、レーダー大提督は非常に困難な立場に置かれた。海軍拡張計画が実施さ れたばかりであることを踏まえると、海軍の未来は暗たんたるものに見えた。少 数の U ボートや海上部隊では戦況に決定的な影響を与えられないことを熟知し ていたレーダーは、ほぼ絶望に駆られるような形で運命に身を委ねた。1939年 9月3日、レーダーは海軍司令部 (Seekriegsleitung) の軍務日誌に「海軍にでき るのは、雄々しい死に方を知っていると示すことだけだ」と記した。

軍事的な成果もなく無駄死にするとレーダーが確信したのは、1918年の自身

の経験を受けてのことだった。多くの将校の頭の中には、戦争の最終段階で死 を拒んだ水兵らが反乱を起こした後、戦闘を断念せざるを得なかった 1918 年 10 月の最後の出撃の大失態が記憶にあった。この事件に加えて、祖国のため名誉 ある死を遂げられなかったことが、将校らを深く苦しめていた。加えて当時の多 くの人々から見ると、ドイツ革命に口火を切った責任は海軍にあるため、以後の あらゆる混乱と屈辱について非難されるべきは海軍であった。

1914年とは対照的に、ドイツ海軍の戦力が大幅に劣っていたため、英国海軍 との会戦は問題外だった。代わりにドイツ海軍は、英国の海上輸送能力をできる 限り破壊すべく努めることができた。そのためには、大戦勃発時に実施された大 洋戦略が必要であった。1939年8月末、海軍最強クラスの水上艦のうち2隻― ―ポケット戦艦ドイッチュラントとグラーフ・シュペー―が、巡洋艦戦を仕掛 けるため大西洋に展開された。両艦は約3か月間、大西洋で英国商船を巧みに 襲撃した。 ドイッチュラントが 12 月に無事に本国に帰投したのに対し、グラーフ・ シュペーは、1939 年 12 月にラプラタ川河口での英国艦隊との交戦で勝敗を決し きれず自沈した。これは、ヒトラーだけでなく海軍司令部トップをも大いに困惑 させた。ドイツ海軍はグラーフ・シュペーを失っただけでなく、これらの作戦の 成果も満足のゆくものではなかった。撃沈した船は11隻にとどまり、この作戦 で英国のライフラインが大きく脅かされたとは言い難い。その上、特に遠方海域 での長距離作戦用に設計されたポケット戦艦が、耐用性の限界に達していること も明白になった。しかし、それ以前も以降もしばしば見られたように、海軍司令 部は冷静な分析に関心がなかった。それどころか、9月の時点ではまだ通商破壊 戦は、できる限り多くの商船を沈めて戦果をあげる手段だと主張していたにもか かわらず、海軍司令部は今や、通商破壊のために各艦を展開する最大の目的は、 英国の通商を混乱させることで英国海軍の艦艇を広範囲に分散させ、本国周辺 海域の自軍の負担を軽減することにあると主張していた。

とはいえ 1939 年の海軍指導部の悲観論は、すぐに未来に対するより楽観的な 評価に取って代わられた。レーダーの要望に従って、ヒトラーは最終的に、1940 年春に西にあるフランス、ベルギー、オランダを攻撃する前に、デンマークとノ ルウェーを占領することにした。このスカンジナビア2国の占領によって、1914 ~1918年にはなかった大西洋への門戸が海軍に開かれた。しかしながら、ドイツ海軍が以前は切望していた基地を手にした一方、英国に対する作戦の成功に必要となる艦隊をほぼ失ってしまったのは皮肉なことだ。英国海軍との会戦で、ドイツ海軍はこの作戦の高い代価を支払った。優位な英国軍に、水上艦艇の約3分の1——駆逐艦10隻と巡洋艦3隻——を破壊されたのだ。とはいえ、フランスの大西洋岸を占領したことで、英国との戦争におけるドイツ海軍の立場は更に好転した。

こうした背景を受けて、さらにノルウェーでの作戦でドイツ海軍が受けた損害にもかかわらず、海軍司令部は、英国に対する通商破壊戦に十分な勝機があると信じていた。1940年の夏と1941年の春、レーダーは水上艦隊の残る艦艇を大西洋に展開した。1940年11月、ポケット戦艦アドミラル・シェーアが英国の護送船団を攻撃し、5隻を撃沈、他の艦艇に甚大な損害を与えた。その結果、英国海軍本部は全ての護送船団の航海を一時的に中止させた。その直後、戦艦シャルンホルストとグナイゼナウ、及び重巡洋艦ヒッパーも大西洋と西アフリカ沖で英国の護送艦隊への急襲を開始した。これらの艦艇は、英国の船舶115,622トンを沈めたが、この戦果では英国を屈服させることはできなかっただろう。一方では800,000トン以上の物資が無事英国に届いたからだ。ドイツ最強の戦艦ビスマルクを大西洋に展開して、同じ成功を手にしようとした試みは大失敗に終わった。ビスマルクは英国の巡洋戦艦フッドを沈めたものの、僅か数日後には、自軍に勝る英国軍の手でビスマルク自体も沈められた。

1941年5月にビスマルクを失った後、全ての海上作戦はおおむね停止した。 驚くべきことに、この判断をしたのはレーダーではなくヒトラーであった。レー ダーはまだ、ドイツ海軍が新たにフランスに得た基地を起点として、大西洋で通 商破壊戦を再開することを望んでいたが、ヒトラーは、大型水上艦艇の時代は終 わったという正しい結論に達していた。さらに重要な点として、ヒトラーは、東 部での大きな敗北後、さしたる戦果もなく無用な損失を重ねるリスクを負うのを 嫌がった。残る水上艦艇を、ヒトラーが連合軍の上陸を恐れるノルウェー海域に 再展開するか、あるいは単に退役させて大量の人員を別の任務に回すかの二択 を迫られて、レーダーは最終的に譲歩した。1942年2月、戦艦シャルンホルス

トとグナイゼナウ、及び重巡洋艦プリンツ・オイゲンは、非常に危険な作戦(ツェ ルベルス作戦)に成功してブレスト港から本国ドイツの基地に帰投した。しかし ながら、これらの艦艇は、ドーバー海峡通過時に受けた損傷を修理したものの、 英国空軍のキール攻撃によって新たな展開を妨げられた。結局シャルンホルス トだけが、ロシアに向かう英国の護送船団を北極圏で攻撃するため 1943 年に出 港した。しかしシャルンホルストは12月に、優位な英国軍によって沈められた。 かつてはドイツ海軍の誇りであったティルピッツも、1年後に同じ運命をたどっ た。数度にわたる英国の攻撃で損害を受けたティルピッツは、1944 年 11 月、ノ ルウェーのフィヨルドで激しい爆撃を受けてついに、その大砲を一度も敵に向け ることなく沈没した。大型艦艇の時代はついに終わった。連合軍の攻撃から生き 延びた大型艦艇は、ロシア軍を砲撃する浮き砲台と化すか、又は――大戦最後 の数週間は――ロシアの猛攻からドイツ国民を救出するために引揚げ船として 活用された。

潜水艦戦

強力な水上艦隊を欠いた状態で、Uボートが開戦直後から大西洋における戦 **闘の中心になったのは驚くべきことではなかった。その結果、ポケット戦艦と** 同様に、出動可能な全ての U ボートが北大西洋に展開され、そこで目覚ましい 戦果をあげた。1939 年 9 月から 1940 年 6 月までに、連合国の船舶 130 万トン が沈められた。さらに、英国海軍の旗艦 HMS ロイヤル・オークに加えて、空母 HMS カレイジャスもドイツの U ボート攻撃の犠牲になった。開戦当初は、これ 以上望めないほど順調な幕開けだった。しかしながら、慎重に検討してみれば、 Uボートの数を大幅に増やさない限り、ドイツ海軍はこの規模の戦果を維持でき そうにないことが分かる。連合軍が代替用の船を建造する以上のペースで船を 沈めて、トン数の戦争で効果的に勝利を収めるには、同時に少なくとも 100 ~ 150 隻以上の U ボートを展開する必要があった。修理点検中の艦艇や補給中の 艦艇を考慮に入れると、300 隻の U ボートが必要であった。しかしながら、当 時のドイツ海軍にはそれだけの戦力はなかった。そこで海軍司令部は、毎月29 隻以上の潜水艦を新たに建造し、潜水艦隊を強化するよう求めた。

しかし、この戦略を実行に移すのは想定以上に困難であることが判明した。ヒ トラーは、月々の潜水艦建造数を増やす計画を承認したものの、様々な要素の 不足――原材料、造船能力、熟練労働者の不足――により、失った U ボートを ほとんど埋め合わせることができなかった。第一に、ヒトラーは大陸征服、さら に1941年以降は最大の敵であるソ連の打倒に集中していた。第二に、1940~ 1941 年まで独裁者ヒトラーは、レーダーが何度も要求したように、相手の経済 力を損なうために、海と空両方から英国に総攻撃を仕掛けることをためらってい た。大戦前と同様に、ヒトラーがいまだに英国を未来のパートナー候補とみなし ていることは明白だった。第三に、ヒトラーは、レーダーとは異なり、経済戦争 を仕掛けて大戦の勝利に貢献するという海軍の狙いが、せいぜい淡い期待にす ぎず、決して成功の決め手にならないことを理解しているようだった。確かに、 1940年と1941年に引き続き実施された作戦で、フランスの新たな基地からい わゆる「群狼作戦」で出撃したUボートが、再び驚異的な戦果をあげ、連合国 の船舶 350 万トンを沈めたのは事実である。ドイツ空軍(Luftwaffe)の攻撃が、 英国に更に甚大な被害を与えた。にもかかわらず、英国は誰の目にも深刻なこの 危機を乗り越えるため様々な努力を行っており、艦艇建造ペースの上昇、護送船 団方式の改良、新たな対潜水艦兵器の開発と配備、ドイツの「エニグマ」暗号 の解読、直接的・間接的に英国を支援し始めた米国との関係強化などを推進した。 それらの努力と、Uボートの喪失数が増加していることを合わせると、ドイツが トン数戦争に勝利するには、予想以上に時間がかかる可能性を示唆するものだっ た。加えて、Uボート攻撃の強化によって英国を屈服させるためのあらゆる努力 は、膨大な資源を有する米国の参戦を招く危険をはらんでいた。それはヒトラー の利益にならなかった。米国が参戦すれば、大陸での勝利はほぼ不可能になる からだ。「大陸地域の確保が、現下の最優先事項である」とヒトラーは 1941 年 10月、海軍参謀総長のクルト・フリッケ中将に命じた。

ヒトラーが、度重なる大敗に苦しむイタリアを援護するため U ボート 23 隻を 地中海に移すとともに、他の U ボートをジブラルタル沖や北極海に集結させる ことを決めるなど、政治的配慮が大西洋の潜水艦戦に与える影響の度合いが一 層明白になった。こうした方針に完全に従った結果、1941年12月にドイツが米 国に宣戦布告した時点で、米国東海岸に展開されたUボートは僅か6隻であった。

ドイツ海軍はこの展開に不満を抱いた。このような条件下では、ドイツの海 上拒否戦略はほぼ効果がないからである。加えて、大西洋で作戦可能態勢にあ る U ボートの数は、まだ僅かなものであった。例えば 1941 年 4 月には、ドイツ 海軍のUボート100隻のうち、大西洋に展開可能であるのは28隻のみだった。 残る230隻はまだ試験運用中であり、新たな乗員の訓練も完了していなかった。 状況は少しずつ改善していたものの、1941年末の時点で、249隻の潜水艦隊の うち作戦可能態勢にあるのは 91 隻にとどまった。他方で、他の戦域に U ボート が展開されたため、大西洋でのトン数戦争に利用できるのは計55隻のうち22 隻のみだった。こうした背景を受けて、1940年と1941年に自身の指揮下でUボー トが大成功を収めたにもかかわらず、潜水艦隊司令長官のカール・デーニッツ提 督は、1942年初めに「我々は結局のところ大西洋の決戦に間に合わないだろう| と深く憂慮していた。この悲観的な分析の結果、デーニッツは、全ての U ボー トを早急に西太平洋に集結させるべきとの大胆な要求を行った。まだ英国空軍の 偵察範囲外にあった西太平洋でのみ、成功を収められる可能性があったからだ。 ただし、ここで勝利を収めるためにデーニッツは更に多くの U ボートを必要と した。ドイツには護送船団の位置を特定できる長距離偵察機が不足したため、U ボートの数を増やして広大な大西洋に直線状に配置してようやく、護送船団が本 国周辺海域に達する前にこれを発見し、追撃できると思われた。本国周辺海域 に入れば、英国の護送船団は、優位な海軍艦艇と戦闘機の援護を受けて、残る 航路をたどれるだろう。

とはいえ、1941年12月のドイツの米国への官戦布告が、最終的にこの状況を 変えることになる。西方でドイツは大きな敗北を喫した――大敗の大きな要因は、 暗号解読プロジェクト「ウルトラ」がトン数戦争に与えた影響によるもので、こ のプロジェクトのおかげで、護送船団は危険が少ないルートに変更できるように なり、英国の損失が約 65% 減少したと推計されている。この敗北を経て迎えた 新たな 1 年は、「太鼓の音 (ドラムビート)」で始まった。ドラムビート作戦により、 ドイツの潜水艦は半年間に 200 万総トンの船舶約 400 隻を沈めた。米国沿岸沿 いの航路に護送船団方式が導入され、Uボートがついに撤退すると、再び大西洋中部において連合国の護送船団に対し集中的な潜水艦攻撃が行われた。ここで潜水艦隊は、再び目覚ましい戦果をあげた。にもかかわらず、次第に増える損失が、状況が次第に悪化しつつあることを明確に示していた。1942年前半は商船の撃沈数40隻当たりUボート1隻を失っていたが、同年の夏にはこの割合が商船10隻当たりUボート1隻へと減少した。

ドイツ海軍にとって、これは懸念すべき理由ではなかった。むしろレーダーが ドイツ海軍司令官を解任され、1943年1月にカール・デーニッツ元帥が後任に 任命されたことで、幾つかの点で状況が改善したように見えた。第一に、海洋 大国の象徴だった強力な主力艦は、自らの存在を正当化することに失敗し、主力 艦の時代は、明らかに終わったのだ。今では、全ての努力を潜水艦戦に集中す る必要があった。第二に、部下の称賛を集めヒトラーと極めて特別な関係にあっ たデーニッツは、この戦争にあらゆる予想に反して勝利するためには格好の人 物に思われた。ヒトラーの後援を受け、さらには強大な権力を持つアルベルト・ シュペーア軍需大臣と緊密に連携して、 デーニッツは U ボート、 駆逐艦、 掃海艇、 内航船の建造を加速させた。月当たり40隻のUボートを建造することで、潜水 艦隊だけでも 2,400 隻に膨れ上がった。自動車と同様に、この U ボートは今や 部品毎に製造され、様々な下請業者が製造したモジュールが最終的に熟練工の いる造船所で組み立てられた。Uボートの製造を空襲から守るため、ブレーメン のバレンティン潜水艦工場をはじめとして、巨大なシェルターが建設された。加 えて、水中速力が速いだけでなく潜水時の航続距離も長い、全く新たな推進機 構を備えた XXI 型、XXIII 型などの新たなタイプの U ボートが開発された。

デーニッツは U ボートの建造強化を試みたが、大西洋の戦いは 1943 年の春に山場を迎えることになる。1943 年 3 月、デーニッツの U ボートは連合国の護送船団に対し目覚ましい成果を上げ、合計 82 隻、476,000 トンの船舶が沈んだ。その結果、供給体制が危機的な状態になったため、連合国側に敗戦を口にする者まで現われた。しかし、2 か月のうちに状況が逆転した。4 月の連合国の損失は、船舶 39 隻、235,000 トンにとどまった。最も重要な点として、この戦果の不足と平行してドイツ側の損失が驚くほど増大した。3 月に失った U ボートは僅

か 12 隻であったのに対し、4 月は 15 隻、5 月には 43 隻という驚異的な数字に 達した。これは、潜水艦部隊の作戦戦力の約25%に相当した。そのためデーニッ ツは、大西洋の戦いを中断するしかなかった。9月に再開したものの、重大な損 失を受けて再び U ボートを引き揚げざるを得なかった。この損失に見合うだけ の戦果は得られなかった。潜水艦戦のコストを示す一つの指標は、Uボート損 失数と沈めた連合国の船舶総トン数の比率である。1941年と1942年には、沈め た船舶 148,032 トン(1941 年)、132,526 トン(1942 年)に対し、1 隻の U ボー トを失っていた。この比率が、1943年には U ボート 1 隻の損失に対し 18.587 ト ンまで減少した。こうした背景を踏まえると、トン数戦争での勝利には到底手が 届かなくなってしまった。

この敗北の理由は何だったのか。第一の理由は当然、ブレッチリー・パークの 暗号解読者が再びドイツの暗号解読に成功したことだった。ドイツがエニグマの 暗号体系を変更したことで、英国海軍は一時的に情報を得られなくなっていたが、 解読により再び群狼を追跡して掃討し、護送船団の進路を事前に修正できるよう になった。第二に、連合国は、長距離爆撃機 B-24 リベレーターを導入したこと により、1943 年春に「大西洋中部の空隙 | を埋めることに成功した。これで U ボートは空からの攻撃にさらされることになった。1943 年に計 258 隻の U ボー トが失われたが、うち 90 隻は英国空軍沿岸司令部が沈めたもの、51 隻は同司令 部が損害を与えたものだった。第三に、レーダー、ASDIC、短波方向探知機(ハ フダフ)に加えて、対潜迫撃砲や爆雷などの新たな技術的手段も、同じくこの戦 果に寄与した。第四に、次第に原材料と人員の不足に悩まされ、やがて基地もほ ぼ絶え間ない空襲に見舞われることになったドイツ海軍と異なり、連合国は、新 たな商船の建造や新兵器の製造だけでなく人員調達においても、ほぼ無尽蔵の 資源を動員することができた。

したがって、U ボートの建造数を増やして形勢を一変させようというデーニッ ツの目論見は、すぐに無駄だと判明することになる。しかしながら、損失を被っ ても、デーニッツが、ほぼ何の疑いも抱かず崇拝したヒトラーに対する姿勢や、 その戦略を考え直すことはなかった。連合国が既に第三帝国の東部・西部に侵 攻していた 1945 年 2 月 20 日の時点でも、デーニッツはなおも、XXI 型及び XXIII 型 U ボート 87 隻を建造できると確信していた。ゼーフント型特殊潜航艇 600 隻の建造を重視したのも、デーニッツが最後まで戦況を無視していたことを 示す一つの例にすぎない。ヒトラーへの深い忠誠心と、ドイツ海軍は1918年の トラウマを克服するため「最後の弾が尽きるまで戦う」べきだという信念によっ て、彼の態度を説明することができる。大西洋でのトン数戦争において勝利を得 るために、ドイツ軍の水兵約30,000人と連合軍の水兵・商人約73,000人が極め て高い代価を払った。

要約

要約すると、2回の世界大戦の間にドイツは世界の列強の地位だけでなく、海 洋大国の地位も獲得しようと試みた。どちらの戦争でも、この試みは完全に失敗 した。ドイツは疑いなく強大な海軍国であったが、海洋大国であったことは一度 もなかった。地理的に不利な位置に加えて、ランドパワーを重視する思想的傾向 がこれを不可能にした。ティルピッツが「回想録」でいみじくも主張したように、 ドイツ人は海というものを理解したことがなかった。西側の大国の同盟国になっ た1945年以降にようやく、ドイツは海洋大国の地位を手に入れた。しかしながら、 それは本稿が対象とする範囲ではない。

参考文献

Bird, Keith, Erich Raeder: Admiral of the Third Reich, Annapolis, MD, 2006

Epkenhans, Michael, Grand Admiral Alfred von Tirpitz: Architect of the German Battle Fleet, Washington D.C., 2008

Epkenhans, Michael, "Imperial Germany and the Importance of Sea Power," Naval Power in the Twentieth Century, ed. by Nicholas A. M. Rodger, London, 1996, pp. 27-40

Hansen, Kenneth P., "Raeder versus Wegener - Conflict in German Naval Strategy," Naval War College Review Vol. 58, No. 4 (2005), Article 8. Available at: https://digital-commons.usnwc.edu/nwc-review/vol58/iss4/8 (22.08.2021)

Herwig, Holger H., "Luxury" Fleet: The Imperial German Navy 1888–1918, Atlantic Highlands, NJ, 1980

Rahn, Werner, "German Naval Power in the First and Second World Wars," Naval Power in the Twentieth Century, ed. by Nicholas A. M. Rodger, London, 1996, pp. 88-100

日本と第一次世界大戦

石津 朋之

はじめに

2014~18年は第一次世界大戦100周年に当たり、これを契機として既にヨーロッパ諸国を中心として歴史の見直し作業が活発に行われている。

他方、近年、海上自衛隊がインド洋での給油活動やソマリア沖・アデン湾における海賊対処の活動を行ったこともあり、また、こうした活動が日本から遠く離れた地域でのものであったこともあり、第一次世界大戦における日本海軍の地中海での護衛任務に対する関心が高まった。

もちろん、時代状況も期待された任務も全く異なる第一次世界大戦での海軍の活動と今日の海上自衛隊の活動を短絡的に結び付けることは厳に慎まなければならないが、同時に、こうした今日の時代の要請を一つの契機として、日本であまり話題に上ることがない第一次世界大戦の様相、とりわけこの戦争での日本の関与について知ることも決して無駄ではないであろう。

第一次世界大戦とその衝撃

1914年夏に勃発した第一次世界大戦は「全ての戦争を終わらせるための戦争」と言われた。当初、この戦争は速やかに、遅くてもクリスマスまでには終結すると考えられたが、現実には4年以上もの長きにわたって続く「総力戦」となった。この戦争での犠牲者数は兵士・民間人を合わせて最低でも推定2,000万に上った。

この戦争についてウィンストン・チャーチルは後年、「第一次世界大戦以降、 戦場から騎士道精神が失われ、戦場は単なる大量殺戮の場へと化した」と回顧 しており、また、歴史家ポール・ケネディは20世紀の終わりを迎えた1999年に、 この戦争が20世紀をおおった影は、「以前にも増して長く、より暗く、より威圧 的になっているように思われる 1 と指摘している。さらにケネディは、第一次世 界大戦が近代において他のいずれの戦争よりも歴史の道筋を変え、また、この戦 争の起源、過程、そして結果は、20世紀を理解するための鍵であるとさえ述べ ている。

一方、同じく歴史家ジョン・キーガンはこの戦争に対して、「その遂行方法は 残酷、結果は破壊的で恐るべき戦争であった。ここに20世紀の病根の殆どが由 来している² と厳しい評価を下している。

確かに、21世紀を迎えた今日でも多くのヨーロッパの人々にとって「あの戦争」 とは、第二次世界大戦ではなく第一次世界大戦を意味する。今日に至るまで休 戦が成立した11月11日という日は、ヨーロッパの人々にとっては特別な意味を 有する時である。筆者は、この時期にヨーロッパ各地を訪問することにしている が、とりわけフランスやベルギーといったヨーロッパ大陸諸国では今日でもこの 日は「休戦記念日」として、どんなに小さな町や村でも戦没者慰霊式典が行わ れている。

もちろん、第一次世界大戦の衝撃はヨーロッパだけに留まるものではなく、こ の戦争で大きな戦いの場となった「アルゴンヌ」や「ベローウッド」という地名 がアメリカ国民に対して持つ意味、「ヴィミー」がカナダ国民に持つ意味、さら には、「ガリポリ」という地名がオーストラリア及びニュージーランド国民に持 つ意味を考えただけでも、第一次世界大戦の影響は極めて大きなものであったと 言える ³。例えば、オーストラリアのメルボルンにある戦争慰霊堂のプレートには 「忘れるなかれ、ガリポリ――1915 年 4 月 25 日、この日一つの国民が誕生した | と記されているそうである。

また、ジャン・ルノワール監督——著名な印象派画家ピエール=オーギュスト・ ルノワールの次男で自身もこの戦争に参戦。ちなみに、太平洋戦争当時、珠玉 の戦争画を描いた藤田嗣治は第一次世界大戦中パリに滞在していた――による

Paul Kennedy, "In the Shadow of the Great War," The New York Review of Books (August 12,

² John Keegan, "A Dreadful War," RUSI Journal (June, 1999).

³ 木畑洋一「総力戦としての二つの世界大戦 |木畑洋一編『20世紀の戦争とは何であったか』(『講座 戦争と現代』第2巻)大月書店、2004年。

「大いなる幻影」という、第一次世界大戦中のドイツの捕虜収容所を舞台とした 1937 年製作のフランス映画を憶えている方も多いであろう。この中で、収容所 長のドイツ軍将校と捕虜のフランス軍将校は共にヨーロッパ貴族階級に属してお り、敵・味方とは言えどこか互いに通じ合うものがある。なぜなら、彼らはこの 戦争で「貴族の時代は終わった」との認識を共有するようになったからである ⁴。 この映画に見事に象徴されているように、第一次世界大戦は一つの時代の終 わりを告げる戦争であり、同時に、一つの時代の幕開けを告げる戦争であった。

実際、この戦争での犠牲者が比較的少ないとされるイギリスですら、その将校 の多くは同国のエリート階級の子弟を教育するパブリック・スクール(私立高校) と大学の卒業生及び在校生であった。例えば、この戦争に従軍した5.588名のイー トン校卒業生のうち、1,159名が戦死し、1,469名が負傷したとの記録があり、また、 ケンブリッジ大学のあるカレッジでは、全学生の27パーセントが戦死したとの 記録が残っている。こうした世代を今日でも、イギリス国民は特別な意味を込め て「1914年の世代」あるいは「失われた世代」と呼んでいる5。

前線の兵士だけではなく、銃後の全ての国民の参加を不可欠とした第一次世 界大戦――しばしば総力戦と表現される――においては、どうしても全ての国 民が納得できる戦争目的が必要とされ、それが後年の無条件降伏政策へと発展 する。また、科学・技術、大量生産、そして中央集権化された政府といった言 葉に代表されるこの当時の社会的な要因が、第一次世界大戦の様相、とりわけ その破壊の規模の大きさを規定したことは言うまでもない。

その結果、「国民総武装(Nation in Arms) | といったナポレオン戦争時代の概

⁴ 詳しくは、荒井信一著『戦争責任論――現代史からの問い』岩波書店、1995年:尾鍋輝彦著『第一次 世界大戦』(『20世紀』第5巻)中央公論社、1979年:福井憲彦著『世紀末とベル・エポックの文化』山川出 版社、1999年を参照。

⁵ Brian Bond, A Victory Worse than a Defeat?: British Interpretations of the First World War (London: Liddell Hart Centre for Military Archives, 1998): Brain Bond, The Pursuit of Victory: from Napoleon to Saddam Hussein (Oxford: Oxford University Press, 1998)(ブライアン・ボンド著、川村康之監訳『戦史 に学ぶ勝利の追求――ナポレオンからサダム・フセインまで』東洋書林、2000年): ブライアン・ボンド著、川 村康之訳、石津朋之解説『イギリスと第一次世界大戦――歴史論争をめぐる考察』芙蓉書房出版、2006 年、特に「解説 | の2つの章: ブライアン・ボンド(石津朋之訳) 「英国と第一次世界大戦——準備不足に対 する高すぎた代償」『戦略研究』(第2号、2005年);ブライアン・ボンド「『総力戦』へのアプローチ 1890 -1918--第一次世界大戦とその遺産 | 『平成11年度安全保障国際シンポジウム報告書』 (防衛省防衛 研究所、2000年)。

念は、「国民総戦時(Nation at War) | というさらに大きな戦争の概念に取って代 わられることになる 6。すなわちこれは、第一次世界大戦においては国家が兵器や 食糧を生産してその兵士に供給することが、兵士そのものの質よりも遥かに重要 になってきたことを示唆したのである。

また、総力戦としての第一次世界大戦は戦後のヨーロッパ社会、さらには国際 社会全体にも大きな衝撃を与えた。例えば、この戦争の経験がもたらした社会 の変革への強い志向性は、第一次世界大戦後の世界が生んだ新たな運動及び体 制であるファシズムにも強い影響を及ぼしていた。兵士や物資などの効率的な総 動員体制をいかに構築すべきかとの問題は、第一次世界大戦後の時代にあらゆ る国家が直面した共通の課題であり、そして、こうした課題に応えるべく多様な 政治的実験が試みられ、その代表的なものがファシズムであったが、リベラル民 主主義が定着しているとされるイギリスですらその例外ではなかったっ。

そして、こうした運動や体制の中から多数の革新的な人物が登場することにな るが、彼らの多くは政治、経済、そして社会全体に対するする強烈なヴィジョン を抱いていたのであり、明らかにこれは、総力戦としての第一次世界大戦に対す る彼らの鋭利な認識と関係していた⁸。

⁶ Michael Howard, The First World War (Oxford: Oxford University Press, 2002)(マイケル・ハ ワード著、馬場優訳『第一次世界大戦』法政大学出版局、2014年);Hew Strachan, ed., The Oxford Illustrated History of the First World War (Oxford: Oxford University Press, 1998); Ian F. W. Beckett and Keith Simpson, eds., A Nation in Arms (Manchester: Manchester University Press, 1985).

⁷ 総力戦と社会一般の様相について詳しくは、Manfred F. Boemeke, Roger Chickering and Stig Förster, eds., Anticipating Total War: The German and American Experiences, 1871-1914 (Cambridge: Cambridge University Press for The German Historical Institute, 1999); Stig Förster and Jörg Nagler, eds, On the Road to Total War: The American Civil War and the German Wars of Unification, 1861-1871 (New York: Cambridge University Press, 1997); Roger Chickering and Stig Förster, eds, Great War, Total War: Combat and Mobilization on the Western Front, 1914–1918 (New York: Cambridge University Press, 2000); Roger Chickering, Stig Förster and Bernd Greiner, eds, A World at Total War: Global Conflict and the Politics of Destruction, 1937–1945 (New York: Cambridge University Press, 2005); Roger Chickering and Stig Förster, eds, The Shadows of Total War: Europe, East Asia, and the United States, 1919–1939 (New York: Cambridge University Press, 2003) などシュティーク・フェルスターを中心とする一連の著作を参照。

⁸ Williamson Murray, Tomoyuki Ishizu, "Introduction to Japan and the United States," in Williamson Murray, Tomoyuki Ishizu, eds., Conflicting Currents: Japan and the United States in the Pacific (Santa Barbara: Praeger, 2010), pp. 1-17.

日本の関与

このように国内及び国際社会に大きな変革をもたらすことになる第一次世界大 戦に、日本は 1914 年 8 月 23 日、ドイツに対して宣戦布告することで参戦した。

確かに、この戦争での日本の関与はヨーロッパ主要諸国やアメリカなどと比べ て決して大きなものとは言えない。だが、それでも日本は、今日の人々の想像以 上にグローバルな地域で関与していたことも事実である。この戦争での日本の関 与は便宜上、以下の4つに分類することができる。

第一は、アジア太平洋地域、さらにはインド洋での関与であり、青島上陸作戦 などを例外とすれば、これらは主として海軍によるものであった⁹。この中には、 西太平洋のドイツ領南洋群島(マーシャル諸島、カロリン諸島など)の占領、マ クシミリアン・フォン・シュペー提督指揮下のドイツ東洋艦隊の追跡(インド洋 でのドイツ軽巡洋艦「エムデン」の追尾を含む。また、東洋艦隊の追跡は、そ の後の「コロネル沖海戦 | や「フォークランド沖海戦 | につながる)、オースト ラリア及びニュージーランド軍の護送、太平洋のほぼ全域にわたる哨戒、さらに は、1915年2月にシンガポールで起きたインド人兵士による反乱の鎮圧などが 含まれる。

第二は、1918年から開始されたいわゆる「シベリア出兵」である10。この出兵 はその後、1922年(北樺太の保障占領を含めれば1925年)まで継続されること になるが、日本はこのために総数で7万以上もの兵士をシベリア地域に派遣した。 この出兵のそもそもの目的は、第一次世界大戦中にロシア側(あるいは連合国 側)に自ら降伏していたチェコ兵(当時はオーストリア=ハンガリー帝国軍の一

⁹ 第一次世界大戦への日本に関与について詳しくは、Ian H. Nish, The Anglo- Japanese Alliance: The Diplomacy of Two Island Empires 1894-1907 (London: Athlone Press, 1985), pp. 23-95; Phillips O'Brien, The Anglo-Japanese Alliance (London: Routledge/Curzon, 2004); Ian H. Nish, Alliance in Decline: A Study in Anglo-Japanese Relations 1908-23 (London: Athlone Press, 1972), pp. 115-157; Peter Lowe, Great Britain and Japan, 1911-1915: A Study of British Far Eastern Policy (London: Macmillan, 1969), pp. 177-219; Frederick R. Dickinson, "Japan" in Richard F. Hamilton, Holger H. Herwig, eds., The Origins of World War I (New York: Cambridge University Press, 2003), pp. 300-336; S. C. M. Paine, The Wars for Asia 1911-1949 (New York: Cambridge University Press, 2012), pp. 13-47; Jonathan Bailey, Great Power Strategy in Asia: Empire, Culture and Trade, 1905-2005 (Oxford: Routledge, 2007), pp. 61-84 などを参照。

¹⁰ 麻田雅文著科『シベリア出兵——近代日本の忘れられた七年戦争』中公新書、2016年。

員としてやむを得ず参戦していたが、民族の独立を求めてその多くが戦線を離 脱していた)を共産主義革命後、さらにはドイツと新たに誕生した政権の停戦及 び講和が模索される中、いかにしてヨーロッパ戦線に戻すかとの問題を解決する ため、そして、それまでロシア領内に保管されていた膨大な量の軍事物資がドイ ツ側にわたることを阻止するためであったが、当然ながら、状況の推移と共に目 本側の出兵目的も拡大することになった。

第三は、連合国側に対する武器と弾薬の輸出である □。この事実は今日、ヨー ロッパ諸国の歴史家にもあまり認知されていないが、例えば1916年のロシア軍 による「ブロシロフ攻勢 | が日本の武器弾薬なしでは実施し得えなかったであろ うとの評価が存在するように、ロシアに対する日本の武器輸出は相当な量に上っ た12。また、日本はフランスに対しても同様の武器輸出、さらにはフランス海軍の ために12隻の駆逐艦を建造している。もちろん日本は、日英同盟での同盟国で あるイギリスに対しても、海軍を中心として積極的に武器輸出を行った。

連合国側に対するこうした武器や弾薬の輸出はそのほぼ全てが有償で行われ たものであり、結果的に日本は、これでかなりの額の外貨を獲得した。今日、東 京の国立西洋美術館に展示されている絵画類の基となった「松方コレクション| は、その多くは船舶不足で悩むイギリスに対する船舶の輸出で得た利益を元手 に収集したものである。

第四が、この論考の以下での主題となる地中海での護衛任務である¹³。実は、 日本はこうした関与以外にも第一次世界大戦を通して、ヨーロッパ西部戦線や東 部戦線への陸軍の派遣、アデン湾(紅海)に対する遠征軍の派遣、あるいはア メリカ大陸の大西洋沿岸への海軍の派遣など、要員や物資不足に苦しむ連合国

¹¹ Tomoyuki Ishizu, "Japan and the First World War," in BCMH ed., World War One 1914-1918 (Sofia:St.Kliment Ohrisdki University Press, 2015); Tomoyuki Ishizu, "Navy Squadron in the Mediterranean (Japan)", in 1914-1918 Online International Encyclopedia of the First World War (Berlin: Freie Universität Berlin, 2014~).

^{12 「}ブロシロフ攻勢」について詳しくは、Ian F. W. Beckett, The Great War, 1914-1918 (Harlow and New York: Longman, 2001) を参照。

¹³ Sadao Asada, From Mahan to Pearl Harbor: American Strategic Theory and the Rise of the Imperial Japanese Navy (Annapolis: US Naval Institute Press, 2006); Paul G. Halpern, The Royal Navy in the Mediterranean 1915-1918 (London: Temple Smith, 1987); Nish, Alliance in Decline, pp. 115-157.

側から何度にもわたってさらなる支援要請を受けていたが、基本的にその全てを 断っていた。

こうした中、1916年12月に日本はイギリスから地中海への艦隊派遣要請を受 けることになるが、もちろん日本としても、この護衛任務と引き替えに西太平洋 でのドイツ領南洋群島の日本への割譲など、戦後の講和会議を見据えた上でこ の要請を受諾した14。実際、日本は第一次世界大戦後のヴェルサイユ講和条約で 新たに創設された国際連盟により、この南洋群島の赤道以北を委任統治領とし て事実上占有することになった15。

地中海での護衛任務

前述したように、1914年8月、日本は日英同盟の情誼により第一次世界大戦 に参戦した。当初から日本は、ドイツ東洋艦隊の基地であった山東半島の青島 攻略、西太平洋のドイツ領南洋群島の占領など積極的に関与を続けたものの、 1917年までの関与は、基本的にアジア太平洋を中心とする地域に限定されてい た 16。 そうした状況の下、ヨーロッパでの要員及び物資不足、さらにはドイツ潜水 艦による連合国側船舶への攻撃の脅威が高まる中、日本はイギリスからの要請に 応じる形で1917年4月から第二特務艦隊を地中海に派遣し、ドイツ潜水艦に対 して連合国側船舶を護送する任務に就いた。

第二特務艦隊は佐藤皐蔵少将を司令官とし、当初は巡洋艦「明石」と駆逐艦8 隻が派遣されたが、その後、「明石」の代艦として装甲巡洋艦「出雲」が、そし て、1917年2月に開始されたドイツの無差別潜水艦作戦に対応するために駆逐 艦4隻が増派された(実際にはスループ艦2隻やイギリス海軍から貸与された 駆逐艦2隻などの運用でその規模はさらに大きくなる)。この特務艦隊は、当時 はイギリス領であった地中海のマルタを基地として、主にマルタ=マルセイユ(フ

¹⁴ Nish, Alliance in Decline, p. 228.

¹⁵ Nish, The Anglo-Japanese Alliance, pp. 23-95.

¹⁶ 日本軍による青島攻略について詳しくは、John Dixon, A Clash of Empires: The South Wales Borderers at Tsingtao, 1914 (Wrexham: Bridge Books, 2008) を参照。

ランス)、マルタ=タラント(イタリア)、そして、マルタ=アレキサンドリア(エ ジプト)を結ぶ海上交通路での護衛任務を中心に活動することになる ¹⁷。

形式上、第二特務艦隊は独立して任務を遂行することになっていたが、現実 にはマルタのイギリス地中海艦隊司令官の「命令」を受けて活動した。史料に よって少し数字は異なるが、ある史料によれば第二特務艦隊は 348 回にわたっ て護衛任務を実施し、連合国艦艇及び輸送船 788 隻を護送、約 75 万の要員を護 送すると共に34回の戦闘行動があった18。ドイツ潜水艦に対する戦果は大きいと 報告されていたが、戦後の調査によれば、撃沈した潜水艦は1隻もなかった。

こうした護衛任務の実態については今日、片岡覚太郎の『日本海軍地中海遠 征記』などによってその一端をうかがい知ることができるが、この論考では以下 の3つのエピソードを紹介しておこう。

第一は、1917年5月、第二特務艦隊がドイツ潜水艦による魚雷攻撃を受けて 沈没したイギリスの客船「トランシルヴァニア」(要員及び軍事物資を輸送)の 救助活動を2隻の駆逐艦で行い、その乗員約3,300名のうち3,000名を救助した ことである。

なるほど、この護衛活動そのものは「失敗」との評価も可能であるが、ドイツ 潜水艦がまだ近海に潜んでいることを承知の上で実施されたこの救助活動に対 しては、イギリス国王より27名の日本海軍将校及び水兵に勲章が授与された。

第二のエピソードは悲劇的なものであった。駆逐艦「榊|が 1917 年 6 月、ク レタ沖の東地中海でオーストリア潜水艦から魚雷攻撃を受けて大破、艦長以下 59名の死者を出す惨事となった。

第三は、1918年春の西部戦線におけるドイツ軍の大攻勢「カイザーシュラハト」 を受けて、連合国側は要員や物資を大量にヨーロッパに送り込むことが喫緊の課 題となった。周知のように、この攻勢はドイツ軍が通常の歩兵部隊よりも先に、 自動小銃、機関銃、そして歩兵砲などを装備した「浸透部隊(突撃部隊) | を緩 やかな鎖状となって展開させたことに大きな特徴があり、第二次世界大戦におけ

¹⁷ 地中海での日本海軍の活動については、片岡覚太郎著、C.W.ニコル編集『日本海軍地中海遠征 記――若き海軍主計中尉の見た第一次世界大戦』河出書房新社、2001年に詳しい。

¹⁸ Ishizu, "Navy Squadron in the Mediterranean (Japan)."

る「電撃戦 | という概念の一つの源となったものである ¹⁹。

すなわちこの部隊は、突破が可能な地点であればどこへでも直ちに突入し、敵 の防御が強固な場所は後続の部隊にその処理を任せたのである。速度の一番遅 い者ではなく、最も速い者に部隊全体の歩調を設定しているため、部隊の一体 性を維持することは必要なかった。その結果、この大攻勢でのドイツ軍最前線は フランスの首都パリから約100キロの地点にまで進攻できたのである。

このような状況の下、西部戦線を崩壊させないためにも連合国側は、地中海 でアレキサンドリアとマルセイユ間を「ビッグ・コンボイ」と呼ばれる集団での 護送船団方式を用いて、ドイツ潜水艦の脅威に対抗しながら要員や物資を輸送 することを決定した。そして、ここでも活躍したのが第二特務艦隊であり、往復 5回にわたるこの任務で日本は中核的な役割を果たすと共に、最小限の被害で船 団を護送することに成功した。

日本の関与に対する評価

決して派手とは言えないものの極めて重要なこうした日本海軍の護衛任務に 対しては、イギリス海軍軍人を中心にその実態を知る人々から高い評価を受ける ことになる。ある歴史家の言葉を借りれば、「こうした日本の貢献、とりわけド イツ潜水艦との戦いをめぐる決定的に重要な時期においての貢献は、殆ど忘れ

¹⁹ 第一次世界大戦におけるヨーロッパ西部戦線での戦いの様相、さらには「浸透戦術」について詳しく は、Tim H. E. Travers, The Killing Ground: The British Army, the Western Front and the Emergence of Modern Warfare, 1900-1918 (London: Allen & Unwin, 1987); David French, British Strategy and War Aims 1914-1916 (London: Allen & Unwin, 1986); Peter Simkins, Kitchener's Army (Manchester: Manchester University Press, 1988); John M. Bourne, Britain and the Great War, 1914-1918 (London: Arnold, 1989); Robin Prior and Trevor Wilson, Command on the Western Front (Oxford: Blackwell, 1992); Robin Prior and Trevor Wilson, The First World War (London: Cassell, 1999); Gary Sheffield, ed., Leadership and Command (London: Brassey's, 1997); Gary Sheffield, Leadership in the Trenches (London: Macmillan, 2000); Gary Sheffield, Forgotten Victory: The First World War, Myths and Realities (London: Headline Book, 2001); Paddy Griffith, Battle Tactics of the Western Front (New Haven: Yale University Press, 1994); Paddy Griffith, ed., British Fighting Methods in the Great War (London: Frank Cass, 1996) などを参照。

去られているものの、決して小さなものではない²⁰。

だが、残念ながら地中海でのこうした第二特務艦隊の活躍は、おそらく第二 次世界大戦の記憶とも相まって、ヨーロッパ諸国やアメリカはもとより、日本で も殆ど顧みられることはなかった。この護衛任務に限らず、いつの時代において も戦争でのロジスティクス(あるいは兵站)の重要性は決して忘れてはならず、 その意味においても、ヨーロッパ西部戦線を文字通り「下から支えた|第一次世 界大戦での日本海軍の活躍は、正当に評価されてしかるべきである21。

今日、地中海のマルタ共和国を訪問すると、この護衛任務で戦死・病死した 78 名の日本海軍軍人のために 1918 年に建立された記念碑を見ることができる。 また、この記念碑が立つ「英連邦(コモンウエルス)戦没者墓地 | には、78名 の戦病死者のうち73名の遺体が埋葬されている。

皮肉にもこの記念碑はその後、第二次世界大戦の「マルタの戦い」でドイツ 軍機の爆撃によって破損し、戦後もしばらくそのまま放置されていたが、1973年、 日本側関係者の尽力によって再建されたという22。

地中海での護衛任務を考えるに当たって惜しむらくは、この任務を経て得られ た様々な貴重な「教訓 |、例えば通商破壊戦の重要性、海上封鎖と潜水艦戦・対 潜水艦戦の重要性、機雷や魚雷の有用性、武装商船(マーチャント・ネイビー) や護送船団方式の有用性が、その後、1920年代及び30年代の日本海軍の作戦 計画などを通じて、太平洋戦争での海上での戦いにあまり反映されなかった事 実である²³。

²⁰ Halpern, The Royal Navy in the Mediterranean 1915-1918, p. 496. 併せて、Nish, Alliance in Decline, p. 228 にも同様の高い評価が見られる。

²¹ 戦争におけるロジスティクス(兵站)の重要性については、マーチン・ファン・クレフェルト著、石津朋之監 訳・解説『補給戦――ヴァレンシュタインからパットンまでのロジスティクスの歴史』中央公論新社、2022年を

²² 第二次世界大戦の「マルタの戦い」については、例えば、Gerhard Weinberg, A World at Arms: A Global History of World War II (Cambridge: Cambridge University Press, 1994), pp.348-363を参照。 ²³ Asada, From Mahan to Pearl Harbor.

おわりに

確かに、第一次世界大戦全体を俯瞰すれば、例えばヨーロッパ西部戦線での 「ヴェルダンの戦い」や「ソンムの戦い」での惨劇とその膨大な犠牲者数――エー リヒ・マリア・レマルクの小説及び映画『西部戦線異状なし(Im Westen nichts Neues)』などで示されたこの戦争の「記憶」――と比べれば、第二特務艦隊に よる地中海での護衛任務など一つの小さなエピソードに過ぎない 24。

モードリス・エクスタインズの著『春の祭典』の表題に見事なまでに示唆され ているように、第一次世界大戦、とりわけ西部戦線での戦いは、まさに 1913 年 にパリで初演されたイーゴリ・ストラヴィンスキー作曲のバレエ音楽「春の祭典 (Le sacre du printemps)」が、ヴァーツラフ・ニジンスキーの振付と共にヨーロッ パの人々を驚愕させたのと同様、人々の「世界観」を一変させる出来事であっ た25。

また、この戦争の海上での戦いに限っても、「ユトランド沖海戦」などが第一 次世界大戦全体の帰趨に及ぼした影響と比較すれば、地中海での護衛任務の重 要性は決して高いものとは言えない 26。さらには、同じ地中海での護衛任務を考 えても、1917年4月に遅れてこの戦争に参戦したアメリカが大規模な海軍を地 中海や大西洋に投入して活動した事実と比べても、この護衛任務があまり人々の 記憶に残るものではないことは事実である27。その意味において、第一次世界大 戦全体における日本の関与については過大に評価されてはならない。

しかしながら、1917~18年の期間、第二特務艦隊が日本から遠く離れた地中 海で黙々とその任務を遂行して一定の評価を得た事実は、同じ日本人として記 憶に留めておく必要があろう。実際、武器や弾薬の輸出といった間接的な支援と は異なり、地中海での直接的な護衛任務は、日本が連合国側の一員として第一

²⁴ 第一次世界大戦の全体像を知るためには、Strachan, ed., The Oxford Illustrated History of the First World War が最も優れた著作であろう。

²⁵ Modris Eksteins, Rites of Spring: The Great War and the Birth of the Modern Age (London: Bantam Press, 1989)(モードリス・エクスタインズ著、金利光訳『春の祭典――第一次世界大戦とモダン・ エイジの誕生 | みすず書房、2009年)

²⁶ Paul G. Halpern, A Naval History of World War I (Abington; Routledge, 1994), p. 393.

²⁷ 地中海でのアメリカ海軍の活動については、例えば、The Times History of the War (London: Times Publishing Company, 1919), Vol., XVIII, p. 449を参照。

次世界大戦を共に戦っているという事実をヨーロッパの人々に明確に示し得た数 少ない機会であった。そして第一次世界大戦後、この護衛艦隊がイギリスをは じめとするヨーロッパ諸国を訪問したことで、この戦争の勝利に対する日本の関 与についてヨーロッパの人々は認識を新たにしたのである²⁸。

この論考を終えるに当たり、第一次世界大戦後の国際秩序すなわち平和につ いて考えてみれば、戦勝国である日本は、戦後の国際秩序であるヴェルサイユ 体制やワシントン体制を維持することに利益があるはずであり、実際、維持すべ きであった。だが、日本が逆にこうした体制を積極的に打破する政策を打ち出し た事実は、その後の日本の悲劇を予感させるものであった29。

(註)本論は、石津朋之「第一次世界大戦開戦 100 周年を迎えて――日本の関与を中心に | NIDS コメ ンタリー第38号(2014年1月24日)を加筆及び修正したものである。

²⁸ Nish, The Anglo- Japanese Alliance, pp. 365-377; Nish, Alliance in Decline, pp. 115-157; Peter Lowe, Great Britain and Japan, 1911-1915, pp. 177-219; Dickinson, "Japan" in Hamilton, Herwig, eds., The Origins of World War I, pp. 300-336; Paine, The Wars for Asia 1911-1949, pp. 13-47. ²⁹ Murray, Ishizu, "Introduction to Japan and the United States," in Murray, Ishizu, eds., Conflicting

Currents, pp. 1-17; Bailey, Great Power Strategy in Asia, pp. 61-84. また、日本の対アジア政策の変 遷については、Frank Dikotter, The Construction of Racial Identities in China and Japan: Historical and Contemporary Perspective (Stanford: Stanford University Press, 2006), pp. 101- 104, 160-161.; Naoko Shimazu, Japan, Race, and Equality (London: Routledge, 1998), p. 115; Frederick R. Dickinson, War and National Reinvention: Japan in the Great War, 1914-1919 (Cambridge, MA: Harvard University Press, 1999), pp. 84- 116; Frederick R. Dickinson, World War I and the Triumph of a New Japan, 1919-1930 (New York: Cambridge University Press, 2013), pp.1-22 を参照。

第一次世界大戦が日本陸軍の戦術上の発展に 及ぼした影響

阿部 昌平

はじめに

大規模な工業化と科学技術の飛躍的な進歩を遂げたヨーロッパにおいて戦われた第一次世界大戦は、総力戦に関する問題認識を始めとする国家全体を含む広範、複雑かつ多くの教訓を生み出した。戦術レベルの問題に限っても、多くの新兵器の出現や戦場における火力の飛躍的な増大は同様の教訓を生み、各国陸軍にとっては、将来戦に備えるためにこれらの問題を解決することが求められた。

このようななか、戦術的な問題に関する第一次世界大戦後のヨーロッパにおける将来の陸軍の在り方を巡る議論の中心は、戦勝国側にとっても敗戦国側にとっても、長い膠着状態の下の消耗戦の教訓に基づく軍の機械化にあった。一方、ヨーロッパから東方へ遠く離れ、戦争から離隔し十分な情報が不足していた日本陸軍にとっては、第一次世界大戦の教訓が示唆する将来戦というよりも、第一次世界大戦そのものを理解し、これに対応していくことが努力の中心であった。そして、第二次世界大戦が始まろうとする頃にようやく、第一次世界大戦型の戦いに対応した日本流の戦い方にたどり着いたのである。

本稿においては、このような日本陸軍の第一次世界大戦型の戦いへの適応に向けた検討過程を歩兵戦術の変遷を視点として明らかにする。

1 不足する情報を求めて

1914年8月23日、日本はドイツに対して宣戦布告し、11月までには青島と南洋諸島のドイツ領を占領した。しかし、度重なるヨーロッパの連合国からの要請にもかかわらず、日本は陸軍の作戦地域をアジア太平洋地域に限定し、陸軍のヨーロッパへの派遣は拒否しつづけた。第一次世界大戦が勃発して1年以上

が過ぎた1915年12月27日、日本陸軍は臨時軍事調査委員会を陸軍省内に設置し、 第一次世界大戦の教訓を把握して陸軍が今後とるべき方向性を検討することと した。委員は約25名で、陸軍の主要な組織の代表からなり、情報収集分野ごと に8つの班に区分された1。この調査業務の範囲はかなり包括的なもので、編制・ 制度、動員・補充、教育、戦略・戦術、築城、兵器・器材、兵站に及んでいた。 収集した情報は、逐次月報のかたちで軍全体に配布された。報告における関心 事項は西部戦線における陣地戦であった。このような陸軍省における努力と並行 し、陸軍参謀本部、歩兵学校、あるいは歩兵師団レベルにおいても陣地戦に関 する実態の解明努力が実施された。陸軍全体が、第一次世界大戦で何が起きて いるのか、大きな関心を持っていたのである。

最初の検討 2

(1) 大正 7 年 (1918 年) 陣地攻防演習

ドイツが降伏する直前の大正7年(1918年)秋、日本陸軍は第一次世界大戦 の戦術面での影響を検証するため、第一回目の検証演習を実施した。教育総監 の一戸兵衛陸軍大将を演習統監とし、第一次世界大戦の西部戦線における戦い を演習場(愛知県豊橋市東南高師原陸軍演習場)に再現したのである。この演 習の目的は三つで、その第一が大戦で列国が使用していた新たな攻撃と防御に 関する戦術を理解すること、その第二が大戦で使用された新兵器・弾薬の能力 とその運用要領を理解すること、そしてその第三が今後各部隊において陣地戦 の演習をするために必要な「計画指導並審判ノ要領」について検討することで あった。

当時陸軍の部隊においては、平素訓練している日露戦争での戦い方を基本と した要領しか理解していなかったため、陸軍はこの演習の準備にあたって、演 習で使用する新しい戦い方を記述した特別な参考書を作成した2。それは1917年

纐纈厚「軍事調査委員会の業務内容|『政治経済史学』第174巻(1980年11月)56ページ。

² 攻防演習計画委員会「陣地戦ニ於ケル歩兵ノ行動」(1918年)(防衛研究所所蔵)。

版のフランス軍の歩兵操典に基づき作成されたものであった3。そしてこの参考書 を、演習実施の数か月前に参加部隊に配布し、参考書に従って事前訓練を実施 させた。記述内容の要点は以下の通りである。

当時小銃のみで装備されていた歩兵大隊に、この検証演習のために重機関銃4 銃、狙撃砲2門及び擲弾銃64銃が追加で装備された。また、連隊に対しては軽 追撃砲4門が増強された。当時、各連隊に僅か6銃の重機関銃を導入するために、 10年がかりの計画の途上にあった日本陸軍にとっては、このような大きな火力 は革新的であった。

歩兵の隊形はより分散し、縦深も大きく取られるようになった。攻撃に関して は、突撃に任ずる大隊は、隷下の突撃中隊を第一線と第二線に区分して運用す るようになり、各兵員間の間隔は従来の2歩から5から6歩に拡大された。射 撃と運動の連携は、従来中隊を一体的に行動させていたものから小隊単位での 実施に変更された。運動に際しての隊形は、線形で固定的なものから、敵の陣 地の間隙を縫って前進できるように流動的なものへ変化した。防御に関しては、 従来の一線での防御要領から、師団の場合でそれぞれ3線の陣地からなる2又 は3つの陣地帯を構成し、これに各部隊個々の発意による陣前出撃と逆襲を組 み合わせて防御する要領に変化した。これらの戦い方の変化は、混戦状態の中 では小隊、分隊あるいはそれ以下の小部隊での独立的な行動が必要とされるこ とから、指揮統制の要領についても新たな要領が導入された。小部隊での独立 的な行動は当時の日本陸軍にとっては特異なことであったのである。

この演習は、臨時に編成された3個歩兵連隊に、通常の2個旅団司令部、1個 重砲兵連隊、2個重砲兵大隊及び2個工兵大隊が加わり実施された。3週間の演 習のうち、最初の10日間は築城に充てられた。その後に戦闘行動が実施されたが、 その開始にあたって演習統監一戸大将が、「……攻防ノ戦闘法ニ就テモ未タ断定 的原則ヲ確立スルニ至ラサルモノ少カラサル現況ニシテ本職亦今日範ヲタルルノ 域ニ到達シアラサルハ甚タ遺憾トスル所ナリ……各官ハ……詳細ニ之カ戦闘法 ノ利害得失ヲ領得シ且互ニ忌憚ナク意見ヲ交換シテ其ノ真諦ヲ究メ他日国軍ノ

³ 本演習で使用した参考書の内容が、1917年版のフランス軍歩兵操典の内容とほぼ同一であ ることを筆者確認。

練成上ニ緊要ナル幾多ノ資料ヲ収聚シ……⁴」と同演習の研修者に対して訓示したように、その戦い方は未確立であった。また、戦闘行動とともに新兵器による実弾射撃試験が並行して実施され、野戦築城構築物に対する射撃効果が検証された。

本演習の成果は、あまりにも多くの検証事項が設定されたうえ、拙劣な演習統裁のもとに新しいやり方に不慣れな兵員により実施された結果、十分なものではなかった。演習の結果明らかになったのは、新たな戦い方に関して、敵陣地を浸透・突破する要領、陣前出撃と逆襲の要領、隣接部隊との協同・連携などが十分に理解されていないということであった 5 。これらの問題点の中で、その解決が最も重要視されたのは、下士官以下の下級部隊指揮官による独断専行と歩砲兵間の協同であった。

下級指揮官による独断専行に関して陸軍は、新たな戦い方において生じる混戦状態の中で必要な下士官の戦術的な技能を習得し、兵士個人が自主的に行動できるよう訓練する必要がある判断した。しかし演習に参加した部隊からは、このような評価に対して懐疑的な声が上がっていた。例えば、「果シテ国民性ニ合致シ且現在ノ教育程度ニアル下士卒ニ適当ナルモノナルヤ否ヤー考ノ余地アルカ如シ」、「該隊形ヲ最良ノモノトスレハー層訓練ヲ重ヌルヲ要スル」、「現今ノ如キ此種ノ戦闘法ニ未熟ナル下士卒ヲシテ……勝利ヲ求ムルハ困難ナリ」といったような部隊からの所見である。これらは下士卒の教育訓練の抜本的改革の必要性を示唆する声であった。

歩砲兵間の協同に関しては、「所望ノ域ニ達セサルコト遠ク研究ノ余地頗ル大ナリ」と一戸大将に評された⁷。一戸大将は、歩兵と砲兵がそれぞれ個別の戦闘を勝手に行っていると評価したのである。歩兵将校と砲兵将校は、相互に通信する手段が欠けていただけでなく、それぞれの戦闘要領や相互に必要なその他の情報交換の必要性すら理解していなかった。同様のことが、小銃小・分隊と歩兵の重火器との間の協力においても指摘されていた。特に問題であったのは、事

^{4 「}大正七年陣地攻防演習記事 第一巻」(大正7年) (防衛研究所所蔵)、7ページ。

^{5 「}大正七年陣地攻防演習記事 第四巻」(大正7年)(防衛研究所所蔵)。

⁶ 同上、160ページ。

⁷ 同上、21-24ページ。

前の計画が現状と乖離してきた場合における、歩兵の機動と重火器による支援 を連携させる方法であった⁸。

演習による検証成果は不十分であったとは言え、この演習は陸軍全体に新た な戦い方に対する注意を喚起した最初の演習として画期的なものであった。本演 習に参加した研修員は、陸軍省、参謀本部、教育総監部の職員のみならず、各 師団等から師団長、師団参謀、旅団長、連隊長等の指揮官・参謀が合計 238 名 にも及んだ。そして、これらの研修員が、たとえその一部しか理解できなかった としても、それぞれの機関、部隊において新たな戦い方を広める上での原動力と なったからである。

(2) 歩兵操典草案 (大正9年) の検討

この時点では、第一次世界大戦における防御陣地帯を突破するための方策が 何であるかについて、陸軍は理解できていなかった。最も可能性の高い解決策は、 ドイツ陸軍が1918年のルーデンドルフ攻勢において採用した方法と陸軍では考 えられていた。しかし、関連する情報はそれほど多くなく、具体的な要領は不明 であった。

大正8年(1919年)になると、歩兵学校は第一次世界大戦の教訓を踏まえて、 歩兵操典(明治42年)の改正に着手した。その検討の基礎となったのは、歩兵 学校長河村正彦中将が示した指針であった。指針では、①無批判に第一次世界 大戦における欧州列強の教訓を導入せず、日本の「国情民俗」に基づき検討す ること、②日本軍の兵の実態と実編制・装備に基礎を置くこと、③記述の焦点を 陣地戦とはせず、状況判断に必要な時間の観点からより困難と考えられる運動戦 とすべきであること、④記述範囲は「必任義務兵殊ニ短期在営」を前提とし、各 種戦闘に応用可能な基礎的事項のみに限定すること、等が示されたのである ¹⁰。

操典改正の検討にあたって、改正をどのような考え方に基づいて行うかに関し

9 陸軍歩兵学校「数線陣地ノ攻防ニ関スル金子中佐ノ意見」『研究月報』第9号(大正7年12月) 41-42 ページ。

⁸ 同上、90-91ページ。

¹⁰ 陸軍歩兵学校「歩兵操典改正ニ関スル河村校長ノ談片」『研究月報』第16号(大正8年7月) 25-36ページ、第17号(大正8年8月) 25-30ページ、第18号(大正8年9月) 37-41ページ。

て二つの考え方が存在した。一つは、草案の原案を書く責任を有していた歩兵 学校に代表される考え方で、もう一つは第一次世界大戦に関する研究の中心で あった臨時軍事調査委員会に代表される考えであった。臨時軍事調査委員会は この時期、「各兵操典改正要領ニ関スル意見」を提出している。これらの意見は 二つの点で相違していた。第一の相違点は、改正検討の前提となる新兵器の装 備数や弾薬補給量に関する事項である。歩兵学校は、日本の工業力を考慮した 場合、装備可能な新兵器の数や弾薬補給量は欧州列強の場合と比べて十分には 確保できないことを前提としていた。一方、臨時軍事調査委員会は第一次世界 大戦で欧州列強が使用した程度の装備と補給が考慮されるべきとの考えであっ た。第二の相違点は、運動戦と陣地戦という二つの戦争の形態に対する認識に 関することであった。歩兵学校は、陣地戦を特殊の戦闘動作を必要とし、運動戦 とは区別されるべきでものであること、そして、歩兵操典の記述の焦点である運 動戦に直接反映できる第一次世界大戦の教訓は見いだせないとの考えであった。 しかし、臨時軍事調査委員会では陣地帯突破後、次の陣地帯に至るまでの陣地 帯間の戦闘を運動戦とみなし、陣地戦と運動戦は密接不可分のものであると考え ていた11。

大正8年(1919年)秋に行われた審議の後、歩兵操典は大正9年(1920年)9月に草案として改定された。採用された考え方は、歩兵学校のものであった。当時の日本の戦略環境が要求していた短期決戦思想が、日本陸軍にとって陣地戦を望ましいものではなく、例外的なものとしたのであった。第一次世界大戦の教訓として取り入れられたのはごく一部であった。その結果、改定草案は、散兵間隔を広げることや指揮の要領がより分権化する等の変化はあったものの、日露戦争の戦訓に基づき改定された歩兵操典(明治42年)と内容的にはほぼ同じものであった。

¹¹ 三浦大尉「歩兵操典改正ニ関スル意見|(大正8年)(防衛研究所所蔵)。

戦術上の変革に向けて 3

(1) 大正 11 年(1922 年)陣地攻防特別演習

大正 10 年(1921年) 頃までに、日本陸軍はイギリス、フランス、ドイツ、ア メリカといった主要な第一次世界大戦参戦国が改定した最新の歩兵操典を入手 することができた。日本陸軍はこれらの改定操典により、欧州列強が第一次世界 大戦の教訓についてようやく結論を下したと判断した 12 。大正 10年(1921年)末、当時教育総監部本部長であった小島惣次郎中将を首班とする歩兵戦闘法研究委 員会が組織された。委員会は、ヨーロッパ各国からの最新の情報に基づき歩兵 操典を改定することを念頭に置いたものであった。歩兵操典の改定という狙いが 示す通り、その検討の範囲は運動戦に限定されていた。

委員会の検討は図上演習、実験演習、実弾射撃試験など多角的に実施された。 また、検討の基礎となった資料の多くはフランスから入手したもので、図上演習 における敵にはフランス軍が設定されていた。委員会によるこれらの検討の仕上 げとして実施されたのが、大正11年(1922年)4月に実施された実動展示演習 の見学である。全国の師団長、予備役将官等を含む120名以上の将校が参加した。 4か月に及ぶ検討の結果は報告書の形で陸軍省に提出された。

委員会の報告は、これまでの議論とは異なり、運動戦と陣地戦という二つの戦 争の形態は密接不可分のものであることを認めたものであった。この基本的な枠 組みの修正の結果、指揮権限の下級指揮官への分権、歩兵火器の交戦射程の短縮、 機関銃を中核とした歩兵の運用への変更が必要と委員会は結論付けた。

指揮権限の下級指揮官への分権は、機関銃による瞬間殲滅的な火力に対応し て部隊を分散する必要性があるとの観点から生まれたものであった。委員会は、 現代戦の強力な火力の下では小隊規模の部隊でさえも斉一に行動するためには 大きすぎ、分隊や各個の兵士ごとにしか運動することが出来ないことから、先に 進んだものが後続の前進を容易にしなければならないと結論したのであった。そ の結果、密集隊形による戦闘は排除され、射撃と運動のための戦術単位は、こ れまでの小隊から分隊とされた。

¹² 見留歩兵少佐「改正歩兵操典草案ニ関スル研究」『研究月報』第56号(大正12年4月)4-5 ページ。

歩兵火器の交戦射程は、これまで 600m の中距離とすることが規定されていた。 しかし検討の結果、敵の砲撃による損害を避け、かつ敵が分散・偽装し光学器 材が無ければ近距離でしか目標を確認することが出来ないといった新たな戦闘 環境に対応するためには、その距離を 300m に短縮しなければならないことが示 された。また、歩兵火力においても砲兵火力においても日本陸軍は欧州各国に対 して火力が劣ることから、これを補うため十分な数の擲弾筒の導入が強調された。

機関銃を中核とした歩兵の運用は、歩兵分隊の火力の中核を小銃から軽機関銃に置き換えるものであり、その価値は日本陸軍でも理解していた。しかし、全歩兵分隊に軽機関銃を装備することは国力の関係で困難であることから、委員会の結論は、火力の不足は小銃分隊を分散させることなく密集することにより達成し、その結果被る可能性のある損害は許容するというものであった。

歩兵戦闘法研究委員会が設置された直後、陸軍は研究演習を再度実施することを決定した。大正 11 年陣地攻防特別演習である。本来予定されていた大正 11 年工兵特別演習を中止しての実施であった。本演習では、歩兵戦闘法研究委員会の検討と密接に連携して検討された陣地戦の実施要領の検証を通じて、第一次世界大戦の陣地戦の教訓から日本陸軍が採用すべき教訓を抽出することが目的とされた ¹³。演習のために部隊が臨時編成されたが、防御部隊には 1.5 個大隊、攻撃部隊には 2.5 個大隊が当てられ、攻防双方に歩兵砲、砲兵、工兵、気球部隊が配属された。戦車と航空機は、攻撃部隊のみを支援した。演習は 2 か月の築城段階と、引き続く約 1 週間の攻撃段階に区分して実施された。

演習の狙いは二つで、①周到な準備のもとに各種戦闘力を組織化して実施する攻防双方の陣地戦の遂行要領と、②分隊を戦いの中心に据えた新たな戦い方 ¹⁴ とした。演習において陸軍は、陣地戦のための計画策定はおおむねできているとしたが、その実行を担保するための準備については不十分であると判断した ¹⁵。分隊を中心とした新たな戦い方については、「未夕旧套ヲ脱セス新戦法ノ主義ニ合致セサルモノ多ク」と評価された ¹⁶。引き続き検討をすべき事項として挙げら

¹³ 教育総監部「大正十一年陣地攻防演習記事 第一巻」(大正 12 年 3 月) 1-2 ページ。

¹⁴ 同上、99 ページ。

¹⁵ 教育総監部「大正十一年陣地攻防演習記事 第二巻」(大正 12 年 3 月) 18 ページ。

¹⁶ 同上、81 ページ。

れたのは、計画と実行(命令)の関係、小部隊における指揮統制の要領、歩兵 と砲兵の協同の在り方、縦深で防御するにあたっての部隊の運用要領であった。

計画は、下級部隊レベルにおいてはより具体的に策定すべきとされていたにも 関わらず、中隊長以下の指揮階梯で「極めて杜撰」な状況であった。計画の実 行に際しては、状況の変化に応じて柔軟に対応できるよう、当初の計画に拘泥す ることなく、計画の修正や、各級指揮官による臨機応変の行動が必要であったと された。陣地戦において重要なのは、事前に計画された行動と臨機応変の行動 とのバランスであり、この二つの行動を調和させるためには、兵士個々人による 「適切ナル独断、旺盛ナル企図心ノ養成」が必要であるということが、陸軍が出 した結論であった。

小部隊における指揮統制に関して陸軍は、隷下部隊の独断専行(=自主裁量 の余地)による「自主積極的な行動を助長する指揮」が必要であると考えていた。 しかし、本演習における実態は、指揮官が形ばかりの命令を出し、隷下部隊が 実質的な行動の統制がないまま行動するといった、「放任による指揮」に陥って いた。演習参加部隊は、新たな指揮統制の要領があまりにも従来の要領からか け離れていたため、理解することが出来なかったのである。小隊長や分隊長の 戦術能力や状況判断能力の欠如が、新たな問題として浮かび上がった。

歩兵と砲兵との協同については不十分とされた。特に、歩兵の前進が計画通 りに進まなかった場合、歩砲兵間の迅速な通信手段が欠落しているため、砲兵 射撃の適時の修正が困難であった。歩兵と砲兵が全体として連携を維持するた めには、局地的な歩兵の攻撃失敗により砲兵の射撃計画を修正するようなことは 実施すべきでないと、陸軍は判断した。この認識は、遊動射弾幕に対する否定 的見方につながり、歩兵と砲兵の協同に関する更なる検討を促すことになった。

縦深での防御における部隊運用に関して問題となったのは部隊の後退と逆襲 の要領であった。演習では、第一線守備部隊が逐次後方に後退しながら戦闘を 行っていた。演習統裁部はこの防御要領を逐次防御として批判し、避けるべき戦 闘要領であるとした。陣地は固守されなければならないということが強調された のである。逆襲については防御火力による敵に対する効果が不十分にもかかわら ず射撃部隊が陣地を捨ててそのまま出撃し、あるいはその効果が不十分な場合 であっても敵の正面から無闇に突撃するといった状況であった。

このような新たな戦い方を導入するにあたっての問題点はすべて、第一次世界 大戦以前の線形戦術の旧弊に起因していた。そして、その中心にあるのは、戦 術指揮階梯上の下位における指揮統制要領であった。線形戦術においては、号 令(声)による指揮が可能であったが、新たな戦い方ではそれは不可能であった。 部隊が広く分散したことと適切な通信手段が欠けていたからである。声の届く範 囲を超えた部隊と連絡を維持するのは難しい問題であった。演習参加部隊の所 見はこの問題の核心をついていた。「状況ヲ洞察シ独断的活動ヲ以テ所謂霊的無 線通信ヲ構成セサルヘカラス |、「各級指揮官ノ精神的連絡ヲ益々密接ナラシメ ……ル如ク平時ノ訓練ヲ要求スルコト必要ナリ」といった所見¹⁷は、テレパシー または最近の軍事用語でいうところのミッション・コマンドと、これを達成する ための適切な訓練の必要性を訴えていた。

(2) 歩兵操典草案 (大正 12 年) の検討

歩兵戦闘法研究委員会の研究が終わったのち、同研究の成果と大正 11 年陣地 攻防演習の成果を踏まえ、歩兵操典草案(大正12年)が大正12年1月に発刊 された。名前の示す通り、今回も暫定的な操典であったが、大正9年の草案か らは大きく変化し、「実質ニ於テー大革新ヲ画スル 18 | ものであった。

本改訂では、攻撃行動に関しては欧州列強の考え方を基本的には受け入れる こととなった。しかし、十分な火器を装備するために必要な日本の工業力の不足 や、日本陸軍の下士官の知的な能力不足を日本陸軍は考慮した。欧州列強と同 じことはできないと判断したのである。改定が強調した主要な点は、より下級の 部隊による局地的な包囲、より分散した隊形、そして指揮権限のより下級への委 任であった。

より下級の部隊による局地的な包囲は大正9年の草案にも記述されていたが、 今回の改定では更に積極的な形で追及することとされた。各級指揮官は、敵の

¹⁷ 教育総監部「大正一二年陣地攻防演習記事 第二巻 (下)」(大正 12 年 3 月)(防衛研究所所 蔵) 158-188ページ。

¹⁸ 教育総監部本部長宇垣一成中将のコメント。「歩兵操典草案改定理由書」(大正 12 年)(防衛 研究所所蔵)。

弱点に突入、局部的な包囲を実施してその成果を拡大することにより敵陣地を突 破することが求められた。

より分散した隊形と指揮権限のより下級への委任が、歩兵戦闘法研究委員会 の研究成果に基づき実現することになった。とはいっても、敵の火力がそれほど 効果的でない場合にはこれまでと同様に密集隊形の使用が望ましいとされた。

指揮権限は、本改訂において初めて分隊長レベルでの行使が要求されること になった。歩兵中隊における射撃統制に関する責任は中隊長から小隊長に委任 され、細部の射撃に関する指示は分隊長が行うものとされたのである。また、突 撃の開始命令は、以前は大隊長が実施していたが、今回中隊長に委任されるこ とになった。

一方、防御行動に関しては、欧州列強による第一次世界大戦の教訓のほんの 一部分しか日本陸軍は受け入れなかった。日本陸軍が強調した原則は「唯一箇 ノ陣地(帯)ニ拠リテ目的ヲ達スヘキ主義 | を堅持し、陣地の前面において敵の 攻撃を破砕することであった。この原則は、防御陣地線が防御陣地帯と記述が 変化した以外は、日露戦争当時と同じである。日本陸軍が第一次世界大戦の運 動戦における教訓として受け入れたことは、防御陣地「帯」という言葉が象徴す るものだけであった。陣地戦においても第二防御陣地帯とその後方の縦深陣地帯 は万が一の場合にのみ使用するべきものとされた。逆襲については従来、大隊レ ベル以上の部隊で実施するとされていたが、本改訂では小隊レベル以上とされ た。一方、その実施場所は、陣地に敵が侵入した地点又は防御陣地の前面に限 定することとした。イギリス軍がその実施を規定しているような、第一線防御陣 地帯を突破した敵に対する逆襲を、歩兵学校は明確に否定したのである ¹⁹。

(3) 歩兵操典(昭和3年)

歩兵操典(昭和3年)は、第一次世界大戦の教訓を取り入れるための10年に 及ぶ努力の後、ようやく「草案」の文字を外した正規の改定であった。その内 容は基本的に大正12年の草案と同一であり、読者である兵士が理解しやすいよ

¹⁹ 陸軍歩兵学校「改正歩兵操典草案ニ関スル研究(続)|『研究月報』第 59 号(大正 12 年 7 月) 52ページ。

うに編集されたものであった。

4 下十官の能力向上のための制度改革

改定された歩兵操典の内容の実効性を担保するため、日本陸軍にはドクトリン の変更だけではなく更なる施策が必要であった。新たな戦術に関する検討の過 程で明らかになったように、下士官の基本的な能力の欠落が、新たな戦闘要領 を実現するための根本的な阻害要因になり得たからである。下士官の能力の強 化やその在り方の変革の必要性を認識した陸軍は、歩兵操典の改定に連接して、 秋季演習令の陸軍演習令への改正、陸軍教育令の改正、陸軍軍隊内務書の改正 を進めるとともに、昭和2年(1927年)には下士官の育成のために陸軍教導学 校を3校設立した。

大正13年(1924年)に新たに改正された陸軍演習令では、小部隊指揮官の 指揮能力と諸職種協同の訓練の重要性が強調されるとともに、下士官を含む下 級指揮官の能力を定期的に評価することが明示された。そして、大正7年、11 年に実施された陣地攻防演習のような陣地戦に関する一時的な研究の枠組みを、 以後も継続的に実施することが規定された。

軍隊教育令は、歩兵操典の改定に併せて3度改定された。大正9年(1920年) の軍隊教育令では、第一次世界大戦の長期化を契機に欧州各国で起きた反乱的 気運に対する考慮として、「自覚ニ基ク教育」が重視された。一方、大正8年(1919) 年)の草案から改正された大正10年(1921年)の陸軍軍隊内務書では、反乱的 気運に対する考慮とともに、下級幹部(下級将校と下士官)と兵卒による独断能 力が不可欠である将来戦への対応が喫緊の課題であることが示された。大正 11 年(1922年)改定の軍隊教育令は、歩兵操典の改定内容が直接反映されること になった。本令では歩兵分隊が訓練の焦点であることが規定され、初年兵第一 期の教育における検閲の対象として分隊教練が新たに指定された。当時の教育 総監部本部長である宇垣一成は、本令の説明において下十官の戦術判断能力及 び部下の指揮能力の向上が必要であること、そのために下士候補者の教育に当 たっては十分に準備して臨むべきことを求めた。昭和2年(1927年)の改定では、

この考え方をさらに徹底するためより具体的に記述が修正された。また、下士官 教育の振作が、陸軍としての喫緊の課題であることが、教育総監部により度々 啓発された。

5 戦闘経験に基づく見直し

主としてフランスからの情報に基づき実施された第一次世界大戦に関する理 論的研究と、関連する歩兵戦術の改革は、歩兵操典の昭和 3 年(1928 年)の改 定により終了した。しかし、この改革はその実効性を証明する必要があった。そ の確認は、中国軍を支援するドイツ軍事顧問団により準備され、中国国民軍との 戦いを通じて2度にわたり実施されることとなった。1回目は昭和7年(1932年)、 2回目は昭和12年(1937年)である。昭和7年、すなわち第一次上海事変の教 訓は昭和7年(1932 年)の歩兵操典草案に反映され、昭和 12 年(1937 年)、す なわち第二次上海事変を含む日中戦争の初期の教訓は昭和15年(1940年)の歩 兵操典に反映された。

昭和12年(1937年)の歩兵操典改定は、小銃小隊の編制の変更にともなう戦 術の変更がその中心であった。第一次上海事変当時の小銃小隊は、2~4個の小 銃分隊と2個の軽機関銃分隊から編成されていた。しかし事変の教訓から、こ の小隊は隷下の分隊数が多過ぎて運用が難しいこと、臨機に配分された擲弾筒 が非常に役に立ったことから歩兵部隊に加えられるべきこと、そして小銃分隊と 軽機関銃分隊との連携が不十分であることが判明した²⁰。この教訓に基づき日本 陸軍は、小銃小隊の編制を、それぞれ軽機関銃1丁を含む3個の小銃分隊と、4 筒の擲弾筒を装備する擲弾筒分隊1個からなる編制に改編することに決定した。 この改編に併せた戦術の変更が歩兵操典に導入されたのである。この改定によ り、日本陸軍における小部隊における攻撃戦術は、第一次世界大戦における欧 州列強とほぼ同一のものになった。一方、防御戦術に変化はなかった。それどこ ろか、「陣地の前面において敵の攻撃を破砕する」という原則が、さらに強調さ

²⁰ 陸軍歩兵学校「学校案 準秘 歩兵操典改正案(理由書供)大隊教練以下の部 | (昭和 11 年) (防衛研究所所蔵) 41ページ。

れることになった。

日中戦争の初期における上海近郊の戦闘(第二次上海事変)は、準備の周到 さと戦闘の烈度の点において、特筆すべき戦闘であった。中国側にとって予想外 であった昭和7年(1932年)の第一次上海事変と違い、ドイツ軍事顧問団の援 助の下に中国軍は用意周到な準備を行っていたのである。日中間の戦闘は、日中 双方の攻撃が頓挫し、相互に予備戦力を逐次に投入しながら2か月以上の膠着 状態に陥るといった、第一次世界大戦のような様相を呈した。最終的に投入さ れた戦力は日中双方がそれぞれ7個師団で、両者とも甚大な損害を被った。日 本軍側は4万人以上、中国側は20万人以上の損害を出したと見積もられている。 この経験を通じて、その規模と烈度において第一次世界大戦には比べるべくもな いとはいえ、日本陸軍は初めて現代戦における火力の実態を理解することが出来 たのである。

第二次上海事変における教訓は、昭和 15 年(1940 年)の歩兵操典の改定に 反映された。改定事項の多くは些細なものであったが、防御の考え方に関する変 更は重大であった。この改定以前の防御に対する日本陸軍の基本的な考え方は、 短期決戦のための条件を作為することであった。つまり圧倒的に優勢な敵の攻 撃に対する防御というよりは、より低い戦力比での防御を意味していた²¹。日本陸 軍は、本改訂において優勢な敵に対する広正面での防御という考えに修正した のであった。「陣地の前面において敵の攻撃を破砕する」という思想は自体は変 更されなかったが、縦深の防御陣地の活用については通常の場合においても認 められることになった。その結果、運動戦における防御陣地の縦深はやや深くな り、(師団レベルでの防御縦深は)歩兵大隊の防御縦深に等しくなったが、第二 線以降の縦深にある防御陣地帯の使用については否定された。陣地戦について は、以前は例外的とされた縦深の防御陣地帯の使用が、通常の場合にも使用さ れるものとされた。

この基本的な考え方の修正により、防御に関して幾つかの点が改定されること になった。陣地前面における敵に対する逆襲は、損害が大きすぎることから排除

²¹ 宮崎大佐「作戦要務令編纂ニ方リ特ニ強調重視サレタル綱領」(昭和 15 年 1 月 6 日) (防衛 研究所所蔵)。

された。歩兵大隊の防御陣地については、より独立性の高いものにすることが強 調された。そして、歩兵火器の一般的な交戦距離に関しては、従来は中距離(600m) であったものが、敵の重火器からの損害を避けるため短くされたのである。

このように日本陸軍は、昭和15年(1940年)に欧州列強が採用していた柔軟 防御という考え方を、条件付きではあるもののようやく受け入れたのである。日 本陸軍は、防御を運動戦の場合と陣地戦の場合の二つに区分していたが、陣地 戦の場合のみにおいて縦深の防御陣地帯での戦闘を許容した。そのため陣地戦 と運動戦を分ける境界をどこに引くかにより、防御戦闘要領が変わることになる。 しかし、その境界は曖昧であった。この二つの区分を判断する客観的な条件は 存在しなかったからである。この問題は歩兵操典(昭和3年)の改定に際して 歩兵学校が求めた意見に対して、第一線部隊から提示された疑問であった²²。し かし、関連する文書には、この問題に対する答えについて議論、あるいは誰かに 示唆された形跡は見当たらない。このような防御に関する不明確さと、日本陸軍 が採用した防御を軽視する短期決戦主義の思想は、陸軍の訓練の重点や兵士の 考え方を運動戦における攻撃に偏重させることになった。実際に防御戦闘を行う 場合、日本陸軍は運動戦における歩兵大隊程度の縦深しかもたない浅い防御陣 地帯と、攻撃的な逆襲の組み合わせによる防御に終始したのである。

6 最後に

日本陸軍における第一次世界大戦後における戦術の変遷過程を追ってみると、 その教訓が日本陸軍にとって何を意味するのかについて、熱心に情報を集め、そ して研究したことは間違いない。しかし、現代戦の経験がない中での検討は、実 態を理解するには限界があった。旧弊に染まった先入観、日本が置かれた国内 外の戦略環境の要求する必然といったものが、他国が経験した現実を正しく理 解することを阻害したのである。日本陸軍自身が実際に体験した後でさえも、そ の現実が素直には受け入れられなかった。最終的に日本陸軍は、第一次世界大

²² 陸軍歩兵学校「歩兵操典編纂経過綴(其十九)|(昭和3年)(防衛研究所所蔵)。

戦の教訓に基づく戦力化を、イギリスとアメリカに対する開戦にはなんとか間に 合わせることはできた。そして、その成果が太平洋戦争初期の東南アジアにおけ る軍事的な勝利につながったのである。

鉄兜団 (Der Stahlhelm) —前線兵士同盟 20世紀ドイツの右翼運動

デニス・ヴェルベルク

はじめに

2014年7月3日、第一次世界大戦開戦から100年にあたり、フランス系ドイ ツ人の政治科学者アルフレッド・グローセルがドイツ議会で講演を行った。戦争 の結果とそれが欧州にとって持つ意味に関する講演で、彼は、1918年の軍事的 敗北を受け入れることを拒んだ、1918年以降のドイツ社会の一部集団について 詳しく論じた。これが、20世紀において最も大きな影響力を持った政治的言説 の一つである「背後からの一突き」(Dolchstoßlegende) につながった¹。この言説 に従えば、ドイツ軍は戦場で敗北したのではなく、銃後の裏切りと弱気のせいで 倒されたのだという。戦後、右派政党や右派団体は、裏切りの直接的な産物と してワイマール共和国の正統性を否定し、同政府の代表とその支持者を攻撃す るためにこの神話を利用した²。その元凶の一つが、「ドイツの百戦錬磨で負け知 らずの前線兵士と若者によって構成される、臨戦態勢の同盟」と自らを定義した 鉄兜団―前線兵士同盟(Stahlhelm - Bund der Frontsoldaten)であった³。アルフ レッド・グローセルは、こうした背景に基づき、その規模と重要性にもかかわら ず歴史研究では謎に包まれた存在であった、ワイマール共和制時代の闘争同盟 と政治運動の記憶を呼び起こした。本稿では、政治的主体としての鉄兜団の概要、 及び 1920 年代と 30 年代前半のドイツの右派の中で、主要な挑戦者にしてライ

_

¹ 以下を参照。100. Jahrestag des Beginns des Ersten Weltkriegs. Gedenkstunde im Plenarsaal des Deutschen Bundestages am 3.Juli 2014. Ansprache von Professor Dr. Alfred Grosser https://www.bundesregierung.de/Content/DE/Bulletin/2010-2015/2014/07/81-2-grosser-gedenken-bt.html (last access: 21 July 2021).

² 以下を参照。Barth, Boris, Dolchstoßlegenden und politische Desintegration. Das Trauma der deutschen Niederlage im Ersten Weltkrieg 1914-1933 (= Schriften des Bundesarchivs Vol. 61), Düsseldorf 2003.

³ "Das erlaubte dem bis 1933 immer mächtigeren Stahlhelm, sich folgendermaßen zu definieren: Bund der schlachterprobten, unbesiegt heimgekehrten deutschen Frontsoldaten und der von ihnen zur Wehrhaftigkeit erzogenen Jungmannen." (100. Jahrestag des Beginns des Ersten Weltkriegs).

バルとなった国民社会主義(ナチス)運動との関係を紹介する。そこで第1節では、 これらの二つの運動が第一次世界大戦をたたえ、この大戦を政治目的で利用す る上で生じた様々な形の対立を分析する。第2節では、暴力的衝突にまで発展 した、公共空間における両運動の優位性をめぐる争いについて説明する。加えて、 短い第3節では、1945年以降に新たに設立された退役軍人組織に目を向ける。

鉄兜団(Stahlhelm)は、第一次世界大戦に参加したドイツの退役軍人から成 る組織であり、1918年11月の敗戦と革命を経て設立された。退役軍人による 非政治的な結社として発足し、最初の地方支部は革命による混乱を防ぐ自衛組 織の意味合いを持ち、法と秩序を維持するために新政府を援助していた。しか しながら、早い段階で反民主主義、権威主義を唱える右派の急進的傾向が強ま り、鉄兜団はワイマール共和国の自由民主主義体制と次第に敵対するようになっ た。鉄兜団の創設者にして初代の連邦指導者(Bundesführer)のフランツ・ゼル テは、急進的な集団を説得して、同団連邦指導部が支持する比較的穏健な立場 に移行させようと何度か試みたが、これに失敗した後は、団の軌道修正を行うこ とはなかった。大戦後に部隊――義勇軍や自警団・自衛組織などの他の非正規 部隊の混成――が解体されると、鉄兜団はこれらの元メンバーの多くを取り込 み、それより小規模な各種のいわゆる闘争同盟を吸収した。こうすることで、鉄 兜団は、1920 年代後半には 50 ~ 60 万人の支持者を有する、右派による最も重 要な大衆運動にまで成長した4。1925年から1932年に開催された全国年次大会 (Reichsfrontsoldatentage) に、鉄兜団の指導部は最大 20 万人を動員し、ドイツ 主要都市の公共空間を占拠して、制服に身を固めた団員が隊列を作って行進し、 同団の政治的要求に威光を添えた。鉄兜団による政治運動の最大の目標は、分 裂した右派の組織、同盟、政党を結集して強力な政治連合を作り、ドイツを権威 主義国家として再建することだとされた。退役軍人らを率いる指導部は、こうし た文脈を踏まえてドイツの歴史全般、わけても第一次世界大戦に言及した。ドイ

Elsbach, Sebastian, Das Reichsbanner Schwarz-Rot-Gold. Republikschutz und politische Gewalt in der Weimarer Republik (Zugl. Diss. Phil., Universität Jena 2018), Stuttgart 2019 (= Weimarer Schriften zur Republik, 10), pp. 117-118.

ツ国民はこれまで戦争によって団結してきたのだから、第一次世界大戦の真の兵 十が、今一度、国家主義勢力を再び一つにまとめるべきなのだ――彼らはそう主 張した。大戦を大いなる結集の手段に利用することで、ドイツ国民を「一つの鉄 兜の下に」統合することができるのだという。これはすなわち、ドイツを再び偉 大な大国にするという、共通の目的のために団結することを意味する。鉄兜団と つながりがある『Der Alte Dessauer』 紙に 1931 年に掲載された風刺画は、1866 年 の『Berliner Punsch』誌に描かれた別の挿絵を思い起こさせるものだった。後者は、 1864~ 1871年のドイツ統一戦争を経て、オットー・フォン・ビスマルクがプロイ センの角付き兜の下でドイツを統一する未来を予見したものだ。そのメッセージ は明白であり、ドイツは、角付き兜と鉄兜という、それぞれの時代に応じたかぶ り物によって象徴される兵士の手で、統一されるべきなのだ、というものであった。

図1:「強い団結心に導かれた大いなる俊敏性、活力、勇気―― 30日で偉大な国民を一つの帽子の下に統一」



出典: 『Berliner Punsch』 誌 (1866 年 8 月 25 日)

Stafiffolm-Dolksbeachren.

図2:「ついに皆が一つの帽子の下に(ついに統一を果たす)|

出典: 『Der Alte Dessauer』誌(Vol. 8, 15, 1931年4月11日)

中道右派から極右まで、あらゆる右派政党を傘下に収める組織として、鉄兜 団は、国旗団黒赤金 (Reichsbanner Schwarz-Rot-Gold) の主要な敵対勢力であっ た。国旗団による運動は、社会民主党、中産階級リベラル派によるドイツ人民党、 カトリック系政党の中央党(Zentrum)などの、議会共和制を支持する諸政党や 他の勢力のメンバーを一つに結集した。

同じ右派でありながら、鉄兜団と台頭しつつあったナチス運動との緊張と対立 が次第に激しくなった。とはいえ両者は、共通の政治目標を達成するために時に は協力することもあった。1920年代を通じて、国民社会主義者や他の過激な人 種差別主義者は、特にユダヤ人に対する鉄兜団の指導部の穏健な立場を理由と して、同団を攻撃した。彼らの狙いは、鉄兜団の指導部とその多様な支持基盤

の間に亀裂を作り、離反を促して、右派内で優位に立つためライバルを弱体化さ せることにあった5。1922年にはゼルテ自身が、自分の知る限り彼の組織には「ユ ダヤ人も非ユダヤ人もおらず、鉄兜団の団員しかいない | 6と宣言した。ゼルテに 最も近しい人物の一人で、バイエルン連邦支部のトップを務めた退役少佐カール・ リッター・フォン・ヴェーニンガーは、初期の国民社会主義ドイツ労働者党(ナ チス党)から明確に距離を置き、自分の支持者らにもそうさせた。バイエルンの 全組織に宛てた回状で、ヴェーニンガーは、急進的な反ユダヤ主義を次のように 批判した。

「私の意見では、ドイツのように貧しく荒廃した国が、ユダヤ人迫害によって その問題を解決できると信じるのは愚かしく害をもたらすものである | 7

とはいえ 1920 年代には、退役軍人から成る鉄兜団が右派の期待の星であった 一方、ナチス運動は、バイエルン以外の選挙で大きな成功を収められなかった。 そのため、ゼルテとその支持者は強い立場で主張することができた。ナチス党の 機関紙で数々の非難を受けた後、鉄兜団が発行する機関紙の編集者を務めたヴィ ルヘルム・ハインツは、「良識人の最前線!」(Die Front der Anständigen!) と題 した一面の記事でこの振る舞いを批判した。最高指導者のゼルテはアドルフ・ヒ トラーに宛てた公開書簡の中で、ヒトラーの運動をつぶすと脅しをかけた 8。とは いえ、政治的な右派全体の統一を目指す組織として、鉄兜団には、極右勢力と の関係を断つ余裕はなかった。特にナチス党の誕生地であり初期の本拠地であっ たミュンヘンでは、ヴェーニンガーでさえ、「最も優れた活動家」であるナチス

"nicht Juden oder Nichtjuden, sondern Stahlhelmleute" (Berghahn, Volker R., Der Stahlhelm Bund der Frontsoldaten 1918-1935 [Zugl. Diss. Phil Universität London 1964], Düsseldorf 1966 [= Beiträge zur Geschichte des Parlamentarismus und der politischen Parteien, 33], p. 66).

⁵ 以下を参照。Longerich, Peter, Geschichte der SA, München 2003, pp. 70-71.

[&]quot;"Ich halte es für eine schädliche Torheit, wenn ein so armes, heute am Boden liegendes Land wie Deutschland glauben sollte, durch Judenhetze diese Frage lösen zu können [...]" (Wäninger to all Bavarian local branches, 24 April 1924 [Bavarian Main Public Record Office, Section IV, Stahlhelm No. 347, fol. 4]).

⁸ 以下を参照。Die Front der Anständigen! Der Stahlhelm Vol. 8, No. 15 (11 April 1926).

の存在の必要性を認めざるを得なかった⁹。さらに、鉄兜団指導部は1920年代末 までに、団の支持基盤の大半がナチスに共感しているか、彼らの運動を支持し てさえいることを悟った¹⁰。他方で、ヒトラーとその支持者らは、より保守的な勢 力を攻撃することによって、自分たちが追い詰められて孤立する危険を負うとい う結論にいたった□。そのため、ナチスは論調を和らげ、反ユダヤ主義を根拠に 鉄兜団を攻撃することを止めた。代わりにナチスの活動家らは、鉄兜団の政策や、 革命を推進する力と内部の一貫性の欠如などに目を向けた。このような経緯とナ チスの重要性の高まりが相まって、トップレベルでの両者の連携への道が開けた。 1929 年と 1931 年に、両運動の提唱者らは、陳情と住民投票の準備をするため様々 な委員会に参加した。最初の陳情は、ドイツ政府に対し、第一次世界大戦の賠 償金の支払を管理するため作成されたヤング案の受諾拒否を求めるものであっ た。二番目の陳情は、共和制を支持する諸政党が過半数の議席を保有するプロ イセン州議会の解散を目指すものだった。どちらの試みも失敗に終わった後、こ の同盟は決裂し、ナチスは鉄兜団への攻撃を再開した。1931年の秋に自称「国 民的反対運動 | としてバート・ハルツブルクで開かれた大規模集会に参加した際、 鉄兜団の指導部は、翌年の大統領選挙でヒトラーを候補として支持することも、 それにより優位に立とうとするナチスの要求に従うことも拒否した。その結果、 両組織の対立はエスカレートし、ついには暴力的な衝突に発展した。ワイマール 共和国の最後の数か月間、ナチスの活動家と突撃隊 (Sturmabteilung) (SA) が、 マルクス主義者と鉄兜団の団員のどちらをより憎んでいるか、見極められないこ とも度々であった¹²。しかし、1933年1月にヒトラーがドイツ国首相に任命され ると、フランツ・ゼルテが入閣し労働大臣を務めた。プロイセン軍の元陸軍元帥

Protokoll der Bundesvorstandssitzung, 21.5.1926, p. 7 (Federal Archives, R72/5 fol. 105).

¹⁰ 以下を参照。Lenz an Bundesamt, 24 June 1929 (Bavarian Main Public Record Office, Section IV, Stahlhelm 79); Protokoll Bundesvorstandssitzung, 22/23 March 1930 (Federal Archives, R72/13, fol. 61); 以下も参照。Nußer, Horst G. W., Konservative Wehrverbände in Bayern, Preußen und Österreich 1918-1933. Mit einer Biographie von Georg Escherich 1870-1941, München 1973, p. 286.

¹¹ 以下を参照。 Rösch, Mathias, Die Münchner NSDAP 1925-1933. Eine Untersuchung zur inneren Struktur der NSDAP in der Weimarer Republik, München 2002 (= Studien zur Zeitgeschichte, 63) (Zugl. Diss. Phil., Universität München 1998), pp. 157-165, 170-177.

¹² 以下を参照。Berghahn, Der Stahlhelm, p. 243.

にして参謀総長であったパウル・フォン・ヒンデンブルク大統領が、鉄兜団に愛 着を抱いていたからである。にもかかわらず、両組織の対立は続き、最終的には 1935年11月に鉄兜団は解散させられた。

1. 第一次世界大戦と準軍事組織の政治活動

退役軍人の組織として、鉄兜団は戦争の個人的な体験を度々引き合いに出し、 この体験を、政治的運動 (Bewegung) としての団の自己像に結び付けようとした。 この点で、鉄兜団とナチスの間には大きな相違があり、一つの旗の下に右派を団 結させる試みを妨げていた。ドイツ軍が数に勝る英仏連合軍を相手に防衛に成 功した1916年の1度目のソンムの戦いを基に、鉄兜団は、その政治的信条と団 員の自己像にふさわしい、ヒロイズムという独自のイメージを編み出した。この イメージは、「胆力 | 「忍耐 | 「頑強さ | に加えて、「厳しい規律 | に支配された「行 動主義 | に重きを置くとともに、塹壕戦で任務を遂行する一般兵に着目したもの であった。この理想像は、兵士の多くはあふれる高揚感に駆られて戦うわけでも、 義務を怠りたいわけでもなかったという、軍事史研究者による研究結果と一致す る 13。ゼルテ本人も中隊長としてソンムの戦いに加わり、重傷を負って左前腕を 失っていた。彼は、戦後に自身の経験をもとに2編の小説と1編の戯曲を書き 上げた。この戯曲は、1921年に鉄兜団の最初の団旗がマクデブルク大聖堂に奉 献された後で初演された。退役軍人向けの新聞数紙に掲載された複数の記事に よると、鉄兜団の理念は、ソンムの戦いで兵士たちが耐えた集中砲火の中で生ま れた心理と呼応するものだった。それはすなわち、別の記事で「新生ドイツ誕生 の地ここにあり と断じられたような心理である。ヒロイズムの特徴である勇猛

¹³ 以下を参照。Stachelbeck, Christian, Deutschlands Heer und Marine im Ersten Weltkrieg, München 2013 (= Beiträge zur Militärgeschichte, 5), p. 188.

果敢な攻撃性は、堅実性に取って代わられた14。工業化時代の大規模戦争で新た に登場した防衛的なヒロイズムに関わる同様のイメージは、フランス軍の前線兵 士の書簡や、戦間期のオーストリア・ハンガリー帝国の退役軍人の認識が示すよ うに、旧同盟国と旧敵国のいずれにも見いだすことができる¹⁵。そこで鉄兜団は、 運動を展開する際に、1 分間に 114 歩の緩やかなテンポで行進すべきである。こ れは 1888 年以来、プロイセン軍歩兵隊が採用してきた行進速度である――緩慢 ではあるがたゆみなく着実に前進し、政界の抵抗や挫折に阻まれることはない。 戦争の恐怖を耐え抜いた団員は、今度は逆境に直面し具体的な政治的勝利を手 にできずともなお、鉄兜団の運動に忠実であり続けねばならない。この自己像は、 1932年のプロパガンダ冊子の挿絵に見事に捉えられている。

¹⁴ 以下を参照。Münkler, Herfried, Der Große Krieg. Die Welt 1914 bis 1918, 4th Ed., Berlin 2014, p. 463, 466; For articles in Stahlhelm-sources concerning the battle of the Somme 1916 cf. Der Werdegang des Stahlhelm (= Feldgraue Hefte Vol. 1); (Federal Archives, R72/334 Vol. 2), fol. 13; Goes, Gustav, Das Magdeburger Inf.-Regt. 66 - die Wiege des Stahlhelm. In: Stahlhelm-Jahrbuch 1927, im Auftrage der Bundesleitung des "Stahlhelm", Bund der Frontsoldaten. Hrsg. von Franz Schauwecker, Magdeburg 1927 (Federal Archives, R72/337), p. 48; Juli 1916 an der Somme, Der Stahlhelm Vol. 8, No. 32 (8 August 1926).

¹⁵ 以下を参照。Ulrich, Bernd, und Benjamin Ziemann, Das soldatische Kriegserlebnis. In: Eine Welt von Feinden, pp. 127-158, 237-240; Beaupré, Nicolas, Kriegserfahrungen, Zeitempfinden und Erwartungen französischer Soldaten im Jahr 1916. In: Materialschlachten 1916. Ereignis, Bedeutung, Erinnerung. Im Auftrag des Zentrums für Militärgeschichte und Sozialwissenschaften der Bundeswehr, Hrsg. von Christian Stachelbeck, Paderborn [u.a.] 2016 (= Zeitalter der Weltkriege, 17), p. 338f; Hofer, Hans- Georg, Nervenschwäche und Krieg. Modernitätskritik und Krisenbewältigung in der österreichischen Psychatrie (1880-1920), Vienna [et al.] 2004, pp. 267-280.



図3:「鉄兜団は行進する! 自由に向けてひるまずに進む|

出典: Die Stahlhelm-Fibel (Tempo 114). 鉄兜団連邦局宣伝部門編(ベルリン、1932 年)。

画面右側では、旗手を先頭にした鉄兜団が隊列を組んで右手に向かい行進し ている。退役軍人たちは工業団地を尻目に、明らかに左派として描かれた、自分 たちを攻撃する労働者の一団を無視して進んでいる。労働者は行進する人々を 批判し、レンガを投げ付けている。前景に描かれた労働者の一人は、画面一番 手前の旗手に唾を吐き掛けている。それでも団員達は、一様に浮かべた決然た る表情が示すように、規律と「胆力」でこうした攻撃に対応している。彼らは行 く手に集中しており、すぐさま反撃に転じる目立った兆しは見られない。この光 景に、「鉄兜団は行進する! 自由に向けてひるまずに進む」というゼルテの言葉 の引用が添えられている。

同時に鉄兜団の指導部は、自ら課したこの抑制を無感情、無反応、さらには無 気力と誤解すべきではないと主張した。歴史を振り返っても、ドイツ陸軍が全面 的に守勢に回ったことはなく、何度も繰り返し敵を攻撃することが可能であった 以上、退役軍人同盟も同じようにあらねばならない。柔軟性と弾力性を備えたこ の頑強性は、鉄兜自体の特徴――ニッケルクロム鋼とゴムという、異なる性質を 備えた素材を組み合わせたもの――とも一致するものだった。その後、こうした 特徴がドイツ軍の(元)前線兵士にも引き継がれた16。このイメージは、鉄兜団 の政治的戦略や組織内部の要請にも呼応するものだった。前述のように、団指導 部は右派全体の統一を目指そうとしたため、異なる勢力の意見の相違や相反す る利益の調整に多大な時間と労力を費やさざるを得ず、政治体制の速やかで確 固たる変化を要求することはできなかった。加えて、右派準軍事組織の受け皿と して、鉄兜団の基盤自体が極めて異質な集団から成り、指導部によるふさわしい 政治綱領の策定の妨げとなっていた。1926年5月に連邦指導部の一員だったルー ドヴィヒの報告は、その結果として生じた団内部の統一性の欠如を次のように明 確に伝えている。

「我々は現在、各地域の自警団を代表する多くの地区組織に分かれている。各 地の鉄兜団の中には、共産主義者と戦う組織もあれば、政治に無関心で政治的 意思もない在郷軍人会や伝統的クラブにすぎない組織もある」17

しかしながら、その結果として生まれた優柔不断で鈍重という印象は、鉄兜団 がナチスと対決する際に深刻な脅威となった。後者は、若々しく決断力があり、 革命運動さえ辞さないというイメージを打ち出し、ワイマール共和国末期の危機 を急速に克服することを約束していた。そのため、ファシスト全般、わけてもナ チス党が、第一次大戦中の「突撃歩兵」のイメージを好んで政治目的で利用した のも決して偶然ではない。突撃歩兵は、敵の重要拠点に奇襲を仕掛け、機関銃 射撃の拠点のみならず退避壕をも破壊して、通常部隊による攻撃の道筋をつけ る任務を担っていた。突撃歩兵は、屈強で精神的に強い未婚の若い志願兵によっ て構成された。彼らは特殊な軍事訓練を受け、接近戦を想定した最新の兵器を

16 以下を参照。Sonderausstellung. Stahlhelme vom Ersten Weltkrieg bis zur Gegenwart. Friedrich Schwerd, dem Konstrukteur des Deutschen Stahlhelms, zum Gedächtnis. Bearbeitet von Jürgen Kraus, Ingolstadt 1984 (= Veröffentlichungen des Bayerischen Armeemuseums, 8), pp. 82-83.

^{17 &}quot;Heute liegen die Dinge doch so, wir teilen uns immer noch in Bezirke, die landschaftsgemäss Selbstschutzorganisationen darstellen, solche, in denen der Stahlhelm gegen rot kämpft, andere, in denen der Stahlhelm in der Tat nichts anderes als ein Kriegerverein, ein Traditionsbund, politisch uninteressiert und ohne politischen Willen ist." (Minutes of the federal board meeting on 21 May 1926 [Federal Archives, R72/5, fol. 112]).

携行していた。したがって、第一次大戦で注目すべき最大の戦いは、ヴェルダン の戦いだった。同じ年にあったソンムの戦いを除いて、ドイツ軍は終始攻撃に徹 していたため、戦闘をめぐる言説の中心は、特定の標的への猛攻にあった¹⁸。ド イツ軍突撃歩兵のエリート的な地位と攻撃的な戦術が、ナチス運動全体、特に その中の戦闘部隊による政治活動に引き継がれた。それに対して、鉄兜団は極 右勢力の積極的な活動を抑制し、より保守的な政治闘争を支持するよう説得を 試みた。被征服国の座に甘んじる忍耐と防衛も、力強い攻撃に劣らず重要である、 と鉄兜団のプロパガンダは1932年に主張した。こうした理由から退役軍人らは、 伝統的なドイツ軍人の美徳を基盤に据えて、ドイツ青年の前のめりな国家的理想 主義の抑制力にしたいと考えたのだ19。両運動の抗争の激化を招いた一因である 世代間対立20 や、1932年11月のドイツ国会選挙までにナチス党が獲得した政治 的影響力を踏まえると、ここで言及されているのはナチスだと考えてよいだろう。

2. 鉄兜対鉤十字―政治的シンボルをめぐる対立

公然たる二つの運動の対立は、専ら政治的シンボルの領域で繰り広げられた。 政治的象徴主義は元々、それ自体が歴史研究の題材とされていた。ワイマール 共和国の没落に関する先行研究は、民主主義と共和主義の象徴はナチスの象徴

¹⁸ 以下を参照。Krumeich, Gerd, Die deutsche Erinnerung an die Somme. In: Die Deutschen an der Somme 1914-1918. Krieg, Besatzung, Verbrannte Erde. Hrsg. von Gerhard Hirschfeld, Gerd Krumeich und Irina Renz, Essen 2006, p. 323.

¹⁹ "Es gilt, die Tugenden des alten deutschen Soldatentums zur Grundlage und zur zügelnden Kraft des vorwärtsstürmenden nationalen Idealismus der deutschen Jugend zu machen. Auf die Zähigkeit im Festhalten einmal eroberter Stellungen und im Abwehrkampf kommt es ebenso sehr an wie auf den Schwung des Angriffsgeistes." (Über den Parteien. In: Die Stahlhelm-Fibel, o. P.).

²⁰ 以下を参照。Weinrich, Arndt, Der Weltkrieg als Erzieher. Jugend zwischen Weimarer Republik und Nationalsozialismus, Essen 2013 (= Schriften der Bibliothek für Zeitgeschichte NF, 27), pp. 152-177; Olenhusen, Irmtraut Götz von, Vom Jungstahlhelm zur SA. Die junge Nachkriegsgeneration in den paramilitärischen Verbänden der Weimarer Republik. In: Politische Jugend in der Weimarer Republik. Hrsg. von Wolfgang Krabbe, Bochum 1993 (= Dortmunder historische Studien, 7), pp. 146-182.

に勝ることができず、この敗北が共和制の崩壊を招いたと結論付けていた 21。現 代の歴史研究者は、政治的シンボルという手段を通じて、ワイマール共和国の 支持派と不支持派の争いを視覚的に記述している。両陣営の準軍事組織は、制 服、旗、団歌や闘争歌を使って公共空間を占拠し、相手陣営の象徴を排除する か、それを圧倒しようと試みた22。この種の抗争は、右派勢力内部にも見ること ができた。例えば、バイエルンの鉄兜団組織で初代指導者を務めたヴェーニン ガーは、ナチスの極端な反ユダヤ主義を拒絶しただけでなく、自身の組織の行 事における鉤十字の使用や「それに類した傾向の」歌の歌唱を禁止した23。こう することで、極右勢力が注目を集めて、彼らの主張を拡散することを制限したの だ。ミュンヘンで第10回全国年次大会を開催した際、鉄兜団は、ナチスの初期 の拠点の一つであった同地で彼らに挑んだ。10万人以上の退役軍人がバイエル ン州の州都に集まり、数度にわたる大規模行事で公共の場を占拠した。有名な レーベンブロイケラーでの集会の後、行進隊はバイエルン陸軍博物館前の戦没 者記念碑に整列した。アウグスト・フォン・マッケンゼン陸軍元帥、アルフレー ト・フォン・ティルピッツ提督、フェリックス・フォン・ボトマー上級大将といっ た、第一次世界大戦を指揮した有名なドイツ軍の指揮官に加えて、バイエルン州 司法大臣も、来賓として行事に参加した。その後、2,300本の旗を掲げた隊列は、 ミュンヘン西部のダンテ・スタジアムに移動した。大掛かりな軍楽儀礼(Großer Zapfenstreich)を経て、行事初日の締めくくりには花火が夜空を彩った。とはい え最大の目玉はその翌日であり、制服姿の数万人の男性団員が、ミュンヘンの目 抜き通りプリンツレゲンテン・シュトラーセにおいて、並み居る鉄兜団指導者を 前に行進した。

²¹ 以下を参照。Buchner, Bernd, Um nationale und republikanische Identität. Sozialdemokratie und der Kampf um die politischen Symbole in der Weimarer Republik in der Weimarer Republik, Bonn 2001 (= Politik und Gesellschaftsgeschichte, 57), pp. 14-16, 361-362.

²² 以下を参照。Rossol, Nadine, Flaggenkrieg am Badestrand. Lokale Möglichkeiten repräsentativer Mitgestaltung in der Weimarer Republik. In: Zeitschrift für Geschichtswissenschaft Vol. 56 (2008) 7/8, pp. 615-637; Heise, Robert, und Daniel Watermann, Vereinsforschung in der Erweiterung. Historische und sozialwissenschaftliche Perspektiven. In: Geschichte und Gesellschaft Vol. 43 (2017)

²³ 以下を参照。Notes of the board meeting 5 October 1924 (Bavarian State Archives, Section IV Stahlhelm No. 330).

この行事の準備期間に、アドルフ・ヒトラーも来賓として招かれていたが、ヒ トラーは出席を拒み、これみよがしにミュンヘンを避けた。代わりに、後にバイ エルン州国家代理官(Reichsstatthalter)となるフランツ・リッター・フォン・エッ プをナチス党代表として派遣した。さらにヒトラーは、ミュンヘンを訪れる鉄兜 団の団員に友好的に接し、自主的に市内を案内するよう突撃隊に指示した。ただ し同時に、突撃隊の行進への参加を禁じる厳しい命令を下した²⁴。いかなる条件 下でも、ナチスの「褐色シャツ隊」が灰色の制服に身を固めた大勢の鉄兜団の 単なる添え物になったり、突撃隊が吸収されるのではないかとの印象を与えたり してはならない。逆にナチスは、この機を捉えて鉄兜団に対する、自らの近代性 と優位性を誇示した。ミュンヘンの警察当局の報告によると、この行事中にナチ スの機関紙『フェルキッシャー・ベオバハター』を盲伝する飛行機が使用された という 25。ある記事でナチスは、群衆が頭上を旋回するこの飛行機を歓声を上げ て歓迎し、ミュンヘン上空を舞う鉤十字があらゆる人の目に入ったと報じた 26。こ の集会自体が、極めて象徴的な性格を持つものだった。地上には、灰色の制服 をまとった第一次世界大戦の歴戦の兵士らが展開し、今は亡きドイツ帝国の旗 をかざし、1888年に導入されたプロイセン軍の伝統である1分114歩の速度で、 足を高く上げて行進した。上空では、近代性、スピード、活力の象徴である飛 行機が、ナチスのシンボルを掲げていた²⁷。鉄兜団が1年後にコブレンツに再び 結集し、イタリアのファシスト党代表団を歓迎した際には、鉄兜団も飛行機を使っ て、自分たちの活動が近代的な国家主義運動であることをアピールした²⁸。

しかし、行事が終了した後は、ライバルの極右勢力のせいでミュンヘンの鉄兜 **団の存在感が薄れるおそれが生じた。その一方で両陣営は、ヤング案の受託に**

²⁴ 以下を参照。Abstract of the report by the Munich police headquarters No. 79, 8 July 1929 (State Archives Munich, Pol. Dir München 10038, fol. 55).

²⁶ 以下を参照。Der deutsche Soldat, in: Der Völkische Beobachter (Bavarian Edition) Vol. 1929, No. 126 (4 July 1929) (City Archives Munich, ZA-14361).

²⁵ Ibid.

²⁷ ドイツの国民社会主義、イタリアのファシズムの象徴としての航空機とパイロットの使用に関する詳細な 分析は Esposito, Fernando, Fascism, Aviation and Mythical Modernity, Basingstoke 2015 を参照。

²⁸ Der Stahlhelm Vol. 12, No. 40 ♥ Der Tag des Aufmarsches und Die Ehrengäste (5 October 1930) と題された記事を参照。

反対する陳情活動に備えて委員会で協力することに合意し、ドイツ全土に幾つも の小委員会が結成された。ドイツ国会選挙の数か月後に実施された第1回バイ エルン州小委員会の準備期間中、鉄兜団の新たな指導者に就任した退役大佐へ ルマン・リッター・フォン・レンツは、今度は全国からミュンヘンに集まった数 万人の支持者の存在なしに、鉄兜団として公共の場を占拠するという課題に直 面した。例えば、ヒトラー、ドイツ国家人民党(DNVP)党首であるアルフレート・ フーゲンベルク、それにレンツ自身が登場する予定の集会において、退役軍人と 突撃隊は世話役を務めるよう命じられた。ミュンヘンの鉄兜団トップであるレン ツは、共通のステージの中央に登場する予定であった、旗手を従えた「褐色シャ ツ隊 | に対抗するために、できる限り多くの団員を動員し密集陣形で行進させて、 鉄兜団の力を誇示する必要があると記している。数か月前の前回の行事とは対 照的に、退役軍人らが背後に追いやられるおそれがあった。1年後にツィルクス・ クローネで別の行事が開催された際に、レンツは、ナチスを正式に招待すること を拒みさえした。レンツは、大量の「褐色シャツ隊」の存在によって灰色の制服 を着た鉄兜団がかすむのではないかと案じたのだ。他の都市や地域では、突撃 隊が野次を飛ばす、悪名高いナチス党歌「旗を高く掲げよ」(Horst-Wessel-Lied) を歌う、右腕をあげてヒトラー式敬礼のポーズをとるなどして、鉄兜団の集会や 大会を妨害した。同じく初期ナチスの拠点であったフランケン地方などの地域で は、対立する陣営に悪用されるのを防ぐため、退役軍人らは内輪で集会を開くよ うになり、新たな団員や未来の支持者に向けた活動の範囲や効果に制約が生じ ていた。実際、地域によっては、こうした対抗策は極めて絶望的に思われた。ヒ トラーがレーゲンスブルクを訪問し1,500人の聴衆を集めた時に、同市の鉄兜団 組織の指導者は、自分たちが「まだ健在である」ことを示すため、一部の団員と 共に市内を「歩き回る」ことにしたと記している。別の指導者は、ナチスの集会 に参加した際、至る所に鉤十字が掲げられ、小さな子どもが右腕を伸ばしヒトラー 式敬礼をする姿に衝撃を受けた。退役軍人らは何度も、公共の場でライバル陣 営の存在に圧倒された。緊張が高まるなかで、鉤十字は団のシンボルとしての 鋼鉄の兜の前にも立ちはだかった。鉄兜団は、灰色の制服姿の団員で広場やホー ルを埋めつくし、数で「褐色シャツ隊」を上回ろうとした。対してナチスは、ナ

チス党歌を朗唱して、鉄兜団の団歌をかき消そうとした 29。

とはいえ、時にはこうした対立が暴力的な衝突に発展することもあった。特に、 1932 年の大統領選挙で鉄兜団の指導者がヒトラー支持を拒否した後は、更に衝 突が起きやすくなった。1年後にヒトラーがドイツ国首相に任命されると、衝突 が再び高まりを見せた。ヒトラーの就任後に連邦指導者のゼルテが入閣したにも かかわらず、鉄兜団は、独立組織として存続を認められないことが明らかになっ た。この状況を受けて、ゼルテだけでなく、特に鉄兜団の第2代連邦指導者と して影響力を発揮したテオドール・デュスターベルクは、ナチスの全体主義に立 ち向かい、団の存続を試みた。デュスターベルクはナチスを公然と批判しさえし、 かつての敵である、鉄兜団以上に脅威にさらされていた共和派の退役軍人会や 政党のメンバーに呼び掛けた。早くも1933年2月の時点で、デュスターベルク は、社会主義者やカトリック教徒の中にも数十万人の元前線兵士が含まれ、彼 らの愛国心の有無をナチス党が判断すべきではないと言明した。彼の狙いは明ら かに、鉄兜団の立場を強化するためにかつての敵を説得し、仲間に引き入れるこ とにあった。その結果として、ナチス政権は、デュスターベルクから権力を奪う ようゼルテへの圧力を強めた。1933年4月、ゼルテは圧力に屈してデュスター ベルクを追放した。その後交渉が開始され、鉄兜団の青年団員を1933年の秋に SA に編入する準備が進められた。最年長の団員のみが、ゼルテの指揮下に残る ことになった。その一方で、デュスターベルクとその支持者らが望んだ通り、社 会民主党、リベラル派、保守派など、解体させられた政党や結社の多くのメンバー が鉄兜団に加入した³⁰。ナチスの実力組織である突撃隊 (Sturmabteilung)、親衛 隊 (Schutzstaffel) との間で、団の未来に関わる交渉が続けられる中で、鉄兜団 下位組織の指導者らは、かつての敵を引き入れることによって、自組織の地位を 強化しようとした。これを受けて団員数がほぼ倍増し、1933年5月には75万人 から 100 万人に達した。ミュンヘンにあるバイエルン支部の新指導者である、退 役騎兵隊大尉にして歴史学者、アーキビストであるオットー・フォン・ヴァルデ

²⁹ 以下を参照。Werberg, Dennis, Stahlhelm – Nationalsozialismus – Neue Rechte. Der Frontsoldatenbund und sein Verhältnis zum Rechtsextremismus 1918 – 2000 (working title, to be published).

³⁰ 以下を参照。 Meinl, Susanne, Nationalsozialisten gegen Hitler. Die nationalrevolutionäre Opposition um Friedrich Wilhelm Heinz, Berlin 2000, pp. 187-188.

ンフェルスは、この経緯を「極めて大きな、だが時には非常に望ましくない」成 果であると評した。団員の急増が、ナチスに暴力的な介入の口実を与えたから である³¹。最も有名な事件は 1933 年 3 月 27 日に、国旗団 (Reichsbanner) が鉄 兜団に統合されようとしていたブラウンシュヴァイクで起きた。この日、ブラウ ンシュヴァイク自由州のクラゲス首相(ナチス党)が、両組織による合同集会を 武力で解散させるよう命じたのだ。鉄兜団の団員 2,000 人と「マルクス主義者」 1,000 人以上が逮捕され、鉄兜団の州支部は解体された。クラゲス首相は、退役 軍人が共同でクーデターを計画していたという情報を広めた。もう一つの事件は、 6月下旬にプファルツ州西部のラウターエッケンで起きたものだ。人口が少ない 農村地域である同地には、社会民主党支持者が多く参加する新たな地方組織が 複数設立されていた。1933年6月23日の夜、突撃隊員と近隣のナチス強制収容 所の職員計300人が、鉄兜団地区本部がある町ヴォルフシュタインに集結した。 暴徒たちは、あるカトリック司祭を暴行し身柄を拘束した後で、地方組織の指 導者であった退役軍曹フランツ・エデュアルト・クリンガーと彼に近い団員の自 宅を襲撃した。クリンガーらは寝間着姿でベッドから引きずり出され、捕らえら れて激しい暴行を受けた。その後数日のうちにクリンガーの健康状態は悪化し、 郡庁所在地カイザースラウテルンの病院に入院したが1933年7月4日に死亡し た32。この事件に加えて、鉄兜団連邦指導部に団員を守る能力も意思もないこと が明らかになったことから、プファルツ州西部の組織全体が崩壊する結果になっ た。暴行に抗議するために、そして更なる暴行への懸念から、鉄兜団の多くの 指導者が辞任し、新たな為政者により従順な後継者に地位を譲った。最終的に は、鉄兜団の立場の強化と拡大を目指す全ての試みが無に帰した。団員の大部 分が突撃隊に編入され、最後まで残った組織も、ヒトラーが 1935 年にドイツ の再軍備宣言を行った後に解散した。その多くが、ナチス党や、既にナチス政 権に同調していた戦士連盟(Kvffhäuserbund)、さらには政権に従順な他の組織

³¹ 以下を参照。Waldenfels, Otto Freiherr von, Der Leidensweg des Stahlhelm, p. 9 (Bavarian Main Public Record Office, Section IV, Stahlhelm No. 361).

³² 以下を参照。Werberg, Stahlhelm – Nationalsozialismus – Neue Rechte (to be published).

に合流した³³。

3. 新生ドイツに復活した古き鉄兜

しかしながら、元鉄兜団の一部は地下に潜って秘密裏に集会を続けた。かつての地方組織が、スポーツや趣味のためのクラブを隠れみのにした。第二次世界大戦後にこうした鉄兜団のつながりが、当初は組織同士の連携もなく再び表面化した。ある団員が公開書簡に記したように、1950年末には10ほどの組織が設置され「無数の定期的な集まり」が開催されていた³¹。これらの集会は、1,000~2,000余りの戦後ドイツに数多く見られた軍人会に属していた³⁵。1951年2月、この同盟はフランクフルトで「デュスターベルクの鉄兜団の後継組織」として新たに設立された。この組織は人員、イデオロギー、政治戦略、シンボルの点で旧鉄兜団との連続性が強かった。創設者には、連邦指導部の指導者やメンバーや元連邦指導者の側近が多く名を連ねた。しかし、最高幹部のゼルテとデュスターベルクは既に他界していた。第一次世界大戦当時のドイツ軍が使用していた鉄兜と、帝政ドイツ時代の国旗の色――黒白赤――は、引き続き最も重要なシンボルとされた。政治的方針に関しては、設立当初のメンバーは、1933年までの鉄兜団の公式声明と酷似した12項目から成る綱領に合意した³6。彼らが宣言した目標

_

³³ 以下を参照。Gestapo Hannover meldet ... Polizei- und Regierungsberichte für das mittlere und südliche Niedersachsen zwischen 1933 und 1937. Bearbeitet von Klaus Mlynek, Hildesheim 1986, p. 460, 483, 493; Hering, Rainer, Konstruierte Nation. Der Alldeutsche Verband 1890 bis 1939, Hamburg 2003 (= Hamburger Beiträge zur Sozial- und Zeitgeschichte, 40), p. 158.

³⁴ 以下を参照。Open letter of Rosbach to the first district leader of Oldenburg, 31 December 1950 (Federal Office for the Protection of the Constitution, Zentrales Altaktenwesen (ZAW), No. 2735, p. 192).

³⁵ Schweinsberg が軍人会の数を 1,000 と推定する一方、Thomas Kühne は 2,000 余りの組織が存在したと示唆している(以下を参照。Schweinsberg, Krafft Freiherr Schenck zu, Die Soldatenverbände in der Bundesrepublik. In: Studien zur politischen und gesellschaftlichen Situation der Bundeswehr, ed. by Georg Picht, Berlin 1965 (= Forschungen und Berichte der evangelischen Studiengemeinschaft, 21), p. 105; Kühne, Thomas, Kameradschaft. Die Soldaten des nationalsozialistischen Krieges und das 20. Jahrhundert, Göttingen 2006 (= Kritische Studien zur Geschichtswissenschaft, 173), p. 93)。

³⁶ 以下を参照。Tauber, Kurt P., Beyond eagle and swastika. German nationalism since 1945, Middletown 1967, pp. 320-321.

には、元前線兵士・将校を結集して右派政党を包括する連合を結成し、国家を 分断する亀裂を戦争体験に基づき乗り越えることが含まれた。とはいえワイマー ル時代とは異なり、新指導部は、戦後ドイツのコンラート・アデナウアー政権に 忠実な者、民主主義を敵視する急進的な準軍事勢力、政治に関心のない退役軍 人といった組織内の様々な派閥を統合できなかった。派閥間の緊張に、2人の元 連邦指導者の支持者同士による対立の再燃が相まって、新組織は分裂した。最 初に、新たな指導者でデュスターベルクの側近であった退役軍曹カール・サイモ ンが、元突撃隊高官でゼルテの最も重要な支持者であったトマス・ギルゲンゾー ンによって追放された。その後、サイモンは独自に組織を結成し、あらゆる機会 を捉えて鉄兜団と戦った。サイモンの後継者である退役陸軍元帥アルベルト・ケッ セルリンクが、ドイツ帝国を象徴する黒白赤の同旗を、黒赤金のドイツ連邦共和 国の国旗と同等の地位にまで高めるという計画を発表すると、再び分裂が起きた。 さらにケッセルリンクは、社会民主党員や労働組合員も鉄兜団に受け入れようと した。その結果、組織を根底から揺るがす混乱が生じた。これを受けて、幾つ かの支部が独立し、軍事色と反社会主義的な性格が強い別組織である前線兵士 同盟(Bund der Frontsoldaten)を結成した。残る本体組織自体も、初代連邦指 導者のケッセルリンク、連邦事務局(Bundesamt)トップのギルゲンゾーン、そ れに2代目連邦指導者のレーマンをそれぞれ支持する退役軍人に分裂した。鉄 兜団は第一次世界大戦の退役軍人組織としての姿勢を貫いたため、第二次世界 大戦の退役軍人にはほとんど対応することができず、時が経つにつれて組織の 高齢化が進んだ ³⁷。

ケッセルリンクの後任であるクルト・バルトが 1964 年に世を去ると、鉄兜団は方向性を転換した。ギルゲンゾーンの支配から脱するために地域組織の指導部は団結し、騎士鉄十字章(Ritterkreuz) ——ナチス時代の軍最高位の勲章の一つ——を受けた退役中尉ヴィルヘルム・マッサを連邦指導者の座に推した。マッサは、団内の敵から力を奪い、ドイツ連邦共和国とたもとを分かち、極右組織・政党から成る既存のネットワークに鉄兜団を合流させた。マッサは、縮小する支

³⁷ 以下を参照。Supplementary Report, 1 February 1955 (Federal Archives. BW7/2754, fol. 130. 134, 136).

持基盤を安定させて新たな団員――退役軍人が実施する準軍事教練に参加する 若者も含めて――を呼び込もうとした³⁸。にもかかわらず、鉄兜団の幾つかの支 部は、ドイツ連邦軍 (Bundeswehr) の部隊と接点を作り、これを維持すること ができた。退役軍人らは、新生ドイツ軍に影響を与え、戦争経験のある元兵士 として自分たちが評価されることを望んでいた。他方で、多くの軍高官は、更に 兵士を募集し正規軍で軍務に就く意欲を高めるために、鉄兜団を信頼の置ける 軍人会の一つとして利用する計画を立てていた。特に1960年代後半は、ドイツ 社会全体で自由化を望む風潮が勢いを増していた。抗議運動では、武装解除や 平和維持を目的とする東側ブロックとの交渉が叫ばれた。軍内外の保守派の視 点から見ると、こうした傾向は、軍の国防能力を脅かすものであった39。そのため、 この風潮に対抗するために軍人会との協力が利用されたのだ。鉄兜団とのつな がりが公になることで、連邦軍やドイツ連邦国防省が犯罪事件に巻き込まれるこ ともあった。最も有名な事件は、ラインラント=プファルツ州の温泉保養地バー ト・ベルクツァバンで、1966年に鉄兜団の地方支部が新たに設置された際に起 きたものだ。近くに駐留していた第768通信大隊の兵士多数が設立行事に参加し、 連邦軍のある下士官が主導的な役割を担った。この行事の中で、一人の元ナチ ス党職員が、ナチスの歴史的に大きな成果としてボルシェビズムからの防衛をた たえる演説を行い、ヨーロッパにおけるユダヤ人大量虐殺を相対化して、ドイツ は再び東方に進むべきだと宣言したのだ⁴⁰。その結果として、この新組織は解体 され、行事の発起人となった兵士らは懲戒処分を受けた。連邦議会における軍 事監察委員 (Wehrbeauftragter) が兵士への教育強化を要求し、ドイツ連邦国防 省は翌年、歴史研究に基づき、ワイマール共和国時代の鉄兜団に対する初の正

³⁸ 以下を参照。Werberg, Stahlhelm – Nationalsozialismus – Neue Rechte (to be published).

³⁹ 以下を参照。Dörfler-Dierken, Angelika, Die Bedeutung der Jahre 1968 und 1981 für die Bundeswehr. Gesellschaft und Bundeswehr. Integration oder Abschottung? Baden-Baden 2010 (= Militär und Sozialwissenschaften, 44), pp. 26-31.

⁴⁰ 以下を参照。Bill of Indictment, pp. 3-4; Letter of the German Federal Disciplinary Attorney (Bundesdisziplinaranwalt) to the German Federal Ministry of Defence 1 June 1966 (Federal Archives, BW1/66145).

式な批判を発表した41。

就任後10年以上を経た1975年に、ヴィルヘルム・マッサは連邦指導者を辞任した。彼の後任は新たな方針をとり、極石過激派から距離を置いて軍の伝統と仲間意識に重点を置いた。この転換が、更なる緊張、脱退、排除につながった。最終的には計約730人の団員が残った。影響力が縮小し、幹部レベルに過激主義的な傾向が見られなくなったため、ドイツ連邦憲法擁護庁(Bundesamt für Verfassungsschutz)は、鉄兜団に対する監視を中止した。1990年代に、ニーダーザクセン州の小規模な地方紙数紙で鉄兜団が最後に1度だけ取り上げられた。フランツ・ゼルテ・ハウスが、極石過激派による軍事訓練の拠点としてメディアで報じられたのだ。2000年についに指導部は連邦レベルで鉄兜団の解散を決定した。恐らくは禁止されたナチスの紋章入りの商品をドイツに輸入しようとした疑いで起訴されるのを避けるためであろう。これ以降、記録からもドイツの右派・極石の活動からも同団の存在を示す兆候は消えた。

おわりに

結論として、鉄兜団―前線兵士同盟は20世紀のドイツにおける右派運動であり、ナチス政権誕生前夜に右派を結集しようとした最後の試みであった。したがって、鉄兜団の指導者は同じ右派であるナチスの競争相手にしてライバルであった一方、支持基盤の大半が実際にはナチスに共感していた。両陣営の緊張の高まりは、シンボルの対立として表面化し、鉄兜団の鋼鉄の兜、灰色の制服をまとった隊列、帝国軍旗、団歌、敬礼などに、ナチスは鉤十字、褐色シャツ、党歌「旗を高く掲げよ」、ヒトラー式敬礼をもって対抗した。1933~1935年に、鉄兜団は野党勢力の最後のるつぼの一つとなり、逆説的ではあるが社会民主主義、リベラル、保守といった諸勢力の受け皿となった。こうした新たなメンバーが団に参加した理由は、その政治的背景と同じくらい多様であった。ナチス政権とは根

⁴¹ 以下を診照。Annual Report of the Parliamentary Commissioner of the Armed Forces (*Wehrbeauftragter*) 1965, p. 13; *Der Stahlhelm. Der Bund der Frontsoldaten in der Weimarer Republik*, in: Information für die Truppe. Hefte für staatsbürgerliche Bildung und geistige Rüstung Vol. 5 (1967), pp. 316-329.

本的に相いれず抵抗を試みた者もいれば、単に迫害を逃れようとした者もいた。 ドイツ帝国の復興という理念に共鳴し建国への参加を望みながらも、ナチス突撃 隊の革命主義におじけづいた者もいた。単にナチス以外の組織とのつながりを維 持したい者や、中立的な立場を守りたい官吏もいた。とはいえ、大部分の事例に おいて彼らの反発は根本的なものではなかった。したがって、ナチスに対する抵 抗運動のとりでとして最晩年の鉄兜団を美化するのは誤りだろう。この退役軍人 による同盟は、団員の大多数がファシズムに共感していたとはいえ、純粋なファ シストを代表するものではなかった。鉄兜団は、旧来の君主制主義者と比較的過 激な新右翼の間に位置する、ドイツ右派内の反リベラルで権威主義的な潮流を 反映したものだった。団の指導部は、議会制民主主義にますます強く反発し、陸 軍元帥であるフォン・ヒンデンブルク大統領への政治的権力の集中を歓迎してい た。そのため、鉄兜団がナチスの台頭、さらには民主主義の最終的な崩壊への 道を開いたのだ。いずれにせよ、ナチスはこの旧敵との戦いを続けた。

鉄兜団が解散した後も、退役軍人らはつながりを持ち続け、スポーツや趣味 のクラブを装って集会を続けた。第二次世界大戦でドイツが全面的に敗北し占 領されたのち、こうした組織は再び登場し再興を図ったものの、ほとんど成功し なかった。適応する意欲や能力の欠如と派閥間の内部抗争が相まって、組織全 体の衰退につながった。鉄兜団は、ワイマール時代の最も有力な右翼退役軍人 団体という地位を取り戻すことはできなかったのである。

第2部 第二次世界大戦と戦略

北進論とゾルゲ諜報団:1941年を中心に

清水 亮太郎

はじめに

第二次世界大戦以前、日本の対外政策は、北進論と南進論に分裂していた。 北進論とは、政治、経済、そして安全保障に関して、満洲(中国東北部)・シベリア方面へ領土、影響力、軍事力を拡大しようという立場である。1904年の日露戦争以前、日本の軍事戦略は防衛的なものであったが、日露戦後、日本はロシアから、大連と長春を結ぶ南満洲鉄道と旅順港を含む遼東半島の先端部を譲渡され、日本陸軍は陸上部隊の格好の揚陸地点を獲得した。これによって、日露再戦の際、会戦地と想定された満洲中央部への急速な集中が可能になると考えられた。一方、日本海軍は、日露戦後、アメリカを想定国として海軍力整備を進めた。陸海軍はそれぞれロシアとアメリカという想定敵国を設定しており、北進は陸軍、南進は海軍の組織利害と結びついていたのである。

ロシア革命、そして 1922 年のソ連成立は、日本の安全保障にとって甚大な影響を与えた。1931 年の満洲事変を経て、日ソ両国は国境を接することになり、軍拡競争を余儀なくされ、両国の情報活動も一層強化されたのである。本論文では、日本陸軍の「北進」の概念について詳しく説明したうえで、この政策が1941 年に放棄された経緯について論じる。そのうえで、ソ連が設立し、日本で活動を展開した国際諜報グループについて検討する。その活動は、「20世紀最大のスパイ」、リヒャルト・ゾルゲの名とともに世界的によく知られ、独ソ戦の帰趨に大きな影響を与えたとさえ考えられている。本稿では、ゾルゲらの諜報活動が、日本、そしてソ連の戦略的な決定に対して、いかなる影響を現実に及ぼしたのかについて、新たに公開された史資料の検討を通じて、検討を行うことにする。

1 1930 年代---日本陸軍の戦略

1929 年後半、ソ連の対外関係にとって最も重要な出来事は、極東で起きたと E・H・カーは論じている ¹。名目上中ソ共同経営であったもののソ連の支配下にあった中東鉄道の接収を目指した張学良に対して、ソ連が軍事的に反撃した奉ソ戦争である。この満洲里付近の戦いで、ソ連軍は機械化部隊、航空機(爆撃機)、戦車を含む圧倒的な兵力で中国軍を圧倒した。

この紛争は、日本にとっても重要であった。日本陸軍は、ロシア革命後弱体化したと考えていた極東ソ連軍の復活ぶりに衝撃を受けた。とくに当時の爆撃機の航続距離は $1,000 \sim 1,500 \, \mathrm{km}$ であったが、近い将来 $2,000 \sim 3,000 \, \mathrm{km}$ に延長すれば、沿海州の航空基地から日本本土の爆撃が可能になると考えられたのである 2 。

日露戦争後、日本列島の外で戦うことが日本の国防戦略の基本となった。1907年制定の帝国国防方針は、「一旦有事の日に当たりては、島帝国内に於て作戦するが如き国防を取るを許さず、必ずや海外において攻勢を取るに非ざれば我国防を全うする能わず」と規定した。同時に定められた「兵備の標準」は、ロシア、アメリカに対して、それぞれ満洲、西太平洋で攻勢を取り得るものと規定したのである³。しかし、極東ソ連軍の復活、そして航空機、なかんずく爆撃機の登場による南部沿海州の戦略的価値の変化は、この基本戦略の破綻を白日の下に露呈させたのであった。

この脅威認識は、日本陸軍、とくに柳条湖事件を発端とする満洲事変を計画し、 実行した中堅将校の最も重要な動機となった。彼らの一部は、旅順の関東軍司 令部の参謀に配属された⁴。すでに 1928 年 6 月、関東軍の急進将校は、奉天で張

¹ Edward H. Carr, *The Russian Revolution from Lenin to Stalin, 1917-1929*, London: Palgrave Macmillan, 2003, p. 181; E.H. カー、塩川伸明訳『ロシア革命:レーニンからスターリンへ1917-1929 年』岩波書店、1979 年、257 頁。

[~] 木戸日記研究会編『鈴木貞一氏談話速記録』上巻、1971 年、61、68 頁。

³ 「明治 40 年帝国国防方針」『宮崎周一史料』(防衛省防衛研究所所蔵): アジア歴史資料センター Ref.C14061002700。

^{*} 遼東半島の権益保護のために配備された軍隊に起源を有する関東軍は1919年に設立された。 在満陸軍部隊の任務はロシアによる報復戦に備えることであったが、実際には日露関係は改善され、1907年と1912年の日露協商の秘密条項には、満洲と内モンゴルにおけるそれぞれの勢力圏——日本・南満洲および内蒙古東部、ロシア・北満洲と内蒙古西部が示されていた。

学良の父、張作霖を暗殺していた。日本側が要求する鉄道路線建設の計画に対 して、言を左右にして着工を承認しない張作霖の態度が暗殺の引き金となったと 考えられる。日本政府が北満洲の鉄道建設計画を正式に決定したのは、1927年 のことである。南満洲鉄道の支線を北方の国境地帯に向けて建設するとともに、 沿線で日本企業を自由に活動させ、満洲の鉱工業資源を利用した重化学工業を 発展させようという構想であった。

中央部の中堅将校グループの代表格である鈴木貞一は、戦後、満洲事変と満 蒙領有計画のねらいは、第一に対ソ防衛のための鉄道・通信網整備、第二に過 剰人口問題の解決、そして第三に総力戦に備えた国防資源の獲得にあったと回 想している5。

石原莞爾は、1928年10月に関東軍の作戦参謀に着任すると、参謀たちととも に北満洲の現地視察を数回にわたり実施した。そして、将来の満洲の戦場となる 「攻勢の終末点」を興安嶺山脈(大興安嶺、小興安嶺)とホロンバイル平原(チ チハル北西部)に設定することを同僚に指示した。

柳条湖事件からわずか5か月後の1932年3月、満洲国が樹立された。満洲 国執政溥儀(旧清朝の官統帝)と本庄繁関東軍司令官の合意(本庄・溥儀協定) により、日本は満洲国を防衛する責任を負い、日本軍は鉄道や飛行場の建設をは じめとするあらゆる施設を行う権利を得た6。フィクショナルな二国間条約によっ て、日本陸軍は対ソ軍事計画を実行する権利を獲得したのである。

参謀本部は1932年8月までに新たな対ソ作戦計画を策定した。ソ連軍主力は 西部国境(大興安嶺)方面から侵入し、北部と東部の国境地帯で支作戦が行わ れると想定した。開戦劈頭、関東軍は東部正面で攻勢を取り、沿海州の各部隊、 航空基地などの諸施設を破砕した後、北方から侵入するソ連軍主力を迎え撃つ というものであった。第一次世界大戦時のシュリーフェン・プランの教訓を活か し、満洲における鉄道や情報インフラを整備することで、機動力をもって優位に 立つという構想であった。

⁵ 木戸日記研究会編『鈴木貞一氏談話速記録』上巻、1971 年、25-26 頁。

⁶ 外務省『日本外交年表竝主要文書』下巻、原書房、1965 年、217 頁。この協定は、1932 年 3月および5月の溥儀・本庄間の往復書簡の形式を取り、同年9月、日本が満洲国を承認した 日満議定書の付属文書と位置付けられた。

しかし、極東におけるソ連の兵力増強は、日本軍の予想をはるかに超える速度と規模で進んだ。1933 年 9 月、参謀本部作戦課長の鈴木率道は、陸軍省勤務の友人に、「実は今となりては変な事なるも対 R 作戦は現状に於ては必勝の信念立ち難し」、さらに「如何なる点に於てなりや」との質問に、「航空機の点なり」と率直に告げている 7。

この時期の陸軍主流派は、対ソ強硬論を唱え、観念的、復古主義的な好戦的勢力であると考えられてきた。しかしながら、彼らはソ連からの不可侵条約締結や中東鉄道譲渡の宥和的提案を峻拒するなど、想定敵国をソ連一国に限定する一方、英米両国との対立を招く中国中·南部、とくに揚子江流域への進出――「南進」を否定し、蒋介石の国民政府と提携を模索するなど、穏健な対外政策観を持っていた。

満洲事変と満洲国の成立の結果として、日本とソ連はともに極東における軍事力の拡大を余儀なくされた。この軍拡競争の結果、1935年には両国の軍事バランスは完全に崩れてしまった。航空機と戦車の戦力差は、1933年には3倍、1935年には5倍以上と見積もられたのである8。

2 極東における諜報戦

1929 年以降、ソ連は極東に対する軍事情報活動もまた強化していた。歴史上最も有名なスパイの一人であるリヒャルト・ゾルゲは、これらの活動の中心人物の一人であったと考えられている。ゾルゲは、かつてのロシア帝国のアゼルバイジャン共和国の首都バクーに生まれた。父親はドイツから来た腕利きの石油掘削技術者で、母親は現地生まれのロシア人であった。少年期に父の祖国に転居して第一次世界大戦に参加し、3度の重傷を負った。戦後は学生に戻り、ハンブルク大学で博士号(政治学)を取得するとともにドイツ共産党(KPD)に入党し

⁷ 「鈴木貞一日記」1933 年 9 月 27 日条『史学雑誌』87 巻 1 号、1978 年 1 月、69 頁。

^{*} 防衛庁防衛研修所戦史室『戦史叢書 関東軍〈1〉』朝雲新聞社、1969年、194-195頁。1935年末、 日本側は満洲・シベリア方面の両軍の兵力は、日本は5個師団、航空機200機、戦車150両、 ソ連は14個狙撃師団、航空機950機、戦車850機であると見積もっていた。

た。ハンブルクからフランクフルトに移り、1924年に革新的なマルクス主義社 会科学の発展のために設立された社会研究所で研究助手として勤務するかたわ ら、ドイツ共産党の組織活動に従事していた。同年、ドイツ共産党の秘密大会に ソ連から来賓として参加したコミンテルンの幹部にスカウトされ、コミンテルン 本部のエージェントに抜擢された。スカンジナヴィア諸国での勤務を経て、1929 年に赤軍第四部(後の情報総局 GRU) に再配属され、1930 年秋に中国・上海に 派遣された%。

そこでゾルゲは最も貴重な同志――尾崎秀実を得ることになる。尾崎は1901 年東京生まれ、東京帝国大学卒業後、朝日新聞社に入社した。1928年、上海特 派員となり、間もなく中国問題専門のジャーナリストとして高い評価を受けるよ うになる。チャルマーズ・ジョンソンは、「尾崎とゾルゲ」に関する著書のなかで、 二人は現代史のなかで最も知性の高いスパイであったと論じている。「二人とも 金が目当てのスパイなどではない。その動機は政治的なものであり、二人を見れ ば尾崎の方がより洗練されており、一層大胆でもあった | 10。

混沌の魔都・上海で、彼らはどのように出会ったのだろうか。これまで二人の 仲立ちをしたのは、ミズーリ出身の有名な左翼アメリカ人ジャーナリスト、アグ ネス・スメドレーだと考えられていた。ゾルゲが検察官に対する供述のなかで繰 り返しこのことを強調していたからである。しかし、最近になって、この二つの 知性の出会いが共産主義者のネットワークのなかで周到に計画されたものであっ たことが分かってきた。アメリカ共産党(CPUSA)における日本人党員のなか の指導的人物である鬼頭銀一が、二人をつなぐノード(結び目)であった 11。

ソヴィエトのインテリジェンス・コミュニティにとって、各国からの移民を党 員として多数抱えるアメリカ共産党は、世界的な活動のための絶好の拠点であっ た。アメリカ共産党は、言語別に13のグループに分かれており、日本語グルー

⁹ Frederick Deakin, Richard Storry, *The Case of Richard Sorge*, New York: Harper & Row, 1966, pp. 36-39; F.W. ディーキン、G.R. ストーリー、河合秀和訳『ゾルゲ追跡』上巻、岩波書店、 2003年、47頁。

¹⁰ Chalmers Johnson, An Instance of Treason: Ozaki Hotsumi and the Sorge Spy Ring, Stanford: Stanford University Press, 1990, p. 4:チャルマーズ・ジョンソン、篠崎務訳『ゾルゲ事件とは何か』 岩波書店、2013年、6頁。

¹¹ 加藤哲郎『ゾルゲ事件:覆された神話』平凡社、2014年、186-187頁。

プは約40人であった。1930年、コミンテルン執行委員会は、各国共産党に「非合法組織の創設と強化」を要求する指令を発している¹²。コミンテルン(第三インターナショナル)とは、世界革命を目指し、各国の革命運動を支援するため1919年に設立された国際機構であるが、現実には「プロレタリアートの祖国」ソ連の防衛のために、各国の共産党を協力させる役割を担っていた。

コミンテルンの指導を受けて、アメリカ共産党は、二つの顔を持つことになった。一つは、大恐慌に際して労働運動を指導し、スペイン内戦では反ファシスト人民戦線への参加を訴える、労働者階級の「前衛」であり、もう一つの暗い顔は、コミンテルンの世界的な活動の拠点であり、とくに OMS(国際連絡部)という秘密機関が指導するものであった。OMS は、コミンテルンだけでなく、GRU、NKVD(内務人民委員会)などの旅券偽造、外国人密入国、地下送金などの非合法活動を担当していた¹³。

鬼頭はゾルゲのために尾崎を獲得するよう命じられたと考えられている。各地の日本人共産主義者を指揮するためにソ連、アメリカに渡り、第二次大戦後、長きにわたり日本共産党議長(1958~82年)を務める野坂参三もまた、このミッションに関わっていた可能性がある¹⁴。

上海には、中国共産党の指導を受けた日本の左翼知識人のグループもあった。彼らの多くは南満洲鉄道(満鉄)に所属し、そのメンバーは中国北部、満洲一帯に拡散していた。尾崎が彼らと関係を持っていたことを、ゾルゲは検察官に対して認めている。さらに楊国光は、ゾルゲの情報提供者は100人に達し、1931年9月末には、ゾルゲと中国共産党の周恩来(当時中央政治局常務委員兼軍事書記)が面会していたと論じている「5。尾崎、ゾルゲ、アグネス・スメドレー、そして後に「原爆スパイ」と呼ばれることになるウルズラ・クチンスキーは、コミンテルンと中国共産党下の両ネットワークを結ぶ結節点であった。

¹² Harvey Klehr, John Earl Haynes, Fridrikh Igorevich Firsov, *The Secret World of American Communism*, New Haven: Yale University Press, 1995, p. 71: H・クレア、J・E・ヘインズ、F・I・フィルソフ、渡辺雅男ほか訳『アメリカ共産党とコミンテルン』五月書房、2000 年、125 頁。

¹³ 加藤『ゾルゲ事件』154-157頁。

¹⁴ 加藤『ゾルゲ事件』182-183 頁。

¹⁵ 楊国光『ゾルゲ、上海ニ潜入ス:日本の大陸侵略と国際情報戦』(社会評論社、2009年) 74、76頁。

スメドレーは、両者をつなぐ最も重要なノードとなる。彼女は、インドにおけ る反英帝国主義、中国における反植民地主義を専門とする有名なジャーナリスト かつ活動家で、コミンテルン、ヤン・ベルジンの指導する GRU と協力関係にあっ た。尾崎は、1932年に朝日新聞社大阪支局に転勤になった。ゾルゲのモスクワ への報告によると、1932年12月、スメドレーは尾崎を北京に招き、ゾルゲの諜 報組織に協力するように説得することに成功した 16。スメドレーは、この仕事が、 ソ連一国のためではなく、国際共産主義の大義のためだと伝えたのであろう。尾 **崎は最後までそう信じていた。**

1933年9月、ゾルゲは東京で活動を開始する。ゾルゲは、日本の社会と政治 に関する学術的な研究に関心を抱いていたが、彼を指導する GRU のベルジンが 「ラムゼイ」(ブルゲのコードネーム)に要求したのは、以下のような軍事情報で あった ¹⁷。

- (a) 各軍需工場の生産物と生産量
- (b) 各種資源・燃料の供給量
- (c) 鉄道輸送と海上輸送の現況
- (d) 倉庫、基地、港湾設備の建設状況
- (e) 防空態勢の組織および状況
- (f) 日本の農村と農業問題の現況

1933年、ゾルゲは尾崎のほかにもうひとりの献身的で有能なアシスタント、 宮城与徳を得た。宮城は沖縄生まれの画家で、アメリカに移民、アメリカ共産党 に入党した。宮城はコミンテルンの指令により、アメリカ共産党で訓練を受けた 後、日本に派遣されたと考えられる。1935年には、卓越した無線電信技師であ るマックス・クラウゼンが、モスクワからの指令でゾルゲ・グループに参加して いる。

¹⁶ А.Г.Фесюн, «Дело Зорге» телеграммы и письма (1930-1945), Центр гуманитарных инициатив, 2019 [Andrey Feshun, The Sorge Case: Telegrams and Letters, Moscow, 2019], p. 53.

¹⁷ Фесюн, «Дело Зорге» [Feshun, *The Sorge Case*], p. 79.

ゾルゲは、ドイツの新聞社の外国特派員として活動しながら、東京のドイツ大使館に接近した。とくに、1938年に陸軍武官から大使になったオイゲン・オットは、最も重要な情報源だった。オットは名古屋の歩兵連隊に交換将校として滞在したことがあり、馬奈木敬信、山県有光、西郷従吾、武藤章など親独派の中央部将校を中心に、日本陸軍に多くの人脈をもっていた18。

このためゾルゲは、1936年11月に調印された日独防共協定の交渉過程で、オットから多くの機密情報を得ていた。この交渉は、1935年にナチスの非公式外交顧問ヨアヒム・リッベントロップと日本の陸軍武官大島浩の間ではじまったが、その交渉はワルター・クリヴィツキー率いるハーグ駐在のソ連NKVDのスパイ組織によって完全に浸透されていた。日独防共協定には、「日独両国は、その国境からソ連に向ける軍事的圧力をentlasten(軽減)してはならない」という秘密条項があった。交渉は、ドイツの外務省、陸軍を迂回して進められたので、東京のオットは、当時参謀本部ドイツ班長の馬奈木らから、ヘルベルト・ディルクセン大使も知らない、交渉に関する情報を直接得て、ゾルゲに伝えたのである¹⁹。

エルンスト・レーム以下の突撃隊 (SA) の粛清 (「長いナイフの夜」) の後、スターリンは、「独裁者」の政治的能力に魅了されるようになった。まだ外交・国際関係の問題に未熟だったスターリンは、複数の諜報網を通じて協定の全体像を把握するや、ヒトラーを宥和するための「命がけの企て」をはじめた。以来、ヒトラーの政策が侵略的になるとともにスターリンの求愛は激しさを増し、反対に、「スターリンが、ヒトラーに首ったけになればなるほど、ヒトラーの侵略は、ますます大胆になっていった」²⁰ のであった。

このスターリンの対独宥和の姿勢は、1939年8月の独ソ不可侵条約(モロトフ・

^{18 『}現代史資料 1: ゾルゲ事件 1』みすず書房、1962 年、107 頁。

¹⁹ 読売新聞社編『昭和史の天皇 20:日独防共協定』読売新聞社、1981 年、265-667 頁。当時ドイツ大使館は、三宅坂の参謀本部の裏門の向かいにあり、馬奈木は頻繁にオットの武官室に出入りしていたが、必ずといっていいほどゾルゲがいたと証言している。ゾルゲの検挙後、馬奈木らに対する秘密漏洩の追及は行われなかった。

²⁰ Water Krivitsky, *In Stalin's secret service: An exposé of Russia's secret policies by the former chief of the Soviet intelligence in Western Europe*, 3rd edition, New York: Harper and Brothers, 1939, p. 4; ワルター・クリヴィツキー、根岸隆夫訳『スターリン時代』第二版、みすず書房、1987 年、11 頁。

リッベントロップ協定) につながり、その後 1941 年 6 月、ドイツにソ連に対す る完璧な「不意打ち」として独ソ戦開始を可能にした。極東では、日ソ間の軍事 力のギャップは、陸軍省や参謀本部の将校たちにナチス・ドイツとの連携を促す 誘因となった。日本陸軍におけるドイツ接近の流れは、1940 年の日独伊三国同 盟に結実する。それにとどまらず、ナチスは日本陸軍の将校たちに新しい社会経 済体制のモデルを提示し、この動向は、日本における政党政治の崩壊と近衛文 麿が率いる新体制運動につながる。このような意味で、極東の「辺境 | 奉天に 端を発した紛争は、第二次世界大戦の構図を結晶化させる触媒として機能した のである。

3 1941 年夏の「決定」

リヒャルト・ゾルゲのスパイ組織は、東京から「ヴィースバーデン」――ウラ ジオストク――を経由して、モスクワに 600 通以上の報告を送ったとされる。ゾ ルゲ・グループの諜報活動の最大の成果と見なされているのは、1941年5月か ら6月初旬、独ソ戦が切迫しているという情報と、尾崎秀実を通じて得た、7月 2日御前会議における「南進決定」の情報である。

前者の「バルバロッサ作戦」については、ゾルゲは6月1日付電報で、6月 15 日開戦という具体的な日程も示していた。この情報はベルリンからタイの駐 在武官に赴任する途中東京に立ち寄ったエルヴィン・ショル陸軍中佐がもたらし たものであった。ゾルゲとショルはともに学生部隊の兵士として第一次世界大戦 のベルギー戦線に参加した経験を持ち、ショルは1936年から39年にかけて東 京で武官補佐官として勤務していたので親しい関係にあった²¹。ゾルゲは、6月1 日、駐日ドイツ大使オットの情報として6月後半ドイツが対ソ侵攻をする確率は 95パーセント以上、ドイツが対ソ戦に踏み切ろうとしている理由として、ショ ルがソ連側の戦術的誤り、すなわちドイツ軍の左翼に対するソ連軍の配置が脆 弱であることを指摘したと報告した。この報告には「ラムゼイの疑わしい、誤情

²¹ NHK 取材班・下斗米伸夫『国際スパイ ゾルゲの真実』角川書店、1995 年、149-150 頁。

報のリストに|という書き込みがあり、ゾルゲに対してはソ連軍情報局ではさら に詳細かつ確度の高い情報源による報告を送るよう求めるとともに、駐日ソ連大 使館駐在武官イワン・グシェンコに対して、情報のチェックをするよう求めた(2 H) 22

冷戦終結後、ワシーリ・ミトロヒンが西側に持ち出した文書によれば、戦後 KGB(ソ連国家保安委員会)の歴史家が集計したところ、1941年に世界各地の 諜報網がつかんだドイツによるソ連攻撃の情報は、NKVD からスターリンに届 けられたものだけで 100 件以上あったとされる。しかしスターリンはヒトラーを 信じ込み、イギリスが流した虚偽情報だと信じたのである23。

他方、日本が北方のソ連を攻撃せず、東南アジアに向けて「南進 | するとい う決定に関する報告は、第二次世界大戦中、ダグラス・マッカーサー元帥の情報 参謀であったチャールズ・ウィロビーにより「ゾルゲの『日本軍はソ連攻撃の意 志なし』との情報に基づき、ソ連はシベリア師団を西部戦線に送ることが出来、 モスクワの防備を完うすることができたのである²⁴ と評価され、「20世紀最大の スパイー説の根拠となった。

日本はソ連に対して軍事力の劣勢に甘んじていたので、独ソ開戦は、極東ソ 連領を攻撃し、南部沿海州の大型機用の飛行場などの重要施設を破砕、無力化 する絶好の機会を作り出すことになった。

6月上旬、日本政府はベルリンの大島浩大使から、独ソ間の開戦は不可避であ るとの確報を受けていた。これを受けて、陸海軍は、東南アジアに進出して西欧 植民地の石油、ゴム、錫、米などの資源を確保し、同時にシンガポール攻撃の ための航空基地を確保するという第二次世界大戦勃発後、欧州におけるドイツ 勝利を見越して策定された方針を見直すことになった。

日本軍にとって独ソ戦は、南方、北方双方に対する進出を加速する要因となっ た。松岡洋右外相は、リッベントロップ外相、ヒトラー総統との公式会談でドイ

²² Фесюн, «Дело Зорге» [Feshun, *The Sorge Case*], c.352.

²³ Christopher Andrew, Vasili Mitrokhin, The Sword and the Shield: the Mitrokhin Archive and the Secret Hstory of the KGB, New York: Basic Books, 1999, pp.92-93.

²⁴ Charles Willoughby, Shanghai Conspiracy: The Sorge Spy Ring, New York: E.P. Dutton, p. 24; チャールズ・ウィロビー、福田太郎訳『赤色スパイ団の全貌』東西南北社、1953年、33頁。

ツがソ連との戦争を示唆した直後の 1941 年 4 月 13 日、スターリンと中立条約 を締結した。松岡にとって日ソ中立条約は、アメリカとの交渉のための梃子に過 ぎなかったので、6月22日の開戦直後にソ連に対する攻撃を主張したが、陸海 軍は既定方針を変更することに同意しなかった。そこで日本政府は、7月2日の 御前会議を開催し、天皇臨席の下、重要な政策決定を行った。

この7月2日の御前会議に関する情報は、尾崎が直接首相官邸の内部から、 直接いち早く得たものだけに本来きわめて貴重なものであった。会議後、日本政 府は「現下の情勢に対処すべき重要国策の決定を見たり²⁵」とのみ発表した。し かしながら、実際にはその内容は、「帝国は自存自衛上南方要域に対する各般の 施策を促進す」と仏印南部に対する進駐を進めると同時に、「独ソ戦に対しては 三国枢軸の精神を基調とするも暫くこれに介入することなく、密かに対ソ武力的 準備を整え自主的に対処す²⁶ というもので、南北いずれを優先するのか、判然 としない「決定」だったのである。

ソルゲは、逮捕後、検事尋問調書では7月2日の御前会議の内容を知ったのは5、 6日後だと供述しているが²⁷、実際には当日午後にはその内容を把握している²⁸。 翌3日、ゾルゲは、ソ連軍情報局長に宛てて、以下の情報を送った29。

- ①ドイツ陸軍武官「アルフレート・クレッチマー少将―筆者注(以下同様)]は、 日本参謀本部は赤軍の敗北を確信し、5週間以内に日本はウラジオストク、 ハバロフスクに対する攻撃を開始すると述べた。
- ②情報源インヴェスト「尾崎秀実」によれば、日本は6週間以内に戦争を開 始する。日本政府は三国条約に対する信義を順守する一方、日ソ中立条約

^{25 『}朝日新聞』1941年7月3日(7月2日午後発行)、東京夕刊。

²⁶ 防衛庁防衛研修所戦史室『戦史叢書 大東亜戦争開戦経緯〈4〉』朝雲新聞社、1974年、167-168頁。

^{27 『}現代史資料 1: ゾルゲ事件 1』 288 頁。

²⁸ ゾルゲ・グループの一員であるブランコ・ド・ヴーケリッチは、ゾルゲの同意の下に勤務先 の仏アヴァス通信社(のちの AFP) 東京支局長ロベール・ギランに対して日常的に情報を提供 しており、御前会議決定の内容についても当日の午後4時頃通知している。ロベール・ギラン、 三保元訳『ゾルゲの時代』中央公論新社、1980年、128頁; Robert Guillain, L'espion qui sauva Moscou: l'affaire Sorge racontée par un témoin, Paris: Seuil, 1981, p.146.

²⁹ Фесюн, «Дело Зорге» [Feshun, The Sorge Case], с. 365.

を維持する方針である。サイゴンへの3個師団派遣が決定された。

③インタリ [宮城与徳] の情報源によれば、中国北部から東部ソ満国境方面 及び北海道の兵力が強化されている。

7月2日御前会議決定の内容は、尾崎からの情報(上記②)としてほぼ正確に把握、報告しているものの、陸軍武官クレッチマーや宮城ら別のソースからの情報が一緒に報告されているため、焦点が見えにくい。というより、最初のクレッチマー情報の伝える陸軍参謀本部の雰囲気は、満洲国東部国境で兵力が増強されているとの宮城の情報と相俟って、対ソ攻撃が切迫しているとの印象をソ連側に与えたのではないだろうか³⁰。

逮捕後、ゾルゲは検察官に対して、自分は最初から御前会議の決定が南方進出に「主たる重点」を置き、対ソ戦参加については「待機観望的なもの」と信じていたので、その情報を「モスコウ中央部にラジオで速報」したと供述しているが³¹、それは正確とはいえない。現実には国策の両論併記をそのまま反映したものであった。

7月後半になると、宮城はゾルゲに対して、日本の主要攻撃目標はシンガポールで、その拠点として10月頃タイ国進駐を企図し、そのため1,000トン級の汽船が多数徴用されているとの情勢判断を伝えた。ゾルゲの反応は、次のようなものだった。「ゾルゲは『こんな情報を送ったらお前は狂人だと云はれるだらう。北方へどしどし兵を送つて居るのに南方作戦と云ふことは有り得ない』と申しました。私は縷々説明しましたがゾルゲは納得しないやうでした」(宮城与徳に対する検事尋問調書)32。

事件の脇役と見なされがちな宮城であるが、共産党シンパの田口右源太、元 陸軍大臣宇垣一成の私設秘書矢部周、陸軍省詰記者の菊池八郎(都新聞政治部)

³⁰ フェシュン『電報と書簡』には、各報告のすぐ後に、通常受信日時、解読者、翻訳者、決裁者が記載されているが、この報告にはその記載されていない。他方、電信技士クラウゼンは、御前会議(「インペリアル・コンファレンス」、電信は英文を暗号化して送信された)に関する内容を含む原稿を送信したことはないと予審判事の尋問に対して供述している。『現代史資料3: ゾルゲ事件3』みすず書房、1962 年、205 頁。

^{31 『}現代史資料 1: ゾルゲ事件 1』 288 頁。

^{32 『}現代史資料 3: ゾルゲ事件 3』 293 頁。

など、独自の情報網を持ち、すぐれた情勢分析の能力も備えていた³³。他方、ゾルゲの関心が、日本の戦略的判断に対する冷徹な分析よりもむしろ、ソ連に対する「不意打ち」を何としても回避することの一点にあったことが理解できる。

ゾルゲの御前会議に関する報告に対するソ連軍情報局の評価は依然判然としない。1992年のNHK取材班の調査によると、7月10日付でゾルゲが送った電報用紙には、「ソ連軍情報局長代理(戦車隊将軍)」による「情報源の能力、および、前の情報が正確で信頼度の高いものであったことを考慮に入れると、今回の情報も信頼できるものである」という手書きの書き込みがあるとされる³⁴。

しかし、最近アンドレイ・フェシュンが編集した『ゾルゲ事件――電報と書簡』には、その電報は収録されていない。その代わり、コンスタンチン・コルガノフ少将の手になる「インソンの政治的不信の理由」(インソンは、ゾルゲのコードネーム)という覚書が採録されている。コルガノフはそこで、東京のゾルゲと彼のグループは、すでにスターリンによって粛清された元情報局長、ベルジンらによって日本側に売り渡された可能性がある。したがって、ゾルゲの報告は、他の資料と合わせて慎重に検討されなければならないと述べている。この時、局長のフィリップ・ゴリコフは対独戦争への協力を取り付けるため、スターリンが命じた極秘ミッションに従ってロンドン、ワシントンに出張していたため、コルガノフはソ連軍情報局の事実上トップに地位にあった35。その人物がこのようなメモを作成し、幹部間で回覧されたことから考えて、ゾルゲの報告した情報がそのまま信用されたとは考えにくい。

ソ連軍情報局幹部がゾルゲに不信感を抱いた理由については、様々な解釈がなされてきた。まず、ゾルゲを情報局にスカウトしたのが、「人民の敵」という容疑ですでに粛清されていたヤン・ベルジンであったことである。

³³ 特高警察は検挙後作成の捜査資料において、「宮城与徳の下部組織」を「尾崎秀実の下部組織」と峻別している。宮城の情報網は、国内各地の陸軍部隊の動員・輸送に関する情報を収集したほか、評論家矢部周が主催し、陸軍関係の政治記者が集まる時政会が重要な拠点となっていた。「宮城与徳の下部組織」『太田耐造関係文書』(国会図書館憲政史料室所蔵)所収:『ゾルゲ事件史料集成』第2巻、不二出版、2019 年、327 頁。

³⁴ NHK 取材班ほか『ゾルゲの真実』 210-211 頁。

³⁵ Owen Mathews, An Impeccable Spy: Richard Sorge, Stalin's Master Agent, London: Bloomsbury, 2019, p. 297.

第二に、元極東内務人民委員部長官で、満洲国経由で日本に亡命したゲンリフ・リュシコフに関するゾルゲの報告に対して、スターリンが疑惑を抱き、それが情報局幹部に反映した可能性である。リュシコフが東京で行ったスターリン体制の批判、とくに「大粛清」の実態に関する声明を、ゾルゲは憚ることなくそのままモスクワに送っていた³⁶。

第三に、1931 年 6 月に上海で起きたコミンテルンのスパイ、イレール・ヌーランが逮捕されたヌーラン事件に際して、イギリス植民地秘密警察がゾルゲがソ連のスパイであることを察知していたことをソ連軍情報局も認識していたことが挙げられる。ある情報局幹部は、1936 年の報告書で、ゾルゲがソ連のスパイ上海でアグネス・スメドレーを通じて中国共産党の現地党員多数と関係を持ち、多くの過ちを犯したと告発している³⁷。概してリヒャルト・ゾルゲに対する評価はあまり高くはなかったといえる。

7月7日、閣議了解と天皇への上奏を経て、関東軍特別大演習――いわゆる「関特演」が発動された。御前会議の2日後、陸軍大臣――近い将来首相に就任することになる――東條英機中将は、陸軍省の局長会議で「今後、わが国が如何なる方向に向かうかは未定なり。外国も国民も日本が何を考えておるのか思わさしむるだけでも結構なり。[中略]しかし、陸軍部内においては北方準備なることを強調すべし」と述べていた38。

6月末までに参謀本部が策定していた対ソ作戦計画は、まず満洲・朝鮮の既存 14 個師団に内地から 2 個師団を派遣、16 師団基幹をもって警戒兵力(「準備陣」)とする。ついで内地の 5 個師団及び中国の 4 個師団を満洲に増加し、25 個師団基幹の対ソ攻撃兵力とする。8 月中に極東ソ連軍の地上兵力が半減(狙撃師団 30 個から 15 個程度へ)、航空機、戦車部隊が 3 分の 1 に減少する見込みが得られれば、9 月初旬武力を行使し、冬期はシベリアにおける大部隊の作戦行動は不可能のため 10 月中旬まで主要作戦は終了する、というものであった。この時点では 16 個師団基幹態勢のための動員が発令されただけであったが、参謀本部

³⁶ 田嶋信雄「リュシコフ・リスナー・ゾルゲ:「満洲国」をめぐる日独ソ関係の一側面」江夏 由樹ほか編『近代中国東北地域史研究の一視角』山川出版社、2005 年、191 頁。

³⁷ Фесюн, «Дело Зорге» [Feshun. The Sorge Case]. с. 102.

³⁸ 波多野澄雄『幕僚たちの真珠湾』吉川弘文館、2013年、101頁

は20個師団以上に相応する兵力の軍直轄部隊(情報・通信、後方部隊)をあらかじめ満洲に派遣することを政府に認めさせたので、新たに50万人が動員召集され、動員完了時、在満部隊の総兵力は85万に達することになった³⁹。

極東における日本の侵略からソヴィエトを守ることが最大の任務であったため、この状況を受けてゾルゲ・グループの情報活動は最高頂に達した。ゾルゲと尾崎のスパイ組織は、8月から9月にかけても精力的に活動を続けた。尾崎が西園寺公一内閣嘱託ら、近衛首相側近の最高レヴェルの情報を入手する一方、宮城は各地の陸軍部隊の移動や陸軍省内部の動向に関する情報を収集した。9月上旬、尾崎は満洲に渡り、かつて籍を置いた満鉄調査部の元同僚から情報提供を受けている。ゾルゲは、8月末までに「北進」の断念を確信したと供述しているが、以下に述べるように、満洲での軍事情報収集を精力的に行い、モスクワに報告し続けたのである。

8月7日、北方、南方を含めた90万人の兵力動員は8月中旬までに完了する予定である。11日、参謀本部は南部仏印進駐を受けたアメリカの経済制裁の後も動員をやめる意思はない、8月中に参謀本部が政府の同意なくソ連に対する攻撃を決定する可能性があるので最大限の警戒態勢を取って欲しい。23日、約20万人の兵力が満洲、華北に派遣され、在満洲の兵力は25~30個師団に達している、北部国境方面への集中は緩慢で8月末までには完了しないが、ウラジオストク方面に対する13~15師団の兵力での攻撃が行われる可能性がある、などの情報をモスクワに送った。これに対して、8月26日、情報局長から東部方面の部隊配置、師団番号に関する情報を送るよう返信が行われた40。

9月11日、ソルゲは、ドイツ大使オットが日本の対ソ攻撃への希望を失ったこと、日本が参戦する場合は資源確保のため南方に進むだろうという元イタリア大使の白鳥敏夫の発言を紹介するとともに、尾崎が今年中の対ソ参戦の可能性はなくなったものの、来春までにソ連が敗北した場合に備えて大部隊が満洲にとどまるであろう、そして9月15日以降ソ連は日本の攻撃の恐れから解放されるだろうと分析していると報告した。14日には、オット大使が「日本のソ連侵攻

^{39 『}戦史叢書 大東亜戦争開戦経緯〈4〉』 278-288 頁。

⁴⁰ А.Г.Фесюн, «Дело Зорге» [Feshun, The Sorge Case], c.366, 369, 371, 381.

はいまや問題外となった」と述べたと報告している。この情報についても、コルガノフは他のソースからの情報に照らして慎重に検証するようにとのメモを付け加えている。26日には、満洲で現地調査をしてきた尾崎が帰国してもたらした、過去2か月間に40万人の兵力が増加し、少なくとも70万に達しているとの情報を送った⁴¹。

9月中旬には、オット、尾崎の双方の情報から今年中の対ソ侵攻はなくなった との確信を得ながらも、ゾルゲは最後までモスクワに対する報告を続けたのであ る。

10月3日、日本の主力部隊はウラジオストク正面に依然駐留していること、9月に翌年3月の攻勢に備えて満鉄がチチハルから鷗浦 [チチハルからまっすぐ北上し、黒龍江を挟んでソ連領ウシュムンの対岸] へと北上する秘密路線を建設するよう命令されたこと、翌4日にはごく少数の部隊が満洲から日本に帰還したこと、大動員の発令直後、関東軍はおそらくシベリア鉄道の軌間改築のため3,000人の熟練鉄道作業員を徴用する命令を出していたが、命令が解除された。これらは今年中の侵攻はないことを示していると思われるとの報告を行った⁴²。これがゾルゲからの最後の交信であった。

⁴¹ А.Г.Фесюн, «Дело Зорге» [Feshun, The Sorge Case], с.386-387, 393-394.

⁴² А.Г.Фесюн, «Дело Зорге» [Feshun, The Sorge Case], с.395-396.

これらの満洲における軍事輸送・建設に関する報告は、『太田耐造関係文書』(国会図書館憲政 史料室所蔵:『ゾルゲ事件史料集成』第6巻、不二出版、2020年に収録)中の文書においても 確認できる。これら報告文書は、尾崎らの検挙後、検察当局から軍事警察(憲兵)を所管する 陸軍省兵務局に事実確認のため送付されている(1942年6月「軍事上の秘密に関する件照会」『太田文書』)。ゾルゲ事件の担当検事の一人である太田の前職は司法省刑事局第6課長(思想事件 担当)、国粋主義思想の持主で、田中隆吉陸軍省兵務局長と緊密に連携していたため「兵務局第6課」と陰口されるほどであった(『太田耐造追想集』非売品、1972年、277頁)。憲兵隊は ゾルゲらに対してソ連のスパイの疑いをかけ、厳重な尾行、監視を続けていたが、ドイツ大使 館警察 (ゲシュタポ) アタッシェのヨーゼフ・マイジンガー大佐への遠慮から捜査に踏み切ることができなかった(全国憲友会連合本部編『日本憲兵正史』1976年、683頁)。

おわりに――「非決定」と「不信」のはざまで

フランスとの交渉の末、日本が行った南部仏印進駐は、アメリカの厳しい経済 制裁を招き、日本は勝算のないままアメリカとの戦争へと向かっていった。元参 謀本部作戦部長の田中新一中将は、真珠湾攻撃の日取りを 1941 年 12 月 8 日に 決めた時、42年春の対ソ作戦から逆算して決めたい、というのが自分の本心だっ たと述べている43。開戦時、陸軍の作戦当局は対ソ作戦を断念していなかったの である。

陸軍の戦争計画では、ハワイ、シンガポール、フィリピンでの作戦の後、東南 アジアの資源を獲得して、日本は防衛的な態勢を取ることを想定していた。しか し、真珠湾攻撃とシンガポール占領に成功した後、陸海軍は太平洋戦争の第二 段階の目標について合意することができなかった。対米英戦争について、陸海軍 の間には、最初から何の合意も共通の構想も存在しなかったのである。

1940 年から 1941 年にかけて策定された行われたさまざまな政策は、各組織の 利害が反映された結果、両論併記が常套化し、国策は「作文化」した4。日本政 府は非決定の状態のまま、対米戦争に向かう経路に入り込み、抜け出せなくなっ てしまったのである。日米間には明確かつ現実的な利害対立はなかったにもかか わらず、ワシントンでの交渉を重ねるうちに、かえってアジア太平洋地域の将来 構想に関する根本的な対立が浮き彫りになったといえる。

10月10日の宮城の逮捕を皮切りに、尾崎、ゾルゲが相ついで逮捕され、国防 保安法、軍機保護法、治安維持法違反などの容疑で起訴、尾崎とゾルゲが死刑 判決を受けた(ともに1944年11月執行、宮城は未決拘留中獄死)。ソ連政府は 戦争中からゾルゲによる諜報活動を否定し続けたが、20年後の1964年9月に なって、ゾルゲをソ連邦英雄と公式に認定するにいたった。

20世紀最大のスパイという「神話」にもかかわらず、ゾルゲの送った情報が ソ連の戦略的判断に影響を与えたという確証はない。1941 年中における極東方 面軍から欧州方面への兵力西送の規模は、狙撃師団8個、戦車師団3個とされ

⁴³ 秦郁彦『実証史学への道:一歴史家の回想』(中央公論新社、2018年)、227頁。

⁴⁴ 角田順「日本の対米開戦 1940-41年 | 国際政治学会編『太平洋戦争への道 7:日米開戦』 朝日新聞社、1963年、226頁。

ているが、総兵力(30個狙撃師団基幹)のうち25パーセント程度であり、入れ替わりに中央アジア出身の未教育兵がただちに補充されたので、総兵員数に大きな変動はなかった45。このため関東軍としては、東部正面に対する主攻勢にさえ成算が立たない状況であった46。しかし、1931年秋に関東軍が起こした事変を考慮すると、モスクワが安堵できたのは12月の真珠湾攻撃の後のことであろう。

ひとつ確かなことは、東京の「非決定」に翻弄され、モスクワからの「不信」 に呵まれながら、ゾルゲがスパイとしての使命を全うしたことである。

45 林三郎『関東軍と極東ソ連軍:ある対ソ情報参謀の覚書』芙蓉書房、1974 年、214-215 頁。

⁴⁶ 防衛庁防衛研修所戦史室『戦史叢書 関東軍〈2〉』朝雲新聞社、1974 年、46-47 頁。関東軍の関特演時の作戦構想(20 個師団基幹)は、東方面で 14 個師団程度の兵力でウスリー鉄道沿いに前進してウラジオストク北方のマンゾフカに向けて主攻勢を取り(要すれば兵力増加してハバロフスク攻略)、北方面(黒龍江正面)では2~5 個師団をもって渡河、鉄道遮断などの支作戦を行い、西正面(ハイラル正面)では国境陣地を中核として持久戦を行うというものであった。

ヒトラーの指揮官ハインツ・グデーリアンと ドイツ装甲部隊の進化

マルクス・ペールマン

ドイツ装甲部隊の戦間期における進化は、一般的に 20 世紀の大きな軍事的成功体験の一つとみなされている。1939 年のポーランド侵攻及び 1940 年のフランス侵攻では、戦車が決定的な役割を果たした。1941 年のソビエト侵攻では、ドイツ国防軍 (Wehrmacht) は、戦車と機械化狙撃師団なしにモスクワの入口にたどり着けなかっただろう。1942 ~ 1945 年の大戦後半でさえ、装甲部隊はドイツの防衛の柱であり続けた。

大戦初期となる 1939 ~ 1940 年の作戦中、ドイツ陸軍が有する戦車の数は敵国よりも少なく、敵国より高性能な戦車も保有していなかった。しかしながら、ドイツ陸軍はこの兵器システムを、それまで誰も試したことがない作戦上の役割に運用した¹。加えて、ドイツ陸軍は、戦車の技術力を従来の指揮統制の文化と調和させることができた。したがって、ヒトラーが率いる軍において、戦車乗りが最も優秀な指揮官とみなされたのも意外なことではない。エルウィン・ロンメルがその一人である。また自身は戦車兵ではなかったが、機動作戦の名手として知られるエーリッヒ・フォン・マンシュタインも重要な人物であった。とはいえ、戦車部隊の指揮官として最も名高い人物は間違いなくハインツ・グデーリアンだった。彼の物語ほどしばしば語り継がれたものはない²。よく知られた彼の英雄譚は、次のようなものだ。1916 ~ 1918 年の西部戦線で、若き将校グデーリアンは新たな兵器である戦車の将来的な可能性に気付いた。戦間期には、自らの構

¹ フランス戦については、カール・ハインツ・フリーザー『電撃戦という幻(上・下)』大木毅、安藤公一訳(中央公論新社、2003 年)(Karl-Heinz Frieser, *Blitzkrieg-Legende. Der Westfeldzug 1940*, German edition 1995) を参照。日本語資料の調査に協力してくれたフランク・ケーザー氏に感謝する。

² 英語で書かれた最も優れた伝記は、Russell A. Hart, *Guderian. Panzer Pioneer or Myth Maker*? (Washington D.C. 2006) である。Kenneth Macksey, Guderian. Creator of Blitzkrieg (London 1975) は刊行時期が古いものの、自身も戦車指揮官である著者による独自の意見が盛り込まれている。ドイツ語によるグデーリアンの評伝が、今も待たれる。

想を訴えて保守的な軍部エリートと対立することも多かった。1935 年、ついに 彼の案が受け入れられて装甲 (*Panzer*) 師団が誕生した。グデーリアンは、ドイツの装甲部隊の「生みの親」³となった。この話は、更にこう続く。グデーリアンは大戦初期の作戦で、自身が勇敢でカリスマ性のある指揮官であることを証明した。独裁者アドルフ・ヒトラーを始めとする、上官や目上の人物にも率直に物を言い、参謀本部の事務方を見下していた。最後にはグデーリアンは、軍事的才能に欠けるヒトラーのせいで、勝利の手段である装甲部隊の壊滅を目にせねばならなかった。これは実際、よくできた物語に聞こえる。唯一の問題は、この話が専らグデーリアン自身の説明を基にしている点にある ⁴。加えて、歴史研究者としては、研究対象とする人物本人が書いた自伝に頼りすぎることに疑念を持つべきである。

本稿は、1914~1945年のグデーリアンの軍人としてのキャリアを描くものである。彼の職業軍人としての業績と欠点を指摘し、1918年以降のドイツ軍装甲部隊の強化に果たした役割、及び第二次世界大戦における装甲部隊の指揮官としての役割を明らかにすることを試みている。

軍人教育と第一次世界大戦への従軍経験

この時代の軍人の経歴が皆そうであるように、グデーリアンの物語も 1914~1918 年の第一次世界大戦の経験に深く根ざしている。とはいえ、一歩下がって大局的な見地に立つ必要があるかもしれない。この時代のグデーリアンを理解しようとするならば、ドイツ帝国における職業軍人の世界を知る必要があるからだ。グデーリアンは 1888 年 6 月 17 日、農業が盛んなプロイセン東部の州にあるクルムで小地主の一族に生まれた。父親は軍人になることを選び、プロイセン陸軍の中将にまで昇進した。こうした家庭背景から、グデーリアンも士官学校に入り

 $^{^{}_3}$ 「生みの親」 [=装甲兵器の発明者: $Sch\"{o}pfer$] という言葉は、ドイツ語では宗教的な意味合いも持つ。

^{*} ハインツ・グデーリアン『電撃戦 一グデーリアン回想記 (上・下), 本郷健訳 (中央公論新社、1999 年) (Heinz Guderian, Erinnerungen eines Soldaten, German edition 1952, English 1952) を参照。

軍人の道に進んだ。1908年に軽歩兵隊の将校に任官した。まだ若い下級将校で あったため、1914年以前の大戦前の最後の平和な時期に君主制支持者から強い 影響を受けることはなかった。プロイセン王国は彼の母国であったかもしれない が、プロイセンの君主制と貴族的な将校団が織りなす伝統的な価値観が、彼の 精神面やイデオロギー面の指針になることはなかった。グデーリアンは、平民で ありテクノクラートであった。陸軍大学で2年目を迎えた1914年に第一次世界 大戦が勃発すると、参謀教育は中止された。最終的にグデーリアンは1918年、 正式な試験の結果に基づいてではなく辞令によって参謀本部付となった。大戦 中、当初は無線局長を務めたが、1915年以降は情報将校を任じられた。いずれ の任務においても、グデーリアンは戦争の恐怖を一定の距離を置いて経験した。 その意味では――自伝でのさりげない言及に反して――彼が第一次世界大戦中 に実際には戦車戦を自ら体験していないのは興味深いことである。それどころか、 1914~1918年の彼自身の体験は決して、後に装甲戦に関心を抱く上で不可欠な 条件ではなかった⁵。グデーリアンはイタリアでの短期間の調整任務を除いて、西 部戦線で4年を過ごした。1919年初めになってから東部戦区に配置され、数週 間にわたり、バルト地域でボルシェビキと戦う義勇軍の参謀役を務めた。

1918年11月にドイツが敗北し武装解除された後、グデーリアンは中隊長と して、誕生間もない民主的なワイマール共和国が有する小規模な軍隊である Reichswehr(ワイマール共和国軍)に所属することになった。彼が軍に残れたの は、決して当然のことではなかった。ドイツ帝国が戦時中に保有した大規模な軍 隊は解体させられ、ヴェルサイユ条約の規定に基づき(陸海軍合わせて)兵力 115.000 人への削減を求められたからである。空軍の保有は認められず、重火器、 化学剤、戦艦、潜水艦、戦車を含む幅広い近代的な兵器システムについても同 様に認められなかった。グデーリアンは軍人としてのキャリアを辛うじて維持で きたが、この事実は彼の職業軍人としての能力を証明すると同時に、特に1919 年初めにバルト地域で大戦中最後の任務に当たった頃の、彼の巧みな人脈術の

⁵ Markus Pöhlmann, Der Panzer und die Mechanisierung des Krieges. Eine deutsche Geschichte 1890 bis 1945, Paderborn 2016, pp. 187-188.を参照。

⁶ Macksey, Guderian, pp. 25-33.

証でもあった7。

戦間期

しかしながら、縮小されたドイツ軍で参謀将校の地位に就けるのは極めてまれであった。グデーリアンは、新設された自動車隊傘下の課への転任を1922年に打診され、これを承諾した。その後10年間、グデーリアンは部隊輸送の分野に携わることによって、自動車を装備した機動戦の可能性に対して十分な理解を育んだ。

ヴェルサイユ講和条約の規定(177条)により、ドイツは戦車及び装甲車両の生産、輸入、保守を禁じられていたことを忘れてはならない。この制限が、ワイマール共和国と近隣諸国の軍事装備に非対称性をもたらしただけでなく、大戦中はこの技術的革新に比較的消極的だったドイツ軍に、戦車という新たな兵器システムへの並々ならぬ関心を引き起こすことにもなった。その結果として1920年代半ば以降、軍の輸送部門ではこの「禁断の果実」が秘密裏に取り扱われた。制限には様々な抜け道があった。演習中はこの兵器システムの代わりにダミー戦車が使われた。ワイマール共和国軍は、ソ連と協力して試作品の戦車をテストできる秘密の訓練場を設置し、ドイツとソ連の兵員に対して訓練を実施した。とはいえ、最も重要な教訓は戦車に関する国際的な文献の研究を通して得られた。この分野では当初、J・F・C・フラーなどの英国の軍事学者が先駆者であったかもしれないが、早くも1928年にはドイツ人の専門家――グデーリアンもその一人であった――も十分な知識を身に付け、ドイツのドクトリンの伝統にこの新たな教訓を取り入れ始めた。

装甲戦に対するドイツ人の考え方の中核を担った組織は、装甲(Panzer)師団だった。それまで、ほとんどの近代軍が旅団構成を経験しており、師団構成は検討されたものの数多くの理由から却下されていた。ドイツの装甲師団は、1929

 $^{^7}$ この時期の彼の後援者には、ハンス・フォン・ゼークト、ヴィルヘルム・ハイエ、ヴェルナー・フォン・フリッチュなどの将校がいた。いずれも、1918 \sim 1938 年のワイマール共和国陸軍で目立った役割を果たすことになる。

~ 1934年の議論を経て誕生したものであり、したがってドイツの再軍備計画と 時期が重なっていた。1934/35年の冬に試験的に1個師団が結成され、1935年8 月に初となる演習が実施された。1935年10月15日に3個師団が正式に設置さ れた。当初の編成では、装甲師団は1個戦車旅団、1個自動車化狙撃旅団、1個 自動車化特科連隊、1個偵察大隊、1個戦車駆逐大隊、1個工兵大隊に加えて、 複数の師団支援部隊から構成された。全体の兵力数は約12.000人だった8。

基本的なドクトリンは、1916~1918年に見られた塹壕戦シナリオで破城槌と なり、歩兵隊を援護するという当初の役割から戦車を切り離すものだった。その ために、上述のような諸兵科協同編成に戦車が導入された。この新たな師団は、 敵の前線を突破して指揮命令系統を寸断し、敵の後方を攻撃して、後に続く主 力軍が突入するお膳立てをする先鋒部隊として計画された。これが成功するた めに欠かせない前提条件は、近接航空支援を行う能力と用意がある空軍による 支援だった。

初期の装甲部隊には数々の問題があった。1934 年春に大量生産が開始された ばかりであった。当時は数の面で迅速な増強が優先されたため、初期の戦車の ほとんどは火力や装甲などの質が疑わしいものだった。1936~1939年のスペイ ン内戦でドイツ製戦車が使用されたことよって、その弱点がすぐさま露呈するこ とになる⁹。しかしながら、この戦闘は、1939年9月までに構想を再修正し部隊 を立て直す最後の機会にもなった。最も切迫した問題は依然として、装甲部隊に 要する膨大な費用にあった。その後何年も、装甲部隊を完備した編成はドイツの 作戦立案者にとって夢にとどまった。

1931 年から自動車化部隊監督局の幕僚長を務めたグデーリアンは、配下の将 校団を未来の装甲部隊のアイデアの源泉にした。とはいえ、この重要な時期に彼 が独りで「生みの親」を務めたわけではない。それどころか、グデーリアンは極 めて優秀な部下の一団に頼ることができた。一般にはほとんど知られていないこ うした部下の中には、後にドイツ国防軍(Wehrmacht)の大将となるヨーゼフ・ ハルペ、ウェルナー・ケンプフ、フリードリヒ・パウルスがいた。最後に、上官

¹⁹³⁹ 年までの装甲師団の発展、編成、ドクトリンについては、Pöhlmann, Panzer, pp. 131-181 を参照。

Steven J. Zaloga, Spanish Civil War Tanks. The Proving Ground for Blitzkrieg, Botley 2010を参照。

だった自動車化部隊監督官のオスヴァルト・ルッツ大将なしには、グデーリアン は決してこれほどの業績を挙げられなかっただろう。

この頃のグデーリアン自身の最大の資産は、軍の出版物を通して自身の兵科の要求を広く宣伝する能力にあった。グデーリアンは1937年、初の著書となる『Achtung – Panzer!(戦車に注目せよ!)』を刊行した。歴史的な説明と戦車戦術の紹介に加えて、装甲部隊の宣伝出版物としての要素も併せ持つ異例の書籍だった10。この最後の宣伝という役割が極めて重要になった。1933年以降は、ヴェルサイユ講和条約による制限などもはや過去の遺物となり、軍は極めて活発な再軍備のプロセスのただなかにあったからだ。その過程でグデーリアンは初めて、自身が所属する兵科にとっての表立ったロビイストとしての能力を証明してみせた。

グデーリアン自身が触れ回った更に根強い伝説の一つは、先見の明ある彼のアイデアが、保守的な軍指導部の抵抗に遭ったという主張である。この筋書きにおいてグデーリアンが最大の敵とみなしたのは、陸軍参謀総長ルートヴィヒ・ベック大将だった。しかし参謀総長の任務は、陸軍全体の増強の取りまとめを行い、異なる兵科や組織の要求を調整することにある点を強調しておく必要がある。戦車だけを重視することはできなかった。そのためベックは、極めて直情的なグデーリアンの手綱を締めねばならなかった。1935年まで、軍事作戦としての装甲戦という概念にドイツ陸軍ほど合理的に取り組んだ軍は世界になかった。これはベックの後任となったフランツ・ハルダー大将と同様に、ベック自身の功績でもあり、独裁者ヒトラーその人の功績でもあった。アドルフ・ヒトラーは訓練を受けた軍人ではなかったが、自身のイデオロギー的及び軍事的な目的を遂げるために必要な軍事的手段を、極めて直感的だが正確に把握していた。したがって、ナチスによる欧州での征服戦争と殲滅戦争は、グデーリアンの戦車部隊なしには想像できない。

¹⁰ ハインツ・グデーリアン『戦車に注目せよ — グデーリアン著作集』大木毅編訳(作品社、2016年)(Heinz Guderian, *Achtung – Panzer!*, German edition 1937)を参照。

装甲集団司令官(1939~41年)

ヒトラーによる開戦の決定に、グデーリアンが何らかの疑念を抱いていた痕跡 はない。1939年にグデーリアンはついにオフィスの机を離れ、戦地の司令官と なった。来る電撃戦(Blitzkrieg)に向けて、彼には生来の才能があるように見えた。 グデーリアンは主導権を握り、先頭に立って指揮し、彼の妨害をする同僚には厳 しく当たった。

1939年9月から10月の対ポーランド戦で、グデーリアンは、北方軍による挟 撃作戦に加わった第 19 自動車化軍団を指揮した。対フランス戦では、彼の軍団 は 1940 年 5 月の開始初期にスダンで重要な突破口を開き、瞬く間に渡河に成功 した。これによりフランス軍とイギリス軍を分断することができた。このとき初 めて、上官に服従しないグデーリアンの気質が明らかになった。一時的に指揮権 を奪われたものの、彼の作戦の戦術的な成功が評価されて処分は取り消された。 対フランス戦末期には、装甲師団(後に装甲集団に統合され、強力な空軍部隊 の援護を受けた)を先鋒部隊に使用するという発想が、ドイツの新たなドクトリ ンに欠かせない要素になっていた¹¹。ポーランドとフランスでの成功は、グデーリ アンに、彼自身に関わるイメージを官伝する機会も与えた。しかしながら、グデー リアンの意欲と戦術的な独自性には負の側面もあり、上官との意思疎通を余り重 視しなかった。彼はチームプレイヤーではなく、命令に従わなかった。洗練され ていないグデーリアンの戦略は、ドイツ国防軍が奇襲という要因を味方につけて、 自軍に劣る敵と戦う限りにおいて効果を発揮した。しかし、それも全て 1941 年 6月22日に終わりを迎えた。

ソ連侵攻は、ヒトラーの戦争計画に重大な危機をもたらした12。グデーリアン は、侵攻開始の時点から第2装甲集団(Panzergruppe 2)を指揮した。この臨時

¹¹ 名目上、1942年夏まで装甲集団 (Panzerkorps) は設置されていなかった。1940年5月末から、 グデーリアンは2装甲集団から成る臨時部隊「グデーリアン装甲集団」(Panzergruppe Guderian) を指揮した。

¹² Horst Boog et al. (eds.), Germany and the Second World War. Vol. 4. The Attack on the Soviet Union, Oxford 1998; David Glantz, Operation Barbarossa. Hitler's invasion of Russia 1941, Cheltenham 2012: Christian Hartmann, Operation Barbarossa, Nazi Germany's War in the East, 1941-1945. Oxford 2012を参照。

装甲部隊は4個軍団から編成され、モスクワを目指す中央軍集団の攻撃の先頭 に立った。8月末には、ウクライナの首都キエフの攻撃を支援するために、グデー リアン率いる第2装甲集団は最高司令部の命を受けて南方に転進した。この転 進は、上官らの反対を押し切ってグデーリアンを説得したヒトラーが決定したこ とだった。決定によってソ連軍の南方の防御網は崩壊したが、同時にモスクワ攻 撃の先頭に立つ部隊の戦力も低下した¹³。キエフ会戦後、グデーリアンはモスク ワ進撃を再開した。しかしながら、赤軍の粘り強い防衛、ドイツ軍の補給線の延伸、 冬将軍の到来により、モスクワ進撃計画は頓挫した。1941年末にドイツ国防軍 は行き詰まりを見せ、ソ連軍の反撃が迫っていた。この状況で前線の何人かの 指揮官は、消耗した部隊を救うために戦術的な退却を提言したが、ヒトラーはこ れをきっぱりはねつけた。こうした危機的な情勢の中で、グデーリアンは1941 年12月26日に不服従を理由として解任された。グデーリアンが、第二次大戦 初期の電撃戦の幕切れと同じタイミングでキャリアの危機を迎えたのは、極めて 象徴的なことである。指揮官としての重圧が、彼に重大な健康問題を引き起こし ていた。とはいえ後から考えると、この不本意な休養が結果的に本人のためになっ た。そのおかげで、1942~1943年に東部戦線に加わったドイツ軍大将の多くが そうなったように、戦争犯罪に関与することを免れたのだ。だが、最高司令部の いかなる命令もためらいなく実行する用意があることをグデーリアンが証明する には、1941年8~12月までの短い期間で十分であった。ほとんどの大将と同様に、 グデーリアンは侵攻の準備期間中にドイツ国防軍の最高司令部が発布した複雑 な「刑事命令」を回覧し、これに従っていた。この命令は、ソ連戦への国際法 上のルールの適用を事実上停止するものであり、政治委員、パルチザンと想定さ れる者(ユダヤ人にしばしば用いられた符号)、ソ連の戦争捕虜は確実に死刑に 処せられた ¹⁴。

13 David Stahel, Kiev 1941. Hitler's Battle for Supremacy in the East, Cambridge 2012を参照。

¹⁴ Omer Bartov, *The Eastern Front, 1941-1945. German Troops and the Barbarization of Warfare*, New York 1986; and Felix Römer, The Wehrmacht in the War of Ideologies. The Army and Hitler's Criminal Orders on the Eastern Front, in: Alex J. Kay, Jeff Rutherford, David Stahel (eds.), *Nazi Policy on the Eastern Front, 1941. Total War, Genocide, and Radicalization*, Rochester 2012, pp. 73-100.

装甲兵総監(1943 ~ 44 年)

バルバロッサ作戦が大失敗に終わった後、ドイツ国防軍はウクライナの工業拠 点への攻撃とコーカサス地方の油田への進撃を通じて、1942年に攻撃を再開す る計画を立案した15。しかし、この攻撃は必要な勢いを得られなかった。赤軍は 後退したが、壊滅してはいなかった。ドイツが敵以上に大きな損失を被らねばな らないことが、日ごとに一層明白になった。さらに赤軍は、1941年の敗北から 学び、わけてもドイツ軍の装甲戦のドクトリンを学んでいた。その結果として、 戦車同士の戦闘がドイツ国防軍に更に大きな犠牲をもたらした。ソ連の新型戦車 --特に中戦車 T-34 と重戦車 KV-1--に対して、ドイツ軍の射撃は得てして 通用せず、これが紛れもない戦車ショックを引き起こした。

東部戦線の危機を受けて、ヒトラーは 1943 年 3 月にグデーリアンを呼び戻さ ざるを得なかった。ヒトラーは、技術上及び作戦上の手詰まりを打開してくれる 戦車の専門家を必要としており、兵士の間でグデーリアンの人気が高いことを熟 知していた。ここでもグデーリアンは、装甲兵総監に任命されることによって、 彼が自力で大きな困難を乗り越えたことはないが、ヒトラーその人を含めて、影 響力がある地位に就く支援者に恵まれていたことを再び証明した。新たな役職に おいて、グデーリアンは組織を編成する能力を発揮し、教育訓練の分野に精力的 に取り組んだ。とはいえ、軍備と作戦計画に関する重大な決定は、彼の復帰前 に既に下されていた16。第二次世界大戦最大の地上戦であるクルスクの戦い(1943) 年7月5~23日)の計画段階で、このことが明白になった 17 。グデーリアンは、 作戦の計画策定と実行に対して何も口出しできなかった。にもかかわらず彼は、 ドイツ軍の次世代戦車、具体的には V 号戦車(パンター)、VI 号戦車(ティーガー)、 駆逐戦車フェルディナントの導入と訓練に力を注いだ。これらの新型戦車の生産

¹⁵ ブラウ作戦については、Bernd Wegner, The War against the Soviet Union 1942-1943, in: Horst Boog et al. (eds.), Germany and the Second World War. Vol. 6. The Global War, Oxford 2001, pp. 843- 1215; David M. Glantz and Jonathan M. House, To the Gates of Stalingrad. Soviet-German Combat Operations, April-August 1942, Lawrence, KS 2009 を参照。

¹⁶ Pöhlmann, *Panzer*, pp. 395-399.

¹⁷ クルスクに関して、十分な調査に基づく入門書として Roman Toeppel, Kursk 1943. The Greatest Battle of the Second World War (Warwick 2018) がある。時系列の問題に関しては pp. 17-18 を参照。

は、クルスクの会戦に向けた計画策定と直接関連するものだった。つまり、新型 戦車が多ければ多いほど、この戦いで赤軍に勝利する確率が高くなるだろうとい うわけだ。他方で、工場でより多くの戦車が完成するまでドイツが長く待つほど、 ソ連軍の防御陣地はそれだけ守りが堅くなった——これは、ドイツ軍の最高司令 部が解決できなかった典型的なジレンマであった 18。

クルスクに始まるソ連の反撃は、グデーリアンがしばらく不在だった間に東部 戦線では戦闘の様相が変化したことを示すものだった。赤軍は、特に諸兵科協 同と縦深作戦に関する知識を深め続けた。同時にドイツ国防軍は、深刻な損失 も被っていた——同軍がもはや埋め合わせることができない損失だった。これ以 降、ドイツの戦車は作戦上の役割を放棄せざるを得なかった。戦車は、突撃砲(砲 兵科の管轄であるという理由でグデーリアンがひどく軽蔑していた)とともに歩 兵隊の戦術的な防護に回ることになった。最終的にはドイツ空軍が制空権を失い、 装甲部隊はソ連の地上攻撃機による攻撃にさらされた。

グデーリアン大将はこの問題への解決策として、装甲部隊の作戦予備戦力の増強を主張した。これは言うは易いが実行は不可能であった。グデーリアンは1944年の戦争に勝とうとしたが、1943年の戦争の勝利には貢献できなかった。結局のところ、グデーリアンは、電撃戦という時代遅れな発想にとらわれていた。1944年6月の連合国軍によるフランス上陸作戦に備えた防衛でも、この作戦面での視野の狭さが明らかになった。連合国軍の戦略的な意図は誰もが知るところであったものの、ドイツ軍最高司令部は、Dデイの実際の時期と場所を特定するのに苦労した。そのため、反撃用の予備戦力としての装甲師団の配置を決めるのが難しかった。長い議論の末に――その議論にグデーリアンらも一役買った――ヒトラーは譲歩を決めた。ヒトラーの決定は、水際への装甲部隊の配置に加えて、後方に予備戦力を置くというものだった。この計画は奏功しなかった。だが、別の案――敵の意図を突き止めた後に大規模な反撃に出るため、全装甲部隊を後方に温存する――であれば結果は変わっていたかどうかは疑わしい19。確かに装甲師団は、カーン周辺でイギリス軍の進軍を阻むのに決定的な役割を果たした

¹⁸ Toeppel, *Kursk*, pp. 38-51.

¹⁹ Pöhlmann, *Panzer*, pp. 440-448.

だろう。だが今や、装甲師団に死をもたらすのは空からの攻撃であった。連合国 軍が制空権を握ったことで自由な作戦行動がとれず、補給が大きく妨げられた。 装甲戦の発展は、次の段階を迎えていた²⁰。

陸軍参謀総長(1944 ~ 45 年)

1944年7月20日、ヒトラーに対する軍のクーデターにより、グデーリアンの 装甲兵総監としての任務は不本意ながら終わった。保守派を中心とする元政治 家と高級将校によるグループが、ヒトラーの死によってのみドイツを破滅から救 うことができると考えたのだ。国内予備軍参謀長を務めていたクラウス・シェン ク・シュタウフェンベルク大佐(伯爵)が、ラステンブルクの総統大本営でのヒ トラーとの会談中に時限爆弾を仕掛ける役を買って出た²¹。軍による抵抗に対す るグデーリアンの姿勢は、今も判然としていない。彼の戦後の判断は、否定的な 立場を示すものである。このような姿勢をとった理由は、必ずしもイデオロギー 的な指導者として彼が独裁者ヒトラーを信じていたからではなく、最高司令官が グデーリアン自身にとって有用だったからだ。グデーリアンは、ヒトラーに高く 評価されていた。加えてグデーリアンは、同僚の多くと同様に、自分が忠誠を誓っ た独裁者を殺害することに抵抗を覚えた。最終的には、戦前からの個人的な宿 敵だったルートヴィヒ・ベック退役大将が、抵抗グループの首謀者に名を連ねて いたことが、グデーリアンがクーデターへの参加を拒む要因になった。大将とし て名声あるグデーリアンの支持を取り付けるために、抵抗グループは水面下で彼 に接触したのではないかと考えられる。事態の成り行きからグデーリアンは接触 を拒んだと示唆されるが、彼は接触があったことを当局に知らせなかった²²。クー

戦車作戦と空軍の役割については、James Jay Carafano, After D-Day. Operation Cobra and the Normandy Breakout, Boulder and London 2000; John Buckley, British Armour in the Normandy Campaign, London and New York 2004 を参照。

シュタウフェンベルクのクーデターについては、Winfried Heinemann, Operation "Valkyrie." A Military History of the 20 July 1944 Plot, Berlin 2021 を、全般的な背景については、Peter Hoffmann, The History of the German Resistance 1933-1945, Montreal 1996 を参照。

²² 7月の暗殺計画中のグデーリアンについては、Hart, Guderian, pp. 98-102 を参照。

デターが万が一成功した場合に備えて、保険を掛けていたのだ。計画実行の当日、グデーリアンが遠方の部隊を視察し、それ以外の時間は――ベルリンからもラステンブルクの大本営からも遠く離れた――自宅で過ごした事実は、彼が7月20日のクーデターの余波から物理的に可能な限り距離を置こうとしたという説を裏付けるものだ。

暗殺は失敗した。負傷したヒトラーが下した最初の決定の一つは、グデーリアンを呼び戻し、陸軍参謀総長代理の役職に就くよう命じることだった。独裁者ヒトラーは、この機を捉えて、(ヒトラーの認識によれば)自分を成り上がり者の政治家にして軍事の素人として常々見下してきた保守的な軍部エリート層を一掃する決意を固めていた。参謀本部嫌いで知られていたグデーリアンは、この軍部粛清にうってつけの候補者だった。グデーリアンに戦略的な野心はなく、政治に対し従順だった。ヒトラーは、グデーリアンに農村部の地所とそれなりの下賜金を与えて、早い段階から大将を懐柔していた23。

ここに至ってグデーリアンは、陸軍参謀総長として初めて、彼が忌み嫌った先任者がそれまでしてきたように、全面的な責任を担うことになった。グデーリアンは、教育と経験いずれの意味でも最高司令官の戦略的顧問にふさわしくなかった。だが皮肉なことに、1944年夏以降は戦略的な情勢が次第に絶望的となっていたため、助言などもはや重要ではなくなっていた。連合国軍はイタリアとフランスに上陸し、赤軍はベラルーシ中央部でドイツ軍を撃破していた。同時に、ドイツ国内の都市と軍需工業は、連合国軍の爆撃作戦によって破壊された。1944年10月、米国とソ連が初めてドイツ領内に進軍した²⁴。この時点で、グデーリアン大将の戦略的な助言はどのみち不要になっていた。ヒトラーはもはや、周囲の戦略的な協議などさして気に掛けなくなっていたからだ。ヒトラーが必要としたのは、彼自身の軍事的な方針を厳密に実施してくれる実行役だった。

1944年8月24日付のグデーリアンから参謀本部への命令は、ヒトラーへの無条件の忠誠を求めるものだった。「諸君以上に熱狂的に勝利を信じ、その信念に

²³ Gerd R. Ueberschär und Winfried Vogel, Dienen und Verdienen. Hitlers Geschenke an seine Eliten, Frankfurt/Main 1999, p. 110, 223. を参照。

²⁴ Rolf-Dieter Müller (eds.), Das Deutsche Reich und der Zweite Weltkrieg. Vol. 10/1. Der Zusammenbruch des Deutschen Reiches, Munich 2008.

あふれている者はいない。(中略)無条件の忠誠の手本となれ。ナチスなしに帝 国(Reich)の未来はない」25。この文書は、内容と語調いずれの面でも不適切な ものとして引用されがちである。しかしながら、これはグデーリアン自身が置か れた極限状況を示すものでもある。ヒトラーの治安機関は、抵抗分子とみなされ た者やその家族に対して容赦なく、社会階級や軍での地位、政治的な役職をもっ てしても身を守ることはできなかった。

新たな役職においてグデーリアンは軍事法廷の一員にもなり、暗殺計画に加 わった者(または加わったと考えられる者)を軍から追放し、ナチスの「人民法廷」 で裁判にかけ判決を受けさせる責任を負った。後に彼は、この委員会での自身の 役割を、より悪い結果を回避するための試みだったと説明している²⁶。この軍務 によって彼自身が個人的責任を問われる可能性もあっただろう。すなわち、1944 年8月のワルシャワ蜂起を陸軍参謀総長として鎮圧したかどで、ポーランドは戦 後グデーリアンの身柄引渡しを要求することになる。この要求は、グデーリアン をニュルンベルク国際軍事裁判に証人として招致し、米国の軍事情報部門の情 報源として利用することに関心を抱いていた米政府当局によって却下された²⁷。

1945年3月、グデーリアンは沈みゆく船の船長の側近という自らの地位の危 うさを悟った。そこで彼は、これまで常に得意としてきた行動をとった。対立を エスカレートさせたのだ。今回は、未遂に終わったクストリン要塞への反撃をめ ぐり、ヒトラーと激しい議論を戦わせた28。その結果、彼は(またしても)解任さ れ、1945年5月に欧州で戦争が終結した時点では、第一線から身を引き、ナチ ス中枢から遠い安全な立場にあった。

²⁷ Jens Brüggemann, Männer von Ehre? Die Wehrmachtgeneralität im Nürnberger Prozess 1945/46. Zur Entstehung einer Legende, Paderborn 2018, p. 56; Alaric Searle, Wehrmacht Generals, West German Society, and the Debate on Rearmament 1949-1959. Westport 2003 \$参照

²⁵ Geoffrey P. Megargee, *Inside Hitler's High Command*, Lawrence KS 2000, p. 214.

²⁶ 前掲書pp. 213-214。

²⁸ Macksey, Guderian, pp. 197-198 を参照。マクゼーは、グデーリアンがヒトラーと面会する前 に、在ドイツ大使館付駐在武官の大島浩と酒を飲んでいたせいで、議論の最中に激高したので はないかと示唆している。

ヒトラーの指揮官

ハインツ・グデーリアンのキャリアを振り返ると、他の軍人の経歴以上に光と 影が浮き彫りになる。彼は優秀なまとめ役で、兵士らを鼓舞できる人物だった。 戦術面では、粘り強い戦士ではなく楽観的なギャンブラーであり、防御より攻撃 の人であった。将官として、自らの兵科の枠内で作戦を展開する場合には必ず 最高の力を発揮した。自身も参謀本部付の将校でありながら、参謀本部の精神 構造を軽蔑していた。

彼は後に自伝的著書において、自身が脚光を浴びるために、同僚と部下がドイツ軍装甲部隊の強化に果たした役割を意図的に軽く扱った。グデーリアンは決して孤高の先駆者ではなく、キャリアの大半を通して、彼を保護し障害を取り除いてくれる、影響力ある支援者に恵まれた革新者だった。

グデーリアンは、ナチスの戦争を支えた人種差別的・犯罪的な思想や行動がなかったために、ニュルンベルクの絞首台やソ連の強制労働収容所を逃れたわけではなかった。そうではなく、1941年と1945年に解任されたことで、グデーリアン自身は東部戦線の闇に深く加担せずに済んだだけだった。1945年以降、グデーリアンはこの戦争の犯罪的性格や、彼がそこに果たした役割を問題視することに、さして時間を費やさなかった。むしろ彼は書面で、ドイツがNATOに貢献する前提条件として、ドイツの完全な主権に加えて、戦争犯罪人の訴追を早期に終結させることを要求した²⁹。グデーリアンは、イデオロギーに支えられた国家社会主義者の将校ではなく、単なる日和見主義者であった。そしてヒトラーに仕えた指揮官たちの中で、歴史上の自分自身のイメージに大きな影響を及ぼすことができた数少ない軍人の一人だった。

²⁹ Heinz Guderian, Kann Westeuropa verteidigt werden? Göttingen 1950, p. 84; ibid., So geht es nicht! Ein Beitrag zur Frage der Haltung Westdeutschlands, Heidelberg 1951, pp. 63-69を参照。

攻勢から防勢へ―太平洋戦争における日本の戦略 1942-44年

進藤 裕之

太平洋戦争は1941年12月、日本の英米蘭に対する進攻作戦によって開始した。 それから3年8か月後に、日本の完全な敗北によって、戦争は終了した。日本 の敗北に関する我が国の研究の多くは、決定論的な傾向があり、工業生産力そ の他の国力における連合国(特にアメリカ)と日本との格差を重視する。工業生 産力の差は戦争の結果を決定するに当たって明らかに大きな要因であったが、日 本が戦時中に行った数々の戦略的決定も、日本の敗北をもたらす重要な要因で あった。換言すれば、日本の敗北は日本の戦時の決定にもよるものであった。従っ て、日本が国力あるいは工業生産力の劣勢を部分的にも克服することができない まま、戦争に負けた原因の理解を深めるために、それらの戦時中の決定も検討し なければならない。

日本が敗戦するについて大きな影響があったものとして、陸軍と海軍の強い対 立関係を看過すべきでない。軍種間の対立や競争関係は日本に固有のものでは ない。しかし、日本の陸軍と海軍の対立関係は、日本が戦時中に行った戦略レベ ルの決定に繰り返し大きな影響を与えたという点において注目すべきである。本 報告は、そのような戦略レベルの決定を2つ検討する。まず、1942年3月に採 択された第二段作戦の戦略である。2つ目は、1943年9月に決定された、いわ ゆる絶対国防圏構想である。両者において、陸海軍の対立がその内容および実 施に大きな影響を与え、日本の戦略状況を一段と悪化させたと言える。

様々な理由により、日本は1940年7月に、西側諸国との戦争の危険を冒して も南進するという国策を採用した¹。陸軍が初めて国策レベルにおいて武力行使も

2012).

¹ 開戦に至る日本の外交および軍事政策については、次を参照。Richard B. Frank, Tower of Skulls: A History of the Asia-Pacific War July 1937-May 1942 (W. W. Norton and Company, 2020); and Ian W. Toll, Pacific Crucible: War at Sea in the Pacific, 1941-1942 (W. W. Norton and Company,

辞さない「南進」に合意したという意味で、この決定は注目すべきものであった。 東南アジアは伝統的に海軍の作戦担当地域とされており、また、南進すれば対 米戦が起こる可能性が強かったが、アメリカは伝統的に海軍の仮想敵であり、陸 軍はそれまで、国策レベルでの南進に概して消極的であったのである²。

東南アジアにおける陸軍の第一義的な関心は、蘭印およびマラヤの資源地帯を確保することであった。1937 年以来、継続中であった日中戦争を戦い続けるために、それらの地域で得られる天然資源の獲得が必要であったと判断されるようになったのである。なお、ここで忘れてはならないのは、1941 年 12 月以降も、陸軍が戦略的に優先した関心事項は日中戦争の完遂と、対ソ戦の準備促進であったことである³。太平洋戦争という新たな戦略状況の枠組みの中では、陸軍の最大の関心事はイギリスの屈服であった。それによって、蒋介石が継戦意思を失い、日本と講和することも期待されたのである。その結果、太平洋戦争において陸軍はマラヤ、シンガポール、ビルマにおいてイギリス側を駆逐し、場合によってはインドに侵攻することに関心があった。その中でも、陸軍はシンガポールの攻略が南方作戦の最も重要なポイントであると認識していた⁴。

その結果、陸軍は南方作戦に充てられた 10 個師団の全てをマラヤ、フィリピン、ボルネオ、スマトラ、ジャワ、蘭印のその他の地域に配備した 5。太平洋戦争の開戦時に日本はグアム島、ウェーキ島、ラバウルを始めとする太平洋方面にも作戦を展開したけれども、陸軍(および海軍)はフィリピン以東の地域・海域は、海軍の作戦担当地域であると考えていた。そのこともあって、陸軍は中部太平洋および南太平洋方面の作戦には必要最小限の部隊しか投入しなかった。具体的に

² 日本の陸軍と海軍がそれぞれの作戦担当地域と仮想敵国を持つに至った経緯については、次を参照。Edward J. Drea, *Japan's Imperial Army: Its Rise and Fall, 1853 – 1945* (University Press of Kansas, 2009); David C. Evans and Mark R. Peattie, *Kaigun: Strategy, Tactics, and Technology in the Imperial Japanese Navy 1887 – 1941* (Naval Institute Press, 1997).

^{3 1941}年12月8日現在、陸軍は50個師団と1個騎兵集団(概ね1個師団の規模)を保有していた。このうち、南方作戦に充当されたのは10個師団であった一方で、中国方面に22個師団、満州方面に13個師団、本土、台湾、朝鮮半島に6個師団が配置されていた。(華南地方に配置されていた第38師団は香港攻略作戦に参加したことにより、南方作戦に参加したとされることがある。その場合、陸軍は南方作戦に11個師団を充当したことになる。)服部卓四郎『大東亜戦争全史』(原書房、1950年)194-95ページ。

⁴ 井本熊男『大東亜戦争作戦日誌』 (芙蓉書房、1998年) 77ページ。

⁵ 服部前掲書。

は、主に南海支隊であり(その本隊であった第55師団はビルマ方面に展開して いた)、それは開戦時にグアム島攻略作戦において海軍と協力することとされて おり、後にラバウル攻略作戦にも参加した⁶。

伝統的な陸海軍の対立関係があったにも関わらず、第一段作戦は比較的順調 に遂行され、1942年3月、ジャワ島の占領をもって一応、成功裏に終了した。 陸海軍の対立が第一段作戦において大きな問題とならなかったのは、陸軍と海軍 が戦略目標について意見が概ね一致したからである。つまり、陸軍も海軍も、い わゆる南方資源地帯の石油その他の天然資源を確保するとともに、その地域に おける米英の軍事拠点を覆滅することが戦略目標であると認識していたためで ある⁷。

1942年の春以降、陸海軍の対立関係は日本の戦略と戦争指導に明白な形で影 響を与えた。1941 年 11 月に決定された戦略において、南方資源地帯の確保と英 米蘭の拠点の覆滅が目標とされ、その後、長期不敗態勢が構築されることとされ た。つまり、南方作戦が終了した後、日本は守勢戦略に転向することとされたの である。そこではドイツの協力を得てイギリスは屈服させられ、蒋介石も講和を 求めるものとされた。そして、日本が新たに占領した地域を包含する防衛線が設 定され、いずれは実施されるアメリカの反攻作戦はその線において撃退されるこ ととされたのである。陸軍と海軍の指導層は、イギリスと蒋介石という同盟国を 失ったことによりアメリカの戦意が減退し、「長期不敗態勢」の外周においてア メリカが完敗すれば対日戦を継続する意思が完全に喪失されることが期待され t 8

この戦略が決定された1941年11月の時点では、陸海軍ともにそれに基本的 に同意したのである。しかし一方で、長期不敗態勢の範囲、換言すれば防衛線 の位置について、陸軍と海軍の合意はなかった。その結果、陸海軍がそれぞれ、 第二段作戦を検討しはじめると、太平洋戦争そのもののとらえ方についての陸海 軍の相違が前面に押し出される結果となった。陸軍参謀本部は 1941 年 11 月の

⁶ 防衛庁防衛研修所戦中室『戦中叢書 南太平洋陸軍作戦〈1〉ポートモレスビー・ガ島初期 作戦』(朝雲新聞社、1968年)7ページ。

⁷ 井本前掲書、115ページ。

⁸ 服部前掲書、164-65ページ。

戦略を踏襲し、アメリカを対象とした大きな攻勢作戦には消極的であった。陸軍は対英作戦の継続には積極的であり、ビルマおよびインド方面における地上作戦と航空作戦を検討した。それを除いては、陸軍は軍容刷新を実施し、南方に展開した兵力の大半を引き上げ、本土あるいは中国と満州に転向することを主張した 9 。換言すれば、陸軍は日中戦争の完遂と対ソ戦準備の促進に再び重点を置きたかったのである 10 。

一方で、海軍は第二段作戦の方向性について、意見が分かれた。海軍軍令部は第一段作戦終了後に長期不敗態勢を構築する必要性については、陸軍と基本的に同じ意見であった。しかし、その範囲、換言すれば外周となる防衛線の位置について、軍令部は参謀本部と意見が異なった。アメリカが伝統的に海軍の主な仮想敵国であったため、海軍は長年に渡りアメリカを研究しており、日米の国力の差、特に工業生産力の差を強く意識していた。そして、日本が対米長期戦に勝てないということを軍令部は十分理解していた。長期戦になればアメリカはその生産力にものを言わせて、やがて日本を物量で圧倒してしまうからである。しかし一方で、アメリカに短期戦を強いる方法がないことも軍令部は理解していた。そのため、軍令部は陸軍が開戦前に主張した長期不敗態勢に依存する構想に消極的に合意した。長期不敗態勢への依存を中心とする戦略が、軍令部が避けようとしていた対米長期戦をもたらす可能性が十分にあったが、他に選択肢がなかったと考えられたのである。1。

その結果、第二段作戦を検討する過程において、軍令部は引き続き長期不敗態勢を設定する必要性を原則として認めたのである。しかし、その範囲について、参謀本部と意見が異なった。軍令部は対米戦略が全般的に守勢戦略に転向した場合でも、局地的に攻勢作戦は継続されるべきであると考えた。つまり、日本側が主導権を持ち続け、アメリカ側を守勢に立たせ続けることにより、アメリカが態勢を立て直して対日反攻の準備に移るのを遅らせる必要があると考えられたの

⁹ 同上、315-16ページ。

¹⁰ 防衛庁防衛研修所戦史室『戦史叢書 大本営陸軍部〈3〉昭和17年4月まで』(朝雲新聞社、1970年)469ページ。

[□] 防衛庁防衛研修所戦史室『戦史叢書 大本営海軍部連合艦隊〈2〉昭和17年6月まで』(朝雲新聞社、1975年)239-40ページ。

である 12。そこで軍令部は、南太平洋において攻勢作戦を継続することを主張し た。具体的に、オーストラリア本土の攻略、あるいは米豪間の交通線の遮断を考 えたのである。軍令部としてはオーストラリアが対日反攻の拠点となることを懸 念しただけでなく、オーストラリアが戦争から脱落すれば、本国のイギリスにも 痛打を与えることができる、と判断したのである。その上、南太平洋で攻勢作戦 を続けることにより、アメリカ海軍の主力部隊がその方面に投入されることも期 待されたのである。その主力部隊とは、真珠湾作戦で撃沈破を免れた航空母艦3 ないし4隻を中心とする戦力であった。アメリカがこの残存戦力をオーストラリ ア本土あるいは米豪間の交通線の防衛のために南太平洋に投入すれば、日本海 軍は長年の対米作戦構想の要であった艦隊決戦を同海域で戦うことができるこ とも期待したのである。

これに対して、山本五十六連合艦隊司令長官をはじめとする連合艦隊司令部 は、第二段作戦としてさらに異なる作戦構想を主張した。アメリカをよく理解し ていると自負していた山本は、1941年11月の戦略の効力にあまり期待していな かった。それは基本的に守勢戦略であり、長期不敗態勢に依存すれば、日本が 勝てない長期戦が実現してしまうと思っていたのである。その意味では、軍令部 の懸念と同じであった。しかし、山本はさらに、日本側がオーストラリア本土あ るいは米豪交通線を脅かしても、アメリカ側はそれを残存海軍戦力を投入するに 値する脅威と判断しない、と考えていたようである。米豪交通線を遮断すること そのものには意義は見出されたが、その結果、日本が勝てるような短期戦がもた らされるとは考えられなかったのである。そのため、山本としては対米短期戦を 実現するためには、日本が連続して対米決戦に勝利することによってアメリカ世 論に衝撃を与え続け、日本との講和を望むように仕向けるしか方法がないと考え た。山本が軍令部の反対を押し切って、緒戦に真珠湾作戦を実施することを強 硬に主張したのは、そのようなショック効果を狙ったためでもあった。そして、 第二段作戦として、山本は中部太平洋における作戦、つまりハワイ方面の作戦を 主張した。しかし、母艦航空戦力の整備が間に合わないことから、連合艦隊司

¹² 同上、247-49ページ、294-99ページ。

令部はこの時期におけるハワイ攻略作戦に反対した。一方で、山本と連合艦隊 司令部は日本本土に対するアメリカの母艦航空隊の攻撃を懸念するようになって おり、そのような企図を阻止するためには日本本土の東方の防衛線をできるだけ 東に、ミッドウェー島方面に押し出す必要性を感じた。その結果、山本が希望し たハワイ攻略作戦は棚上げされた一方で、第二段作戦の主眼として連合艦隊司 令部はミッドウェー攻略作戦を主張した¹³。

1942年1月ごろから、参謀本部と軍令部は第二段作戦を協議した。軍令部 がオーストラリア攻略作戦を提案したところ、参謀本部は反対した。10個ない し12個師団が必要となる他、大陸への回帰、つまり日中戦争の完遂と対ソ戦準 備がさらに遅れるからであった¹⁴。同時に軍令部は米豪交通線を遮断するために、 ソロモン諸島を経由してフィジー島とサモア島への進出も提案した。その場合、 海軍の陸戦隊が中心戦力として十分であると海軍は考えており、陸軍は9個な いし10個大隊の戦力をもって協力すれば足りる、と考えられた。陸軍としては、 オーストラリアが南方資源地帯への反攻作戦の拠点となることを阻止することの 戦略的価値そのものは認識しており、陸軍の参加も小規模な戦力にとどまりそう であったので、後者に同意した。そして、それは FS 作戦と命名された 15。

しかし一方で、陸海軍は第二段作戦において、いずれの方面への作戦を主軸 にすべきであるかということについて合意できなかった。この点についての両軍 の協議の結果はやがて、1942年3月7日に「今後採るべき戦争指導の大綱」と して大本営政府連絡会議で決定された¹⁶。ところが、ここにおいて、作戦の方向 性の優先順位については両論併記しかされなかった。つまり、日本は「既得の戦 果を拡充して長期不敗の政戦態勢を整へつつ機を見て積極的の方策を構ずしる ことが規定された 17。参謀本部、海軍軍令部、連合艦隊のそれぞれは、この方針 を都合のいいように解釈した。参謀本部は長期不敗の政戦態勢を整えるために

¹³ 同上、299-301ページ、339-340ページ。なお、ミッドウェー攻略作戦は、ハワイ攻略作戦の 布石ではなかった。同上。

¹⁴ 前掲『南太平洋陸軍作戦〈1〉 | 123-26ページ。

¹⁵ 同上、126-28ページ。

¹⁶ 前掲『大本営陸軍部〈3〉』517ページ。

¹⁷ 同上。

南方においては全般的に守勢戦略に転向し、軍容刷新を推進し、日中戦争の遂 行と対ソ戦準備に再び焦点を当てた。軍令部は戦果を拡充するために攻勢作戦 を継続し、南太平洋方面に積極的に進出した。そして、連合艦隊も積極的にミッ ドウェー方面の作戦を計画した 18。

その結果、日本の戦略レベルの焦点が3つの方面に分裂した。つまり、大陸、 南太平洋、そしてミッドウェーである。そして、日本側は戦略レベルで戦力を分 散してしまい、それぞれの方面において、日本側の作戦は失敗に終わった。まず、 南太平洋方面において、ポートモレスビー海路攻略作戦が、5月に行われた珊瑚 海海戦の影響で中止された。次に、東方のミッドウェー攻略作戦は6月に海軍 の大敗北に終わった。ミッドウェー海戦において海軍の攻撃戦力の中心であった 母艦航空戦力が大打撃を受けた影響で、FS 作戦は最終的に中止され、南太平洋 方面における日本の攻勢は、1942年8月から1943年初めにかけてのガダルカナ ル作戦およびポートモレスビー陸路攻略作戦の失敗によって頓挫した。その後、 1944年前半にかけてソロモン諸島およびニューギニアがアメリカ側に攻略され、 ラバウルが包囲され無力化したことにより、日本側は南太平洋から戦略レベルで 後退することになった。その間、陸軍は 1942 年後半に予定した中国大陸におけ る攻勢作戦を中止せざるを得なくなった。

ガダルカナルとブナの2正面から敗退した日本は、じ後、守勢戦略に転向せざ るを得なかった。1943年の前半にかけて、陸海軍はともに守勢戦略の具体的な 中身を検討し議論した。最も重要な課題は主防衛線をどこに引くかであり、特に 南太平洋においてそれは喫緊の問題であった。陸軍はソロモン諸島においては ブーガンビル島まで主防衛線を後退させることを主張した。そしてニューギニア においては、ラエ・サラモア地域まで後退すべきであるとする立場を取った。陸 軍はガダルカナル作戦の教訓から、日本側の兵站能力を超えた離島に相当な規 模の陸軍部隊を置くことを回避したかったのである。この意向はアッツ島の守 備隊が補給も増強も不可能な状況に陥り、1943年5月に玉砕したことによって、 一層強いものになっていた ¹⁹。

¹⁸ 同上、517-18ページ。

¹⁹ 服部前掲書、413ページ。

これに対して、海軍はできるだけ前方で防衛することを望んだ。南太平洋においては、海軍の主眼はラバウルの機能維持であった。ラバウルは同方面において海軍の最も重要な前進基地であり、そのような拠点としての機能を維持するためには、実際の戦闘はできるだけ遠方で行う必要があった。つまり、ラバウルが前線(主防衛線の位置)になってはならないのであった。そのため、海軍は中部ソロモン諸島、つまりニュージョージアを防衛することを主張した。そして、陸軍が希望する北部ソロモン(ブーガンビル)まで主防衛線を後退させることに反対した²⁰。

結局、陸海軍は両論併記によってこの問題を解決した。つまり、それぞれの主張を盛り込んだ「南東方面作戦陸海軍中央協定」を1943年3月25日に締結したのであるが、そこにおいて海軍陸戦隊が中心となってニュージョージア島を防衛する一方で、陸軍が主力となってブーガンビル島を防衛することが取り決められた²¹。

南太平洋において主防衛線を置く位置について、陸軍と海軍はこのように意見が一致することがなかったが、この構図は太平洋全域においても再現された。つまり、中部太平洋において、海軍はマーシャル諸島とギルバート諸島の防衛を主張した。これらの諸島は1943年秋になっても未だに日本側の勢力圏の東側の最も外園に位置していた。中部太平洋においては、海軍の最も重要な課題はカロリン諸島に位置するトラック島の前進基地としての機能を維持することであった。この方面ではトラック島が、最も重要な前進基地であったのであり、その機能を維持するためには、海軍ははるか東方のマーシャル諸島とギルバート諸島を確保しなければならないと認識していた²²。

一方で、日本側の兵站能力を超えた地域に部隊を派遣することに消極的であった陸軍は、中部太平洋における主防衛線は海軍の意向より西に設定されるべきであると考えていた。しかし、具体的に設定すべき位置について、そして前線

²⁰ 防衛庁防衛研修所戦史室『戦史叢書 南太平洋陸軍作戦〈3〉ムンダ・サラモア』(朝雲新聞社、1970年)169-70ページ。

²¹ 同上、170ページ。

²² 防衛庁防衛研修所戦史室『戦史叢書 大本営海軍部連合艦隊〈4〉第三段作戦前期』(朝雲新聞社、1970年)311ページ。

(主防衛線)を後退させるべき時期について、陸軍内で意見が一致しなかった。 1943 年春以降、参謀本部はこの問題を繰り返し研究したが、7 月の終わりに至っ ても決定に至らなかった23。

1943年6月末から7月にかけて、アメリカ軍が対日反攻をニュージョージア 島およびラエ・サラモア地域で再開したのであるが、日本側は未だ、主防衛線の 位置について合意できていなかった。その結果、日本側は再び兵站上の問題に 直面し、両正面において苦戦を強いられた。つまり、ガダルカナル、ポートモレ スビー正面のココダ道、アッツ島のそれぞれにおいて直面したのと同様の状況と なった。主防衛線の位置を決めることは喫緊の問題となり、8月半ばには陸海軍 は概ね合意に至った。主防衛線の位置は9月末に「新作戦指導方針」として御 前会議により決定された。それは「絶対国防圏」の構想として知られている。陸 軍と海軍の指導層は、今次大戦に勝利するために日本が絶対に確保しなければ ならない地域を定め、その外周が主防衛線となったのである。それは千島列島、 日本本土、小笠原諸島、マリアナ諸島を包含した。さらに、新しい主防衛線はカ ロリン諸島を分断する形で南に引かれ、オランダ領ニューギニアとパプアニュー ギニアの間を通り、それから西に曲がり、蘭領東印度とマラヤも含み、西の端は ビルマとインドの境であった。

主防衛線の設定は、1943年半ばの戦略環境において日本が勝利するための、 より包括的な戦略の一部であった。9月15日に参謀本部と軍令部が合意した新 作戦指導方針は、9月30日の御前会議で決定された「今後採るべき戦争指導の 大綱 に組み込まれた。その方針によれば、日本側は主防衛線の防備を強化す ることが優先課題であった。ところが、その外部の地域において相当な部隊がま だ配備されていた。例えば、ソロモン諸島および東部ニューギニアにおいて第8 方面軍は未だ作戦実施中であった。国防圏の外にあった部隊は「持久作戦」を 行なうこととされた。換言すれば時間稼ぎであり、戦闘行動を続け、必要に応じ て局地的に後退もする任務であった。しかし一方で、増強は予定されていなかっ

²³ Hiroyuki Shindo, "The Japanese Army's Search for a New South Pacific Strategy, 1943," in Peter Dean, ed., Australia 1943: The Liberation of New Guinea (Cambridge University Press, 2014), pp. 75-80.

た。そして、持久作戦が展開されている間に、国防圏内で航空戦力を中心とした 対米反攻戦力が整備される予定であった。そして、1944年後半を目途に、日本 側は対米反攻作戦を実施し、戦況を一気に有利にすることとされていた²⁴。

このような状況の変化を受けて、陸軍は初めて大陸(主に満州方面)から中 部太平洋の島嶼に相当な地上部隊の派遣に着手した。太平洋戦争が開始してか らも陸軍は大陸、つまり日中戦争と対ソ戦準備に重点を置き、対米戦に本格的に 取り組み始めたと言えるのは 1943 年末から 1944 年初頭になってからであった。 皮肉なことに、新作戦指導方針が決定された1943年秋には、海軍は中部太平洋 における前進基地としてのトラック島の放棄を検討しはじめていた。特に連合艦 隊司令部としては、アメリカの機動部隊による奇襲(空襲)に対するトラック島 の艦艇の脆弱性を懸念するようになっていた²⁵。その上、1943年の後半に至って アメリカの潜水艦攻撃による被害が拡大するにつれて、トラック島への燃料の輸 送がますます困難になってきた。1944 年に入ると、海軍は水上部隊をトラック 島から引き上げることを真剣に検討しており、パラオ島、あるいはボルネオ島ま で後退させることを研究していた。艦隊を石油の供給源であるボルネオ島に置く ことによって、燃料補給の問題が解消されるのを期待したのである 26。1月7日に アメリカの偵察機がトラック島まで飛来したのが大規模空襲の前兆として受け取 られ、海軍は間もなく、1月の後半から2月半ばにかけてトラック島に進出して いた艦隊の大半をパラオ諸島、タウィタウィ泊地その他に後退させた 27。このよう に、陸軍がようやく中部太平洋の地上軍備の増強に本腰を入れ始めた時期と同 じくして、海軍はトラック島を放棄しはじめたのである。中部太平洋の陸軍部隊 を増強しなければならなかった理由が、少なくとも形の上ではトラックの防衛を 強化することであったことを考えると、皮肉なことである。

結局、絶対国防圏構想は日本側にとって、有意義な結果をもたらさなかった。

²⁴ 服部前掲書、498-99ページ。林三郎『太平洋戦争陸戦概史』(岩波書店、1951年)117-18ページ

²⁵ 防衛庁防衛研修所戦史室『戦史叢書 大本営海軍部連合艦隊〈5〉第三段作戦中期』223-26 ページ。

²⁶ 同上。

²⁷ 同上、226-27ページ。

そして、ホランジア (1944年5月) およびサイパン島 (1944年6~7月) にお いて、国防圏は早々と突破され、構想そのものが挫折した。その失敗の原因は様々 である。例えば、航空機の生産目標を中心とする机上の計算を前提としていたこ とが問題であった。本報告の焦点である陸海軍の対立関係も、絶対国防圏構想 が挫折した原因の一つである。新しい主防衛線の外側に残された地域は増強さ れることが基本的にないと決定されたことに海軍は原則として同意していたので あるが、その後も海軍は国防圏の外部にあるマーシャル諸島と東部カロリン諸島 の確保に固執した28。その結果、陸軍はジレンマに陥った。新作戦指導方針が決 定された以上、陸軍はマリアナ諸島を主防衛線の要に位置付けており、その防備 の増強を最優先視していた。しかし一方で、1943年秋までに陸軍はマーシャル 諸島における海軍の防備の脆弱性を十分に認識していた。海軍がマーシャル諸 島の確保を主張し続けるので、陸軍はとうとう、海軍をいわば「見殺し」にする ことができなくなり、大陸から抽出し、マリアナ諸島と西部カロリン諸島に派遣 する予定であった部隊の相当数の行先をマーシャル諸島と東部カロリン諸島に変 更する結果となった。その結果、1944年1月までに、マリアナ諸島をはじめと する新防衛線の要点に派遣されるはずであった約40個大隊その他の地上部隊は、 新防衛線の外部、つまり、マーシャル諸島と東部カロリン諸島に配備されてしまっ た。その大半は、アメリカがマーシャル諸島攻略作戦を開始した1944年1月末 以降、全滅するか、迂回されて取り残され、事実上無力化されるかの憂き目にあっ た29。

1944年2月以降、陸軍はさらに約30個大隊の戦力を大陸等から抽出して、マ リアナ諸島と西カロリン諸島に派遣したが、両諸島の防備増強は遅れてしまった。 そのような準備の遅れも原因となって、日本側はマリアナ諸島攻略作戦(1944) 年6~8月)においてサイパン島、テニアン島、グアム島を奪われ、その結果、 絶対国防圏はこの方面で突破された³⁰。

本稿において、1942 年春から 1943 年の秋および冬にかけて日本が行った戦略

²⁸ 服部前掲書、499ページ。

²⁹ 井本前掲書、490-93ページ。

³⁰ 服部前掲書、501-2ページ。

レベルの決定を取り上げ、その過程における陸海軍の対立関係の影響を検討した。1942年3月の決定は、当時有利であった戦略状況を日本がいかにして活かすかの方法をめぐるものであった。一方で1943年の決定は、悪化の一途をたどる戦略状況を抜本的に改善する試みであった。前者において、日本の戦力は戦略レベルで分散され、各個撃破される結果となったが、その背景に陸海軍の対立関係が大きく作用した。後者においては、陸海軍の認識が一致しなかったため、絶対国防圏の防備強化が遅れ、不十分のままアメリカ側の攻勢を受けることになった。日本が国家としてアメリカに比べて物量の面で劣勢であったことが戦争における日本の敗北の大きな原因であったことは事実であるけれども、一方で、上記の2つの例が示すように、陸海軍の対立関係も、日本を敗戦へと導いた大きな原因であったのは間違いない。

日本の「終戦」をもたらした要因

庄司 潤一郎

ウクライナ戦争は当初の予想に反して長期化すると同時に、「出口戦略」の観点から様々な議論がなされているものの¹、戦争終結の見通しは立っていないのが現状である。まさに、戦争終結の難しさを物語っている。

一方、日本国内では、人命尊重、「平和」への回帰の観点からウクライナは早期に妥協すべきであるといった議論が散見される。第二次世界大戦末期における日本の対応についても、同様な見解がみられる。すなわち、「終戦 なぜ早く決められなかったのか」(NHK スペシャル、2012 年 8 月 15 日放送)といったテレビ番組のタイトルに象徴されるように、軍事的な敗北が明らかであるにもかかわらず、降伏が遅れた原因の分析に主に焦点が当てられてきた。そこでは、「一撃講和論」やソ連による仲介への期待といった政治指導者の認識、さらに政治制度などの問題点が指摘された。他方、戦争終結を導いた主たる要因は、原爆投下か、ソ連参戦か、もしくは両者なのかといった論争が、現在でも盛んに行われている²。

しかし、第二次世界大戦末期において、1943年1月のカサブランカ会談で宣言された無条件降伏の方針は、戦争の終結をより困難なものとし、確かにドイツは、ベルリンの陥落まで戦い続け完全な無条件降伏を迎えたが、日本はドイツとは対照的に、本土決戦が生起することなく、ポツダム宣言の受諾により降伏するにいたる。

2004 (平成 16) 年に公開されたドイツ・イタリア・オーストリア共同制作映画 『ヒトラー〜最期の 12 日間〜』 (原題: Der Untergang = 没落) は、原題が示す通り、 側近に裏切られ、自暴自棄の狂気の中ドイツ民族を道連れに自殺したヒトラーの

¹ 戦争終結を歴史的観点から考察した最近の文献として、千々和泰明『戦争はいかに終結したかー二度の大戦からベトナム、イラクまで』中公新書、2021年。

² 終戦に関する研究を概観したものとして、鈴木多聞『「終戦」の政治史 1943-1945』東京大学出版会、2011年、序論など。また、原爆投下と終戦をめぐる議論の紹介として、マイケル・コート(麻田貞雄訳)「ヒロシマと歴史家-修正主義の興亡」『同志社法学』第60巻第6号(2009年1月)を参照。

最期の日々を描いたものである。

他方、戦後70年の2015年に公開された日本映画『日本のいちばん長い日』は、昭和天皇、阿南惟幾陸軍大臣、鈴木貫太郎総理大臣の戦争終結のための命を懸けた闘いが描かれており、原田真人監督のモチーフは、「国を残すために軍を滅ぼした」であった。二つの映画の内容は対照的で、日独両国の戦争終結過程の相違を如実に物語っている。

本報告は、なぜ日本がドイツと異なった戦争終結の経緯を辿ったのかといった問題意識から、最近の研究を踏まえつつ、日本に政治的な降伏をもたらした背景・要因について、1)戦争目的、2)日米関係、3)軍事的要因、具体的には本土決戦をめぐる日米のギャップを対象として考察を試みるものである。

1 戦争目的一限定と共有

1945 (昭和 20) 年 6 月 8 日に開かれた御前会議において、「今後採るべき戦争 指導の大綱」が決定された。そもそも同大綱の「方針」の陸軍案は、「帝国は戦政 一致飽く迄戦争を遂行し以て国体を護持し皇土を保全して民族発展の根基を確保 す」となっており、陸軍の徹底抗戦の強硬論を反映したものであった³。

しかし、決定された大綱では、「七生尽忠の信念を源力とし地の利人の和を以て 飽く迄戦争を完遂し以て国体を護持し皇土を保衛し征戦目的の達成を期す」⁴とさ れていた。一面、前半部分は、陸軍の意向と、帝国議会開会に向けた国内向けの 配慮としての側面があったとはいえ、和平派を強く失望させた点は否定できなかっ た。

他方、「方針」には、妥協策として、「国体を護持し皇土を保衛し征戦目的の達成を期す」との文言が、内閣により挿入されていた。その結果、戦争目的が、これまでの「自存自衛」、「大東亜共栄圏の建設」から、「国体護持」と「皇土保衛」に限定されたことは、戦争終結の道程において、二つの点で重要な意味を有していた。

³ 江藤淳監修、栗原健・波多野澄雄編『終戦工作の記録(下)』講談社文庫、1986年、140-141頁。

⁴ 同上、170頁。

第一に、「国体 | と「皇土 |、特に前者が護られるならば、戦争目的は達成され、 戦争は完遂されたことを意味するとの認識が閣内において認知された点である。 鈴木貫太郎総理大臣は、「このことは非常に含みのあることであって、余としては、 戦争終末への努力の足がかりが出来たやうに思はれたのである | 5 と述べている。

実際に立案に当たった内閣書記官長の迫水久常も、「内閣側では、『国体が護持 せられ、皇土が保衛されるならばそれで征戦の目的は達成される』のだという意 味に解して、終戦に向かう方向を表したものと、解釈していたのであります | 6と述 べていた。

一方、陸軍は戦争目的の限定に合意したものの、そのニュアンスは内閣と異なっ ていた。例えば、阿南惟幾陸軍大臣の側近であった陸軍軍人は、終戦の核心であ る 「国体護持 | という大目的を達成するための自主的手段が本土決戦における 「一 撃必勝 | であり、「和戦の鍵は国体が護持されるか否かにある | と記していた ⁷。東 郷茂徳外務大臣らは、外交交渉によって本土決戦前に「国体護持」の確保を企図 したのに対して、陸軍は、本土決戦という「一撃必勝」によってのみそれが可能 であると考えていたのである。

ランド研究所のポール・ケスケメティ (Paul Kecskemeti) が 1958 年に執筆した、 戦争終結に関する古典的名著に、『Strategic Surrender: The Politics of Victory and Defeat』(『戦略的降伏 - 勝敗の政治学』)という本がある。本書は、日独伊を比較 しつつ戦争終結の形態を理論的に考察したものであるが、その中でケスケメティ は、「たとえ勝者が完全かつ永遠に自由に振る舞えるとしても、敗者は、自己の中 核的価値を傷つけられないと感じれば、戦いをやめる決断をする | 8 と指摘している が、日本にとっての中核的価値、すなわち「国体」の護持が、戦争目的として指 導者に共有されたことにより、日本の戦争終結に向かっての指針が明確化された のである。今後は、それをいかなる手段―軍事力か交渉か―によって達成するか が課題であった。

^{5 『}終戦の表情(鈴木貫太郎述)』労働文化社、1946年、26頁。

⁶ 追水久常『終戦の眞相』34-35頁。

⁷ 西内雅・岩田正孝『雄誥-大東亜戦争の精神と宮城事件』日本工業新聞社、1982年、223-225頁。

⁸ Paul Kecskemeti, Strategic Surrender: The Politics of Victory and Defeat (California: Stanford University Press, 1958), p.14.

第二に、1943年の大東亜会議において強調された「大東亜共栄圏の建設」とい う理念が、戦争目的から姿を消したことであり、この点も戦争終結を容易にした。 すなわち、理念を戦争目的とした場合、双方の妥協は困難であり、戦争は徹底的 に最後まで戦われる傾向が見られるからである⁹。

このような画期的な意義を含んだ大綱が決定された背景には、5月8日にドイ ツが降伏、―それは加えて単独講和という信義上の問題を解決した―、さらには、 期待されていた沖縄での戦いの劣勢が明らかになるにともない、「一撃講和」では なく、即時和平を求める機運が高まっていた点がある。

例えば、最近公開された「昭和天皇実録」には、4月30日、東郷外務大臣によ るドイツ崩壊後の措置に関する上奏に対して、昭和天皇から、「早期終戦を希望す る旨の御言葉」がなされたとの記述が見られる。

一方、ドイツの戦争は、日本の戦いとは異質の、人種・民族とイデオロギーの 存亡を賭けたまさに「絶滅戦争」(Vernichitungs Krieg) であり、その根底には強 烈な理念、むしろイデオロギーがあった。したがって、勝利か破滅かの戦いであり、 妥協による和平は想定されていなかったのである 10。

こういったイデオロギーは、戦争末期に、極限的な形で現れることになる。ア ドルフ・ヒトラー (Adolf Hitler) は、敗北の迫った 1945 年 3 月、有名な「ネロ指令」 を発し、ドイツ領内のあらゆる資産を破壊する焦土戦術をとるにいたるが、その 際「戦争が負けとなれば、国民も終りである。・・・なぜなら国民は弱者であるこ とを証明したからである。未来はもっぱら強者である東の民族のものとなる」と 述べていた。すなわち、弱い民族は生きる価値はなく、国家の敗北と運命を共に すべきであると見做され、ヒトラーの殺戮の対象は、最後にはドイツ自身、ドイ ツの絶滅に向けられたのであった 11。

ちなみに、天皇は、8月14日の第2回目の「聖断」に際して、「この上戦争を

⁹ 戦争目的の変遷とその意味については、戸部良一「日本の戦争指導-3つの視点から-」戦争史研究 国際フォーラム報告書『太平洋戦争の新視点-戦争指導・軍政・捕虜-』防衛省防衛研究所、2008年3月

¹⁰ ナチスの戦争の特質を論じた最近の文献として、リチャード・ベッセル(大山晶訳)『ナチスの戦争 1918-1949-民族と人種の戦い』中公新書、2015年。

セバスチャン・ハフナー(赤羽龍夫訳)『ヒトラーとは何か』草思社、1979年、188-196頁。

続けては結局我が邦がまったく焦土となり、万民にこれ以上の苦悩を嘗めさせる ことは私としては実に忍び難い。・・・日本がまったく無くなるという結果にくら べて、少しでも種子が残りさえすればさらにまた復興と云う光明も考えられる」12 と述べていたのである。当時の日独の政治状況・政治指導者の相違を象徴的に物 語っていると言えよう。

2 日米関係―「僥倖」としての信頼関係

第二に、ポツダム盲言受諾の背景にあった、日米両国におけるいわゆる「穏健派」 の存在、及び敵対関係にもかかわらず日米間に存続した「信頼関係」の絆である。

日本では、早い時期から和平を模索する動きが見られた。例えば、近衛文麿元 総理大臣は、真珠湾攻撃のまさにその日に、「この戦争は負ける、どうやって負け るかお前はこれから研究しろ、それを研究するのが政治家の務めだ [13と側近に語っ た。さらに、翌1942年1月、近衛は木戸幸一内大臣に、戦争終結の時期を早急に 検討すべきであると強調、それを受けて、木戸は、2月5日天皇に拝謁、「大東亜 戦争は容易に終結せざるべく、結局建設を含む戦争を徹底的に戦ひ抜くのが平和 に至る捷径なると共に、一日も早く機会を捉へて平和を招来することが必要 | と 上奏している。さらに、天皇は、12日東条英機総理大臣に、「戦争終結につきて は機会を失せざる様十分考慮し居ることとは思ふが、人類平和の為にも徒に戦争 の長びきて惨害の拡大し行くは好ましからず | と述べていたのである 14。

その後戦局が悪化に転じたため、1943年夏頃から、近衛や岡田啓介などの重臣 を中心として、様々な勢力が結集、終戦工作を推進していくことになる。米内光政、 高木惣吉ら海軍軍人、「皇道派 | 系の陸軍軍人、外交官の吉田茂などである。こう した動きは先ず、東条内閣打倒運動として本格化、その結果東条内閣の総辞職を いう政変をもたらすにいたる。

さらに、近年の研究では、一枚岩とされた陸軍の主流内にも、参謀本部戦争

¹² 下村海南『終戦秘史』講談社学術文庫、1985年、140頁。

^{13 『}語りつぐ昭和史-激動の半世紀(3)』朝日新聞社、1976年、304頁。

¹⁴ 木戸日記研究会編『木戸幸一関係文書』東京大学出版会、1966年、43-45頁。

指導課を中心に、早期講和を目指す集団が活動していたことが明らかにされてい る 150

ドイツでは、ヒトラー暗殺事件のような散発的な抵抗運動は見られたが、のち 首相になるヴィリー・ブラント (Willy Brandt) のように、ナチスに反対する多く の人々が亡命していたこともあり、政治中枢に日本のように破局を回避するため に和平を模索する広範なグループや動きは見られなかった。また、ドイツ国防軍 内部においても、決定的な敗北を回避しようとする動きは見られなかった。一方 アメリカも、ドイツによる部分的・局地的な降伏の申し出を一切拒否、全面的な 即時無条件降伏を追求し続けたのであった 16。

一方、米国ではいわゆる「知日派」が大きな役割を果たした。例えば、次官も 務めた国務省のジョセフ・グルー(Joseph C. Grew)は、米国各地で演説を行い、 日本には、「穏健派」もしくは「リベラル」が存在しており、軍閥を打倒して彼ら を中核として政権を担当させれば、国際協調的な日本を立て直すことが可能であ り、天皇は彼らの側にあるとして、天皇制を擁護していた。また、ヘンリー・スティ ムソン(Henry L. Stimson)陸軍長官は、幣原喜重郎、若槻礼次郎らを、軍閥に対 峙し、日本の健全な発展をもたらす進歩的な政治家であると高く評価していたの である ¹⁷。

彼らは、戦争中において政策決定に大きな影響を及ぼし、米国の対日政策を穏 健なものへと導いていった。例えば、1944年11月国務省の「戦後計画委員会」 で採択された「日本降服の条件」と題するメモは、「日本に残存している民主的穏 健的勢力に力を与え、占領軍が日本民主化を助成していく用意のあることを明ら かにするであろう」と記されていた。こうした見解は、天皇制をはじめ苛酷な処 置を要求する米国内の強硬論とは大きく趣を異にしており、その背景には、日本 国内に存続し続けている「穏健派」と協力、彼らを利用しつつ占領政策を行うこ

¹⁵ 山本智之『日本陸軍戦争終結過程の研究』 芙蓉書房、2010年。

¹⁶ 山口定「ヒトラーとドイツ国防軍-無条件降伏への道」三宅正樹編集代表『昭和史の軍部と政治 ④ 第二次大戦と軍部独裁』第一法規出版、1983年、216-224頁。

^{17 「}知日派」の動向については、五百旗頭真『日米戦争と戦後日本』講談社学術文庫、2005年、入江昭『 日米戦争』中央公論社、1978年などを参照。

とが、米国の国益にとっても好ましいとの判断があった 18。

さらに、ポツダム宣言の策定にも深く関わり、同宣言の第 10 項は、「日本国政 府ハ日本国国民ノ間ニ於ケル民主主義的傾向ノ復活強化ニ対スルー切の障礙ヲ除 |去スベシ|| 言論、宗教及思想ノ自由並ニ基本的人権の尊重ハ確立セラルベシ | と 記されていたのである。「民主主義的傾向の復活・強化」との文言は、「知日派」 の認識を反映したものであった。

外交史家の五百旗頭真は、こうした「知日派」の奮闘を、日本にとって期待し 得なかったはずの「敗戦のなかの僥倖」と評していた19。また、ケスケメティは、「米 国の政策決定者には、十分事情に通じた聡明な人々がおり、彼らの日本の状況に 関する知識が、彼らをして的確なアプローチを想起させたのである。米国の対日 降伏政策は、『無条件降伏』崇拝者たちが追求していた最悪の惨害となったであろ う事態を避けることができた」と指摘していた²⁰。

「知日派」をはじめとする米国内の動向は、日米間に直接の交渉ルートはなかっ たものの、日本にも的確にもたらされていた。例えば、先の近衛は、1945年2月 天皇に対する有名な上奏において、「英米ノ輿論今日迄ノ所未ダ国体ノ変更ト迄ハ 進ミ居ラズ(勿論一部二ハ過激論アリ。又、将来如何二変化スルヤハ測断シ難シー と述べ、さらに米国は皇室の抹殺を要求してくるであろうという参謀総長の意見 をどう思うかとの天皇の下問にも、米国の目標は軍閥の打倒にあって、「グルー及 び米国首脳部の考へ方を見るに、其処迄は行かぬ様思しうと答えていた。こういっ た認識の根拠となったのは、政務局など外務省が収集した情報であった 21。

このような日本によるインテリジェンスは、ポツダム宣言の受諾をめぐっても、 大きな影響を及ぼしていくことになる。7月26日に出されたポツダム官言に対して、 広島・長崎の原爆投下、ソ連の参戦をへて、8月10日鈴木内閣によって、同官言 受諾に関する緊急電が発電された。そこには、「条件中には右宣言は天皇の国家統 治の大権を変更するの要求を抱合し居らざることの了解の下に受諾す」と記され

¹⁸ 入江『日米戦争』 261-263頁。

¹⁹ 五百旗頭『日米戦争と戦後日本』189頁。

²⁰ Kecskemeti, *Strategic Surrender*, p.210.

²¹ 庄司潤一郎「『近衛上奏文』の再検討-国際情勢分析の観点から-」 『国際政治』第109号(1995年5 月)62-64頁。

ていた。

これに対して米国は、「天皇及日本国政府の国家統治の権限は・・・連合国最高司令官の制限の下に置かるるものとす」とのバーンズ回答を発し、10日に日本に届く。その後政府内では、その解釈と対応(受諾、再照会、もしくは戦争継続か)をめぐって意見の対立が生まれた。

近年の研究によって、この微妙な時期において、特にスウェーデンやスイスなど中立国からのインテリジェンスが、「国体護持」をめぐる日米トップ間のコミュニケーションにおいて、重要な役割を果たしたことが明らかにされている²²。

例えば、ヨーロッパにおけるインテリジェンスを踏まえて作成され、東郷外務 大臣に提出された「『ポッダム』三国宣言ニ関スル観察」は、日本の主権が認められ、「無条件降伏」の文言が日本軍について使用されている点、皇室及び国体に言及していない点などから、日本の面子保持に配慮しており、ドイツに対する態度とは大きく異なっていると指摘していた。

さらに、8月13日に日本に届いたスウェーデンの岡本季正公使の電報は、米国がソ連などの反対を押し切り天皇制の残置を認めさせたのは「米側の外交的勝利」であるとした現地の報道を受けて、実質的には日本側条件を受け入れたものであると分析していたが、それは天皇や鈴木総理にも伝えられ、影響を及ぼしたと指摘されている 23 。

また、スウェーデン公使館付武官の小野寺信少将の活動は、国体護持をめぐる和平の動きに大きく寄与するとともに、特にスウェーデン王室との親密な関係は、英国王室にも影響を及ぼし、終戦直前の8月14日には、英国王室から昭和天皇宛に親電が届けられたと言われている²⁴。

松本俊一外務次官は、「われわれの想像した通り、米国は相当の反対を押し切って、我方の申出に対して、顧みて他をいうことに依り、間接に我方の要求を認めたもの」と見做し、鈴木総理に同電報を渡し、即時受諾を要請した²⁵。この時期、バー

²² 有馬哲夫『「スイス諜報網」の日米終戦工作-ポツダム宣言はなぜ受けいれられたのか』新潮社、2015 年。

²³ 同上、251-254及び273-276頁。

²⁴ 岡部伸『消えたヤルタ密約緊急電-情報士官・小野寺信の孤独な戦い』新潮社、2012、346-379頁。

²⁵ 波多野澄雄『宰相鈴木貫太郎の決断-『聖断』と戦後日本』岩波書店、2015年、212頁。

ンズ回答への対応をめぐっては意見が分かれたため、鈴木総理も動揺しており、 こういった情報は、無視し得ない効果を及ぼしたのであった。

いずれにしても、こうした経緯をへて、天皇は、第2回目の「聖断」において、 「先方の熊度には一抹の不安があるというのも一応はもっともだが、私はそう疑ひ たくない | ²⁶ と述べたのである。

さらに天皇は、それに前後すること2度にわたって、米側の回答に強い懸念を 示していた阿南陸軍大臣に対して、「阿南心配スルナ、朕ニハ確証ガアル」(8月 12日)27、「阿南、阿南、お前の気持はよくわかっている。しかし私には国体を護れ る確信がある | (8月14日) 28と諭していた。天皇は、インテリジェンスなどを通じ て、それなりの根拠を得ていたこと示している。

加えて、天皇や鈴木総理が、米国に対して一定の信頼感を有しており、それ故に、 こうして得られた情報をポジティブに解釈していった点も無視し得ない。鈴木総 理は、13日の閣議において、バーンズ回答に対して、「再三再四読む中に、米国は 悪意で書いたものではない。国情は互にちがう、思想もちがう。実質に於て天皇 につき変更するにあらざることを感じ、文句の上につき異議をいうべきではない | 29 と述べていた。こういった鈴木総理の姿勢は、「結局、米国指導者の国体護持に関 する『善意』への信頼を意味 | 30 していたのである。

天皇も、第2回目の「聖断」において、「国体問題についていろいろ疑義がある とのことであるが、私はこの回答文の文意を通じて、先方は相当好意を持ってい るものと解釈する | 31 と述べていたのであった。まさに、「鈴木と天皇の判断を深 いところで支えたのは、米国と米国人に対する素朴な信頼感であった | 32 と指摘さ れたのである。

日本の米国に対する信頼感を象徴する出来事として、フランクリン・ローズヴェ ルト (Franklin D. Roosevelt) 大統領の死去に対する反応がよく知られている。鈴

²⁶ 下村『終戦秘史』140頁。

²⁷ 軍事史学会編『大本営陸軍部戦争指導班 機密戦争日誌 下 | 錦正社、1998年、757頁。

²⁸ 藤田尚徳『侍従長の回想』講談社、1961年、141頁。

²⁹ 下村『終戦秘史 | 128頁。

³⁰ 波多野『宰相鈴木貫太郎の決断』202頁。

³¹ 下村『終戦秘史』140頁。

³² 波多野 [室相鈴木貫太郎の決断 | 224頁。

木総理は、「アメリカ側が今日、優勢であるについては、ルーズヴェルト大統領の 指導力が非常に有効であって、それが原因であったことは認めなければならない」 としたうえで、「であるから私は、ルーズヴェルト大統領の逝去がアメリカ国民に とって非常なる損失であることがよく理解できる。ここに私の深甚なる弔意を米 国民に表明する次第です」³³ と弔意を表明していたのである(しかし、5日後の同 盟国ドイツのヒトラーの 56 歳の誕生日には、祝電を送っていない)。

一方、このニュースに接したナチスの首脳部は、戦局の転機が訪れるであろうと歓喜し、ヒトラーは「運命は歴史上最大の戦争犯罪人ルーズヴェルトをこの地上より葬り去った」との声明を発したと言われている。当時米国に亡命していたドイツ人作家のトーマス・マン(Thomas Mann)は、「日本はいまアメリカと生死を賭けた戦争をしています。・・・あの東洋の国にはいまなお騎士道精神と人間の品位に対する感覚が存する。いまなお死に対する畏敬の念と偉大なるものに対する畏敬の念が存する。これが独日両国の差異である」と記していた³⁴。

こうしたエピソードは、当時の日米関係と米独関係の相違を如実に物語っている。米国とナチス政権との間には、日米間に見られたような信頼関係は全く存在しなかったのである。

このように、戦争期にも日米間には、一定の「信頼関係」が存在しており、その点について、外交史家の入江昭は、「19世紀以来日米は基本的な姿勢や役割が類似していたからこそ、戦争という極端な敵対関係にもかかわらず、以前の形態に回帰することによって、戦後日米関係への推移が比較的スムーズだった」35と、太平洋戦争を論じた著書『日米戦争』の結論で指摘している。

3 軍事的要因一本土決戦をめぐる日米のギャップ

第三に、本土決戦、いわゆる「決号作戦」をめぐる日米双方の対照的な軍事的 意義である。天皇は、ドイツ敗北前後の1945年春頃から、本土決戦に対して一方

³³ 平川祐弘『平和の海と戦いの海』講談社学術文庫、1993年、81頁。

³⁴ 同上、149-150頁。

³⁵ 入江, [日米戦争 | 330-331頁。

ならぬ関心を抱き始めていた 36。例えば、「昭和天皇実録」には、5月9日梅津美治 郎参謀総長は1時間余りに及ぶ上奏ののち、関係指揮官に対して「本十決戦の遂 行を容易ならしむべき旨の大陸命が伝宣される | と記述が見られる。

したがって、本土決戦の実状について下問したにもかかわらず、陸軍から要領 を得た説明を受けられなかったため、天皇は6月3・4日侍従武官を東金、片貝 付近の九十九里浜に視察のため派遣するなど、積極的に現状の掌握に尽力してい 7- 37

6月9日天皇は、満州の視察から帰朝した梅津参謀総長から上奏を受けた。そ の内容は、在満支兵力は米国の8個師団分しかなく、弾薬保有量もわずか一回分 の会戦しかまかなえないという悲観的なものであった。この報告を受けた天皇は、 「夫レデハ内地ノ部隊ハ在満支部隊ヨリ遙カニ装備ガ劣ルカラ、戦ニナラヌノデハ ナイカーとの所感を抱くにいたり、天皇の終戦に対する焦慮を強める一因となっ 7-38

さらに、特命の戦力査閲使として国内の要衝に派遣されていた長谷川清海軍大 将による天皇に対する報告が、6月12日になされた。内容は、例えば、訓練不足 の隊員が乗り込み、自動車の中古エンジンを急造の小型船に装着したものが特攻 兵器として使用されるなど、貧弱な兵器、資材の不足、及び隊員の不十分な訓練 により、現場は本土決戦を到底戦える状況にはないといったもので、天皇は、愕 然とすると同時に、「そうだろう私にもよく解る」と感想を述べていた³⁹。

また、その頃東久濔盛厚王からも、海岸の防備のみならず、決戦師団も武器 が十分に補給されず、敵の落した爆弾の鉄を利用してシャベルを作る有様である との報告を受け、天皇は「これでは戦争は不可能と云ふ事を確認した」のであっ た 40。

³⁶ 天皇と終戦との関連を、本土決戦の視点から分析した研究として、鈴木多聞「昭和天皇と日本の『終 戦』」北岡伸一編『国際環境の変容と政軍関係』中央公論新社、2013年。

³⁷ 防衛庁防衛研修所戦史室『戦史叢書 大本営陸軍部 <10>』朝雲新聞社、1975年、449頁。

³⁸ 伊藤隆編集代表『高木惣吉 日記と情報 下』みすず書房、2000年、885-886頁。

³⁹ 長谷川清の陳述、佐藤元英·黒沢文貴編『GHQ歴史課陳述録-終戦史資料(下)』原書房、2002 年、569-570頁。

⁴⁰ 寺崎英成、マリコ・テラサキ・ミラー編著 『昭和天皇独白録 寺崎英成・御用掛日記』文藝春秋、1991 年、118頁。

その後、6月13日には沖縄の海軍守備隊の玉砕が報告され、天皇は、14日から2日間体調を崩し、表に姿を出すことはなかった。

6月20日、「昭和天皇実録」によると、天皇は、拝謁した東郷外務大臣に対して、「戦争の早期終結を希望する旨の御沙汰を下される」との記述がある。このとき 天皇は、「戦争に就きては最近参謀総長、軍令部総長それから長谷川大将の報告に 依ると支那及び日本内地の作戦準備が不充分であることが明かになったから、・・・ 成るべく速かに戦争を終結することに取運ぶやう希望する | 41 と述べたと言われる。

さらに、6月22日天皇の発意によって開催された最高戦争指導構成員会議において、天皇は、「戦争の指導に就ては曩に御前会議に於て決定を見たるところ、他面戦争の終結に就きても此際従来の観念に囚はるることなく、速に具体的研究を遂げ、之が実現に努力せむことを望む」42と、重ねて早期講和を求めたのであった。このように、本土決戦に関する一連の報告は天皇に大きな影響を及ぼしたが、これを契機に、天皇は、「一撃講和論」を放棄し、早期和平に転換していったと指摘されている43。

一方、陸軍は「一億玉砕」を喧伝しつつ、強気の姿勢のまま本土決戦の実施に固執していた。原爆投下とソ連参戦直後の8月9日に開かれた最高戦争指導構成員会議においても、東郷外務大臣の「日本の本土に上陸させないだけの成算があるのか」との問いに、梅津参謀総長は、「非常にうまく行けば撃退も可能であるが戦争であるからうまく行くと計りは考へられない、結局幾割かの上陸可能を認めなくてはならぬが上陸に際して敵に大損害を与へ得る自信はある」と答えていた44。陸軍は、勝利は不可能と認識しつつも、一縷の希望を持ち続けていたのである。

しかし、同日の第1回目の「聖断」に際して天皇は、「本土決戦本土決戦と云ふけれど、一番大事な九十九里浜の防備も出来て居らず、又決戦師団の武装すら不

⁴¹ 東郷茂徳(東郷茂徳記念会編)『時代の一面』原書房、1985年、340頁。

⁴² 木戸幸一(木戸幸一日記研究会校訂)『木戸幸一日記 下巻』東京大学出版会、1966年、1212-1213 頁。

⁴³ 半藤一利『昭和史 1926-1945』平凡社ライブラリー、2009年、461頁。長谷川毅『暗闘 スターリン、トルーマンと日本降伏』中央公論新社、2006年、167頁など。

⁴⁴ 東郷『時代の一面 357頁。

十分にて、之が充実は九月中旬以後となると云ふ。・・・いつも計画と実行とは伴 わない。之でどうして戦争に勝つことが出来るのか」45と述べ、ポツダム宣言受諾 の理由として、原爆投下やソ連参戦ではなく、不完全な本土決戦準備に言及した のであった。また、「このような状態で本土決戦に突入したら、どうなるか。わた しは非常に心配である。あるいは、日本民族はみんな死んでしまわなければなら なくなるのではなかろうかと思う。そうなったら、どうしてこの日本という国を子 孫に伝えることができるのか | 46 と付け加えた。ちなみに、「昭和天皇実録 | では、 「従来勝利獲得の自信ありと聞くも、計画と実行が一致しないこと、防備並びに兵 器の不足の現状に鑑みれば、機械力を誇る米英軍に対する勝利の見込みはないこ とを挙げられる | と記述されている。

関東の防衛に任じていた当時第12方面軍及び東部軍管区司令部の参謀長であっ た高島辰彦陸軍少将は、この天皇の発言に対して、第12方面軍の「最大の欠陥」 を指摘され恐懼したが、「本土決戦は、結局九十九里浜の陣地に象徴される"砂上 の楼閣"であった | とのちに回想している 47。一方、参謀本部は、本土決戦に備え て現地視察を頻繁に行っているが、その報告は概ね築城、物資、訓練、後方補給 などいずれも不十分であるのみならず、決戦の気風にも欠けているというもので、 参謀本部も、実際には厳しい現状を認識していたのである 48。

注目すべきことは、天皇はこの「聖断」において、前述したように、本土決戦 準備を例示しつつ陸海軍統帥部の計画と実行が一致していないと軍部に対する不 信感を表明したのであった。さらに天皇は、開戦以来陸海軍の行ってきたことを みると、「予定と結果」が大きく違っており、今回の九十九里の防備についても、「実 は、その後、侍従武官が現地をみてきての話では、(参謀)総長の話とはたいへん ちがっていて、防備はほとんどできていないようである | とも言及していた 49。

こういった発言は、陸軍首脳部に大きな衝撃を及ぼしていった。川邊虎四郎参謀

⁴⁵ 木戸『木戸幸一日記 下巻』1223-1224頁。

⁴⁶ 追水久常『大日本帝国最後の四か月-終戦内閣"懐刀"の証言』河出文庫、2015年、207-208頁。

⁴⁷ 読売新聞社編『昭和史の天皇 3-本十決戦とポツダム宣言』中公文庫、2012年、44-45頁。

⁴⁸ 防衛庁防衛研修所戦史室『戦史叢書 大本営陸軍部 <10>』247-253、310-316、376-377頁など を参照。

⁴⁹ 迫水『大日本帝国最後の四か月』207-208頁。

次長は、「聖断は下されたり 即ち、今後の作戦に御期待なし」に続けて、「畏れな がら、御上のお気持は、御前の会議の論争の帰結として、生じたるものにあらざる べし(想像)、要するに今後の作戦に御期待なきなり、換言すれば、軍に対して御 信用無之也・・・累積したる対軍不信感の表現なり 此の不信感が、恐れ多くもお 上御一人の大御言葉として直接表現せられたり」50と日記に記していた。また、宮崎 周一参謀本部第一部長は、「大凶日、屈辱へ」と手記に付記したのであった⁵¹。

このように、本土決戦の準備をめぐって初めて明瞭に示された天皇の陸軍に対 する不信感は、天皇がポツダム官言を受諾する一因となり、一方、陸軍、特に参 謀本部に戦争を継続することを、断念させるのに、軍事的理由以上に大きな効果 をもたらした。陸軍は、軍事的敗北は認めつつ、何とか一撃の機会を与えてほし いと主張していたが、こういった望みをも断ち切ったのであった。

ちなみに、「昭和天皇実録」によれば、8月14日、第2回目の「聖断」がなさ れる直前、天皇は、杉山元、畑俊六両陸軍元帥、永野修身海軍元帥を呼び、所見 を求めたところ、畑元帥は、遺憾ながら敵を撃攘し得る確信はなく、ポツダム官 言受諾はやむを得ないとしたが、杉山、永野両元帥は、「国軍はなお余力を有し、 士気旺盛につき、抗戦して上陸する米軍を断乎撃攘すべき | と奉答していたので ある。

軍部の徹底抗戦論の根深さを示しているが、そうであればこそ、本土決戦の現 実とそれにより表面化した天皇と陸軍との懸隔は、原爆投下やソ連の参戦の衝撃 と同様に、戦争終結の過程に決定的な影響を及ぼしたと言えよう。

8月12日、天皇は、皇族一同を参内させ、第1回目の「聖断」の理由について、 長期戦に伴う国力の疲弊、相次ぐ敗戦、空襲のほかに、「軍部の、本十決戦の勝利 は信じ得られぬ状況 | を指摘していたのである ⁵²。

一方、米国にとって、このように日本側の本土決戦準備の状況は不完全で貧弱 であったにもかかわらず、対日本土上陸作戦(「ダウンフォール作戦」)が迫るに つれ、生じ得る人的損害が最大の問題となった。すなわち、膨大な残存兵力と想

⁵⁰ 河邊虎四郎文書研究会編『承詔必謹-陸軍ハ飽マデ御聖断ニ従テ行動ス- | 国書刊行会、2005 年、178-179頁。

⁵¹ 防衛庁防衛研修所戦史室『戦史叢書 大本営陸軍部 <10>』453頁。

⁵² 東久邇稔彦『東久邇日記-日本激動期の秘録』徳間書店、1968年、200頁。

定された玉砕攻撃は脅威であり、加えて、いずれも投入した米軍の35パーセント 前後が死傷したと言われる、硫黄島・沖縄における日本軍の抵抗で苦戦を強いら れた体験は大きいものがあったのである。

例えば、1945 年 6 月 18 日、ハリー・トルーマン(Harry S. Truman)大統領は、 本土上陸作戦実施とその人的損害を検討するために、ホワイトハウスに会議を招 集した。会議は、特に上陸作戦の死傷者の見積もりをめぐって、見解が分かれた。 ウィリアム・リーヒ(William D. Leahy)統合参謀本部議長らは、沖縄戦の死傷率 は約35パーセントで、本土上陸に際してもほぼ同様な犠牲が生じると推定し、し たがって上陸作戦には積極的ではなく、犠牲を少なくするために、無条件降伏の 条件緩和を主張していた。一方、ジョージ・マーシャル(George C. Marshall) 陸 軍参謀総長は、より楽観的な見通しを有していた。結局会議は、「オリンピック作 戦 | (九州上陸) を承認し、「コロネット作戦 | (関東平野上陸) は当面保留とする ことになった ⁵³。

さらに、7月2日スティムソン陸軍長官がポツダム宣言草案の趣旨について説 明するため、トルーマン大統領に提出したメモは、硫黄島や沖縄における死闘に 言及しつつ、「ひとたび日本本土への上陸作戦と軍事力による占領を始めれば、お そらく最後の一兵の死に至るまで抵抗にあう!ため、凍やかで経費のかからない 目的の達成、すなわち日本に対する条件提示を行うべきであると忠告していたの である ⁵⁴。

このように、本土上陸作戦にともなう死傷者数の見積もりについて、もちろん 当時米国政府内では各々の立場によってばらつきは見られたものの、近年の研究 では、新たな史料をもとに、高めの死傷者数を推定するものが散見される55。

例えば、エドワード・ドゥレー(Edward J. Drea)は、日本軍の暗号解読情報「ウ ルトラーによって、米軍は九州南部の日本軍の増強を把握しており、それにとも ない米軍の死傷者数の推定も急増したため、作戦当局は作戦に懸念を有していた と指摘している。

⁵³ 五百旗頭真『米国の日本占領政策-戦後日本の設計図 下』中央公論社、1985年、180-187頁。長谷 川『暗闘』168-172頁。

⁵⁴ 五百旗頭『米国の日本占領政策』192頁。

⁵⁵ コート「ヒロシマと歴史家 |483-487頁。

また、リチャード・フランク(Richard B. Frank)は、九州上陸に際して、米軍の戦死者は、月間で史上最多の記録に達したであろうと主張している。

いずれにしても、米国は、本土決戦を実施した場合の軍事的コストを懸念し、 無条件降伏の再検討を迫られたのであり、最終的に、ポツダム宣言の受諾による 終戦を迎えることになった。

ケスケメティは、「理論的分析によれば、敗者側の強力な残存兵力は、降伏を促すため敗者に政治的譲歩を行うよう勝者を導くことにより、勝者を実質的に軟化させる効果を生み出す」と論じている。そして、その観点から、日本の場合戦争末期の独伊と異なり、島国としての地勢的メリット、日本軍の残存兵力と旺盛な抗戦意欲をともなった戦闘は、米国にとって重大な脅威と認識され、したがって、降伏の代償として政治的譲歩を得るための取引交渉上の貴重な財産となったと指摘していたのである 56。

また、軍事史家のジョン・フェリス(John Ferris)は、太平洋の戦場で米軍に多大な犠牲を強いた日本の戦力と戦闘は、「幾つかの政治的目標を達成したのである。日本の敗北はある種の勝利であった」と指摘している 57。

一方、こういった費用対効果の軍事的配慮以外にも、第一の敵であったドイツ 敗北というヨーロッパにおける戦争終結にともなう米国国内の厭戦気分、本土が 戦場となったドイツの酷たらしい惨状に対する反省なども本土上陸作戦の見直し を促していった。

おわりに

本土決戦が行われていれば、より一層の日米両国の人的犠牲に加え、ドイツのように国土の荒廃が生じ、直接統治を受け、さらに分断国家となっていた可能性も否定できない。しかし、日本は、ドイツに比べ戦争を早期に、すなわち本土決戦以前に終結させることによって、こういった悲劇を回避することができた。戦

⁵⁶ Kecskemeti, Strategic Surrender, pp. 158, 210, 220.

⁵⁷ ジョン・フェリス「太平洋戦争後期における連合国の戦略」三宅正樹ほか編著『日本と連合国の戦略 比較-検証 太平洋戦争とその戦略 3』中央公論新社、2013年、253頁。

争の終結を、日本では「終戦 | もしくは「敗戦 |、戦後ドイツでは「解放 | (ナチ ズムからの解放)もしくは「敗北(崩壊)」と称される所以であろう。

ちなみに、「解放」と見做す見方は、リヒャルト・フォン・ヴァイツゼッカー大 統領が、有名な戦後40周年記念演説で、5月8日をナチズムからの「解放」の日 と位置付けたことを契機として、現在では定着するにいたっている58。

一方日本にとって、「敗戦 | という軍事的な敗北の状況において、無条件降伏と いう厳しい条件にもかかわらず、困難と犠牲をともなって達成された、文字通り「終 戦」であったと言えよう。ポツダム官言には、米中英の代表は、「日本国ニ対シテ 今次ノ戦争ヲ終結スル(to end this war)ノ機会ヲ与フルコトニ意見一致セリーと 記されていたのである。

もちろん、米ソをはじめ多国間と軍事的にはもちろん、利害関係上も複雑に絡 み合ったヨーロッパ戦場におけるドイツの戦いと異なり、日本にとって幸いな面も あった。外交史家の波多野澄雄が指摘するように、「収拾すべき戦争が中国やアジ アを舞台とした戦争ではなく、もはや軍事力の戦いに収斂していた日米戦争であっ た | 59 点である。本論で考察してきたように、限定された戦争目的、信頼関係、本 土決戦のいずれも、ほぼ日米の二国間に関わるものであり、それは、政治状況が 複雑化するのを抑制し、戦争終結を相対的に容易にしたと言えよう。そして、米 国には「知日派」(一方日本には彼らに応える「穏健派」)が存在し、彼ら以外の 米国の政策決定者や軍人の間でも、戦争末期の日本軍の激しい抵抗を目の当たり にして、人的なコストを考慮せねばならなかった。「信頼」と合理性のいずれの面 からも無条件降伏の方針の修正を迫っていったのである。

⁵⁸ ドイツにおける論争については、R v ヴァイツゼッカー・山本務『過去の克服・二つの戦後』日本放送出 版協会、1994年、180-211頁。

⁵⁹ 波多野澄雄「終戦をめぐる指導者像-鈴木貫太郎を中心に | 戸部良一編 『近代日本のリーダーシッ プー岐路に立つ指導者たち|千倉書房、2014年、194頁。

第二次世界大戦期におけるソ連軍指導部の 対日・対独認識

花田 智之

はじめに

本稿は、第二次世界大戦期におけるソ連軍指導部(赤軍参謀本部及び国防人民委員部の高級幹部)の対日・対独認識に焦点を当てて分析したものである。特にソ連の絶対的指導者であったヨシフ・スターリン(Joseph V. Stalin)をはじめとしたソ連軍指導部に注目して、彼らの対日・対独認識を明らかにすることを目指す。

第二次大戦期の日ソ関係は、1941年4月に締結された日ソ中立条約を戦略的な枠組みとしており、枢軸国と連合国という敵対関係にありながらも、交戦する両陣営を結ぶ外交ルートが存在するという、特殊なものであった。これは1930年代のように、満洲事変とその後の満洲国建国によって双方の対外強硬路線が固まる中、満ソ国境地域での緊張度合いが著しく増大し、1939年のノモンハン事件をピークとした大規模な局地紛争が展開された時期とは大きく異なる。

日ソ両国は既存の国際秩序への挑戦国同士として、日本が太平洋戦線に、ソ連が東部戦線(独ソ戦)に集中するため、互いに外交的・軍事的中立を必要とした。第二次大戦の後半期になると、日本に対する独ソ和平とソ連に対する日米和平(終戦工作を含めた)という相互に仲介国としての役割を期待されることもあったが、前者は東部戦線からソ連軍が解放されると日本にとって極東地域での脅威が増大するという懸念を、後者は太平洋戦線から日本軍が解放されるとソ連にとって極東地域の脅威が増大するという懸念をもたらしたため、どちらも実現することはなかった。1945年8月9日のソ連の対日参戦まで、日ソ関係は表面上の安定さを保っており、双方の外交的・軍事的思惑は大きく異なったものの、極東地域における相互不干渉を基調とした大国間関係が構築されたといえる。

これに対して、第二次大戦期の独ソ関係は、まさに「戦争と平和」の共存状態にあったといえる。元々は、ファシズム(ナチズム)と共産主義という、政治

イデオロギー的に相容れない関係にあったものの、1939 年 8 月 23 日に締結されたモロトフ・リッベントロップ協定(独ソ不可侵条約)により勢力圏分割のためのパートナーシップを形成し、欧州全体を東西から席巻した。独ソ両国もまた、既存の国際秩序への挑戦国同士として、互いに外交的・軍事的中立を必要とした。もっとも、1940年 11 月 12 日から 13 日にベルリンで開催されたアドルフ・ヒトラー(Adolf Hitler)とヴァチェスラフ・モロトフ(Vyacheslav M. Molotov)外務人民委員との会談で、ソ連側が、①フィンランドからのドイツ国防軍の撤退、②ブルガリア及びボルポラス・ダーダネルス両海峡におけるソ連の安全保障、③バツーミ及びバクーからペルシア湾までの地域に対するソ連の要求の承認、④北樺太における日本の石炭・石油権益(コンセッション)の放棄などを要求したことに伴い直接交渉が決裂し、両国は一気に対立関係に陥った¹。ヒトラーは、同年 12 月 18 日に「総統指令第 21 号(バルバロッサ作戦)」を下して東欧・中欧地域での絶滅戦争を命じており、1941 月 6 月 22 日に独ソ戦が勃発した。

これまで日本の対ソ認識については、日本政府内における親ソ派政治家として一般的に知られた寺内正毅、後藤新平、久原房之助、松岡洋右、米内光政らの対露・対ソ観に焦点を当てた政治史研究、日本共産党やコミンテルン(共産主義インターナショナル)の諸活動や日本国内での共産主義の広がりに注目した社会運動史研究、参謀本部・軍令部や各特務機関、大使館附駐在武官制度を中心とした日本軍部の諜報活動に関するインテリジェンス史研究などの様々な形で進められてきた²。特に日本軍部の対ソ認識については、日本陸軍がソ連を最大の仮想敵国としたことで、反ソ反共主義を原則とした諜報活動が世界各地で繰り広げられた。そして参謀本部第2部第5課(ロシア課)、軍令部第3部第7課(ロシア課、1932年10月までは第6課が担当)、関東軍参謀部第2課、ハルビン特務機関(1940年以降は関東軍情報部に改編)による対ソ情報収集・分析だけでなく、

1 田嶋信雄「日独伊三国同盟」『平成26年度戦争史研究国際フォーラム報告書』54頁。

² 日本の対ソ認識に関する近年の研究成果については、麻田雅文『日露近代史:戦争と平和の百年』 (講談社現代新書、2018年)、五百旗頭真・下斗米伸夫・A.V.トルクノフ・D.V. ストレリツォフ編『日 ロ関係史:パラレル・ヒストリーの挑戦』(東京大学出版会、2015年)、富田武『戦間期の日ソ関係 1917-1937』(岩波書店、2010年)、和田春樹・富田武編訳『資料集:コミンテルンと日本共産党』(岩 波書店、2014年)。

ソ連周辺の東欧・中東地域での駐在武官制度(ポーランド、ハンガリー、ラトビ ア、ルーマニア、フィンランド、スウェーデン、トルコ、イラン、アフガニスタン) による対ソ謀略や防共戦略の実態が解明されてきている³。

これに対し、ソ連の対日認識については、ソ連時代の公文書史料の利用制限 などが原因で十分に分析されておらず、ソ連崩壊後の史料公開によって現在進 行形で研究が進められている状況にあるといえる。特にソ連軍指導部の対日認 識については、公文書史料の機密解除の遅れが見られるものの、文書館(アルヒー フ) での研究活動の可能性が飛躍的に増大した。また、ロシアや英米諸国にお いて公文書史料集・回想録の刊行や、新たな研究成果の発表が見られるように なり、むしろこれらが日本国内で十分に分析されていないことに大きな問題があ る。

他方、ソ連の対独認識については、ヒトラーとスターリンという双方の絶対的 指導者に焦点を当てた人物史研究をはじめとして、先行研究が数多く存在する⁴。 特に、オレグ・フレブニューク(Oleg V. Khlevnyuk)らの研究成果は、ソ連崩 壊後に公開された公文書史料だけでなく私文書史料も解読している。また、ティ モシー・スナイダー(Timothy D. Snyder)は、独ソ両国による東欧・中欧地域 での「大量虐殺」について、残酷なまでに包括的に論じている⁵。

³ 当事者による著書は、西原征夫『全記録ハルビン特務機関:関東軍情報部の軌跡』(毎日新聞出 版、1980年)、林三郎『関東軍と極東ロシア軍: ある対ソ情報参謀の覚書』(芙蓉書房、1974年)。 近年の研究成果については、小谷賢『日本軍のインテリジェンス: なぜ情報が活かされないのか』 (講 談社選書メチエ、2004年)、田嶋信雄『日本陸軍の対ソ謀略:日独防共協定とユーラシア政策』(吉 川弘文館、2017年)。戦前の駐在武官制度については、立川京一「我が国の戦前の駐在武官制度| 『防衛研究所紀要』第17巻第1号(2014年10月)123-159頁。

⁴ ヒトラーとスターリンの人物史研究としては、アラン・ブロック(鈴木主税訳)『対比列伝:ヒトラーとスター リン』 全 3 巻 (草思社、2003 年)、アンソニー・リード、ディヴィッド・フィッシャー 『ヒトラーとスターリン』 上下巻 (みすず書房、2001年)、猪木正道『独裁の政治思想』(1961年、創文社)などが網羅的 である。第二次大戦期のスターリン研究としては、サイモン・セバーグ・モンテフィオーリ(染矢徹訳)『スター リン: 赤い皇帝と廷臣たち』上下巻(白水社、2010年)、オレーク・フレヴニューク(石井規衛訳) 『スター リン』(白水社、2021年)、横手慎二『スターリン:「非道の独裁者」の実像』(中公新書、2014年)、 Geoffrey Roberts, Stalin's Wars: From World War to Cold War, Yale University Press, 2006., Mark Edele, Stalinism at War: The Soviet Union in World War II, Bloomsbury Academic, 2021.

⁵ ティモシー・スナイダー (布施由紀子訳)『ブラッドランド: ヒトラーとスターリン大虐殺の真実』(筑摩書房、 2015年)。同書では、絶滅戦争と化した独ソ戦の実相だけでなく、1930年代のウクライナを中心とした 大飢饉(ホロドモール)や、アウシュヴィッツ・ビルケナウ強制収容所などでのホロコーストなども取り上げ られている。

こうした見地から、本稿では第二次大戦期のソ連軍指導部の対日・対独認識に光を当てることで、スターリンの独断(と偏見)として理解されることの多かった対日・対独認識の実相を、ロシア側の公文書史料などに基づいて検証することを目的とする。そしてソ連軍指導部における日本国及びナチ・ドイツに対する脅威認識を含めた対日・対独観を明らかにするとともに、第二次大戦期に枢軸国という共通点を有した両国の比較も試みる。主な研究方法として、近年の先行研究による研究成果を踏まえつつ、ロシア国立社会政治史文書館(RGASPI)及び国立軍事文書館(RGVA)所蔵の公文書史料や、ソ連崩壊後に刊行された公文書史料集・回想録などを用いる。

なお、本稿では、戦争指導という言葉を「スターリンを頂点としたソ連軍指導部による軍事・外交戦略と極東の軍司令部での作戦の総体」として定義する。併せて、ソ連軍の名称に関して、「赤軍」(正式名称は労農赤軍)が「ソ連軍」へと改称したのは第二次大戦後の1946年2月であったが、本研究ではソ連の軍隊という意味合いで「ソ連軍」を用いる場合もあることから「赤軍」と「ソ連軍」を併用する。なお、本稿は拙稿「ソ連軍指導部の対日認識について――第二次世界大戦期を中心に――」『防衛研究所紀要』第22巻第2号(2020年)に加筆修正を施したものである。

1. ソ連軍指導部の情報源とスターリンの対日認識

ソ連軍指導部は、対日認識を形成するための情報源として、様々な諜報網を 形成していた。これは極東地域における日本の軍事的脅威に関する情報収集・ 分析だけを目的としたものではなく、中国国民政府の政治動向や上海租界での欧 米諸国の諜報活動を含めた東アジアの安全保障に関する正確な情勢判断も目的 としていた。このため、奉ソ戦争(中ソ紛争)や満洲事変などの極東地域での 軍事衝突が起こることにより、対日認識の重要さは大きく高まった。

近年の研究成果によると、スターリンを頂点としたソ連共産党における日本関連の情報源は、内務人民委員部(NKVD)機密報告書、政府当局の代表者との会談記録、タス通信社による報道内容、外務人民委員部と駐日全権代表部(大

使館)の機密電報、軍指導部の諜報活動、全ソ対外文化連絡協会(VOKS)に よる文化交流などの多岐にわたっていたことが明らかにされている 6。このうち軍 指導部の諜報活動は、参謀本部情報総局と国防人民委員部軍事出版部、各軍管区・ 軍司令部・艦隊での軍事評議会などが中心的役割を果たし、スターリン支配体 制の垂直的権力構造として機能していた 7。 諜報活動で得られた機密情報は、情報 局長(1940年7月以降は参謀次長が兼任)からスターリンに直接伝えられたと されている。

一例を挙げると、参謀本部情報総局の諜報員の代表格として、ゾルゲ事件の 首謀者であったリヒャルト・ゾルゲ(Richard Sorge)は有名だが、日本国内での ゾルゲ諜報団(ラムゼイ機関)の諜報活動に与えられた任務は、多様さと複雑 さを帯びていた。彼の『獄中日記』によると、ゾルゲ諜報団に課せられた情報収集・ 分析の目的は、

①満洲事変後の日本の対ソ政策を詳細に観察して、日本がソ連 攻撃を計画しているかどうか綿密に研究すること、②ソ連に対して向けられる可 能性のある日本陸軍及び航空部隊の改編と増強について正確な観察を行うこと、 ③ヒトラーの政権獲得後に日独関係が緊密化することを視野に入れて両国関係 を詳細に研究すること、④日本の対中政策について絶えず情報を獲得すること、 ⑤日本の対英・対米政策を注視すること、⑥日本の対外政策決定上、真に日本 軍部によって演じられている役割を注視し、対内政策に影響を及ぼす恐れのある 陸軍部内の動向、特に青年将校一派に綿密な注意を払うこと、⑦日本の重工業 に関して絶えず情報を獲得し、特に戦時経済の拡張の問題に留意することなど であった 8。また、ゾルゲはこれら以外に自らが課した任務として、二・二六事件、 日独軍事同盟、日中戦争、日英・日米関係の破たん、第二次大戦及び独ソ戦争 に対する日本の諸政策、関東軍特種演習(関特演)の詳細な観察などが存在し

⁶ A.S. ローシキナ、K.E. チェレフコ、Ia.A. シュラートフ「スターリンの日本像と対日政策」 五百旗頭ほ か編『日ロ関係史』 270 頁。

^{7 1934}年11月に創設された軍事評議会は、当初の構成員は80人であったが、1937年の赤軍粛 清などを機に大幅な人数の増減を繰り返した。Военный Совет при Народном Комиссаре Обороны СССР: Документы и Материалы 1938, 1940 гг. РОССПЭН, 2006. С . 23.

^{*} 小尾俊人編『現代史資料(I)ゾルゲ事件(1)』(みすず書房、1962年)23-24頁。

たことを述べていた % これらは単に日ソ関係にとどまらず、日本と主要な諸外国 との対外関係や日本国内の政治経済状況も分析対象としていた。

第二次大戦前のソ連軍指導部の対日認識として興味深いのは、軍指導部内 における対日認識が画一的ではなく、統一した見解が存在しなかったことであ る。アナスタシア・ローシキナ(Anastasiia S. Lozhkina)が指摘しているよう に、1930年代初めの満洲事変後の極東情勢の安定化を目的として、ソ連軍指導 部のうちワシリー・ブリュッヘル(Vasily K. Blyukher)特別極東軍司令官(1924 年から27年まで中国最高軍事顧問)やレフ・カラハン(Lev M. Karakhan)外 務人民委員代理らの親中派は、蔣介石の中国国民政府との関係強化と日ソ関 係における強硬路線を主張したが、ミハイル・トハチェフスキー (Michael N. Tukhachevsky) 赤軍参謀総長らの対独強硬派及びマクシム・リトヴィノフ (Maxim M. Litvinov) 外務人民委員らの国際協調派は、同床異夢ながら欧州情勢への悪 影響を懸念して、対日強硬路線を現実的に不可能な選択肢であると批判してい た。こうした中、ソ連軍指導部は関東軍の軍事進攻に備えるために極東防衛に 大きな関心を払い、第2次5カ年計画に基づいて極東ソ連軍の大幅な増員や技 術装備の強化、極東地域の大規模な軍事インフラの建設によって軍事的な近代 化を段階的に達成していった。

また、ソ連軍指導部の対日認識として注目できるのは、彼らが日本の歴史や文 化について熱心に情報収集・分析していたことであり、日本社会の特徴やそのメ ンタリティーを理解しようと試みていたことである。これはスターリンの個人蔵 書の分析から明らかにされており、横手慎二はスターリンが対日認識を形成する ために重視した3冊の書籍を紹介している。1冊目は、ハバロフスクで「特別リ ストによる配布用」として刊行された『日本における軍ファシズム運動史』であ り、スターリンは同書を通して、日本の経済情勢、労働者階級及び農村の状態に 強い関心を抱き、日本社会で社会主義・共産主義思想が浸透する可能性やその 諸条件を入念に探っていたことが知られている。2冊目は、参謀本部情報総局が

⁹ ゾルゲ事件の近年の研究動向については、拙稿「ゾルゲ事件」筒井清忠編『昭和史講義2』(ち くま新書、2016年) 251-267頁。

¹⁰ ローシキナほか「スターリンの日本像と対日政策 | 五百旗頭ほか編『日ロ関係史』 275 頁。

機密文書として冊子化した『日本の海軍力』であり、同書を通して、日本海軍の 訓練システム、兵員の補充制度、日本海軍の軍令組織図、潜水艦の開発・製造 などに特別な興味を抱き、赤軍高級幹部らに対して日本の海軍力に関する必要 不可欠な情報を提供していたことが知られている。3冊目は、アイルランドの日 本文化研究者テイド・オコンロイ (Taid O'Conroy) の著書『日本の脅威』であり、 同書を通して、日本人が血を好む野蛮な民族であり、その祖先のイメージは「悪 党一や「ならず者」に近いと認識していた一方、こうした粗暴な日本民族こそが 将来のソ連にとって軍事的脅威になると懸念していたことが指摘されている11。

ここで重要なのは、ソ連軍指導部が日本に関する情報収集・分析に本格的に 着手したのが 1933 年から 34 年までの間に集中していたことであり、これは日本 が国際連盟を脱退して(ソ連の国際連盟加盟は1934年9月)、対ソ強硬路線を 前面に打ち出した時期と重なっている。フレブニュークによると、スターリンが 明示的に対日強硬路線を固めたのは 1933 年 10 月とされており、彼の側近であっ たモロトフとラーザリ・カガノーヴィッチ(Lazar M. Kaganovich)に送付した 文書内において「私の考えでは、今こそソ連と世界諸国は日本に対し、日本軍国 主義に反対するための広範かつ合理的な国際世論の形成を準備しなければなら ない。この準備は、党機関紙『プラウダ』によって、または政府機関紙『イズベ スチヤ』によって展開されなければならない。(中略)同時に、日本の帝国主義的、 侵略主義的、軍国主義的な側面を鋭く描く必要がある」と激しく論じていたこと が明らかにされている¹²。

さらに、第二次大戦直前のスターリンの対日認識を示したものとして注目でき るのが、1939年3月10日に開催された第18回ソ連共産党大会での演説である。 スターリンはこのとき、ファシズム勢力に対する英米仏3カ国の不干渉政策及び 譲歩を非難した上で「日本は九カ国条約に違反しながら、英仏両国が世界各地 に植民地を獲得しているのと同じく、華北地域への侵略行為を正当化している。 また、ドイツは第一次大戦での(敗戦の)結果として困窮したのち、現在は欧州 での領土拡張を要求している」と言及し、新たな帝国主義戦争の特徴として、侵

¹¹ 横手慎二「スターリンの日本認識―1945 年」『法学研究』第 75 巻第 5 号 (2002 年 5 月) 4-12 頁。

¹² Хлевнук, О.В. Сталин и Каганович, Переписка, 1931-1936. POCCПЭН, 2001, С. 386.

略国家があらゆる手段を用いて非侵略国家の利益を侵害していると主張した¹³。その上で、ソ連の国際的立場の優位性を強調し、1935 年 5 月の仏ソ相互援助条約、1936 年 3 月のソ蒙相互援助議定書、1937 年 8 月の中ソ不可侵条約の締結に明言したあと「(ソ連は)近隣諸国との友好関係を築くことで国境線への不可侵を維持している。ソ連に対する、あらゆる直接的・間接的な破壊行為を許さない」と表明した¹⁴。スターリンは、日独防共協定に基づく東西からの軍事的脅威を深く憂慮しながらも、近隣諸国との同盟関係や軍事協力などを利用して、ソ連の安全保障環境の危機を回避しようと企図していたことがわかる。

実際のところ、日ソ両国はこの2か月後に、ノモンハン事件(ロシアやモンゴルでは「ハルハ河戦争」と呼ばれる)という国境認識の相違をめぐる大規模な局地紛争に突入し、両陣営とも2個師団以上の兵力を動員する事態となった。注目すべき点として、この戦いでのソ連軍の参戦理由は、上記した相互援助議定書に基づくモンゴル人民共和国との軍事同盟であり、当時ウランバートルに駐留していたソ連軍の第57特別軍団(後の第1軍集団)がノモンハン事件の主力部隊となった。ノモンハン事件時の第1軍集団司令官を務めたジューコフの対日認識については後述する。なお、近年の研究成果によると、この戦いで日ソ両軍は甚大な死傷者数を出したことが明らかにされており、日本側の死傷者数は約1万8,000人から2万人まで、ソ連側の死傷者数は2万5,655人であったとされている15。ノモンハン事件はソ連軍指導部の対日認識として形成された対日強硬路線が表面化した局地紛争であったと理解することができる。

_

¹³ СТАЛИН: PRO ET CONTRA. РХГА/Пальмира. 2017. С. 148.

¹⁴ Там же. С. 154.

¹⁵ 日本側の死傷者数は、秦郁彦『明と暗のノモンハン戦史』 (РНР 研究所、2014 年) 347 頁。ソ連側の死傷者数は、*Кривошеев, Г.Ф.* Россия и СССР в войнах XX века. Книга потери. М., 2010. С. 159. ノモンハン事件に関する近年の研究成果については、拙稿「ソ連から見たノモンハン事件―戦争指導の観点から」麻田雅文編『ソ連と東アジアの国際政治 1919-1941』 (みすず書房、2017 年) 285-312 頁。

2. 対独認識との比較 ---- 戦争目的

ソ連軍指導部にとって、日本との戦争が軍国主義・帝国主義との戦いであった ことは上記した通りであるが、戦争目的という観点から見たとき、同じ枢軸国で あったドイツ国防軍との戦争における戦争目的と比較すると、思想的に性質を異 にしていたことがわかる。ヒトラーの戦争計画について、スナイダーは、独ソ戦 争が開戦する1941年6月、国防軍内には「4つの計画」が存在していたと指摘 している。これは、①開戦後、数週間のうちにソ連を破って電撃的勝利を収める こと、②飢餓作戦により、数か月以内に(東欧・中欧地域の)3,000万人を餓死 させること、③東部総合計画に基づいて、ポーランド及び東部占領地域をドイツ 人の植民地にすること (ゲルマン化)、④戦後の「最終解決」に着手して欧州の ユダヤ人を排除することであった 16。この戦争計画は通常の軍事的勝利や戦略目 標の達成だけを目的としたものではなく、ソ連及び東欧・中央地域の主要民族で あったスラブ人を絶滅させ、ドイツ人の「生存圏」を拡大発展させるという人種 戦争・殲滅戦争の色彩を帯びていた。

ヒトラーの人種主義と戦争目的の関連については、1937年11月に彼自らが示 した戦争計画である「ホスバッハ覚書」に明記されており、同覚書において、ヒ トラーは「ドイツの目的は人民の保護と維持、そして拡大である。ゆえにこれは 土地の問題なのである」と力説して「ドイツの未来は、新たな土地を得られるか どうかに掛かっている | と言及していた 17。 その後、人種戦争としての独ソ戦争と いう考え方は、1939年8月23日の独ソ不可侵条約の締結後も、ドイツ国防軍の 戦争計画に影響を与えたとされており、「バルバロッサ作戦指令」において、首 都モスクワの早期占領は重要でないとした上で、中央軍集団を強化して包囲殲 滅戦を遂行することが目指され、その後に南北旋回してバルト海諸国とウクライ

¹⁶ スナイダー 『ブラッドランド:ヒトラーとスターリン大虐殺の真実』 295 頁。

¹⁷ リチャード・ベッセル『ナチスの戦争:民族と人種の戦い 1918-1949』(大山晶訳)(中公新書、 2015年)94頁。

ナで包囲殲滅戦を遂行することが命令された18。もっとも、この作戦は緒戦での 電撃的勝利によりソ連の支配体制が内部崩壊するという国防軍首脳部による想 定や、彼らに共通していたソ連蔑視、実働部隊への過剰な負担、兵站の困難さ などの諸問題を抱えていた。このため、中央軍集団にとっての初めての包囲戦と なったミンスクの戦いで、彼らは 33 万人のソ連軍捕虜を獲得したものの、数多 くのソ連軍兵士の東方脱出を許してしまい、戦略的には「空虚な勝利」であった と批判されている19。

こうしたドイツ国防軍の人種主義イデオロギーを反映した戦争目的に対し、ソ 連軍指導部の対独認識は、ファシスト(ヒトラー主義者)、軍国主義者、帝国主 義者らとの戦いを基調としながらも、国家存亡を賭けた総力戦・殲滅戦を戦争目 的として掲げ、最大規模の作戦計画と兵力・物資動員により大戦果を収めること を至上命題とされた。これは1941年7月3日のラジオ放送でのスターリンの演 説内容から読み取ることができ、彼はナチ・ドイツが独ソ不可侵条約を破って対 ソ戦争を開始したことを「背信的侵略」であると糾弾した上で「このままではソ 連政府、ソ連人民、ソ連の諸民族は危機的状態に陥る。我々はこの事実を理解 して動員体制に協力し、新たな戦時生活に適用しなければならない」と強い危 機感を表明した²⁰。そして「ドイツ・ファシストとの戦争は決して通常戦争ではな い。これは単なる2つの軍隊の戦争ではなく、ドイツ国防軍に対するソ連の全民 族の大戦争(大祖国戦争)である。この戦争の目的は、ファシストの弾圧・軛か ら祖国を解放することだけでなく、欧州の全民族を救出することである」と高ら かに叫び、ナポレオン戦争時のロシア帝国軍とフランス大陸軍の「祖国戦争」に なぞらえることで、戦時下の愛国主義を喚起した²¹。これに関連し、ソ連政府は

¹⁸ ドイツ国防軍の独ソ戦争の目的については、ヒトラーの征服計画とその政治決断を主な論拠として説 明する「プログラム学派」がドイツ現代史研究の分野で主流となり、1940年7月31日のベルヒステガー デンにおいて、ヒトラーが国防軍首脳部に対して対ソ戦争を遂行する意図があると告げたことや、同年 11月にモロトフ外相との会談が決裂したことなどに基づいた論証である。一方、近年の研究成果では、 国防軍内において水面下で作成されていた対ソ作戦計画「マルクス・プラン」や「ロスベルク・プラン」 などの存在が注目されている。大木毅『独ソ戦: 絶滅戦争の惨禍』(岩波新書、2019年) 20-28 頁。

¹⁹ 大木毅『ドイツ軍事史:その虚像と実像』(作品社、2016年) 257 頁。 ²⁰ CTAЛИН: PRO ET CONTRA. C. 174.

²¹ Там же. С. 175.

1943 年 6 月に英米両国との国際協調路線を強化するためにコミンテルンの解散 へと踏み切り、同年9月にはロシア正教会との和解の方針を示して総主教制の 復活を認めた。これらもドイツ国防軍に勝利するための精神的紐帯になったと考 えられる。

ここで興味深いのは、ソ連軍指導部における対日戦争の目的との違いである。 日本国内ではあまり知られていないが、定義上、ソ連の対日参戦は大祖国戦争の 範疇に含まれておらず、大祖国戦争とは1941年6月22日のバルバロッサ作戦 によるドイツ国防軍の軍事進攻から、ドイツが無条件降伏した1945年5月8日 までの戦いを意味している。また、独ソ戦争に見られたような人種戦争・殲滅戦 争という考え方は、対日戦争の目的に関する公文書史料には見当たらず、日本と の戦争目的が人種戦争として語られることはなかった。それゆえ、第二次大戦期 のソ連の戦争指導における日独両国との戦争の目的は、枢軸国の軍国主義・帝 国主義との戦争という共通性を見出せるものの、思想的には異なっていたといえ る。もっとも、日本との戦争が人種戦争でなかったことにより、戦争自体の残虐 さ・悲惨さが軽減されることはなかった。

第二次大戦期のソ連軍指導部の対日認識については、ソ連の対日参戦に関す る英米両国との交渉過程などから分析することができる。1941年12月8日の真 珠湾攻撃後の 12 月 20 日、アンソニー・イーデン(Robert Anthony Eden)英外 相がスターリンにソ連の対日参戦の可能性について質問しているが、このときス ターリンは「もしもソ連が日本に官戦布告をすれば、ソ連は陸海空における真の 重大な戦争を仕掛けなければならなくなる。これはベルギーやギリシアが日本 に盲戦布告するのとは全く違う。ソ連政府は綿密に可能性と力を計算しなけれ ばならないだろう。現在のところ、ソ連はまだ日本と戦争をする準備はない」と 慎重に回答していた²²。また、フランクリン・ローズヴェルト (Franklin Delano Roosevelt)がソ連軍指導部に対して、極東の空軍基地の利用許可を求めたときも、 スターリンは日ソ中立条約の締結と独ソ戦争の激化を理由に挙げて、これを拒絶 した。そしてソ連は「自国の主要な敵である『ヒトラー帝国』との戦争を断固と

²² 横手「スターリンの日本認識-1945年 | 14頁。

して遂行しなければならない」と回答した一方、太平洋戦争における反日戦線及び中国における反日闘争は、反枢軸国戦争の共同戦線の一部であることを強調した 23 。

ソ連の対日参戦についてのスターリンの明確な意思表示は、1943年10月30 日に開催された第3回モスクワ外相会談でのコーデル・ハル(Cordell Hull)米 国務長官に対する発言であったとされるが、対日認識を考察する上で注目できる のは、1944年11月6日に開催された第27回革命記念祝典でのスターリンの演 説内容である。彼はこの中で、日本を「侵略国」として公然と非難しながら「日 本が、平和政策に固執する英米よりも良く戦争準備をしていたとき、真珠湾の事 件、フィリピン、その他太平洋諸島の喪失、香港、シンガポールの喪失の如き不 愉快な事実は、偶然とは考えられない。(中略) したがって、もし侵略阻止の手 段を今から講じなければ、将来、平和愛好国が再び突如として侵略に遭遇する ことは否定しえない」と言及して、日本への警戒感を示していた24。この論調は 1945年4月5日の日ソ中立条約の延長破棄通告にも見られ、モロトフ外相は同 条約の締結時にバルバロッサ作戦や真珠湾攻撃が起きていなかったと説明した 上で「状況は根本的に変化した。ドイツはソ連を攻撃し、ドイツの同盟国である 日本は独ソ戦においてドイツを援助した。のみならず日本はソ連の同盟国である 英米両国と戦争している。このような状況の下で日ソ中立条約は意味を失いこの 条約の期限を延長することは不可能である」とした ²⁵。

以上のように、戦争目的という観点からソ連軍指導部の対日認識について分析すると、日本との戦争はドイツ国防軍との人種戦争・殲滅戦争とは思想的に異なるとされながらも、第二次大戦前の対日強硬路線を引き継ぐ形で、日本への脅威認識が存在したことがわかる。また、軍国主義・帝国主義との戦いという戦争目的に鑑みても、スターリンが将来的なソ連の対日参戦を想定していたことがわかる。

²³ ポリス・スラヴィンスキー『日ン戦争への道: ノモンハンから千島占領まで』(加藤幸廣訳)(共同通信社、1999年) 322 頁。

²⁴ 日本外務省編『戦時日ソ交渉史(復刻版)』下巻(ゆまに書房、2006年)894-895頁。

²⁵ 同上、903 頁。

3. 対独認識との比較 ---戦後構想

第二次大戦期におけるソ連軍指導部の対日認識について、対独認識との比較 で考察すべきもう一つの重要な点は、日独両国をめぐる戦後構想である。これは 第二次大戦の終結としてだけでなく、米ソ冷戦・アジア冷戦の起源としても注目 される重要なテーマであり、様々な先行研究が存在する²⁶。本研究では、第二次 大戦の終結前の戦後構想に焦点を絞って議論を進める。

ソ連軍指導部の戦後構想をめぐる対独認識については、戦後ドイツの占領問 題を始めとして、東欧・中欧地域へのソ連圏の拡大と欧州全体の戦後安全保障 構想との間で大きく揺れ動いた。特に、ドイツ国防軍との人種戦争・殲滅戦争を 繰り広げたソ連軍指導部は、戦後ドイツの分割・占領統治によるドイツの弱体化 と、ドイツ軍国主義・帝国主義の復活の阻止を強く要求し、連合国への無条件 降伏を通じてドイツ国内に敗戦を認めさせることを強く主張した。この敗戦意識 の受容という考え方はローズヴェルトにも共通しており、第一次大戦後のドイツ に敗戦意識を植え付けなかったことが、ヒトラーのナチス政権を誕生させたとい う戦間期の深い反省に基づいていた。このため1945年2月に開催されたヤルタ 会談において、英米ソの3大国は「断固たる決意をもってドイツの軍国主義とナ チズムを絶滅し、ドイツが再び世界平和を乱すことのないようにする。私たちは 決然としてドイツの全戦力を武装解除し、これを解体し、ドイツ軍国主義を幾度 か復活させることに成功したドイツ参謀本部を決定的に破壊 | することを明言し た27。

一方、これに対し、ウィンストン・チャーチル(Winston Churchill)英首相は、 ヤルタ協定には合意したものの、大英帝国の復興という大目標と伝統的な反ソ感 情、欧州全体の戦後安全保障構想に鑑みて、ソ連の東欧・中欧地域への拡大を 強く警戒し、欧州大陸での強力な反ソ国家を形成するために戦後ドイツの復興を 支持した。これは英国が自由フランスを、ソ連がポーランド東部のルブリン委員

²⁶ 米ソ両国をめぐる日本の戦後構想については、下斗米伸夫『アジア冷戦史』(中公新書、2004年)、 長谷川毅『暗闘:スターリン、トルーマンと日本降伏』(中央公論新社、2006年)、スーザン・バトラー『ロー ズヴェルトとスターリン:テヘラン・ヤルタ会談と戦後構想』(松本幸重訳)(白水社、2017年)上下巻。 27 アルチュール・コント『ヤルタ会談世界の分割:戦後体制を決めた8日間の記録』(山口俊章訳)(二 玄社、2009年)410頁。

会(ポーランド国民解放委員会)を支持したことと密接に関連しており、戦後構 想を見据えながら対独認識が形成された歴史的経緯がうかがえる。特に、第二 次大戦の終結が近づくにつれて、チャーチルはソ連の欧州大陸での軍事的プレ ゼンスの大きさと共産主義イデオロギーに脅威認識を示し、ロシア人を「欧州文 明の壁の向こう側にある、混とんとした半アジア的な群衆」と見做すことで、戦 後復興のための欧州協調・統合の外交的必要性と勢力均衡的な発想に基づく軍 事的必要性を両立させようと企図したと考えられる28。

こうした中、スターリンは上記した1944年の革命記念祝典の演説において、 戦後ドイツの復興について強い警戒感を示しながら「敗戦後のドイツが経済的、 政治的に無力化されることは当然であるが、これをもってドイツが再び侵略をし ないと考えることは幼稚である。ドイツの首謀者たちが、すでに新しい戦争を準 備していることは、周知の事実である。歴史は、ドイツが20年ないし30年の 短期間において敗戦より立ち上がり、自国の力を回復するのに十分であることを 示している | と言及していた²⁹。その上で、ドイツからの新しい侵略を防ぐため、 あるいは仮に戦争が起こったとしても大戦争に発展させないため、平和維持・ 安全保障のための特別機構の設置及び同機構の指導機関の設置に同意していた。 この平和維持・安全保障のための特別機構の設置に関して、スターリンはロー ズヴェルトの戦後構想であった英米ソ3大国に中国国民政府を加えた4カ国体 制を支持しており、1944年9月に開催されたダンバートン・オークス会議では、 安全保障理事会の常任理事国の拒否権をめぐって英米代表らと対立したものの、 国連憲章の草案作成に前向きであったことが明らかにされている 30g

また、近年の研究成果として注目できるのが、スターリンがソ連の東欧・中欧 地域への拡大を、スラブ諸民族の団結のためだと主張していたことである。これ は1945年3月末に、スターリンがチェコスロバキアの代表団と会談した際、欧

²⁸ 細谷雄一「ウィンストン・チャーチルにおける欧州統合の理念」『北大法学論集』第52巻第2号(2001 年 5 月) 77 頁。

²⁹ 日本外務省編『戦時日ソ交渉史(復刻版)』下巻。893 頁。

³⁰ スターリンは当初、ソ連の戦後復興のための国際金融協力や国際通貨基金に期待していたことが指 摘されており、ローズヴェルトとの信頼関係から、社会主義経済と資本主義経済の競争をイデオロギー 的に許容する道を開いたとされている。バトラー『ローズヴェルトとスターリン』下巻、30頁。

州の戦後構想について「私たちは新たな『親スラブ・レーニン主義者』及び『親 スラブ共産主義者』として、スラブ諸民族の団結と同盟の形成を支持している。 全てのスラブ民族は、政治的・社会的・民俗的な相違に関係なく、共通の敵で あるドイツに対抗するために団結し、同盟を形成しなければならない」と力説し ていた。また、両大戦において最も被害を被ったのがスラブ諸民族であるとした 上で、ロシア人、ウクライナ人、ベラルーシ人、セルビア人、チェコ人、スロバ キア人、ポーランド人などの民族名を挙げつつ「私たちがドイツに対して容赦す ることはないだろうが、私たちの同盟諸国(筆者:英米両国)はドイツに親切に 対応するだろう。それゆえ、スラブ諸民族は戦後ドイツの復興に備えなければな らない | と論じていた 31。こうしてスターリンは、戦後ドイツを共通の敵として警 戒しつつ、同時に英米両国がソ連の対独強硬路線に同調するか否かについても 疑問を呈していたことが明らかにされている。

以上のように、ソ連軍指導部の戦後構想をめぐる対独認識には、戦後ドイツ に敗戦意識を認めさせて軍国主義・帝国主義の復活を阻止したいという側面と、 戦後の欧州安全保障構想におけるドイツの復興への対抗意識という側面が存在 したことがわかる。この2つの側面は、1945年4月12日のローズヴェルトの死 後、英米両国とソ連との大国間関係において顕在化し、戦後欧州安全保障の最 大の課題となったことは言うまでもない。

それでは、ソ連軍指導部の戦後構想をめぐる対日認識はどのように議論されて いたのであろうか。これを分析するための前提条件となるのは、ヤルタ秘密協定 として合意された、ソ連の戦後東アジアにおける権益確保であった。これは、① モンゴル人民共和国の現状維持、② 1904 年の日本国の「背信的攻撃」により侵 害された帝政ロシアの旧権利の回復として、南樺太及び隣接する全ての島々の 返還、③大連商業港の国際化と同港におけるソ連の優先的利益の保護、④ソ連 海軍基地としての旅順港の租借権の回復、⑤中ソ合弁会社の設立による中東鉄 道及び南満洲鉄道の共同運営、⑥満洲における中国国民政府の完全な利益の保 有、⑦千島列島のソ連への引き渡しであり、これらは日本の軍国主義・帝国主義

³¹ Jeoffrey Roberts, Stalin's Wars: From World War to Cold War, 1939-1953. (Yale University Press, 2006), p. 243.

の復活を阻止するという観点から重視された。とりわけ②と⑦については、1945年9月2日のスターリンの対日戦勝記念演説において強調され、彼は日露戦争、シベリア出兵、張鼓峰事件(ハサン湖の戦い)、ノモンハン事件といった日本の「略奪行為」とその報復行為としてのソ連の対日参戦について言及した上で「南サハリンとクリル諸島がソ連の領有になることで、これらはソ連を太平洋から切り離す手段や日本がソ連極東地域を攻撃するための基地ではなく、ソ連を太平洋と直結させる手段や日本の侵略からソ連を防衛するための基地になる」と指摘していた³²。スターリンがこの時点で南樺太及び千島列島の領有を、太平洋への出口として戦略的に位置づけていたことは、とても興味深いことである。

また、これに関連し、ヤルタ会談での秘密協定の審議中、スターリンはローズヴェルトに対して「対独戦争は、明らかにドイツの攻撃によってソ連の生存を脅かされたものだが、日本とは今日まで大した紛争もなく、それと戦争するということはロシア国民が容易に理解しないかもしれない。しかし、以上のような条件が満たされていれば、ロシア国民は対日参戦が国家的利益であることを了解する」と述べていた³³。ソ連の対日参戦が、日本における軍国主義・帝国主義の復活の阻止を目的としながら、対独戦争との相違を自覚しつつ、戦後東アジアにおける権益確保のための軍事・外交戦略として位置づけられていたことがわかる。

一方、戦後構想における対独認識との共通点として、ソ連軍指導部は戦後日本の復興についても強い警戒感を示しており、特に日本国内の民族主義(ナショナリズム)の再燃を憂慮していた。これは1945年7月2日の中国国民政府の宋子文行政院長との会談で、スターリンが「日本は、無条件降伏を強いられた場合ですら滅亡しない。日本人は強力な民族であると歴史が証明している。ヴェルサイユ講和条約の締結後、ドイツが再び奮起することはないだろうと全ての人々が思っていた。しかしながら、ドイツは15年から17年くらいで立ち直ったではないか。仮に日本が膝を屈しても、ドイツが成し遂げたことを同じくらいの期間で繰り返す。ソ連はモンゴル人民共和国内の在蒙ソ連軍と中国国内の権益を防

³² СТАЛИН: PRO ET CONTRA. C. 254.

³³ 日本外務省編『戦時日ン交渉史(復刻版)』下巻。1068-1069 頁。

衛しなければならない | と述べていたことが明らかにされている 34。また、同会 談において、スターリンはソ連極東地域の主要軍港であるウラジオストク、ソビ エツカヤ・ガバニ、ペトロパヴロフスク、デ・カストリのインフラ整備及びシベ リア鉄道との連結が不完全であるとした上で「極東におけるソ連の国防システム を完成させるためには、バイカル湖以北にシベリアを横断する鉄道を築かねばな らない。これらは40年の年月が必要である。それゆえ、中国国民政府との同盟 が必要である。この期間はソ連が満洲で権益を確保するが、期限が満了すれば、 ソ連は満洲の権益を放棄するつもりである」と言及していたことも明らかにされ ている 350

以上のように、ソ連軍指導部の戦後構想をめぐる対日認識には、戦後東アジ アにおける権益確保を念頭に置きながら、日本の軍国主義・帝国主義の復活を 阻止したいという側面と、戦後日本の復興を警戒していた側面が存在する。そし てこの2つの側面に対応するため、スターリンが戦略的手段として南樺太及び 千島列島の領有を位置づけていたことや、中国国民政府との同盟を締結したこ とは大きな効果をもたらし(1945年8月14日に中ソ友好同盟条約の締結)、ど ちらも戦後東アジアにおけるソ連の戦略的基盤となった36。こうした日本に対する 脅威認識は、第二次大戦前から存在した対日強硬路線の延長線上に位置づける ことができる一方、中国国民政府に日本民族の力強さを伝えて、不安を煽ること で戦後東アジアでの権益確保を認めさせようとする、ソ連軍指導部の戦略的意 図も見え隠れする。

おわりに

第二次大戦期におけるソ連軍指導部の対日・対独認識については、以下のこ とが指摘できる。ソ連軍指導部の対日認識は、スターリンを頂点とした支配体制

³⁴ 麻田『日露近代史』 414 頁。

³⁵ Русско-Китайские Отношения в XX веке: материалы и документы. Памятники исторической мысли, 2000. Т.4-2, С. 89.

³⁶ スターリンと宋子文の会談記録及び中ソ友好同盟条約の全容については、寺山恭輔『スターリンとモ ンゴル 1931-1946』(みすず書房、2017年) 431-438 頁。

下での様々な情報収集・分析に基づいて形成され、1933年の日本の国際連盟脱退後は、一貫した対日強硬路線を見て取ることができる。これは第二次大戦期の軍国主義・帝国主義との戦いという戦争目的に反映されていると考えられ、日ソ中立条約は締結されたものの、太平洋戦争の開戦後は日本への脅威認識が見られた。この点に関し、日本との戦争が、ドイツの戦争で見られたような人種戦争・殲滅戦争として語られることはなかった。

また、ソ連軍指導部の戦後構想をめぐる対日認識は、ヤルタ秘密協定で合意された戦後東アジアにおける権益確保を念頭に置きながら、日本の軍国主義・帝国主義の復活を阻止したいという側面と、戦後日本の復興を警戒していた側面が存在していた。これは同時期の対独認識との共通性を有しており、日独両国の戦後復興を警戒していたと読み取ることができる半面、国際秩序の形成という観点からは、ソ連が東アジア及び東欧・中欧地域に勢力圏を拡大するための大義名分を得たとも解釈できる。スターリンがこのときに戦略的手段として南樺太・千島列島の領有を位置づけていたことは、現代の北方領土問題及び日露両国の安全保障を考察する上で大変示唆に富む。

第3部 第二次世界大戦後と社会

欧州における多国籍軍組織

イーナ・クラフト

1. 序論

欧州諸国は数多くの軍事協力体制に関与している¹。例えば、能力開発、軍事訓練、統合ドクトリンの策定に関連する様々な軍事プロセス分野に、多種多様な多国間関係が存在する。また、冷戦終結以降、欧州諸国は数多くの国際的軍事ミッションにともに参加してきた²。しかしながら、欧州における軍事協力が特に目に見える形になったのは、常設及び非常設の多国籍軍組織の設置においてである。この種の組織は、司令部レベルでも部隊レベルでも見られ、欧州大陸全域に散在している。本章では、このような欧州における多国籍軍組織を概観しつつ、こうした組織がどのような経緯で生まれたのかという問いの答えを提示する。

2. 冷戦下の欧州における多国籍軍組織の発展

現在、欧州に存在する多国籍軍事体制の多くは、冷戦終結後に導入された。 しかし、現在見られるような多面的な性質は、1940年代初頭に出現していた。 現在の我々が認識しているような、欧州各国の軍隊による制度化された長期的

[・] 本稿に記載した内容は、ドイツ軍事史・社会科学研究所において2020年から2021年にかけて実施された軍事における多国間協力に関する研究プロジェクトの成果に基づいている。本稿の内容の一部は、2021年7月20日にエストニアのタルトゥで開催された第16回欧州軍事社会学会(ERGOMAS)隔年会議、及び2021年8月10日に日本の防衛省防衛研究所とドイツ軍事史・社会科学研究所がオンラインで開催した共同ワークショップで発表されたものである。

² 実際的な理由から、本稿において「欧州」という用語は、NATO及びEUの加盟国と、西側的な性格を持ち、この2つの機関と政治的に強い結びつきのある欧州の民主主義諸国を指して用いている。本稿では、ワルシャワ条約機構の加盟国の内部における展開については除外している。本稿で進める議論の目的において、旧ワルシャワ条約機構の加盟国が関連してくるのは、それら各国の軍隊が冷戦終結後に多国籍軍組織に参加したためである。

協力の起源は、第二次世界大戦時の連合国軍の協力体制にまで遡る3。1942年 に、英米両軍は統合司令部として連合国軍司令部(AFHO)を設置した。その 1年後には、連合国欧州遠征軍最高司令部(SHAEF)が設置された⁴。この組織 は、1951 年に設置された北大西洋条約機構 (NATO) の欧州連合軍最高司令部 (SHAPE) の前身となった。

現在に至るまで、SHAPE 及び 1950 年代に NATO の軍事組織が整備される過 程で段階的に設置された NATO の戦略・作戦司令部は、統合された NATO 指揮 系統 (NCS) を形成している 5。当該司令部において NATO の全ての作戦が立案 され、その実行の支援が行われる。司令部に勤務する幕僚らの一部は、各国か らの派遣団の一員として任務に就いており、それゆえ自国政府からの指示に従う。 この点は、NATO の軍事委員会も同様であり、同委員会を通じて、NATO 加盟 各国軍の参謀総長またはその代表者らが、自国の立場を代弁しながら相互に調 整を行う。しかしながら、国際軍事スタッフ(IMS)の構成員と、NATO の各司 令部及び下位司令部の幕僚らは、たとえ各国軍の制服を引き続き着用していて も、各国の代表としてではなく、NATOの一員として行動する。

³ 義和団の乱(1900~1901年)の際には、いわゆるドイツ陸軍最高司令部(AOK)がドイツ 軍部隊のほか、短期間ながら英国、フランス、イタリア、日本、ロシア、米国の部隊に対し ても指揮権を行使した。ただし、その参謀部は統合された多国籍軍組織ではなく、一国によ る参謀部であった。R. Leonhard, The China Relief Expedition: Joint Coalition Warfare in China, Summer 1900 (Baltimore: Johns Hopkins University, 2009). 第一次世界大戦における英国、フラ ンス、イタリアの作戦調整を行う目的で1917年に設置されたいわゆる最高軍事評議会は、主と して政治的調整機関であり、軍司令部ではなかった。E. Greenhalgh, Victory through Coalition: Britain and France during the First World War (Cambridge: Cambridge University Press, 2005), 173; M. McCrae, Coalition Strategy and the End of the First World War: The Supreme War Council and War Planning, 1917-1918 (Cambridge: Cambridge University Press, 2019). これらの軍事協力 体制は、本稿で焦点を当てている、第二次世界大戦後に出現した高度に制度化された多国籍軍 組織の先駆けとみなすことができる。

⁴ F. Morgan, Overture to Overlord (London: Hodder & Stoughton, 1950); SHAEF and Office of the Chief of Military History, History of COSSAC (Chief of Staff to Supreme Allied Commander), 8-3.6 CA, (Washington D.C.: Center of Military History Manuscripts (CMH), 1944).

⁵ G. W. Pedlow, The Evolution of NATO's Command Structure, 1951–2009 (Brussels: NATO, 2009), https://shape.nato.int/resources/21/evolution%20of%20nato%20cmd%20structure%201951-2009.pdf, https://www.nato.int/nato static fl2014/assets/pdf/pdf 2018 02/1802-Factsheet-NATO-Command-Structure en.pdf> (2021年5月3日閲覧)。欧州統合の文脈において、「統合」という用語は主権 的権利の委譲を指す。しかし、NATO指揮系統は「統合された」と形容されるが、NATO加盟各 国は自国軍隊に対する主権をNATOに委譲しているわけではない。

冷戦期は、欧州の NATO 加盟国領への攻撃が、ノルウェー北端のノールカッ プ岬から地中海までのあらゆる地域で、いつでも発生し得ると予想されていたた め、NATO は創設から 40 年の間、包括的かつ地域的な組織を採用していた。こ の目的のため、NATO 加盟国領は地域ごとに区分され、統合司令部経由で管轄 地域の陸海空軍の指揮統制を担う最高司令官(CINC)が各地域に任命された⁶。 この地域別の組織が、冷戦終結までの NATO を形成した。

統合された NATO 指揮系統を除いては、NATO は各加盟国から NATO に提供 された軍司令部と部隊編成に基づいて構成されていた。今日まで、この体制が NATO 軍組織 (NFS) となっている。NATO 指揮系統と各国の部隊編成との相 互関係は、複雑かつ多面的であった。例えば防空については、地理的条件と技 術的制約のため、各国レベルでは実現が困難であった。そのため、欧州各国空 軍の多数の作戦部隊が戦術的な NATO 航空隊に統合され、それらが各部隊の指 揮統制を担った。ドイツ空軍の場合、これが全部隊のほぼ 100% に適用された 7 。 一方、主要な地上軍の編成は、大部分は各国の組織が保持されたものの、一 部に例外が存在した。その一つは、1961年に創設された欧州連合軍機動部隊 (AMF(L))であり、欧州各国から集められた大隊で構成される多国籍旅団であっ た 8 。AMF (L) の任務は特に NATO の南北側面の防衛であった。加えて、ドイツ とデンマークは1962年にシュレスヴィヒ=ホルシュタイン・ユトランド連合地 上部隊軍団司令部(LANDJUT)を創設した⁹。平時には、デンマークとドイツの ほか、英国、カナダ、米国の将校及び下土官ら約100人が軍団司令部で勤務した。 海軍における AMF (L) に相当するのは、1967 年に創設された大西洋常設海軍

⁶ Pedlow, The Evolution of NATO's Command Structure, 1951–2009 https://shape.nato.int/resources/ 21/evolution%20of%20nato%20cmd%20structure%201951-2009.pdf>, 2.

部隊(STANAVFORLANT)である。これは多国籍の海軍戦隊であり、現在は

B. Lemke and H. v. d. Felsen, Die Luftwaffe 1950 bis 1970: Konzeption, Aufbau, Integration, Sicherheitspolitik und Streitkräfte der Bundesrepublik Deutschland (Munich: R. Oldenbourg Verlag, 2006), 65; B. Mende, "Multinationalität - nichts Neues für die Luftstreitkräfte", in Multinationale Streitkräfte in der NATO: Gemeinsamkeit verbindet, ed. C. P. M. G. CPM (Sankt Augustin: CPM, 1994). ⁸ B. Lemke, Die Allied Mobile Force, 1961 bis 2002 (Entstehung und Probleme des Atlantischen Bündnisses) (Berlin: De Gruyter Oldenbourg, 2015).

⁹ W. Gerhard, "What about multinational corps in NATO?," Military Review, vol. 59, no. 3 (Fort Leavenworth: Army University Press, 1979).

第1常設 NATO 海洋グループという名称になり、NATO 加盟国から定期的に駆逐艦やフリゲート艦の派遣を受けている ¹⁰。1980年には、NATO 空中早期警戒管制部隊(NAEW&CF)が創設された ¹¹。この部隊は、機体にレーダードームが搭載された特徴的な航空機で、欧州では広く知られている。現在も多国籍の乗員らがこの軍用機に乗機している。

冷戦終結直前の1989年には、別の地上部隊編成としてドイツ・フランス合同 旅団が創設された。ただし、フランスが1966年にNATOを離脱していたため、この旅団は創設時にはNATOの軍組織外に位置づけられた。冷戦期には、上記 以外にも二国間協力体制が存在していた。例えば、1948年に創設されたベルギー・オランダ海軍合同司令部、1972年創設のイギリス・オランダ水陸両用部隊などである12。

以上のように、冷戦期には欧州大陸において少数の多国籍軍組織が創設された。これらの組織は当時から、ある程度の一線を画す特徴を有していた。例えば、AMF(L)は、各国の独立した部隊で構成され、緩やかに結合された地上部隊編成であった。他方、早期警戒管制機(AWACS)部隊は多国籍の将校らが日常的に密接に協力しており、それゆえ比較的高い水準の多国籍統合がみられた。軍編成のレベルでの多国籍軍組織の創設は何度か試みられたが、NATOが冷戦期にすでに多国籍軍組織であったとみなすことができるのは、主としてNATO指揮系統が極めて統合性の高い組織であったことによる。

¹⁰

¹⁰ H.-G. Fröhling, *Bundeswehr und Multinationalität*, manuscript of a talk held at the Mürwik Naval Academy (Koblenz: Zentrum Innere Führung, 1998), 2; H.-P. Weyher, "Multinationalität auf See", in *Multinationale Streitkräfte in der NATO: Gemeinsamkeit verbindet*, ed. C. P. M. G. CPM (Sankt Augustin: CPM, 1994).

[&]quot; この部隊はAWACS対空監視部隊としても知られている。AWACSとは早期警戒管制機 (Airborne Warning and Control System) の略語である。

¹² 次を参照。https://english.defensie.nl/topics/international-cooperation/other-countries/british-dutch-cooperation-between-marine-units">https://english.defensie.nl/topics/international-cooperation/other-countries/british-dutch-cooperation-between-marine-units (2021年5月3日閲覧)。

3.1990 年以降の欧州の多国籍軍組織

冷戦の終結により、欧州における軍事協力の様相は大きく変化し、相互に関連 し合う4つの展開が注目に値する。第一に、NATO は統合指揮系統の多国籍の 特徴を保持しながら、その合理化と変更を行った。第二に、何十年もの間、欧 州の経済的・政治的統合に重きを置いてきた超国家的な国際機構である欧州連 合(EU)が、独自の防衛アイデンティティを展開させ始め、その結果として多 国籍軍事計画の立案能力を確立した。第三に、欧州諸国の多くが軍隊を削減し、 自国軍の多くの主要部隊編成を廃止した上で、多国籍の司令部や部隊に参加し た。それと同時に、NATO は多国籍軍組織への依存を強め始め、その結果として、 NATO 軍組織はますます多国籍化していった。第四に、欧州における多国籍の 部隊編成や部隊の創設に加え、欧州諸国の軍隊は国内組織にも多国籍的な特徴 を取り入れ始めた。本節では、これら4つの展開について詳しく検証する。

3.1 冷戦後の多国籍 NATO 指揮系統

冷戦終結後、ソ連崩壊とワルシャワ条約機構の解散により、NATO は集団防 衛同盟として存続しただけでなく、ワルシャワ条約機構の旧加盟国や旧ソ連諸国 を受け入れたことで加盟国数が増え、管轄地域も広がった。

冷戦期の NATO の主たる任務は、加盟各国の領土保全の維持を確保すること であった。冷戦終結後にワルシャワ条約機構の軍隊による攻撃という差し迫った 脅威がなくなったことを受けて、NATO は同盟の安全保障の障害となり得るテロ リズムや政情不安などの分散したリスクに重点を移し始めた。その後、領土防衛 という NATO の主要任務に、国際危機管理と地域協力が加わった 13。早くも 1990 年には、NATO はイラクとトルコの国境地帯で最初の域外作戦(アンカーガード

¹³ NATO, The Alliance's New Strategic Concept agreed by the Heads of State and Government participating in the Meeting of the North Atlantic Council (Brussels: NATO, 1991), ; The Alliance's Strategic Concept Approved by the Heads of State and Government participating in the meeting of the North Atlantic Council in Washington D.C. (Brussels: NATO, 1999), https://www.nato.int/cps/en/natohq/official texts 27433. htm>.

作戦)を開始していた14。2001年9月11日の米国同時多発テロ事件を受け、国際 テロリズムの脅威が NATO の戦略的思考において更に重要な要因となった 15。し かし、2014年のウクライナ東部での戦闘と、ロシアとの紛争をめぐる懸念から、 結果的に NATO の戦略の再調整と領土防衛重視への回帰につながった。

NATO の多国籍軍組織は、主要編成の組織的適応が概して要する遅れを伴い つつ、こうした戦略上の展開を反映した。ワルシャワ条約機構による存亡の脅威 の解消を背景にして、約20年間にわたって多くのNATO加盟国で兵力削減が実 施された。NATO 指揮系統も段階的に削減され、1990年から2018年までに司 令部の数は33から7に、職員数は2万2,000人から6.800人になった16。国際危 機管理に重点を移した戦略的方向性の変化に沿い、その他の多国籍軍司令部も 地域別ではなく機能別に、戦略・作戦・戦術の各レベルで組織された。

しかしながら、2014年のウクライナ紛争を受けて、この規模削減と機能別化 の流れはどちらも中断し、ある程度までは逆行さえもした。2018 年、NATO 加 盟国首脳らは、2つの新たな司令部の創設に合意した¹⁷。統合支援司令部(JSEC) は、2019年9月にドイツのウルムに創設された18。その任務は、欧州大陸全域 での軍隊及び軍装備品の迅速な移動を確保することである。米国バージニア州 ノーフォークに本部を置く NATO 大西洋司令部であるノーフォーク統合軍司令 部(JFCNF)は、欧州・北米間のシーレーンの防衛を目的として 2019 年 7 月 に創設された19。これらによって司令部の数とともに職員数も増加した。さらに、 JFCNF は地域的な軍事任務を有する地域司令部であり、それゆえ機能性よりも

14 次を参照。https://awacs.nato.int/operations/past-operations (2021年9月30日閲覧)。

¹⁵ Comprehensive Political Guidance Endorsed by NATO Heads of State and Government on 29 November 2006 (Brussels: NATO, 2006), https://www.nato.int/cps/en/natohq/official texts 56425. htm>.

¹⁶ The NATO Command Structure (Fact Sheet) (Brussels: NATO Public Diplomacy Division (PDD) Press & Media Section, 2018).

¹⁷ Brussels Summit Key Decisions 11–12 July 2018 (Fact Sheet) (Brussels: NATO Public Diplomacy Division (PDD) - Press & Media Section, 2018).

¹⁸ 次を参照。https://jsec.nato.int/newsroom/news-releases/natos-new-joint-support-and-enablingcommand- declares-initial-operational-capability> (2021年5月3日閲覧)。

¹⁹ 次を参照。https://shape.nato.int/news-archive/2019/jfc-norfolk-formally-activated-by-nac, https://www.usff.navy.mil/Press-Room/News-Stories/Article/2351970/natos-new-command-in-the-entry. atlantic- reaches-its-first-operational-milestone/> (2021年5月3日閲覧)。

地域性に重点を置いている。

3.2 EU の多国籍軍事計画組織

冷戦後の欧州における軍事的展開の原動力となったのは、NATO だけでな く、NATOよりかなり程度は低いものの、EUもその一翼を担った。ソ連崩壊と、 1990 年代の中・東欧における危機、特にユーゴスラビア解体の過程で生じた戦 争により、欧州は外交政策の対応に関する課題を突き付けられた。そして、外交・ 安全保障・防衛政策の分野における協力体制が余りにも貧弱であり、冷戦終結 後に欧州各国が直面した複雑な困難に対応するにはもはや不十分であることが 露見した。

結果として、EU加盟各国の首脳らは、外交・安全保障政策の分野における EU の権限を徐々に拡大し、1990 年代前半に共通外交・安全保障政策 (CFSP) を確立した。さらに、1990年代後半からは、EU の共通安全保障・防衛政策(CSDP) の枠組みにおいて、複数の軍事計画及び指揮系統を創設した²⁰。2003年には、マ ケドニア旧ユーゴスラビア共和国において EU 初の軍事作戦が実施された。

現在、EU 軍事委員会(EUMC)は EU 内の最高軍事組織である²¹。同委員会 は加盟国の軍参謀総長または代表者で構成され、EUに対して軍事に関する助言 を行い、EU による作戦の立案と遂行を指揮する。EU 軍事参謀部 (EUMS) は、 いわば EUMC の実働部隊である。同参謀部の約 200 人の要員が、作戦や戦力 の分野に関する軍事的専門知識を提供する。EUMS 内の軍事計画・指揮能力局 (MPCC) は、戦略及び作戦レベルでの計画立案に当たる局員 30 名の組織である。 その部署名が示唆するとおり、EUによる軍事行動の計画立案と遂行を担当する。 EU の軍事計画組織は、NATO 指揮系統の単なる縮小版ではない。それどころ

²⁰ EUの外交・安全保障・防衛政策の発展の関する包括的な考察については、次を参照。W. F. v. Eekelen, Debating European security, 1948-1998 (The Hague: Sdu Publishers; Brussels: Centre for European Policy Studies, 1998); From Words to Deeds: The Continuing Debate on European Security (Brussels: Centre for European Policy Studies; Geneva: Geneva Centre for the Democratic Control of Armed Forces, 2006).

か、EU は NATO とは異なり、独自の軍事作戦の指揮統制を行う手段が限られて

²¹ 次を参照。https://www.consilium.europa.eu/en/council-eu/preparatory-bodies/european-unionmilitary- committee/(2021年9月25日閲覧)。

いる 22 。使用できる指揮の選択肢は 3 つあり、第一は各国軍司令部を使用すること、第二は 2003 年に遡る EU と NATO の合意(ベルリン・プラス合意)に沿って、NATO 指揮系統を使用すること 23 、第三は軍事訓練ミッションなどの小規模ミッションの遂行に MPCC 内にある EU 独自の制度的資源を使用することである 24 。

1999 年にはいわゆる欧州ヘッドライン・ゴールの文脈において、最大で兵力 6万人を擁する欧州即応部隊の創設という意欲的な計画が示されたものの、これ はいまだ実現していない。実際には、それよりもかなり控えめな EU 戦闘群の 構想の実現を 2004 年以降進めている。この構想によれば、迅速に展開できる 2 個大隊規模の戦力を、EU 加盟国からの任意の提供に基づき 6 か月間配備する。 EU 戦闘群は 10 日以内に、ブリュッセルから半径 6,000 キロメートル以内での作戦行動の遂行が想定されている。ただし、現在までのところ、EU が EU 戦闘群を実際に出動させたことは一度もない。

EUの計画立案・指揮統制組織は、主に経路依存性を理由にして、相応のNATO組織と比べるとはるかに未整備である。欧州が共通安全保障・防衛政策の策定を始めたときには、NATOの包括的な軍事組織はすでに長らく確立されていた。EU加盟国の多くはNATOの加盟国でもあり、EUに同等に精緻な指揮系統を構築すれば、機能の重複が生じ、そのために余計な費用がかかる上に、各国のNATOへの関与との関連で、政治的に慎重な対応が求められる可能性があった。

その代わりに、EU は NATO とは質的に異なる特徴を発展させた。それはすなわち、危機管理における民軍連携の側面の重視であり、安全保障政策の分野における文民アクターという EU の自己概念と共鳴している。軍事ミッションにおける文民部門は、EU の特徴的なトレードマークであり、この点は、2003 年以降に EU が実施した軍事作戦が 11 件ある中、文民ミッションは 20 件を超えること

²² 次を参照。European External Action Service, EU Concept for Military Command and Control (Rev8) EAS/ CSDP/PSDC 194 8798/19, EUMC 44, CSDP/PSDC 194, (Brussels: EEAS, 2019), https://data.consilium.europa.eu/doc/document/ST-8798-2019-INIT/en/pdf>.

²³ 次を参照。https://www.europarl.europa.eu/meetdocs/2004_2009/documents/dv/berlinplus_/berlinplus_en.pdf(2022年1月24日閲覧)。

²⁴ T. Tardy, "MPCC: towards an EU military command?", *EUISS Brief Issue*, no. 17 (Paris: European Union Institute for Security Studies (EUISS), 2017).

でも実証されている25。文民ミッションの一例は、2003年に開始されたボスニア・ ヘルツェゴビナでの EU 警察ミッション(EUPM/BiH)である。

EU の多国籍な軍事計画組織の今後の展開については、安全保障及び防衛の分 野における統合の促進に向けた加盟国の意欲に依拠し続ける。この文脈において、 欧州共通の防衛政策の策定に関し、伝統的に歯止め役を演じてきた英国が EU を 離脱したことで、EU共通安全保障・防衛政策の更なる展開が加速する可能性が ある26。それと同時に、英国は相当な軍事資産を有する協力パートナーでもある。 したがって、英国の EU 離脱により能力や専門知識の不足が生じるため、その不 足を穴埋めするための EU 加盟国による特段の努力が求められるであろう。

3.3 多国籍軍

冷戦終結後には、NATOと EU における多国籍の計画及び指揮系統の確立と 並行して、欧州大陸各地への多国籍の軍司令部及び部隊の創設も進められた。 1990年にロンドンで開催された NATO 首脳会議では、NATO は「各国部隊で 構成される多国籍軍団への依存を強めていく | とした宣言を採択した²⁷。そして 1992年の欧州連合軍緊急対応軍団 (ARRC) の創設に始まり、現在までに9個 の多国籍軍団が欧州に創設されている(図 1 参照)28。これらの軍団は NATO の 緊急展開軍として機能し、NATO のミッションを主導する目的で派遣される場合 がある。さらに、NATO 加盟国は12か月間、交替制で部隊を派遣して交替制で NATO 即応部隊の指揮を担う。多国籍軍団は各国レベルや多国籍レベルの役割

25 次を参照。https://eeas.europa.eu/headquarters/headquarters-homepage/430/military-and- civilian- missions-and-operations en> (2020年6月8日閲覧)。

²⁶ J. Howorth, "The European Union's Security and Defence Policy: The Quest for Coherence", in International Relations and the European Union, ed. C. Hill, M. Smith and S. Vanhoonacker (Oxford: OUP, 2017), 361; Deutscher Bundestag, "Mögliche sicherheits- und verteidigungspolitische Folgen des britischen Referendums über den Austritt des Vereinigten Königreichs aus der Europäischen Union", Ausarbeitung (Wissenschaftliche Dienste des Bundestages) WD 2 – 3000, no. 020/17 (2017). ²⁷ NATO, "London Declaration on a Transformed North Atlantic Alliance" (London: NATO, 1990), https://www.nato.int/docu/comm/49-95/c900706a.htm.

²⁸ M. Meyers, "Grundsätze und Perspektiven der Multinationalität", Wehrtechnischer Report, November issue (Hamburg: Report Verlag, 1996); De Decker, European armed forces, Document A/1468 (Paris: Assembly of the WEU, 1995); Wilkinson, Multinational European forces, Document A/1804 (Paris: Assembly of the WEU, 2002).

を担う場合もあり、1 カ国または数カ国が軍団の枠組国となる。枠組国は、軍団の経費を負担しつつ、人員とインフラの大部分を提供する。

図1:緊急展開軍

名称	創設	司令部	参加国
欧州連合軍 緊急対応軍団/ 連合緊急対応軍団 (ARRC)	1992	グロスター市インス ワース(英国)	枠組国:英国 参加国:アルバニア、カナダ、クロアチア、チェコ、デンマーク、エストニア、フランス、ドイツ、ギリシャ、イタリア、ラトビア、リトアニア、オランダ、ノルウェー、ポーランド、ポルトガル、ルーマニア、スペイン、トルコ、米国
欧州軍団*	1993	ストラスブール (フランス)	枠組国:ドイツ、フランス、ベルギー、スペイン、ルクセンブルク 参加国:ポーランド、ギリシャ、イタリア、トルコ、ルーマニア、カナダ(2007年まで)、フィンランド(2005年まで)、オーストリア(2011年まで)
第1ドイツ・オランダ軍団 (1 GNC)	1995	ミュンスター (ドイツ)	枠組国:ドイツ、オランダ 参加国:ベルギー、デンマーク(2017年まで)、フランス、ギリシャ、英国、イタリア、ノルウェー、スペイン、チェコ、トルコ、米国
北東多国籍軍団 (MNC NE)	1997	シュチェチン (ポーランド)	枠組国: デンマーク、ドイツ、ポーランド 参加国: エストニア、ラトビア、リトアニア、スロバキア、 チェコ、ルーマニア、スロベニア、クロアチア、ハンガリ ー、スウェーデン、英国、フランス、ギリシャ、オランダ、ト ルコ、カナダ、イタリア、ベルギー、フィンランド、ノルウェ ー、米国
スペインNATO 緊急展開軍団	2000	バレンシア (スペイン)	枠組国:スペイン 参加国:チェコ、フランス、ドイツ、ギリシャ、イタリア、ポ ーランド、ポルトガル、ルーマニア、トルコ、英国、米国
イタリアNATO 緊急展開軍団	2001	ルビアーテオローナ (イタリア)	枠組国:イタリア 参加国:アルバニア、ブルガリア、カナダ、フランス、ドイツ、ギリシャ、ハンガリー、ラトビア、リトアニア、モンテネグロ、オランダ、ポーランド、ルーマニア、スロベニア、スペイン、トルコ、英国、米国
トルコNATO 緊急展開軍団**	2001	イスタンブール (トルコ)	枠組国:トルコ 参加国:アルバニア、ブルガリア、ドイツ、ギリシャ、イタ リア、オランダ、ポーランド、ルーマニア、スペイン、英国、 米国
ギリシャNATO 緊急展開軍団	2003	テッサロニキ (ギリシャ)	枠組国:ギリシャ 参加国:アルバニア、ブルガリア、フランス、イタリア、ポ ーランド、ルーマニア、スペイン、トルコ、英国、米国
フランスNATO 緊急展開軍団	2005	リール(フランス)	枠組国:フランス 参加国:ドイツ、ベルギー、カナダ、スペイン、ギリシャ、 ハンガリー、イタリア、オランダ、ルーマニア、英国、アル バニア、米国、トルコ

出典:以下のリンクに基づき筆者が作成。

https://www.nato.int/cps/en/natohq/topics 50088. htm, https://arrc.nato.int/about-us/HRFL, https://arrc.nato.int/about-us/participating-nations, https://mncne.nato.int/ about-us/organisation/ organisational-structure, http://www.nrdc-ita.nato.int/26/contributing-nations, http://www.hrf. tu.nato. int/brochure.pdf (accessed on 03 May 2021).

- *1993年の合意に基づき、欧州軍団はNATOの指揮統制下に置くことができる。2002年に欧州軍団 は高度即応部隊 (High Readiness Force) (緊急対応軍団) に認定された。次を参照。.
- ** 2014 年現在。

欧州の多国籍軍組織は、NATOの緊急展開軍団の多くの配備からも分かるよ うに、欧州の西部のみに制限されているわけでもなければ、軍団司令部に限定さ れているわけでもない。1994年のエストニア、リトアニア、ラトビアによるバ ルト大隊 (BALTBAT) の創設に始まり、軍団レベル以下の様々な部隊が創設され、 それらの部隊に東欧諸国が前線で参加した。現在、欧州には40個以上の多国籍 軍組織が存在する。NATO の緊急展開軍団とは別に、こうした多国籍部隊編成 には、例えば4箇所の多国籍師団司令部(南東部、北東部、北部、中欧の多国 籍師団)と、NATO 空中早期警戒管制部隊、ドイツ・フランス合同旅団、欧州 南東部旅団、欧州憲兵部隊、北東多国籍軍団の司令部支援旅団、南東多国籍旅団、 NATO 同盟地上監視部隊などの旅団規模の編成、さらに TISA 多国籍工兵大隊、 NATO 軍統合部隊 (NFIU)、多国籍多機能空中給油・輸送部隊などの大隊規模 の軍事組織が含まれる。

現在の欧州には、以上のような常設の多国籍組織の他にも、複数の(非常設 の) 多国籍組織がある。これらの組織は限られた期間でのみ出動するか、欧州 諸国が期限付きで部隊を派遣するかのいずれかである。例として、欧州海洋部 隊 (EUROMARFOR)、NATO 即応部隊、EU 戦闘群などがある。

3.4 多国籍性のある各国軍

常識では理解しがたいかもしれないが、多国籍軍組織が結果的に各国の文脈 において展開される場合もある。例えば、軍の相互配属により、ある国の部隊が 他国の軍組織に組み込まれる場合などである。

部隊や人員の相互配属の一例として、ドイツ軍とオランダ軍の密接な協力が

ある。2004年に、オランダ軍の第11航空旅団がドイツ軍の特別作戦師団(2014 年以降は緊急即応師団) に統合された。2016年には、オランダ軍の3,000人規 模の第43機械化旅団がドイツ軍の第1機甲師団に統合された。それと同時に、 オランダ軍の兵士らも所属しているドイツ軍の第141戦車大隊が、オランダ軍旅 団の指揮下に置かれた(図2参照)29。

多国籍性のある各国軍組織のその他の事例としては、各国の司令部に多数の 外国軍兵士らが(派遣国を代表する連絡将校としてではなく)外国人将校とし て常勤する場合が挙げられる。その一例は、2013年にドイツのウルムに設立さ れた、EU と NATO の双方の軍事作戦の計画立案と遂行を担う多国籍統合司令 部である。この多国籍統合司令部は、法的にはドイツの軍司令部である³⁰。しかし、 ドイツだけではなく、ブルガリア、イタリア、クロアチア、ルクセンブルク、オー ストリア、ポーランド、ルーマニア、スロベニア、チェコ、ハンガリー、米国といっ た各国の軍人らも任用されている 31。

4. 多国籍軍組織創設のための動機

欧州諸国が軍事計画及び指揮統制能力を集中・統合するのはなぜだろうか。 一体なぜ多国籍軍組織を創設するのだろうか。どのような目的で、自国の軍司令 部に外国の軍人らを受け入れるのだろうか。本稿の残りの部分では、これらの問 いについて論じる。

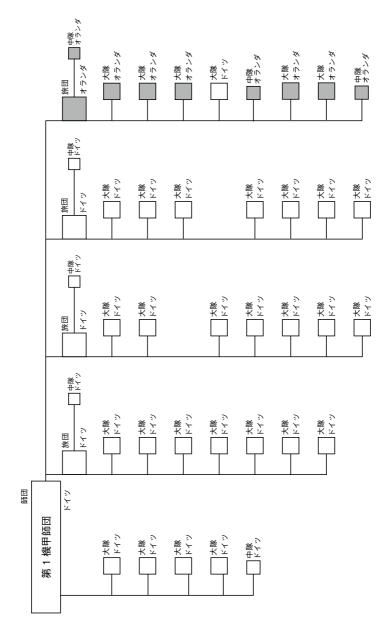
冷戦初期に多国籍の指揮系統が創設された動機の一つは、欧州における軍隊 の防衛能力の向上が期待されたことである。冷戦期には、ワルシャワ条約機構 による脅威への対応として NATO 軍が欧州大陸に駐留していたことから、それ

²⁹ 次を参照。https://www.bmvg.de/de/themen/friedenssicherung/bilaterale-kooperation/ deutschland- niederlande> (2021年5月3日閲覧)。

³⁰ M. Sadlowski, Handbuch der Bundeswehr und der Verteidigungsindustrie (Bad Neuenahr-Ahrweiler: Bernard & Graefe in der Mönch Verlagsgesellschaft mbH, 2020), 412-13.

³¹ 次を参照。 https://www.bundeswehr.de/de/organisation/streitkraeftebasis/organisation/ multinationales-kommando-operative-fuehrung> (2021年5月5日閲覧)。

図 2:ドイツ陸軍第 1 機甲師団の組織編成(2021年)



出典:2021年7月27日にドイツ陸軍第1機甲師団から提供された図表に基づき、カタリーナ・ゴットシャルク氏と筆者が作成。

らの部隊を統合された指揮下に置くことが必要だと思われた³²。そうすることにより、NATO の全加盟国における防衛計画、必要な兵力の決定、及び必要な訓練基準を一元的に、したがってより効果的に統制できると考えられた³³。軍隊の効果的な組織化の原則は、冷戦終結後の欧州においても、引き続き多国間協力の主な動機の一つであった。例を挙げれば、NATO は 2006 年に欧州防衛におけるNATO の役割を、「要件を満たすために必要な戦力を創出し、加盟各国が独力では実施できない危機管理作戦に参加できるようにするための触媒の働き」と表現した³⁴。

共同の軍組織に軍事資源を集中することによる作戦上の利点に加えて、抑止効果による戦略上の利点もある。軍事能力の集積により、関与する各国の抑止力が増す可能性がある。共通のドクトリン及び指揮統制系統と統合軍組織があれば、各国の軍隊による単独の貢献よりも潜在的な行動力が高まる可能性がある。さらに、多国籍軍組織では、軍人らを一つの場所に局所的に集中させる。冷戦期に西ドイツに駐留したNATO軍部隊は、攻撃を受けた場合には防御への作戦上の貢献ができただけでなく、ワルシャワ条約機構との境界線上に駐留していること自体に戦略的な抑止効果があった。西ドイツが攻撃された場合、それは抽象的なNATO領土への攻撃だけでなく、その地域に派遣されているデンマーク、オランダ、ベルギー、英国、及び米国の兵士らへの攻撃も意味することになったため、これらの国々は少なくとも反撃に参加する可能性があったからである。

この「トリップワイヤ(仕掛け線)」の抑止理論は、東欧のNATO領土に配備される多国籍軍司令部や外国軍隊が増えていることが示すとおり、現在も再び適用されつつある。共同の軍組織はこのように、同盟の抑止力を高めるのである。また、欧州の多国籍部隊に関して、抑止は同盟の枠組みにおける合意上の防衛関与だけでなく、NATO軍部隊の物理的配備と地域的展開にも基づいていると

³² BMVg, Weiβbuch 1983. Zur Sicherheit der Bundesrepublik Deutschland (Bonn: Bundesministerium der Verteidigung, 1983), 146.

³³ Deutsche Bundesregierung, *Die Organisation des Nordatlantikvertrages NATO* (Bonn: Presseund Informationsamt der Bundesregierung, 1956), 57.

³⁴ NATO, *NATO Handbook* (Brussels: NATO Office of Information and Press, 2006), <www.nato. int>, 16.

言える。

欧州における多国間協力の拡大のもう一つの作戦上の動機は、多国籍軍組織 は、NATO が作戦のために戦力を生み出すという課題の克服を比較的容易にす ることである³⁵。

しかしながら、欧州における多国籍軍組織の規模は、戦略上あるいは作戦上 の考慮の帰結であるだけでなく、政治的な根拠もある。第一に、多国籍軍組織 は、参加各国間の政治的結束の目に見える象徴である。この動機は、「欧州軍の 象徴であり模範」とも形容されるドイツ・フランス合同旅団において特に顕著で ある³⁶。したがって、その創設の主な根拠は軍事的な理由ではなく「独仏統合の 成功例」にあった ³⁷。

1990年代以降、軍事協力を通じた政治的統合という動機は、形を変容しては いるものの、東欧諸国の軍隊の NATO への統合に関連して、多国籍軍組織のそ の他の例にも見られる。その一例となるのは、ポーランドのシュチェチンに置 かれた北東多国籍軍団である。2000年代には、この軍団は「統合軍団」と呼ば れ³⁸、主にポーランドのNATOへの統合を強化する目的に寄与した。この軍団が 危機管理における作戦上の役割を担うようになったのは後になってからのこと で、ウクライナ危機後には NATO 領土の防衛にも加わった。このように、多国 籍軍組織は参加各国の政治的結束を強める目的にも資する場合がある。

さらに、多国籍軍組織は NATO の加盟国との連帯と責任分担の表れでもある。 抑止理論に従えば、こうした組織の存在が軍事的敵対者に対する戦略的な対外 コミュニケーションとなる場合があるが、その存在は同盟各国に向けた政治的な 対内コミュニケーションでもある。多国籍軍組織に関与することで、大国は軍事 力が比較的弱い協力国が危機に直面した場合に支援する意思を表明する。他方、

³⁵ J. R. Deni, Alliance Management and Maintenance: Restructuring NATO for the 21st Century (Aldershot, Hampshire, England; Burlington, VT: Ashgate, 2007), 6-7.

³⁶ P. Klein and E. Lippert, Die Deutsch-Französische Brigade als Beispiel für die militärische Integration Europas, ed. S. I. d. Bundeswehr, SOWI-Arbeitspapiere, no. 53 (Strausberg: Sozialwissenschaftliches Institut der Bundeswehr, 1991), 2.

³⁷ Alain Carton. 同上、3頁。

³⁸ M. Wróbel, "Das Integrationskorps", Österreichische Militärische Zeitschrift, vol. 39, no.1 (Vienna: Bundesministerium für Landesverteidigung, 2001).

軍事力が比較的弱い協力国は、共同防衛の成功に向けた取り組みに参加する意 思を示すのである。

多国籍軍組織に参加することで、国際的な名声が約束される場合もある。米 国の研究者であるジョン・デニ教授は、緊急展開軍の創設に関する事例研究の 中で、自国領土内にこの種の軍団を編成することで、その国に対する国際的な信 頼度が高まると説明している 39。

多国籍の部隊編成や指揮系統の創設及び存続に関して作用するのは、戦略的・ 作戦的・政治的な動機だけではない。第三の種類の動機は、軍隊の組織レベル に見出すことができる。主要な多国籍の部隊編成や高位の指揮系統に参画する ことは、比較的小さい国にとって、軍隊の規模が小さいために国レベルには存在 しない要職に自国の軍人らを就かせる機会となる。この点は、職務レベルはもと より、その職務の多様性にも当てはまり、職務レベルの目的は軍事的な進歩であ り、職務の多様性に関する主な目的は知識の伝達である。さらに、多国籍軍司令 部に参加することで、共同の資金源や訓練能力の利用機会が確保される場合も ある 40。

多国籍軍組織の創設は、欧州各国の軍隊にとって、戦力削減の際に軍隊の規 模と能力の一部を維持する手段となる場合も多い。現在の多国籍軍の多くは、そ もそも元来の目的を失った軍事組織から生まれた。例えば、ドイツに駐留してい た英陸軍ライン軍団の第1軍団は欧州連合軍緊急対応軍団の中核をなし、シュ レスヴィヒ=ホルシュタイン・ユトランド連合陸上部隊軍団司令部は北東多国籍 軍団の核となった。2019年に創設された北部多国籍師団は、デンマークのハザ スレウを拠点としたデンマーク師団から生まれた。したがって、多国間協力は軍 事組織の存続に寄与する場合がある。戦略的な根拠や政治的な動因はあるにせ よ、多国間協力には、各国レベルの軍事組織を存続させたいという組織的な関心 に基づく自己言及的な動機も伴う可能性がある。

³⁹ J. R. Deni. Alliance Management and Maintenance: Restructuring NATO for the 21st Century, 50, 70. 40 同上、50、75頁。

5. 結論

欧州における軍事協力の制度化は、第二次世界大戦時の米英協力に始まった。 冷戦期は、NATO 加盟国が高度に統合された多国籍の NATO 指揮系統の確立を 進めた。1990年以降、欧州の軍事協力組織の数は急激に増加した。また、軍事 協力の表れ方も多様化してきた。現在、NATO 指揮系統は他にも数多くある欧 州の多国籍軍組織の一つの類型にすぎない。EUも独自の多国籍軍事計画組織を 幾つか構築しており、EU 戦闘群は多国籍軍組織の一形態とみなすこともできよ う。さらに、欧州諸国は種々多数の多国籍の軍司令部や部隊の創設に関与して いる。加えて、各国の司令部における複雑な相互配属や多国籍の要員統合も確 立してきた。

欧州における多国間協力に関与する根拠は、必ずしも常に戦略上や作戦上の 根拠とは限らない。本稿で論証したとおり、各国の軍事能力を集中・統合する取 り組みは、政治的論理に沿った結果の場合もある。また、軍隊の組織的関心が、 現在の欧州に存在する緊密に結びついた多国籍軍組織のネットワークに寄与し てきた可能性も考えられる。

「戦闘地域」から「戦略的ハブ」へ: 1990 年代前期のドイツ連邦軍最高司令部における 戦争コンセプトの転換

マルティン・レーゼ

2021年6月29日、アフガニスタンから最後のドイツ連邦軍の軍事要員が撤退したことで、連邦軍にとって最長となった海外での作戦が完結した。過去25年間、ドイツ連邦軍は国際的危機管理の枠組みにおける使命に焦点を当てており、大規模編成の指揮統制と「冷戦」的な作戦思想が果たした役割はあったとしても軽微なものだった。「戦わずに済むように戦える態勢であれ」というスローガンは過去のものと思われた。この状況が突如変わる切っ掛けとなったのが、2014年のロシアによるクリミアの不法な併合と、同国がもたらすNATO東方側面への脅威であった」。それに伴うパラダイム・シフトにより、1990年代前半同様、ドイツ連邦軍とNATOは、同じような状況の下で、大きな課題を伴う変革のプロセスを迎えている。

2021年7月1日、ワルシャワ条約機構解散30周年に際し開催された「記念対談」(Gespräche am Ehrenmal)における2本目の全体議論で、ドイツ連邦軍陸軍総監代行のアルフォンス・マイス中将は以下のように明言した。「戦闘態勢が整った部隊、すなわち展開と戦闘を行う能力のある、団結し柔軟な部隊が数日以内に外部境界に展開し、内線で活動し侵略地点を自由に選択している敵部隊と相対することができなければ、手遅れになるおそれがあり、安全保障政策の目的を果たせないだろう」²。

NATO の防衛計画がドイツに期待する内容を示しているのは間違いない、と

¹ Jarowinsky, Hanna, Podiumsdebatte: Bundeswehr muss wieder "kaltstartfähig" werden, 08.07.2021. URL: https://www.bmvg.de/de/aktuelles/podiumsdebatte-bundeswehr-muss-wieder-kaltstartfaehigwerden-5103566 (最終閲覧日: 2021 年 7 月 13 日)。

² BMVg, Mediathek, Gespräche am Ehrenmal am 01.07.2021, Audio lecture by Lieutenant General Alfons Mais. URL: https://www.bmvg.de/de/mediathek/audio-vortrag-von-generalleutnant-alfons-mais-5104158 (最終閲覧日:2021年7月13日)。

マイス中将は強調した。期待されているのは、危機の際、数日以内に NATO 領域の境界で運用可能な「コールドスタート能力」を備えた地上部隊であり、後方作戦地域としてのドイツが後続部隊の展開、受入れ、前線への移動を支援する「ハブ」として機能することである³。

このテーマは非常に現在的なものではあるが、新味があるわけではない。「東西対立」の終結後でさえ、ドイツ連邦軍は作戦の方向転換の初期段階にあった。数十年にわたって発展した前方防衛の概念と、関連するシナリオは過去のものとなった⁴。元連邦軍総監のディーター・ヴェラースホフ海軍大将は、根本的な変化を遂げ、より複雑になった世界における新たな「前線」について問われ、以下のように応じた。「前線とは、我が国の領土、友邦の領土又は我が国の利益が攻撃を受けたところにある。前線がどこになるかは、侵略者次第である」⁵。

しかし、新たな「前線」におけるドイツ連邦軍の戦争コンセプトはどのようなものであり、どのような作戦思想がそれを形作ったのか。本稿では、これらの疑問について検討を試みる。本稿は、1990年代のドイツ連邦軍における戦争コンセプトに関する筆者による論文の一部である。本稿の焦点は、東方からの侵略の可能性に関する作戦・戦術レベルに置かれているため、当時の戦争コンセプトについて網羅するものではない。よって政治・戦略レベルは検討しない。また、30年間の秘密指定保存期間のため、本稿に関連する全ての文書が公開されているわけではないことも指摘しておかなければならない。したがって、出典資料の分析は選択的に行わざるを得なかった。このことは、特にNATO文書について当てはまる。全加盟国の同意がなければ秘密指定を解除できないからだ。多くのNATO文書の内容は各国の文書に転載されており、その一部については筆者が既に評価を行っている。

³ 同上。

⁴ ürgener, "GDP ade", p. 38.

⁵ 同上を参照。

1.1990年の連邦軍総監部の観点から見たソ連に残された戦略的オ プション

「東西対立」は、40年以上にわたって世界政治を決定してきた要素であり、そ の特徴は米ソ間の力と政治の競争であった。ヨーロッパには二つの体制の境界 線である「鉄のカーテン」が下ろされ、ドイツは旧ドイツ民主共和国とドイツ連 邦共和国に分断された。ベルリンの壁はこの分断の象徴となった。1989年11月 9日のベルリンの壁崩壊は、ブロック間対立に終止符を打ち、その1年後のドイ ツ再統一を可能にした。しかし、完全な主権を獲得するまでの道のりは依然遠く、 ロシアの西部軍管区(WGF)約36万人がいまだドイツに駐留していた。

軍事・政治情勢の激変は、ワルシャワ条約機構側の攻撃能力の根本的な再評 価につながった。特に、ソ連以外のワルシャワ条約機構加盟国が同機構におけ るソ連の覇権をただ支えるだけの軍事作戦立案への参加にますます疑問を呈す るようになったことは、軍縮合意で要求されている将来の軍備削減と相まって、 ソ連の作戦・戦略立案に間違いなく重大な影響を及ぼした。このような背景の下、 1990年5月時点における連邦軍総監部6の立案者らの意見は、1990年代中盤以降、 中央戦域に対するその場限りの奇襲攻撃は、ソ連にとってもはや有効な選択肢に ならないというものであった。総攻撃作戦は、数か月の準備期間を経て、ウラル 山脈以東に駐屯する部隊を再展開しないことには実現不能であった。限定的な 戦略目的を持つ攻撃作戦は、一戦略方面に部隊を適切に集中させることで引き 続き可能であったが、兵力の大幅削減の結果、かつて想定されていた強度での 広正面・長縦深の梯形編隊により実現することはできなくなった⁷。

しかし、連邦軍総監部の見積りにおいて、この脅威は詳細に見るとどのような ものであり、どのような軍事オプションがソ連軍にとって利用可能であったのか。 連邦軍副総監から任を受け、連邦軍総監部第3部は、1990年8月1日の幕僚長 会議におけるゲルハルト・シュトルテンベルク国防相との会合に向けて「ソ連軍 撤退までの移行期の状況を考慮した統一ドイツ連邦軍の立案における軍事・政

⁶ 連邦軍総監部は、連邦国防省における連邦軍総監の幕僚である。

BArch-MA, BW 2/53903, Annex to Fü S VI 3, Tgb.Nr. 279/90 VS-Vertr., 1. Entwurf Untersuchungsbericht zur Harmonisierung der FOFA Munitionsplanung, 03.05.1990, pp. 3-4.

治・戦略・作戦原則 | と題したポジション・ペーパーを作成した 8。

国防相に提出されたこの青写真は、新たな連邦州における連邦軍の構成原則やそれに基づく全ドイツの作戦防衛構想を規定するのみならず、ソ連に残された選択肢に関する作戦専門家の意見にも光を当てた。中央ヨーロッパにおける将来の戦略・作戦オプションの分析については、この青写真は三段階に分かれており、「移行期」から「移行後の状況」に向けた指針となった。

第1段階は、ヨーロッパ通常戦力条約(CFE)⁹の批准とドイツ再統一の実施 (1990年/1991年)までの期間である。状況の大幅改善が既に特徴となっている。しかし、ソ連には国境防衛からヨーロッパの NATO 加盟国に対する戦略攻撃に 至るまで幅広いオプションがあった。それでも、前提条件が大きく変わったため、短い準備期間での北極圏からトルコまでの正面・大西洋までの縦深に対する全 ヨーロッパ同時戦略介入という極端なオプションは不可能になっていた 10。

しかし、非常に長い準備期間を要するものの、戦略攻撃を可能にする十分に優れた能力をソ連は備えていたため、リスクは残っていた。成功の見込みは疑わしいとされたが、同オプション(長い準備期間後の戦略攻撃)は能力中心の評価で最も危険なオプションとみなされた¹¹。

第2段階は、CFE条約の批准と再統一の完了から、同条約の履行終了と編入領域からの西部軍管区完全撤退までである(1991年から1994年までの期間)。結論としては、東ドイツに駐留する戦略部隊の段階的削減とCFE条約の履行により、ソ連に残された攻撃オプションの幅と規模が縮小し続けることから、中央戦域と側面双方の状況が大幅に改善するというものであった。長い準備期間後の戦域全体にわたる戦略攻撃オプションと、短い準備期間後の中央・東ヨーロッパに対する限定的戦略攻撃ももはや実現不能であった。したがって、分析官ら

⁸ BArch-MA, BW 2/53282, Auftrag stv. Generalinspekteur an CdS Fü S, Planungsüberlegungen über die Anteile der künftigen Bundeswehr auf dem Territorium der heutigen DDR, 24.07.1990, p. 1.
⁹ ヨーロッパ通常戦力条約は 1990 年 11 月 19 日に批准された。

¹⁰ BArch-MA, BM 1/15804, GenInsp, Tgb.Nr. 1000/90 geh., part A, Fü S III 2, Skizze der militärpolitischen, militärstrategischen und operativen Grundlagen für die Planung künftiger deutscher Streitkräfte (Planungsskizze), 3.08.1990, p. 10.

¹¹ BArch-MA, BW 2/53282, Annex 1 to Fü S III 2 part A of July 1990, Fü S III 6, Überlegungen zu künftigen operativen Rahmenbedingungen, July 1990, p. 3.

は必然的に戦略防御への移行がなされると結論付けた ¹²。

特にポーランド駐留北部軍管区(NGF)がいまだ存在し、ドイツからの陸上・ 航空部隊撤退が完了していなかったため、比較的長めの準備期間が必要であっ たものの、ソ連には限定的な戦略目的を持つ攻撃作戦のオプションがいまだ残っ ていた。ソ連は、ドイツ政府の意思に反して、いつでも同国に駐留する部隊を使 用して編入領域の主要な領土と施設を占領することが可能であった。連邦軍総 監部の評価によると、ポーランドに駐留する残存部隊は、兵站線(LOCs)を確 保し、前方に展開する主力部隊によりポーランドに少なくとも紛争を受け入れさ せるか、又は消極的に参戦させることができた。ドイツとポーランドに駐留する 戦略部隊は、ソ連からの機動部隊の迅速な増強と同部隊の主力による前進を防 護し、限定的な戦略目的を持つ統合攻撃を直ちに実施することが予想された。評 価によると、そのような攻撃は、NATO の2個軍集団を迅速に分断し、中央戦 域で個別に攻撃する可能性があるとされた。攻撃の対空作戦により、NATOの 戦闘用航空アセットは無力化されることが想定された。このシナリオでは、ソ連 の主な目的は、NATOとの時間との闘いに勝利するために、部隊増強と戦闘力集 中地点の設定の双方において、決定的な地域に優勢な部隊を集中することであっ た。さらに、NATOの反撃部隊の集中を阻止するため、ソ連は常時主導権を握り、 優勢な部隊を要衝に集中させる必要があった。全体として、ソ連の関心は、自国 の国益にかなった有利な状況を生み出すために、上記のような形で NATO の軍 事アセットの無力化を図ることにあった。上記のシナリオは、最も危険な場合の ものである ¹³。

より蓋然性の高いオプションは、ドイツに駐留する西部軍管区の戦略部隊を遅 延・監視部隊として活用し、紛争時にはエルベ川又はオーデル・ナイセ線、より 可能性の高い地点としてビスワ川又はブク川において、ソ連の前方防衛部隊によ

¹² BArch-MA, BM 1/15804, GenInsp, Tgb.Nr. 1000/90 geh., part A, Fü S III 2, Skizze der militärpolitischen, militärstrategischen und operativen Grundlagen für die Planung künftiger deutscher Streitkräfte (Planungsskizze), 3.08.1990, pp. 10-11; BArch-MA, BW 2/53282, Fü S III 6, Annex 1 to Fü S III 2 part A of July 1990, Überlegungen zu künftigen operativen Rahmenbedingungen, July 1990, pp. 3-6.

¹³ BArch-MA, BW 2/53282, Annex 1 to part A Fü S III 2 of July 1990, Fü S III 6, Überlegungen zu künftigen operativen Rahmenbedingungen, July 1990, p. 4.

る時官にかなった占領を防護することであると結論付けられた14。

つまり、結論としては、いずれのオプションも中央戦域の防衛と中央ヨーロッパの軍事的安定性に深刻な脅威をもたらすものであり、作戦立案にとって多くの疑問と問題を提起するものであった。この段階において、ドイツ、デンマーク、ベネルクス3国と側面にある国々がいずれも引き続きソ連の攻撃オプションの作戦射程内にあったことを踏まえればなおさらであった。ライン川やバルト海への進出といった戦略攻撃におけるかつての中間目的は攻撃作戦の最終目標となった。時間とともに、連邦軍総監部は、そのようなアプローチの可能性は極めて低いものの、非常に危険であると評価するようになった15。

第3段階は、ドイツからの西部軍管区の完全撤退の後、(まだ実現していなければ)ヨーロッパに駐留する全てのソ連軍がソ連の領域内に撤退し、ソ連が国境防衛構想に移行するまでの期間である(1995年以降の期間)。また、この段階では、ソ連にはヨーロッパ戦域に対する限定的な攻撃オプションしか残されていなかった。最も危険なケースは、過去の攻撃能力志向の戦力構成の再構築というオプションであるとされたが、これには1、2年間の準備期間が必要であった。NATOが必要に応じて兵力を増強する能力を維持している限り、この危険に対応できるとされた16。

加えて、立案における検討事項を見ると、他の地域におけるソ連の戦略オプションに関する端的な評価が記載されている。連邦軍総監部の作戦専門家は、北側面地域は常にソ連の攻撃オプションの射程内に入ると結論付けたが、同地域における危険度の増大は見込まれていなかった。対照的に、南側面は不安定化につながる可能性が高く、南側面地域にある中東の不安定化は、NATO・ソ連双方に影響を及ぼし、ソ連が以前よりも南側面での軍事プレゼンス強化を追求することにつながりかねないと予想された。予見し得る将来において、ソ連は大西洋を戦略潜水艦による第二撃能力の防護と相国の防衛に使用することが予想された。

¹⁴ 同上。

¹⁵ BArch-MA, BM 1/15804, GenInsp, Tgb.Nr. 1000/90 geh., part A, Fü S III 2, Skizze der militärpolitischen, militärstrategischen und operativen Grundlagen für die Planung künftiger deutscher Streitkräfte (Planungsskizze), 3.08.1990, p. 11.

¹⁶ 同上、12 頁。

全ての段階において、ソ連には、NATO の海上兵站線を断ち、攻撃オプション として北側面地域全体において対ヨーロッパ海上攻撃アセットを集中させる全般 的な可能性があった17。

2. 1990 年代前半の陸軍幕僚監部の作戦概念

1990 年代初頭、NATO とドイツ連邦軍の戦争コンセプトには根本的な変化が 生じた。かつての統合防衛計画 (General Defence Plan) に関連した、ほぼ柔軟 性のない、東西ドイツの国境に沿った「NATO のレイヤー・ケーキ(NATO の 多層的防衛)」¹⁸ は放棄され、戦力水準を削減した機動的な作戦遂行に取って代わ られた。1990年6月にロンドンで開催された NATO 首脳会議の時点で、加盟国 首脳は、将来、NATO は「必要なときに限って軍隊を設ける(中略)」能力をよ り重視するべきということで一致していた19。ドイツ再統一が迫る中、ドイツ国内 において NATO 軍部隊のプレゼンスを強化することはもはや軍事的にも作戦的 にも必要ではなくなっていた。NATOによると、はるかに長い警戒・準備期間が 必要ではあるものの、要すれば、間に合う形で中央戦域²⁰に NATO 軍部隊を展開 することは可能であった。

兵力削減により、NATO 軍の防衛区域が全面的に団結して同時に防衛するこ とが不可能になったため、東ドイツの編入領域を含む形で広がった拡大 NATO 領域の防衛には、より機動的かつ柔軟な軍隊だけでなく、新たな状況に適応し た軍事概念が必要であった。このことは、戦略、戦力構成と作戦思想に広範な 影響を及ぼした。それ以降、戦力と時間と空間は互いに全く異なる関係の上に成 り立つようになった。将来の兵力削減の結果、空間は戦略的により重要になるこ

18 1990 年まで、NATO の統合防衛計画には、西ドイツに駐留する様々な多国籍軍団による東 西ドイツ国境防衛が規定されており、防衛の際には、バルト海からアルプス山脈にかけてケー キの層のように軍団が展開されることになっていた。

¹⁷ 同上、12-13 頁。

¹⁹ Cf. BArch-MA, BW 2/32476, Planungsstab BMVg, Annex 2, Richtlinien für die militärpolitische Einbindung deutscher Streitkräfte in Bündnis, no date, p. 3.

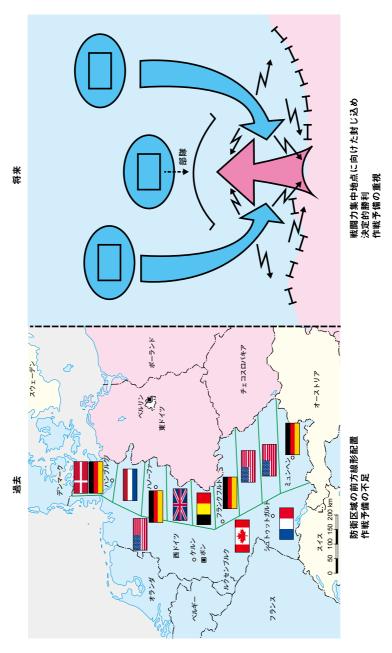
²⁰ NATO の軍事的文脈では、中央戦域は、北はエルベ川南岸から、南はアルプス山脈にかけて の範囲の西ヨーロッパの戦略的地域から成る。

とになった 21 。ヨーロッパ最強の軍事力を擁するソ連とその継承国家のロシアは、当初、中央ヨーロッパの防御作戦の立案において引き続き重要な基準となっていた 22 。

²¹ Bürgener, "GDP ade", pp. 38-39.

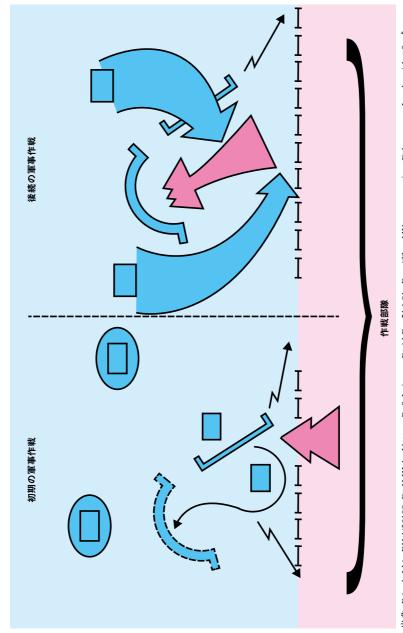
²² BArch-MA, BH 7-2/ 1306, Annex B to Fü H VI 2 Az 09-10-80 of 02.12.1991, Fü S III 2/ Fü S III 1, Militärpolitische und -strategische Vorgaben und konzeptionelle Folgerungen für die Bundeswehr, 21.11.1991, pp. 6-7.





出典:BArch-MA, BH 1/30108, Fü H III 1 - Vortrag Ref.-Leiter an FüAkBw 21.1.91 "Begriff und Wesen operativer Führung von Landstreitkräften".

図2: 防御作戦における作戦任務 (1991年)



出典:Barch-MA, BH 1/30108, Fü H III 1 - Vortrag Ref.-Leiter an FüAkBw 21.1.91 "Begriff und Wesen operativer Führung von Landstreitkräften".

陸軍幕僚監部²³ 第3部²⁴の見解によると、中央戦域での作戦の場合、ドイツ陸 軍が以下の主要任務に当たる。1. 敵の主攻撃部隊に対する国境近傍での一時的 防御。2. 作戦の主たる戦闘力集中地点外にある脅威の低い地域の広域警戒。3. 作戦の確保と作戦の自由度の維持25。領域全体の即時防御については、かつての 前方防衛の原則に基づき、作戦を可及的速やかに開始し、損害の局限に十分に 配慮し、紛争の迅速な解決を目的に実施する。1990年7月の連邦軍総監部によ る軍事戦略・作戦原則 26 を考慮した当初の検討に基づき、同監部の作戦専門家は、 必要になるのは限定的な作戦正面で1、2回の一次・二次攻撃のみであり、全正 面にわたる攻撃ではないという前提に立っていた。日程には初期・後続の作戦を 含んでいる。

初期の作戦は、一般に国境近傍での防御作戦と解されていた。部隊の初期配 置では、小規模な部隊のみを前線で運用し、当初は広範な区域の監視のみに当 たらせ、その後強力な部隊を敵が最終的に攻撃を行う地点に集中させられるよう にする。このように、最初から全戦線に沿って戦闘部隊を運用する必要はなくなっ た。敵方の攻撃部隊を初期段階で偵察し、火力で消耗させ、部隊の移動を誘導・ 封じ込め、最終的に適切な地域で敵部隊に勝利し、失地を回復できるようにする。 主攻撃地域で戦闘力集中地点を設定することで、その運用が意思決定の基盤に なる。必要があれば、最初はドイツ連邦軍のみで攻撃作戦を実施する。編成の 大半は、決定を強制する目的で、戦闘力集中地域の敵部隊に対する後続作戦に おいて運用する強力な攻撃能力を備えた運用予備として、縦深の奥の後方地域 で保持する²⁷。

機動性、柔軟性、持続性、強靱性の高い機械化旅団が、初期・後続作戦の双

23 陸軍幕僚監部は、陸軍の最高管理指揮機関であり、連邦国防省の五大幕僚監部の一つである。

²⁶ BArch-MA, BM 1/15804, GenInsp, Tgb.Nr. 1000/90 geh., part A, Fü S III 2, Skizze der militärpolitischen, militärstrategischen und operativen Grundlagen für die Planung künftiger deutscher Streitkräfte (Planungsskizze), 3.08.1990.

²⁴ 陸軍幕僚監部第3部の任務は、それぞれのレベルにおいて NATO の立案に自国の意見を取 り入れ、具体的な立案においてこれらの意見が考慮されているか確認することである。

²⁵ Bürgener, "GDP ade", p. 39.

²⁷ Bürgener, "GDP ade", p. 40; BArch-MA, BH 1/30108, StAL Fü H III, Vortrag vor der Clausewitz-Gesellschaft in Ulm am 14. November 1990 zu "Grundzüge zukünftiger operativer Führung", Bonn 9.11.1990, pp. 11-16.

方において陸軍の中核部隊かつ作戦の柱として運用される。諸兵科連合戦闘での交戦も可能なため、同旅団は中央戦域外での作戦用でもある。空中機動編成は、機械化部隊と特殊作戦の支援を実施する²⁸。

脅威の低い前線地域の広域警戒任務は、特に後続作戦の際に縦深の側面を防護するため、同時に継続される。この文脈において、広域警戒は2陣地間、5~6キロメートルの正面からなる地域を監視することではなく、作戦規模で、かつての軍団区域に相当する規模として解するべきである。軍団の戦闘区域のある統合前方防衛にはこの任務が含まれていなかったため、ドイツ連邦軍にはこの任務について全く新しいアプローチが必要であった。同任務は、敵領土の奥まで届くような偵察システムの利用が意図されていた。必要であれば、ドローン、空軍力及び宇宙配備センサーが、関心地域内に所在する敵集団を特定した。機動力の高い軽装備地上偵察は、ヘリコプターによる偵察と密接に連携して、監視システムを補助することになる²⁹。

全ての立案、指揮統制プロセスでは、共通の作戦目的を達成するため、空軍との協力に重点を置いていた。その詳細は陸空両軍の幕僚監部による「中央ヨーロッパにおける地上・空中戦の原則(Principles for Ground and Air War in Central Europe)」に関する共同ポジション・ペーパーに記載されている。地上軍は作戦確保の責任を負っており、地域防御・拠点防御を行い、地上の兵站線を維持し、軍隊の人員・物資の即応性を確保することで、ドイツ国家の領土全体の安全保障を確保するためのものである 30。

軍事力の先制不使用という政治原則を遵守するため、敵が常に最初に機先を制することになる。したがって、あらゆる作戦上の検討事項は可及的速やかに主導権を取り戻す必要がある、という考えを重視していた。そのため、主導権の奪還は、将来のあらゆる行動の中核にあった³¹。

²⁸ 同上、22-23 頁。

²⁹ 同上、17-18 頁。

³⁰ Bürgener, "GDP ade", p. 40.

³¹ BArch-MA, BH 1/30108, StAL Fü H III, Vortrag vor der Clausewitz-Gesellschaft in Ulm am 14. November 1990 zu "Grundzüge zukünftiger operativer Führung", Bonn 9.11.1990, p. 14.

3.1990 年代のドイツ陸軍第1軍団における作戦上の検討事項

1980年代後半以降、変化する安全保障環境の中で、作戦思想に関する幕僚向 けの様々な研究やセミナーが指揮機関のみならず、連邦軍指揮幕僚大学や軍団 司令部においても行われた。そのうち何点かはフライブルクの連邦公文書館・軍 事公文書館の所蔵資料として保管されている。

典型的な例は、ドイツ陸軍第1軍団である。同軍団では、1990年代の作戦・ 戦術構想に関する詳細な案が早くも 1990年6月に練られた。同軍団の検討事項 は、ソ連に対する抑止・防衛力の軍事・戦略的原則は引き続き存在する、とい う発想に基づいている。「古典的」な、核兵器時代前の通常兵器による抑止が再 び重要性を増す一方、短距離・戦場区域の核部隊は重要性を失う。通常兵器に よる抑止には、防御能力を備えた軍隊が必要となる。検討事項では、ソ連によ る攻撃の際には、攻撃能力が高度に集中し、長縦深の梯形編成を取ることを想 定している。したがって、攻撃を仕掛け、反撃において敵に勝利するためには、 NATO は陸上・航空部隊を迅速に遠距離の戦闘力集中地点に集中させる態勢で なければならない。NATOの編成の作戦機動力が最重要である³²。ソ連軍の動員、 展開及び再展開については、1990年6月の時点で、陸軍第1軍団の立案者らは、 軍事的準備を行う 30 日間の警告期間を予想していた 33。

これらの検討事項を基にした作戦・戦術構想では、「封じ込め」と称するのが 最適であるような、長縦深の柔軟な機動防御が規定された。このためには、① 初期段階において、軍団の現在の偵察部隊は、最大150キロメートルまでの縦 深に所在する敵を偵察する。②援護部隊は広正面で敵を監視するとともに、多

³² BArch-MA, BH 1/14725, Annex 2 to G3 I. Korps, Erste Überlegungen zum operativ-taktischen Konzept der 90er Jahre, 12.06.1990, p. 1.

³³ 陸軍第1軍団の計画要旨による当初の状況は次のとおりである。「30日前:カテゴリーB及 び C のソ連軍部隊の動員、西方の軍管区への部隊の前進開始。10 日前:ポーランド経由での ソ連軍部隊(カテゴリー A の 2 個軍)の前進開始、オーデル「川] 又はナイセ「川] への展開。 3日前:動員した援護部隊がポーランド経由で前進を開始。旧東ドイツのソ連軍が国境近傍の 集結地に展開。当日:ソ連が援護部隊と共に旧東ドイツに前進、ベルリンの北方・南方を経 由して旧東西ドイツ国境に移動。ベルリンを避け、2個攻撃軍(第2梯形編成)はオーデル川 東方で待機。戦闘行動はまだ行われていない。この中には国境部隊が含まれる」。ソ連はこの 行動を「現在部隊の増強」と称している。Cf. BArch-MA, BH 1/14725, Annex 1 to G3 I. Korps, Erste Überlegungen zum operativ-taktischen Konzept der 90er Jahre, 12.06.1990, p. 3.

国籍の空中機動部隊による増援を得て、必要に応じて、敵を縦深で封じ込める。 ③機械化編成は、領域を放棄することで、戦闘力集中地点において敵部隊を遅延させる一方で、基盤となる適切な地形を維持し、決定的な反撃において、高度な側面防護と航空部隊の支援を受けつつ、縦深から展開した予備部隊で、敵の側面に対する長縦深攻撃により攻撃部隊を破壊する。米国とフランスの陸軍編成が予備部隊の中核を構成する³⁴。

陸軍第1軍団の検討事項から分かるように、軍指導部は、軍事紛争は東方からの大規模な通常兵力による侵略の結果として勃発するという前提に引き続き立っていた。連邦軍総監部第2部 35 の情報によると、1990年12月の時点で、中央ヨーロッパに駐留するソ連軍は464,000人で、うち373,900人が地上部隊に属していたことを踏まえると 36 、これらの計画は理由のないものではなかった。

第1軍団長のクラウス・ナウマン中将からヘニング・フォン・オンダルツァ 陸軍総監に宛てた書簡には、作戦立案の概要が記載されている。ナウマン中将 は、ドイツへの侵略の際には、第1軍団は、作戦上防御に重点を置く立場になり、 リューベック・ライプツィヒ線の東方で反撃部隊を集中させ、強化部隊による決 戦を追求するという想定に立っていた³⁷。

4.1991 年以降の NATO の新戦略概念

1991年7月1日、ワルシャワ条約機構が正式に解散したことを受け、NATO は従来の強力な敵を失うことになった。しかし、旧ソ連の強大な戦力がなくなったわけではなく、大西洋両岸の安全保障にとって、引き続き深刻な脅威となっていた 38。当時の NATO の戦略は、1991年11月まで引き続き1968年の「柔軟な対

³⁴ BArch-MA, BH 1/14725, Annex 2 to G3 I. Korps, Erste Überlegungen zum operativ-taktischen Konzept der 90er Jahre, 12.06.1990, pp. 1-2, 4.

³⁵ 連邦軍総監部第2部の任務は軍事情報である。

³⁶ BArch-MA, BW 2/32476, Annex Personaldaten Sowjetunion to Fü S III 6, Streitkräfteumfänge der Bündnispartner, 15.11.1991.

³⁷ BArch-MA, BH 1/14725, letter Commanding General I. (GE) Corps Lieutenant General Naumann to Chief of Staff Army Lieutenant General von Ondarza, 12.06.1991, pp. 1-2.

³⁸ BMVg, Verteidigungspolitische Richtlinien (VPR - (Defence Policy Guidelines)), p. 12.

応 (Flexible Response)」 (MC 14/3) に基づいていたが、もはや軍事的・政治的 要請に応えていなかった。NATO のリソースが減少することや、制限的な軍縮 協定を踏まえると、軍事的・政治的に信頼できる合理的な集団防衛能力を確保 するためには、NATO の根本的改革が必要であった。

改革プロセスは、1990年7月のロンドンでのNATO首脳会議の時点で始まり、 ローマでの首脳会議でも引き続き行われたが、これは NATO の新たな安全保障・ 政治的役割において、広範な法的根拠を与えるものであった。使命と構成の必 要な変更が、1991年11月8日のNATO首脳会議で採択された新たな「戦略概 念(Strategic Concept)」に明確に反映された。本戦略概念は、加盟国の集団防 衛という主目的を特に強調する、包括的な公開文書の中で規定された。ヨーロッ パの安全保障は、ワルシャワ条約機構旧加盟国とのパートナーシップと協力を通 じて改善・拡充することとされた 39。

1991 年 12 月、「NATO 戦略概念の軍事的履行に関する指令 (Directive for Military Implementation of the Alliance's Strategic Concept) | (MC400) 及び「1990 年代中盤以降の NATO の戦力構成(NATO's Force Structure for the Mid Nineties and Beyond)」(MC317)が、戦略概念に付随するものとして発効した。根本的 に変化した軍事情勢に関して、MC317 は全体的な規模の削減、作戦即応性の低 減、高度な柔軟性・機動性の要請に応えたものであった 40。 ロンドン宣言に基づ

³⁹ Meiers, Zu neunen Ufern?, pp. 177-178; Rühle, Das neue Strategische Konzept, pp. 2-3; BArch-MA. BW 2/53281. Generalmajor Naumann. Beitrag für den Mittler-Brief: "Erwartungen an die neue Strategie der NATO", 18.03.1991, pp. 1-2.

⁴⁰ Summit Guide, Lisbon Summit, 19-20.11.2010, p. 17; BArch-MA, BH 1/27987, Annex 1 to Fü H VI 2, Ableitung des V-Umfangs des Heeres, 25.11.1993, p. 4; Rühle, Das neue Strategische Konzept, pp. 2-3.

き、NATO の新たな戦力構成は、即応部隊 (RF) 41、主要防衛部隊 (MDF) 42、増援 部隊の3分野に再編成された。それぞれが各国の指揮に従うことは平時に既に 規定されていたが、各国及び国際的な決定に基づく実際の作戦においてのみ有 効となるものであった⁴³。MC317では、中央戦域の防衛に必要に総兵力数は約40 個師団とされた ⁴⁴。

中央ヨーロッパに関する NATO の新たな「戦略概念」は、静的な、「東西ドイ ツ〕境界近傍での前方防衛 (MC 14/3) から、反撃部隊を集中させる地域防御の 概念に変化した。反撃部隊の集中に関する軍事戦略の原則は、当時の NATO の あらゆる主要文書に共通しており45、MC400には以下のように規定されている。 「反撃部隊の集中とは、特定の時間・場所において、侵略側の部隊の集中に対抗 するのに十分な能力を備えた、大規模な兵力を集結させることである | 46。

軍事戦略上の反撃部隊の集中では、自部隊は、脅威の発生が予想される NATO の地域に集中することになる。脅威にさらされた地域に駐屯する主要防 衛部隊が防御部隊の中核を構成する。作戦即応性を確立するためには数週間か ら数か月を要することから、緊急作戦には即応部隊を使用することが想定されて いた。これは、即応部隊が当該の危機発生地域において 1、2 週間以内に作戦行 動が可能であり、いわゆる遮蔽部隊としての主要防衛部隊の増強を確保すること が求められていたためである。隣接地域からの主要防衛部隊を増援として使用

⁴¹ 即応部隊は、作戦上の要請に従ってモジュール的に編成される、NATO 全体で運用するた めに割り当てられた十分利用可能な即応部隊である。即応部隊は即時展開部隊と緊急即応部隊 に分けられる。NATO の枠組みにおける拡大国防の任務に加えて、ヨーロッパ域外における既 存の紛争の封じ込めに資することとされている。BArch-MA, BW 2/32476, Fü S III 6, Gedanken zum Aspekt Multinationalität anhand des Beispiels multinationaler Streitkräfte, 19.04.1993, p. 7.

⁴² 主力防衛部隊の主目的は、各国の領土の防衛である。軍団の指揮統制下にある各国の様々 な師団級編成から構成されている。主力防衛部隊は、強力な集団化の対象となるため、動員に 依存している。長期紛争において当初運用された多国籍即応部隊の持続性・残存性を確保する ため、主力防衛部隊の構成部隊が即応部隊の増強、支援又は代替にあたる。BArch-MA, BW 2/32476, Fü S III 6, Gedanken zum Aspekt Multinationalität anhand des Beispiels multinationaler Streitkräfte, 19.04.1993, p. 9.

⁴³ BArch-MA, BW 2/32476, Fü S III 6, Gedanken zum Aspekt Multinationalität anhand des Beispiels multinationaler Streitkräfte, 19.04.1993, pp. 2-3, 5-6, 9.

⁴⁴ BArch-MA, BH 1/27987, Annex 1 to Fü H VI 2, Ableitung des V-Umfangs des Heeres, 25.11.1993, p. 12.
⁴⁵ Millotat, "Die operative Dimension", p. 103.

⁴⁶ 同上を参照。

することも可能であった⁴⁷。

MC400 及び MC317 の双方が、1990 年代におけるドイツの将来の防衛構想の 基礎となり、必要な兵力の規模を決定した。ドイツによる分担は主に作戦部隊か ら成り、その兵力数は、NATO の文脈における国防目的に利用可能な約8個師 団であった⁴⁸。防御状態におけるドイツ連邦軍の運用は引き続き NATO の指揮下 にあった49。

5. 中央ヨーロッパにおけるソ連・ロシア駐留軍

最先端の軍事技術を備えた 36 万人強 50 の西部軍管区 (WGF) は、精鋭の編成 と考えられていた。間接的な侵略は予想されていなかったものの、再展開の最初 の数年のうちは、西ヨーロッパに対して戦略攻撃を仕掛ける能力が実質的に依 然備わっていたため、西部軍管区は、完全に撤退するまでドイツにとって安全 保障上の脅威であり続けた⁵¹。遅くとも 1991 年 6 月の時点で ⁵²、西部軍管区は、20 を超える拠点で地上部隊用の地対地ミサイルの核弾頭や、核砲弾を保管してい た53。ロシア側の情報筋によると、大量の核兵器のみならず、西部軍管区には少 なくとも戦車 4.209 両、火砲システム 3.692 基、装甲車 8.209 両、航空機 691 機、 輸送・攻撃ヘリコプター 683 機があり、677,032 トンの弾薬も利用可能であった。 部隊は完全に自動車化されており、高い作戦機動力を誇っていた 54。

西部軍管区は、ワルシャワ条約時代のようにもはや大規模な演習や機動を行う

⁴⁸ BArch-MA, BH 1/27987, Annex 1 to Fü H VI 2, Ableitung des V-Umfangs des Heeres, 25.11.1993. pp. 4-5, 9.

⁴⁷ 同上、104-105 頁。

⁴⁹ BArch-MA, BH 1/28328, Fü H IV 1, Az 10-30-03, Die Führungsorganisation des Heeres, Grundsatzvortrag zur Informationsveranstaltung KdoBeh/Stäbe, 30.08.1993, p. 2.

^{50 1990}年12月の時点で、西部軍管区の構成は陸上部隊295,600人、航空・防空部隊46,000 人、海上部隊 300 人、中央軍事機関 18,100 人であった。BArch-MA, BW 2/32476, Annex Personaldaten Sowietunion to Fü S III 6 of 15.11.1991. Streitkräfteumfänge der Bündnispartner.

⁵¹ BMVg, Verteidigungspolitische Richtlinien (VPR - (Defence Policy Guidelines)), p. 13.

⁵² Gunold, "Schüsse in Altengrabow 1991", p. 17; Bange, Sicherheit und Staat, pp. 491-494.

⁵³ Gunold, "Bilder vom sowjetischen Nuklearwaffenlager", p. 28.

⁵⁴ Foertsch. "Der Abzug der russischen Streitkräfte", p. 466.

ことは認められていなかったものの55、1993年9月まで、数多くの訓練場におい て全面的に有人で完全装備の部隊による集中戦闘訓練が実施されていた。さら に、西部軍管区の航空部隊の戦闘機及び戦闘へリコプターの出撃回数は1日平 均で約2,300回、多いときは1日最大4,500回に達した。空中集中訓練部隊に加 えて、超低空飛行演習も実施していた。人員と補給が不足していたため、1992 年以降、全兵力による演習は師団レベル未満でしか実施されなくなった。13,000 人以上が参加する演習は禁止された。それでも、西部軍管区は高級指揮機関で の幕僚演習を強化したため、軍上層部の練度を高める役割を果たした⁵⁶。西部軍 管区空軍の削減に伴い、演習・訓練活動には顕著な減少が見られた。1993年初頭、 飛行作戦は既に1日当たりの出撃数が100回未満にまで減少していた。超低空 飛行演習や空中集中訓練部隊はロシアに移管された 57。

西部軍管区部隊の削減は、作戦原則に基づいて行われた。撤退編成は当初、 ウクライナとベラルーシに戦闘力集中地点を置く新たな「西部ブロック」の設置 を想定していた58。ソ連の解体と、それに伴いどの国に所属するかをめぐる係争 や編成の新規駐留に対する意見の相違もあり、一時的な撤退の遅れが見られた。 1992年3月4日、ロシアのエリツィン大統領は、西部軍管区の部隊を自身の直 属とする大統領令を発出し59、ロシアに再展開した上で、特にモスクワ軍管区を 強化した。西部軍管区での撤退に関する全体計画に基づき、南部に駐留してい た編成がまず旧東ドイツから撤退し、その後北部の部隊が続いた。マクデブルク・ ベルリン・フランクフルト/オーデル線の部隊が最終段階で撤退した 60。

中部軍管区(CGF)はチェコスロバキアに駐留し、73.500人のソ連軍兵力を 擁していた。1990年6月の時点で、編成は1個戦車師団(戦車1,220両)、3個 自動車化狙撃師団、1 個砲兵旅団、2 個戦術ロケット旅団、1 個空挺大隊、航空

^{55 &}quot;In the treaty between the Federal Republic of Germany and the USSR on Conditions for the Temporary Stay in and Modalities for the Phased Withdrawal of Soviet Forces from Germany". In: Aussenpolitik der Bundesrepublik Deutschland, Dok.-Nr. 246, p. 734.

⁵⁶ Foertsch, "Der Abzug der russischen Streitkräfte", p. 469; Panian, "Sie gehen als Freunde", p. 324. ⁵⁷ Klein, "Dokumentation des Zeitzeugenforums", p. 234, 236; Panian, "Sie gehen als Freunde", p. 324.

⁵⁸ Foertsch, "Der Abzug der russischen Streitkräfte", p. 465.

⁵⁹ Hoffmann/Stoff, Sowjetische Truppen in Deutschland, p. 287.

⁶⁰ Foertsch, "Der Abzug der russischen Streitkräfte", p. 465.

部隊の1個ヘリコプター連隊と戦闘機70機となっていた61。中部軍管区が参加し、 チェコスロバキアで行われた最後の諸兵科統合戦術演習は、1990年3月1日か ら4日にかけて実施された。政治的枠組みが急速に変化したため、中部軍管区 は既にその実質的な意義を失っていた ⁶²。1990 年 2 月 26 日付けのソ連軍撤退に 関する合意に基づき、1991年6月27日、最後の部隊がチェコスロバキア領内か ら撤退した⁶³。

中部軍管区の撤退に伴い、同地駐留部隊がバイエルンの森やオーストリアの アルプス山脈を通じてドイツ南部に直接進出する恐れはなくなった⁶。ドイツ陸軍 第2軍団に対するソ連の脅威はなくなった。作戦的観点に立つと、ロシア軍がチェ コスロバキアから撤退したことで、旧東ドイツ領内に残る西部軍管区部隊の左側 面が空くことになり、編成が曲線状にさらされる形となった。

ポーランド領では、旧ソ連軍の北部軍管区(NGF)が 56,000 人の兵力を擁し ていた。1991年現在、北部軍管区は1個機械化狙撃師団と1個戦車師団(戦車 600 両) から編成され、弾薬 9 万トンと核弾頭を発射する戦術ミサイルを保有し ていた。さらに、北部軍管区の部隊は航空機200機と1個ヘリコプター連隊か ら成る航空軍が運用可能であった ⁶⁵。 完全かつ最終的な撤退は、当初 1992 年 11 月15日に完了する予定であったが6、ロシア軍指導部が遅らせた結果、1992年6 月の時点でポーランドには依然北部軍管区の部隊2万人が駐留していた⁶⁷。最後 のロシア軍部隊がポーランドから撤退したのは1993年9月17日であり、第二 次世界大戦の開戦により赤軍がポーランド東部に侵略してからちょうど 54 年目 となる目であった ⁶⁸。

北西軍管区(NWGF)は、バルト3国とカリーニングラード周辺のロシアの

63 Peičoch, "Kernwaffenträger in der tschechoslowakischen Armee", pp. 153-154; Range, "Neue Töne von der Moldau", p. 40; Sieber, "Die Tschechoslowakische Volksarmee", p. 78.

⁶¹ IISS, The Military Balance 1990-1991, p. 39; Range, "Neue Töne von der Moldau", p. 40.

⁶² Tomek, Gemeinsame Übungen, p. 117.

⁶⁴ Cf. Hammerich, "Die geplante Verteidigung der bavrischen Alpen", pp. 252-260.

⁶⁵ IISS, The Military Balance 1990-1991, p. 39; "Der Tag an dem die Sowjets Polen verließen". Deutsche Welle of 17 Sep 2018.

⁶⁶ Gießmann, "Aufbruch zu alten Mythen?", p. 197.

⁶⁷ IISS, The Military Balance 1992-1993, p. 98.

⁶⁸ "Der Tag an dem die Sowjets Polen verließen". Deutsche Welle of 17 Sep 2018.

飛び地から構成されていた。カリーニングランド地区自体がヨーロッパの安全保 障に少なからぬ脅威をもたらしていた。1992年の時点で、2個戦車師団、2個機 械化狙撃師団、1 個砲兵師団、1 個空挺旅団、1 個防空旅団、核弾頭搭載戦術ミ サイルを配備した2個旅団、1個戦闘へリコプター連隊とバルト艦隊司令部が駐 留していた ⁶⁹。加えて、ドイツ、ポーランド、バルト3国から撤退したロシア軍の 編成がカリーニングラードに再展開され、同地域における軍事プレゼンスを一層 高めていた 70。特にリトアニアとポーランドは、近隣におけるロシア軍のプレゼン スに脅威を感じており 7 、ジャーナリストのピーター・スクール=ラトゥールは、 「ロシアの鉄拳が首元にある」と形容した。1992年、旧ケーニヒスベルク(現在 のカリーニングラード)周辺には約50万人の兵力が展開されていた 72 。

中央ヨーロッパ諸国からのロシア軍撤退が続く中、戦争コンセプトは大きく変 化した。攻撃行動・領土の占領を志向する優勢な通常戦力によるドイツと西ヨー ロッパの存立に関わる軍事的脅威はもはやなくなった。しかし、カリーニングラー ド軍管区への追加部隊の駐屯により、戦略環境における安全保障への脅威が増 大した。新たな東側の境界に沿った軍事プレゼンスの拡大は、特にポーランドに とって安全保障上の懸念を生み出した⁷³。1992年1月29日、ポーランドのヤン・ オルシェウスキー首相は、インタビューの中で、「我々の東側の国境が特に懸念 される | と明言した ⁷⁴。1992 年 3 月 22 日から 24 日にかけてのシュトルテンベル ク元国防相のワルシャワ訪問に際し、ポーランド国防省は「東方からの劇的な危 険」を踏まえて、装備を要請した⁷⁵。共同記者会見において、ポーランドのヤン・ パリー国防相は、ポーランドは、「旧ソ連における情勢不安による脅威にさらさ れた|場合にドイツからの支援を期待しており、「困難な場合において何らかの 協力が可能である | と期待していると述べた 76。 西側の勢力圏におけるロシアに

⁶⁹ IISS, The Military Balance 1992-1993, p. 96, 98.

⁷⁰ Krohn, Eine neue Sicherheitspolitik, p. 94; Range, "Zwischen Memel und Masuren", p. 108.

⁷² Scholl-Latour, Eine Welt in Auflösung, p. 265.

⁷³ Gießmann, "Aufbruch zu alten Mythen?", p. 197.

⁷⁴ 同上、198頁。

⁷⁵ 同上。

⁷⁶ "Polen rechnet auf deutschen Schutz". Neues Deutschland of 25 March 1992.

よる扇動を踏まえると、妥当な要請であった。

6. 安定した不安定性―中央・東ヨーロッパにおけるロシアの外交政策で

ソ連の解体後、東・中央ヨーロッパ地域における影響力の維持と強化は、引き 続きロシアの外交政策の主たる目的であった。ロシアは西方の「近隣諸外国」を 利益圏、戦略的緩衝地帯とみなしており、この地域の外部境界で安全保障を実 行する意思があった ⁷⁸。1991 年 12 月、バルト 3 国を除く東ヨーロッパの全ての旧 ソビエト共和国が独立国家共同体(CIS)に加盟した。新たな民主主義国家が独 自の政治的利益を追求(例:NATO や EU への加盟)して、西側の利益圏に入 ることのないように、ロシアは安全保障政策の面で CIS 諸国をより強固に自国に つなぎ留めようと試みた ⁷⁹。

西方の近隣諸国の領土内に少数派として暮らしていた 2,500 万人のロシア系住 民が⁸⁰、ロシアが対外的影響力を行使するための更なる政治的手段となった。新 たな国々にとって、ロシア系住民の問題はますます困難な国内問題となった。と いうのも、ロシアは新たな国境の外に暮らす同胞を保護する責任があると感じて おり、これらの国々に対し、在外ロシア人に自国の市民権に加え、ロシアの市民 権を与える規則を強制しようと試みるようになったためだ。そうすることで、ロ シアはこれらの国々に暮らす自国民のために介入することが正当化されると感じ ていた。エリツィン大統領は、在外ロシア人の保護をロシアの外交政策の最も重 要な任務であると公言した 81。ロシアが軍事的手段を通じてこの点を重視する意 思があるということは、1992年6月5日付けの同国日刊紙イズベスチヤに掲載 されたパーヴェル・グラチョフ国防相の発言要旨において確認された。同相は、

⁷⁷ 中央ヨーロッパにはバルト3国も含まれるが、定義によっては中央ヨーロッパとも東ヨー ロッパとも区分される。

⁷⁸ 西方の「近隣諸国」のどの国境内がロシアの勢力圏に含まれるのかは不明である。

⁷⁹ Rahr, "Russland in Europa", pp. 122, 128-131; Wettig, "Rußland/GUS", p. 66, 69.

⁸⁰「ロシア国外に暮らす 2,500 万人のロシア人」は、1990 年代前半当時の CIS 諸国全体のもの であり、中央・東ヨーロッパ諸国に限るものではない。

⁸¹ Rahr, "Russland in Europa", p. 123, 131; Wettig, "Rußland/GUS", pp. 51-52.

「全ての地域におけるロシア人の名誉と尊厳に懸けて、侵害行為には「中略」軍 の派遣まで含めた最も断固とした手段で対応する[以下略]」と警告した82。1992 年5月の軍事ドクトリン案では、ロシア軍に対し、旧ソ連のいかなる場所であっ ても、少数派の権利が侵害された場合にはその権利を保護するために介入する 全般的な権限を与えており、グラチョフ国防相の脅しが単なるレトリックではな いことを示した。この条項は後の版からは削除されたものの、ロシアの編成の機 動性の高さと運用能力の迅速さは従前同様このような作戦において重要な基準 であった⁸³。

軍事力を誇示し、領土の喪失を覆すために影響力を行使するもう一つの措置 として、1992年夏の沿ドニエストル紛争の例にあるように、ロシアは国内紛争 において一方を支持した。ロシア系少数派を支援するためにアレクサンドル・レ ベジ第14軍司令官が干渉した結果、ドニエストル地域がモルドバから分離する ことになった。ロシア軍の司令官は独自行動を起こそうとすることが多いため、 レベジが自身の判断で動いたのか、ロシア政府からの命令で動いたのかは議論 の余地がある。そのような曖昧性は、ロシアの指導部の作戦構想に非常によく整 合していた。そのような展開を自らに有利な方向に利用、場合によっては支持す る一方で、もっともらしく否定することもできたためである 84。この視点は、レベ ジによる介入の数週間前に公表されたロシアの軍事ドクトリン案にも反映されて おり、「ロシア国外であっても、ロシア市民又は民族的若しくは文化的にロシア とつながりのある人々の権利及び利益を擁護すること」85が軍の任務に含まれて いた。その場にいる部隊は危険にさらされたロシア系少数派を保護する軍として の役割を果たしているという口実によって、ロシアは自国の目的を実現すること ができた。国際法に違反するレベジ中将による介入の結果、ルーマニアとの統一 という選択肢が阻止され、モルドバは CIS に再加入することになった 86。

ソ連崩壊後における西方の近隣諸国との国境係争も、同様に厄介で、紛争を

⁸² Cf. Holden, "Ein gespanntes Verhältnis", p. 144.

⁸³ 同上、12 頁。

⁸⁴ Wettig, "Rußland/GUS", p. 52; Gießmann/Schlichting, "Schwierige Nachbarschaft", p. 130.

⁸⁵ Cf. Hagena, "Russische Streitkräfte", p. 675.

⁸⁶ Wettig, "Rußland/GUS", p. 52.

伴うものであった。一例として挙げられるのがロシア・ウクライナ間の係争であ り、武力紛争やウクライナ解体につながる可能性が大いにあるものだった。国境 を覆そうとするロシア側の活動に扇動され、ロシア系住民が過半数を占めるウク ライナ東部と南部の人々がウクライナを見捨て、ロシア政府の支援を得て、ロシ アに帰化する可能性があるという現実の危険があった。このような分離活動は、 ウクライナの大部分を不安定化させ、国家秩序を揺るがしただけでなく、武力紛 争をも引き起こす恐れがあった。ロシアはウクライナとの国境を完全には承認し ていないため、この危険は引き続き存在している。さらに、ロシアにおける強力 な政治勢力がクリミア半島の領有権を主張し、「母国」への編入に向けた現地の 取組を支援した。ウクライナとの紛争は、東ヨーロッパにおける国際的な不安定 化の新たな例であり、その影響は1990年代初期には予見し得なかったものであ る 87。

旧ソ連軍の解体もまた、1992年から1993年、そしてその後の国防政策にお いて非常に機微な問題であった。戦略核兵器の配備、指揮、統制権や、旧ソ連 の通常戦力の配分をめぐって、ロシアとその他の継承国家との間で係争が生じ た88。黒海艦隊の分割をめぐるロシア・ウクライナ間の係争は、またしてもこの典 型的な例である。ウクライナは核兵器を搭載していない艦艇の一部について所 有権を主張した。係争を沈静化させ、エスカレーションを阻止するために、双方 はまず 1992 年 6 月に同艦隊を共同指揮下に置くことで合意し、確定的な分割を 1995年まで延期した。長期的には、ウクライナはその要求を維持した89。

戦略核兵器の処分も同様に厄介かつ危険であった。ウクライナとベラルーシ からロシア領への核兵器の引揚げは、当初1994年末までに完了する予定であっ たが、CIS設立文書の記述が曖昧であったため、その間核兵器がどの国に属する のかが不明であった。両国は異なる道を進んだ。ベラルーシは同国に配備されて いる核兵器はロシアが所有するものであると認めたが、ウクライナは同国内に配 備されている核兵器の戦略的統制の保有を主張し、ロシアによる領土権の主張、

⁸⁷ Wettig, "Rußland/GUS", p. 52, 56, 52; Gießmann/Schlichting, "Schwierige Nachbarschaft", p. 125.

⁸⁸ Die Sowjetunion 1953-1991, p. 36.

⁸⁹ Gießmann/Schlichting, "Schwierige Nachbarschaft", p. 125; Wettig, "Rußland/GUS", p. 63; Holden, "Ein gespanntes Verhältnis", p. 142.

恐喝、攻撃の場合、核兵器の問題を利用して西側とロシアの双方から借款と広範な安全保障上の保証を得ようとしていた⁹⁰。

ロシアによる扇動と侵略を背景に、特に新たな主権国家としてのウクライナが、自律的な軍隊を構築することに関心を持ち、ソ連解体後に自国の軍隊を設立するために同国内に駐留する全ての部隊を同国の指揮下に置いたのは無理もない 91 。他の継承国家では、1992年から 1993年にかけて、自国の軍隊の増強ははるかにゆっくりと進められた。これはロシア国外に駐留するロシア軍の地位と、これらの国々におけるロシア軍の行為(対モルドバやバルト3国)が主な原因である 92 。

1990年代初頭、ロシアとバルト3国であるエストニアとラトビアもまた、深刻な緊張関係にあった。緊張関係は、国境係争やロシア軍の速やかな撤退要求(当初1991年12月に撤退を開始することが約束されていた)をめぐって生じた。しかし、ロシアとの係争のため、撤退は一時的に中断された。状況を強調するために、両国政府は国連を頼りにした。ところが、リトアニアとは異なり、エストニアとラトビアは法的拘束力のある撤退合意を結んでいなかった。一方ロシアは法令に基づく自軍の撤退を両国に暮らすロシア系少数派をめぐる要求と結び付け⁹³、両国がこれらの要求を受け入れない場合、部隊の配置転換を7年から8年遅らせると暗に示唆した。さらに、ロシア軍の軍事行動がバルト3国における係争を悪化させた。1992年だけでも、392回もの領空侵犯がラトビアに対して行われたと報じられている⁹⁴。

1990年代前半、西側との国境におけるロシアの大国政治は、ヨーロッパ共同体に対する新たな課題となり、その結果、ドイツの安全保障政策に対するリス

⁹⁰ Holden, "Ein gespanntes Verhältnis", p. 142.

⁹¹ 同上、138 頁。Wettig, "Rußland/GUS", p. 50; Manilow, "Nationale oder kollektive Sicherheit?", pp. 91-92.

⁹² Holden, "Ein gespanntes Verhältnis", p. 143.

^{93 1993} 年の時点で、エストニア住民の約 40% とラトビア住民の 48% が他国の国籍を有しており、その大半がロシア系住民であった。Gießmann/Schlichting, "Schwierige Nachbarschaft", p. 133.

⁹⁴ 同上。Gießmann, "Aufbruch zu alten Mythen?", pp. 201-202; Cf. Range, "Hansische Hoffnungen", pp. 63-64, 66-67.

クとなった。中央・東ヨーロッパの独立したばかりの国のみならず、ドイツもロ シアの大国的レトリック、旧ソ連諸国への内政干渉、介入をめぐるロシアの曖昧 な政策により、ますます脅威を感じるようになった。ドイツは旧ソ連領内(コー カサス諸国・モルドバ国内)における武力紛争について、重火器の使用を含め、 懸念を深めていた。したがって、NATO の東方拡大は、ヨーロッパの安全保障 体制を再構築する上で最も喫緊の問題の一つとなった %。

7. NATO の戦略的ハブとしてのドイツ

MC317 に基づき、NATO による中央戦域の総合防衛については二つの基本的 オプションがあった。その一つは、ドイツ領土に対する直接の戦略的攻撃や全面 戦争に対する防衛、すなわちドイツを「戦闘地域」とするものである。地政学的 要素によるものの、テューリンゲンの森の北方と南方に10個師団ずつ、そして 作戦予備として更に5個から10個師団が必要であった。そのため、敵による攻 撃の戦闘力集中地点によっては、機動戦では最大 30 個師団を運用することにな 3 96 a

しかし、ドイツの防衛が必要になるのは、烈度の高い戦争における戦略的な領 土の占領の場合である(その場合に限られるかもしれない)。変化した安全保障 情勢を踏まえ、ドイツ連邦軍の指導部は、1992年夏の時点で、中央戦域に対す る軍事侵略のリスクは当面の間存在しないと見込んでいた⁹⁷。作戦が可能になる

⁹⁵ Rahr, Alexander, "Russland in Europa", p. 129; Presse- und Informationsamt der Bundesregierung: Bulletin Nr. 83, p. 806; BArch-MA, BH 7-2/1306, Annex B to Fü H VI 2 Az 09-10-80 of 02.12.1991, Fü S III 2/ Fü S III 1, Militärpolitische und -strategische Vorgaben und konzeptionelle Folgerungen für die Bundeswehr, 21.11.1991, pp. 6-7.

⁹⁶ BArch-MA, BH 1/27987, Annex 1 to Fü H VI 2, Ableitung des V-Umfangs des Heeres. 25.11.1993, p. 2, 10-11; BArch-MA, BH 1/27987, Fü H III 1, LVE InspH "Reduzierung V-Umfang Heer on 06 December 1993, Reduzierung V-Umfang aus militärpolitischer Sicht, 30.11.1993, p. 7. ⁹⁷ BArch-MA, BW 2/28203, Fü S VI 3, Az 09-10-00, Konzeptioneller Grundkurs (Entwurf), 30.06.1992, p. 6.

のは、恐らく1年を超えるであろう事前の警告時間の後になってであった⁹⁸。しかし、戦略環境の安定化は、1990年代に入ってもしばらくは未解決の問題であった⁹⁹。さらに、中央・東ヨーロッパ諸国に対する侵略という潜在的危険も伴っていた。ナウマン連邦軍総監の見解では、ロシアの高い機動性を誇る 10万人の即応部隊は、7日以内に準備が可能であり、ロシアに国境を接する地域における作戦に特に適していることから、ヨーロッパにとって緊急ではないものの、直接的なリスクであった ¹⁰⁰。

中央ヨーロッパの総合的防衛能力を確保するため、MC317 における二番目の極めて現実的な選択肢では、東隣のヴィシェグラード諸国が行った、自国の防衛を NATO に組み込むよう求めた要請を考慮している。このような条件下ではあるものの、ドイツは戦闘行為の主たる標的とならず、「戦略的ハブ」として、多数の NATO 軍部隊の展開と移動、戦時受入国支援及び受入国支援を通じた補給において多大な貢献を行ったであろう。軍の動向の統制、渡河、輸送、作戦の自由度の確保及び防護も、NATOへの支援提供任務に含まれる。同時に、作戦の自由度の維持、地域防御・拠点防御、後方地域、機微な施設、通信手段の防護、憲兵任務と戦時展開等の各国の指揮下にある広範な地上任務を確保する必要が生じる 101。

当時の陸軍総監ヘルゲ・ハンセン中将の見解では、1993 年後半には、ロシアには基本的に三つのオプションがあった。①軍の均衡を通じた安定。②近隣諸

⁹⁸ BArch-MA, BM 1/15804, Fü S VI 3, Az 09-10-10, Planungsleitlinie 1994 für die Erstellung der Planungsvorschläge und des Bundeswehrplans 1994, 17.09.1992, p. 17; BArch-MA, BW 2/28202, Fü S V 1, Az 32-12-00, Unterrichtung MFR durch StAL Fü S V, 09.09.1992, p. 1.

⁹⁹ BArch-MA, BH 1/27987, Annex 1 to Fü H VI 2, Ableitung des V-Umfangs des Heeres, 25.11.1993, p. 2.

¹⁰⁰ "Planerisch nicht mehr zu steuern". Rheinischer Merkur of 02 July 1993.

¹⁰¹ BArch-MA, BH 1/27987, Annex 1 to Fü H VI 2, Ableitung des V-Umfangs des Heeres, 25.11.1993, p. 2, 4, 11-12; BArch-MA, BH 1/27987, Fü H III 1, LVE InspH "Reduzierung V-Umfang Heer" on 06 December 1993, Reduzierung V-Umfang aus militärpolitischer Sicht, 30.11.1993, p. 7; BArch- MA, BH 1/27987, Fü H III 3, Ableitung des V-Umfanges, Erarbeitung konzeptioneller Überlegungen, 02.12.1993, p. 2; BArch-MA, BH 1/27987, Annex 2 to Fü H III 3, Eintrittswahrscheinlichkeit bestimmter Lagen, 02.12.1993, p. 1; BArch-MA, BH 1/28328, Fü H III 3, Az 10-28-00, Wahrnehmung nationaler Aufgaben im Heer, Informationsveranstaltung KdoBeh/ Stäbe on 08. September 1993, 31.09.1993, p. 2.

国に対する作戦行動能力(「作戦オプション」)。③戦略的枠組みにおける領土占 領能力(「戦略オプション」)。当時の状況を踏まえれば、ロシア軍には戦略的な 領土占領能力はなかった 102。1993年11月時点の連邦軍総監部第2部によるリス ク評価でも、ロシアが指揮する軍は「全ての近隣諸国・近隣地域に対する限定 的なオプション |を実施する能力しかないとされていた 103。 同部による見解では、 ロシアにとって戦略次元での攻撃オプションが利用可能となるのは、関連部隊の 集団を新たに増強した後に限られた。このプロセスには数年を要し、入手できな いリソースが必要であった¹⁰⁴。ハンセン中将によると、ロシア側の行動として最 も蓋然性の高いオプションは作戦オプションであった。中将の見解では、この場 合、現在と将来の脅威に十分対応し、作戦オプションから戦略オプションへの移 行という最も危険な事象における再編成に十分な時間を確保するような、軍の増 強のための防衛体制を整備することが必要であった 105。

このため、ドイツ陸軍にとって重要な任務は国家の領土的一体性の保護(又 は国家主権の回復)と、ドイツ国外での運用が可能であり、ロシアによる近隣諸 国への侵略の場合(作戦オプション)には、戦闘力集中地点における支援任務 を含む NATO の展開地域としての役割を果たすような、作戦部隊による NATO による中央戦域の防衛への貢献という義務的な任務であった 106。連邦軍総監部第 部はまた、現在及び今後数年間は「ドイツの領土を脅かすロシア軍による戦略攻 撃能力」を想定していないことから、現在の国防は「戦略的ハブとしてのドイツ」

¹⁰² BArch-MA, BH 1/27987, Fü H VI 3, Az 09-10-00, Durch InspH gebilligtes Protokoll des LVE V-Umfang am 06.12.1993, Reduzierung V-Umfang Heer in der Heeresstruktur 5 (N), 23.12.1993, p. 3. ¹⁰³ Cf. BArch-MA, BH 1/27987, Fü H III 1, LVE InspH "Reduzierung V-Umfang Heer" on 06 December 1993, Reduzierung V-Umfang aus militärpolitischer Sicht, 30.11.1993, p. 8.

¹⁰⁴ BArch-MA, BH 1/27987, Fü H III 1, LVE InspH "Reduzierung V-Umfang Heer "on 06 December 1993, Reduzierung V-Umfang aus militärpolitischer Sicht, 30.11.1993, p. 8; BArch-MA, BH 1/27987, Fü H III 2, Ableitung des V-Umfanges, 05.12.1993, p. 2.

¹⁰⁵ BArch-MA, BH 1/27987, Fü H VI 3, Az 09-10-00, Durch InspH gebilligtes Protokoll des LVE V-Umfang on 06 December 1993, Reduzierung V-Umfang Heer in der Heeresstruktur 5 (N), 23.12.1993, p. 3.

¹⁰⁶ BArch-MA, BH 1/27987, Fü H III 1, LVE InspH "Reduzierung V-Umfang Heer" on 06 December 1993. Reduzierung V-Umfang aus militärpolitischer Sicht. 30.11.1993. p. 8.

を確保することに専念することができると結論付けた107。

陸軍幕僚監部第3部は、ドイツが作戦後方地域になった場合、特に旧東ドイツの新たな連邦州における貧弱なインフラを通じた25個から30個師団の展開と、場合によっては数個師団によるオーデル川の渡河が極めて重要になると評価した。全師団の同時展開は不可能なため、編成展開の調整が過小評価すべきでない課題となった。そのため、密度の高い後方地域は敵にとって相当高い軍事的関心の対象となり、敵によるミサイルを使用した空からの攻撃及び司令部に対する地上作戦又はテロリストによる擾乱攻撃から防護する必要が生じる可能性が高い。ドイツの8個師団全てが拡大国防作戦に参加した場合、航空・上陸攻撃を撃退しドイツ領土を守るために利用できる唯一運用可能な部隊は防衛管区司令部の限られた部隊のみとなる¹⁰⁸。

ヨーロッパにおける安全保障情勢の全般的な改善に伴い、MC317の範囲は 1993 年後半に再度見直された。改定後の MC317「欧州連合軍(ACE)戦力構成見直し(ACE Force Structure Review)」では、1995 年以降、中央戦域の防衛に必要なのは 30 個から 35 個師団であり、ドイツの領土は NATO の戦略的ハブとして引き続き不可欠であるとされた 109。

8. 結論

ワルシャワ条約機構の解散と中央ヨーロッパで進行中の駐留軍撤退に伴い、戦略・作戦オプションは次第に消滅した。1992年中頃以降には、ロシア軍の残留部隊はもはやドイツの安全保障に対する存立に関わる脅威にはならなくなった。戦略的な領土占領の射程外では、ドイツはもはや戦闘地域の外部にあるとみなさ

¹⁰⁷ BArch-MA, BH 1/27987, Fü H III 2, Ableitung des V-Umfanges, 05.12.1993, p. 2; BArch-MA, BH 1/27987, Fü H III 1, LVE InspH "Reduzierung V-Umfang Heer" on 06 December 1993, Reduzierung V-Umfang aus militärpolitischer Sicht, 30.11.1993, p. 8; BArch-MA, BH 1/27987, Annex 1 to Fü H III 3, Eintrittswahrscheinlichkeit bestimmter Lagen, 02.12.1993, p. 2.

¹⁰⁸ BArch-MA, BH 1/27987, Fü H III 3, Ableitung des V-Umfanges, Erarbeitung konzeptioneller Überlegungen, 02.12.1993, p. 3, 5.

¹⁰⁹ BArch-MA, BH 1/27987, Annex 1 to Fü H VI 2, Ableitung des V-Umfangs des Heeres, 25.11.1993, pp. 12-14.

れた。戦略環境における新たなリスクは、西側の勢力圏におけるロシアの覇権的 野心に関連して浮上した。その安全保障政策への含意は、今日でも関連性がある。 状況次第では、NATO は 1990 年代にも東方の緩衝地帯の防衛に引きずり込まれ る可能性があった。そのような場合、ドイツは NATO 展開の戦略的ハブとして 機能しただろう。このことは、現在の安全保障政策と交差する点とみなし得る。

7月1日のパネルディスカッションでは、参加者は1980年代の連邦軍の作戦 思想と自己像が現在のそれとどの程度異なるかについて議論した。陸軍総監は 明確な違いがあることを示唆した110。1990年代前半の脅威状況を見ると、こうし た戦争に関する見解にははるかに戦略的な類似点がある。戦力、空間と時間とい う作戦の要素も同等である。

本稿の目的は、1990年代の連邦軍による戦争コンセプトを、NATO による防 衛の検討事項により強固に組み込むことを推奨することである。今日の作戦遂行 に刺激を与えるのは、1980年代の境界近傍の静的防衛における「封じ込め」作 戦の分析ではなく、1990年代の反撃部隊の集中による地域防御の概念における 作戦の自由度という思想である。これまでのところ、この主題に対して歴史学者 の視点に基づく学術的再評価は行われていない。

¹¹⁰ BMVg, Mediathek, Gespräche am Ehrenmal am 01 Jul 2021, Audio lecture by Lieutenant General Alfons Mais. URL: https://www.bmvg.de/de/mediathek/audio-vortrag-von-generalleutnant-alfonsmais-5104158> (最終閲覧日:2021年7月13日)。

参考文献

- Aussenpolitik der Bundesrepublik Deutschland. Dokumente von 1949 bis 1994. Issued on the occasion of the 125th anniversary of the German Foreign Office, Cologne 1995
- Bange, Oliver, Sicherheit und Staat. Die Bündnis- und Militärpolitik der DDR im internationalen Kontext 1969 bis 1990, edited by Zentrum für Militärgeschichte und Sozialwissenschaften der Bundeswehr, Berlin 2017 (= Militärgeschichte der DDR, 25)
- BMVg, Mediathek, Gespräche am Ehrenmal am 01 Jul 2021, Audio lecture by Lieutenant General Alfons Mais. URL: https://www.bmvg.de/de/mediathek/audio-vortrag-vongeneralleutnant-alfons-mais-5104158 (最終閱覧日:2021年7月13日)
- BMVg, Verteidigungspolitische Richtlinien für den Geschäftsbereich des Bundesministers der Verteidigung (VPR 1992) (Defence Policy Guidelines for the Area of Responsibility of the Federal Minister of Defence) Edited by FMOD, Bonn 26 Nov 1992
- Bürgener, Axel, "GDP ade Gedanken zur operativen Neuorientierung des Heeres". In: *Truppenpraxis* 1/1991, pp. 38-41
- "Der Tag an dem die Sowjets Polen verließen". Deutsche Welle of 17 Sep 2018. ULR: https://www.dw.com/de/der-tag-an-dem-die-sowjets-polen-verlie%C3%9Fen/a-45516569 (最終閱覧日: 2021年7月9日)
- Die Sowjetunion 1953-1991. Information zur politischen Bildung, Nr. 236
- Foertsch, Hartmut, "Der Abzug der russischen Streitkräfte aus Deutschland" In: Vom Kalten Krieg zur deutschen Einheit. Analysen und Zeitzeugenberichte zur deutschen Militärgeschichte 1945 bis 1995, edited by Militärgeschichtliches Forschungsamt, Munich 1995, pp. 463-471

- Gießmann, Hans-Joachim, "Aufbruch zu alten Mythen? Sicherheitspolitik in Mittel-Osteuropa". In: Friedensgutachten 1992, edited by Reinhard Mutz, Gert Krell and Heinz Wismann, Hamburg, Münster 1992, pp. 196-206
- Gießmann, Hans-Joachim and Ursel Schlichting, "Schwierige Nachbarschaft: Politische Entwicklungen und Nationalitätenkonflikte in der GUS und Mittel-Osteuropa". In: Friedensgutachten 1993. Edited by Gert Krell, Friedhelm Solms and Reinhard Mutz, Hamburg, Münster 1993, pp. 123-137
- Gunold, Sascha, "Bilder vom sowjetischen Nuklearwaffenlager in Halle/Saale". In: ZMG 01/2018, p. 28
- Gunold, Sascha, "Schüsse in Altengrabow 1991. Sowjetische Wachposten beschießen Bundeswehrsoldaten". In: ZMG 02/2017, pp. 14-17
- Hagena, Hermann, "Russische Streitkräfte zwischen Agonie und Neuaufbau. Die Suche nach einer neuen Konzeption". In: Europäische Sicherheit 12/1992, pp. 674-677
- Hammerich, Helmut, "Die geplante Verteidigung der bayrischen Alpen im Kalten Krieg". In: Die Alpen im Kalten Krieg. Historischer Raum, Strategie und Sicherheitspolitik. In cooperation between Landesverteidigungsakademie Wien and Militärgeschichtliches Forschungsamt, Potsdam, edited by Dieter Krüger and Felix Schneider, Munich 2012 (= Beiträge zur Militärgeschichte, 71), pp. 252-260
- Hoffmann, Hans-Albert and Siegfried Stoff, Sowjetische Truppen in Deutschland. Ihr Hauptquartier in Wünsdorf 1945-1994. Geschichte, Faken, Hintergründe, 2nd expanded edition, Berlin 2017

- Holden, Gerald, "Ein gespanntes Verhältnis: Die Entwicklung der Beziehungen zwischen Politik und Militär in Rußland". In: *Friedensgutachten 1993*. Edited by Gert Krell, Friedhelm Solms and Reinhard Mutz, Hamburg, Münster 1993, pp. 138-149
- Jarowinsky, Hanna, Penal discussion: Bundeswehr muss wieder "kaltstartfähig" werden, 08 July 2021. URL: https://www.bmvg.de/de/aktuelles/podiumsdebatte-bundeswehr-muss-wieder-kaltstartfaehig-werden-5103566 (最終閲覧日:2021年7月13日)
- Klein, Friedhelm, "Dokumentation des Zeitzeugenforums "Deutsche Einheit und europäische Sicherheit das Ende der NVA und die "Armee der Einheit". Militärhistoriker und Zeitzeugen im Gespräch". In: Armee ohne Zukunft. Das Ende der NVA und die deutsche Einheit. Zeitzeugenberichte und Dokumente. On behalf of Militärgeschichtliches Forschungsamt edited by Hans Ehlert with cooperation from Hans-Joachim Beth, Berlin 2002 (=Militärgeschichte der DDR, 3)
- Krohn, Axel, Eine neue Sicherheitspolitik für den Ostseeraum. Perspektiven regionaler Rüstungskontrolle und Zusammenarbeit, Opladen 1993 (= Kieler Beiträge zur Politik und Sozialwissenschaft, 7)
- Manilow, Waleri, "Nationale oder kollektive Sicherheit? Armeen der GUS formieren sich für das Jahr 2000". In: *IFDT* 6/1993, pp. 86-95
- Meiers, Franz-Joseph, Zuneuen Ufern? Die Deutsche Sicherheits- und Verteidigungspolitik in einer Welt des Wandels 1990-2000, Paderborn [et al] 2006

- Millotat, Christian, "Die operative Dimension im erweiterten Aufgabenspektrum. Operative Überlegungen für das deutsche Heer in der gegenwärtigen Sicherheitslage". In: Schössler, Dietmar (ed.): Die Entwicklung des Strategie- und Operationsbegriffs seit Clausewitz. Militärisch-wissenschaftliches Colloquium der Clausewitz-Gesellschaft e.V. am 6. und 7. April 1995 in Dresden, Neubiberg 1997 (= Beiträge zur Sicherheitspolitik und Strategieforschung, 4), pp. 98-125
- Panian, Reinhard, "Sie gehen als Freunde. Der Abzug der Westgruppe der Truppen (WGT) aus Deutschland – Eine Bilanz zur Halbzeit". In: Truppenpraxis 03/1993, pp. 323-326
- Pejčoch, Ivo, "Kernwaffenträger in der tschechoslowakischen Armee". In: Zwischen Bündnistreue und staatlichen Eigeninteressen. Die Streitkräfte der ČSSR 1968 bis 1990. On behalf of Zentrum für Militärgeschichte und Sozialwissenschaften der Bundeswehr edited by Oliver Bange, Potsdam 2016 (= Potsdamer Schriften des Zentrums für Militärgeschichte und Sozialwissenschaften der Bundeswehr, 26), pp. 151-163
- "Planerisch nicht mehr zu steuern". Rheinischer Merkur of 02 July 1993
- "Polen rechnet auf deutschen Schutz". Neues Deutschland of 25 March 1992. URL: (最終閲覧日: 2021年7月9日)
- Presse- und Informationsamt der Bundesregierung: Bulletin Nr. 83, 23 July 1992
- Range, Clemens, "Hansische Hoffnungen. Neuorientierung der baltischen Staaten". In: IFDT 2/1993, pp. 61-67

- Range, Clemens, "Neue Töne von der Moldau, Die Verteidigungspolitik der CSFR". In: *IFDT* 7/1992, pp. 38-43
- Range, Clemens, "Zwischen Memel und Masuren. Ungewisse Zukunft für das nördliche Ostpreußen". In: *IFDT* 6/1993, pp. 104-109
- Rahr, Alexander, "Russland in Europa". In: *Deutschlands neue Auβenpolitik*, vol 2, pp. 121-136
- Rühle, Michael, Das neue Strategische Konzept der NATO und die politische Realität, pp. 1-12. URL: http://www.heeresgeschichtlichesmuseum.at/pdf_pool/publikationen/03_jb00_32.pdf (最終閲覧日:2021年7月9日)
- Scholl-Latour, Peter, Eine Welt in Auflösung. Vor den Trümmern der Neuen Friedensordnung, Berlin 1993
- Sieber, Karel, "Die Tschechoslowakische Volksarmee im Vereinten Kommando". In: Zwischen Bündnistreue und staatlichen Eigeninteresse. *Die Streitkräfte der ČSSR* 1968 bis 1990. On behalf of Zentrum für Militärgeschichte und Sozialwissenschaften der Bundeswehr edited by Oliver Bange, Potsdam 2016 (= Potsdamer Schriften des Zentrums für Militärgeschichte und Sozialwissenschaften der Bundeswehr, 26), pp. 63-79
- Summit Guide, Lisbon Summit, 19-20 November 2010, pp. 1-166. URL: <www.nato.int/lisbon2010/summit-guide-eng.pdf> (最終閲覧日: 2021年7月9日)
- The Military Balance 1990-1991. Edited by the International Institute for Strategic Studies (IISS), London 1990

- The Military Balance 1992-1993. Edited by the International Institute for Strategic Studies (IISS), London 1992
- Tomek, Prokop, "Gemeinsame Übungen der Nationalen Volksarmee und der Tschechoslowakischen Volksarmee". In: Zwischen Bündnistreue und staatlichen Eigeninteressen. Die Streitkräfte der ČSSR 1968 bis 1990. On behalf of Zentrum für Militärgeschichte und Sozialwissenschaften der Bundeswehr edited by Oliver Bange, Potsdam 2016 (= Potsdamer Schriften des Zentrums für Militärgeschichte und Sozialwissenschaften der Bundeswehr, 26), pp. 103-118
- Wettig, Gerhard, "Rußland/GUS Reform oder Restauration?" In: Sicherheit und Frieden nach dem Ende des Ost-West-Konfliktes. Edited by Mir A. Ferdowsi, Munich 1994 (= Bayerische Landeszentrale für politische Bildung, 37), pp. 45-72

公文書管理の視点から見た日独戦史¹日本とドイツの公文書管理の状況

フランク・ケーザー

明治時代(1868年~)以前、及び1871年のドイツ帝国建国以前の日独間の 関係を別にすれば、両国の国立公文書館は日独関係にとってとりわけ興味深い ものである。ドイツ連邦共和国が16の連邦州から成る連邦国家であるのに対し て、日本は47都道府県から成る単一国家である。都道府県は、東京の中央政府 と最下位の行政単位である市町村の中間に位置する行政組織として機能してい る。この行政構造が日本の公文書管理事情にも反映されており、国立公文書館 に加えて都道府県レベル及び市町村レベルの公文書館が存在する²。さらに、国 立大学の文書館、外務省外交史料館、防衛省防衛研究所図書館、宮内公文書館、 国文学研究資料館が、公文書館に含まれる。現在、日本には103の公文書館が 存在する(2019年時点)。1869年に開設された宮内公文書館を除いて、日本の 公文書館は全て戦後に設立された。国文学研究資料館は1951年、国立公文書館 は 1971 年、外務省外交史料館は 1971 年に開設されている。防衛省防衛研究所 図書館は2001年に「歴史的資料を特別に管理する施設」として政令指定された。 東京都千代田区に位置し、1998年につくば分館を設置した国立公文書館は、日 本政府の中央公文書館であり、明治(1868~1912年)、大正(1912~1926年)、 昭和(1926~1989年)、平成(1989~2019年)、及び江戸時代(1600~1868年) 末期の歴代政権の資料を保管している。これらの所蔵資料に加えて、国立公文 書館は明治期の内閣文庫を引き継いで今も管理し、内閣、総務省、郵政省、法務省、 財務省、国土交通省、防衛省、通商産業省、厚生省の最終的な文書管理所の役 割を果たしている。現在、国立公文書館の書架は総延長 72 キロに及び、うち 35

¹ 本研究は、2017 ~ 2018 年に日本学術振興会による科研費の助成を受けた。同振興会及び東京大学で指導してくださった五百旗頭薫教授に感謝申し上げる。

² 以下は、国立公文書館(国立公文書館編、2017年)<www.archives.go.jp.>; Zierer, Martin: Das Japanische Nationalarchiv. Eindrücke von einem Besuch im April 2007, in Der Archivar 3/2008, S. 298 f. からの引用である。

キロ分の書架が東京に、37キロ分の書架がつくばに置かれている。法的根拠(1987年の公文書館法及び1999年の国立公文書館法)に基づき、内閣府と国立公文書館の緊密な協議によって記録の評価が行われている。いわゆる移管計画によって、各省庁から国立公文書館への文書の移管が規制されている。建前上は、各省庁の保存期間の満了後に国立公文書館との協議を経ずして記録を廃棄することが可能であるため、内閣、特に内閣総理大臣がこの手続きにおいて重要な役割を果たしている。保管する価値がある記録には、国の政治行為に関する情報を提供する文書、国民の関心事となる法的文書、自然、環境、社会に関する文書、日本の歴史、文化、学術にとって重要な文書、及び最後に国家的事件に関する文書が含まれる。加えて、内閣は保管すべき重要な文書を指定することができる。保管資料は記録ごとに消毒され、索引作成とデータベースへの目録の登録を経て、デジタル化された上で、特別な法規制によって妨げられない限り1年以内に一般に公開される。常時22℃の温度、相対湿度55%で書庫に保管される。

国家レベルでは、ドイツには、連邦共和国及びその法的な前身の歴史的記録に責任を負う、いわゆるドイツ連邦公文書館(Bundesarchiv)がある³。国立公文書館である連邦公文書館に加えて、各連邦州とその地域的な前身となる機関の記録に責任を負う16の州公文書館又は地域公文書館が存在する。ドイツの連邦制度になじみがない日本人の歴史研究者にとっては、複雑な状況が生じている。ドイツの連邦制という統治方式の特徴が、公文書管理制度にも反映されているからである⁴。連邦共和国及びその法的な前身(ドイツ帝国)の記録を保管する中央機関としての連邦公文書館に加えて、外務省の最終的な文書管理場所としての機能を果たす、歴史ある記録所である外務省政治文書館、ドイツ連邦軍とその前身等の軍事記録及び軍に関わる記録の保管所である、フライブルク・イム・ブライスガウのドイツ連邦公文書館軍事文書館(BA-MA)が存在する。2か所の連邦公文書館(コブレンツ、ベルリンのリヒタフェルデ)に加えて、バイロイト(Lastenausgleichsarchiv)とフェーベリーナー・プラッツ(Filmarchiv)にも文書

Franz, Eckhart, Lux, Thomas: Einführung in die Archivkunde, Darmstadt9 2018, p. 25.

⁴ 五百旗頭薫『ドイツ公文書館放浪記』(掲載誌「歴史学研究」2/2017, pp. 19-23)、五百旗頭薫『貪欲の報い―ドイツ史料から見える条約改正史』(掲載誌「歴博」209, 7 (2018), pp. 2-5)。

館があることが、明らかに、日本人研究者によるドイツの公文書管理制度の理解 を困難にしており、日独関係の資料をあたる際には、連邦公文書館だけではなく、 連邦州の他の州公文書館も問題になってくる。

日本にはドイツと同じく、連邦政府(日本の場合は中央政府)の記録を保管す る公文書館が存在する一方で、両国いずれも、外務省と国防省(防衛省)はそ れぞれ独自の文書館を維持していると言うことができる。純粋にその保管量だけ を見ると、連邦公文書館の書架延長距離は、日本の国立公文書館の7.6倍、職員 数は11.6倍となっている。

	書架延長距離(キロメートル)	職員数(人)
日本	72	188
ドイツ	488	2,100

公文書管理の歴史

日本とドイツは、文化財の保護に関する長い伝統を振り返ることができるが、 この伝統には公文書管理をめぐる多様な環境が反映されている。どちらの国でも、 文書館及び文化遺産機関に保管された文書記録は文字の誕生にまでさかのぼる。 ドイツでは、フランス革命を機に行政記録と歴史的文書が次第に区別され始めた が5、日本では1945年以降まで両者は区別されていなかった。約100年間、日本 の行政記録は政府当局が自ら記録局で管理していた。1956年以降にようやく公 文書管理の必要性が認識され、これを受けて1971年に国立公文書館が設立され た 6。同年、外務省外交史料館が設置され、次いで1998年に新たな公文書館とし てつくば分館が建設され、2001年には防衛省防衛研究所図書館が歴史的資料を 管理する施設として政令で指定された。1999年は、日本の国立公文書館にとっ て重要な年である。この年まで国立公文書館は内閣総理大臣の管轄下に置かれ ており、同年に初めて法律によって独立した行政機関として認められたからだ。

⁵ Eckhart, Lux, p. 20.

⁶ 国立公文書館 (国立公文書館編、2017年) p. 29; Zierer, p. 298.

さらに、1990 年代にはデジタルアーカイブ化に向けた取組が開始され、2001 年にアジア歴史資料センター(JACAR)というプラットフォームが公開された。このデジタルプラットフォームが開設された理由は、1995 年の戦後 50 周年を記念して、村山首相(当時)が歴史資料をアジア近隣諸国にデジタル化して公開したいと考えたからである。だが、JACARで閲覧できる資料は「ボーンデジタル(最初からデジタル形式で作成された)資料」ではないため、歴史的文書をデジタル化する作業が現在も続けられている。2017 年時点において、3,000 万点以上の画像を含む 210 万件の記録をここで閲覧することができる。JACAR の使命は、日本の歴史に関心を持つ全ての人が「いつでもどこでも無料で資料を検索し閲覧できるようにすること」であり、「利用者は、無料で画像の印刷やデータのダウンロードを行うことができる」7。

ドイツの連邦公文書館の起源は、その前身となる1919年のドイツ帝国公文書館に遡ることができる。連邦公文書館は1952年に設立され⁸、ドイツ帝国及び1411年まで遡るそれ以前の機関の記録を引き継いだ。日本はドイツより高度なデジタル化が進んでいるとみなせるが、両国共に公文書の保管に関する法律の制定は1987年に開始された。バーデン・ヴュルテンベルク州で1987年に連邦州として初めて公文書の保管に関する法律が制定され、日本でも同じ年に公文書館法が制定された。1988年連邦公文書館法(2017年に改正)により、ドイツでも国家レベルで公文書管理に関する法律が整備された⁹。

戦史という文脈

戦史に関わるものを含めて、1945年までの日独関係に関連した両国の多様な相互交流やその影響を示す幅広いテーマについては、日独両国において調査と研究が行われてきた。本稿では、これらのテーマを用いて研究の対象を広げ、公文書館の比較及びこれまで取り上げられてこなかったテーマに基づき、研究が

⁷ 国立公文書館(国立公文書館編、2017年) p. 25.

⁸ Eckhart, Lux, p. 29.

⁹ Eckhart, Lux, pp. 57-62; 国立公文書館(国立公文書館編、2017 年)p. 29.

必要と思われる領域を詳しく説明する。

両国の戦史が共に発展することになる出発点は、1868年の近代国家としての 大日本帝国及び1871年のドイツ帝国の誕生にあるが、相互の交流や影響を背景 として、日独の歴史は比較され、両国併せて言及されることが多い。主に英米 が与えた影響から、歴史研究者らは、日独両国を「後発国」と呼んできた。他 方で、左派思想に影響を受けた歴史研究者らは、議会制民主主義社会への発展 の過程における「ドイツ特有の道」(Sonderweg)を、この国の特徴とみなした。 こうした判断は専ら、1930年代の両国の歴史、1940年のファシスト党が率いる イタリアとの同盟(三国同盟)、及び1945年の終戦とその後の占領期に関する 知識に裏付けられて登場した、目的論的な視点を根拠としている。特に、日本 陸軍、陸軍参謀本部、将校訓練及び軍トップの体制の近代化に関して、ドイツ が日本陸軍参謀将校の助言役として果たした役割が、日独関係に影響を与えた と言われる。プロイセン・ドイツ式のモデルに基づき日本軍に導入された、帷 幄上奏権(参謀本部と軍令部が皇帝に直接謁見する権限、Immediatrecht または Immediatvortragsrecht) については、特筆する必要がある 10 。 1885 \sim 1890 年に、 以下の人物が日本で軍事顧問を務めた。

- ヤコブ・メッケル(1842~ 1906年): 1885~ 1888年
- ヘルマン・フォン・ブランケンブルク(1851 ~ 1922 年): 1886 ~ 1888 年
- ハインリヒ・エミン・フォン・ヴィルデンブルッフ (1842~1893年): 1888~1890年

文献によると、彼らの活動が日独間の「不運な親和力」(Verhängnisvolle Wahlverwandtschaft)の起源とみなされている 11。この親和力が、両国の特別な親 密さの基盤を形作り、他の要素と相まって、のちには日独軍事同盟を促すことに なった。

Krebs, Gerhard: Japan und die Preussische Armee, in Japan und Preußen, ed. by Krebs, Gerhard (Monographien, hg. v. Deutschen Institut für Japanstudien, Bd. 32), München 2002, pp. 125-144.

¹¹ Martin, Bernd: Verhängnisvolle Wahlverwandtschaft: Deutsche Einflüsse auf die Entstehung des modernen Japan, in Deutschland in Europa. Kontinuität und Bruch, ed. by Dülffer, J., Berlin 1990, p. 97.

1914 年以前の時期に 450 人以上の日本人将校がドイツで訓練を受け、うち 200 人程が、のちに陸軍大将や海軍大将になった 12 。

1868~1914年にドイツで訓練を受けた日本人将校(人)	のちに陸軍大将または海軍大将になった者(人)
450	約200

ドイツ側に関しては、日露戦争以前に日本で訓練を受けたドイツ人将校はいなかった。1905年に日露戦争で日本が勝利とみなす結果が得られた後にようやく、ドイツは日本に将校を派遣しようと考えた。次のように、日本が派遣した将校の人数に比べて、ドイツが日本に派遣した人数は少なかった。

1905年以降に日本に派遣されたドイツ人将校(人)

日独両国の公文書館の所蔵資料の助けを借りて、現在ではこれらのデータを検証することができる。ドイツ側では、外務省政治文書館(Politisches Archiv des Auswärtigen Amtes – PAAA)及びドイツ連邦公文書館軍事文書館(Bundesarchiv-Militärarchiv – BA-MA)が該当する機関である¹³。

¹² Hartmann, Rudolf: Japanische Offiziere im Deutschen Kaiserreich 1870-1914, in Japonica Humboldtiana 11 (2007), pp. 93-158.

¹³ 数字は全て Hartmann, Rudolf, p. 157 に基づく。

PAAA(外務省政治文書館)	BA-MA(ドイツ連邦公文書館軍事文書館)
日本の陸海軍事情 (Militär- und Marineangelegenheiten) 1882年11月~1920年3月 合計: 25冊 書架延長約0.5メートルに相当。	II Militaria Generalia 120: 本軍の軍事・教育・訓練機関への日本人要員の入所、又は本軍及び帝国海軍の部隊での軍務の遂行若しくは情報の入手の許可に関する資料。第1巻:1906年1月~1911年6月第2巻:1911年7月~1913年9月 III Militaria Generalia 157: 大日本帝国皇族のドイツ海軍兵学校への入学第1巻:1887年1月~1892年1月第2巻:1892年5月~1896年1月
	IV Militaria 167: 日本人将校の派遣に関する資料、1887年1月~1892 年1月 合計:5冊

日本側については、ヤコブ・メッケルに関する所蔵資料が防衛省防衛研究所 図書館に保管されているため、国立公文書館を通じてデジタル形式で閲覧する ことができる。「メッケル」という検索条件を JACAR に入力すれば、彼に言及 した 32 件の資料にアクセスすることができる。

1914年以前の時期については、ドイツの極東政策とそれが日本及び 1900~ 1901年の「中国における植民地戦争」としての義和団の乱に与えた影響につい ても、研究対象となった14。

第一次世界大戦に関しては、1914年8~11月の青島と租借地をめぐる軍事紛 争(日独戦争)は、この戦争の結果として日本に移送され1920年まで収容所で 過ごしたドイツ兵捕虜の待遇に比べれば、日独関係に軽微な役割しか果たさな かった。ドイツ兵捕虜に関する資料は、前述の諸機関及び日本の外務省外交史 料館に分散している。

¹⁴ Wippich, Rolf-Harald: Japan und die deutsche Fernostpolitik 1894 – 1898. Vom Ausbruch d. Chines.-Japan. Krieges bis zur Besetzung d. Kiautschou-Bucht, Stuttgart 1987; Leutner, Mechthild, Mühlhahn, Klaus (eds.): Kolonialkrieg in China. Die Niederschlagung der Boxerbewegung 1900-1901, Berlin 2007.

PAAA (PAFO)	
ドイツ連邦公文書館軍事文書館	
防衛省防衛研究所図書館(日本)	
外務省外交史料館(日本)	

以下のように、検討可能な他の収集資料が日独両国に存在するものの、その 性格から、公文書館の所蔵資料に含めることはできない。

German Institute for Japanese Studies (Tokyo)	ドイツ日本研究所
The Naruto German House, Japan	ドイツ館
German Historical Museum, Berlin	ドイツ歴史博物館

ここで、日本とドイツの公文書管理の体制的な状況を比較しておきたい。 両国共に、ここで言及した所蔵資料は公文書館に保管されている。すなわち、 言及した公文書館は国によって管理されている。

現在、日本には103の公文書館が存在し、1869年に設置された宮内公文書館 を除いて、いずれも戦後に設置されたものである。

公文書館	数	設立年
国立公文書館	1	1971
宮内公文書館	1	1869
国文学研究資料館	1	1951
外務省外交史料館	1	1971
防衛省防衛研究所図書館	1	2001
都道府県立公文書館	40	1959~
市立公文書館	11	1977~2014
町村立公文書館	34	1967~2018
大学文書館	12	1963~2016
日本銀行金融研究所アーカイブ	1	1982
計	103	_

1945年に大戦が終結し、1952年に連合国による占領が終了したことで、日本はそれまで各行政機関の記録局で保存されていた公文書を保管する必要が生じた。そのために、戦後に公文書館が設立された。当初は都道府県レベルから始まり、1959年に山口県が県立公文書館を設立した。国もこれに続き、1971年に

国立公文書館と外務省外交史料館が設立された。国立公文書館の設置を受けて、 外務省以外の全省庁の所蔵資料が移管された。外務省は今日に至るまで、省内 に独自の史料館を保有している。防衛省は2001年に旧陸海軍の公文書が保管さ れていた防衛研究所戦史部史料庫(現・図書館)を政令により歴史的資料を管 理する施設に指定した。国立公文書館のウェブサイトが、別々の場所に保管さ れている所蔵資料の横断検索に使用できる唯一の手段となっている。ここには前 述のように、国の公文書館として連邦公文書館がある一方で、外務省は独自の 公文書館を有し、国防省の記録は連邦公文書館軍事文書館に移管されているド イツの制度との間に類似性が見られる。

従って、日独共通の戦史に関わる所蔵資料は、以下の国レベルの公文書館に 保管されている。

ドイツ	日本
РААА	外務省外交史料館
連邦公文書館軍事文書館 (フライブルク・イム・ブライスガウ)	防衛省防衛研究所図書館
連邦公文書館 (リヒタフェルデ・ヴェスト)	国立公文書館

上述の機関は、出所の原則に従って保管された資料を所蔵している。これが、 1914~1920年の日本におけるドイツ兵捕虜に関するいわゆるコレクションとの 決定的な違いである。ドイツ日本研究所(東京)、ドイツ館(鳴門)、ドイツ歴史 博物館(ベルリン)のコレクションは自然に増えたものではなく、収集者または 収集機関の様々な視点に基づく選定の結果である。とはいえ、日独のこれらの機 関は、文化財の評価、整理、分類、保存という文書管理業務を行っている。

いわゆるコレクションと公文書資料のもう一つの違いは、2種類の文化財に適 用される法規制にある。日本とドイツでは、公文書には公文書管理法が適用され るのに対して、コレクションは、公文書館が保有するものでない限り法律が適用 されない。ドイツで最初の公文書館法である 1987 年バーデン・ヴュルテンベル ク州公文書管理法が制定されたのと同じ年に、日本にも公文書館法が制定され

た。日本では1971年にようやく国立公文書館が設立されたが、公文書館法の制 定に関してドイツに後れを取ることはなかった。その結果として、1987年公文 書館法が国内の公文書館の法的根拠となったおかげで、日本各地に多くの公文 書館が設立された(1996年までに24施設)。2009年を起点として、二度目の公 文書館設立の波を見ることができる。その理由も法律によって説明することがで きる。2009 年に「公文書の管理に関する法律 | が制定されたのである(2016 年 までにさらに30の公文書館が設立された)。

1920 年代から 1933 年までに、日独両国の陸軍同士の関係が果たした役割は小 さなものにとどまった一方で、ドイツ海軍は日本に以下の練習艦を派遣した ¹⁵。

ハンブルク(1926年) エムデン (1927、1931年)、ベルリン (1928年) ケルン(1933年)

1940年代に向けた進展に重点を置いた、1930年代の戦史及び政治、外交、文 化的な関係については、これまでに十分な研究が行われてきたというのが、筆者 の印象である。ベルンド・マルティン、ゲルハルト・クレープス、テオ・ゾンマー に加えて、近年ではハンス=ヨアヒム・ビーベル、更に直近ではダニエル・ヘディ ンガーが、この分野に携わる特筆すべき価値がある歴史研究者である 16。

日独の軍事関係という文脈で、これまでほとんど研究が行われていないテーマ は、1894~1895年の日清戦争及び1904~1905年の日露戦争におけるドイツ の役割である。どちらの戦争でもドイツ軍監視団が現地にいたが、筆者が知る限 り、PAAA及び連邦公文書館軍事文書館の所蔵資料の分析はまだ行われていな い。日清・日露戦争に関する両館の所蔵資料だけでも、ドイツに関連する記録は

¹⁵ Sander-Nagashima, Berthold: Die deutsch-japanischen Marinebeziehungen 1919 bis 1942, Hamburg 1998.

Sommer, Theo: Deutschland und Japan zwischen den Mächten. Eine Studie zur diplomatischen Vorgeschichte des Zweiten Weltkrieges, Tübingen 1962; Bieber, Hans-Joachim: SS und Samurai. Deutsch-Japanische Kulturbeziehungen 1933-1945 (Monographien, hg. v. Deutschen Institut für Japanstudien, Bd. 55), München 2014; Hedinger, Daniel: Die Achse. Berlin-Rom-Tokyo 1919-1946, München 2021.

100 冊以上、書架延長にして約 5 メートルに上る ¹⁷。

外務省政治文書館(PAAA)

1 朝鮮半島をめぐる日清戦争:

期間:1894年7月23日~1916年9月

合計:64冊

2日露戦争:

期間:1904年1月1日~1918年8月

合計:65冊

連邦公文書館軍事文書館(BA-MA)

Grosser Generalstab I. Abteilung, Acta betreffend Japan. Militär

(参謀本部区分、日本軍関連資料)―日本に関する報告書

期間:1903年以降

結論

日独の戦史における関係性は、これまでに多くの形で研究されてきたが、本稿 を通して、今でも研究が必要とされている分野を示すことができたなら幸いであ る。1894~1895年の日清戦争及び1904~1905年の日露戦争については、研 究の余地があると考えられる。例えば、日本は、1895年のいわゆる三国干渉に 報復するために、1914年にドイツ帝国に対して盲戦布告を行ったという通説が、 今もまかり通っている。主にドイツが発端となった三国干渉によって、日本は領 有する遼東半島の返還を迫られたのだ。だが、ドイツが将来の戦争に対して新 たな洞察を得たのは、おそらく主として日露戦争を通じてであり、本稿で筆者が 言及した資料中にその洞察を見いだせるのではないかと期待できる。

¹⁷ 数字は全て PAAA に基づく。

ドイツ連邦軍軍事史・社会科学研究所(ドイツ、ポツダム)での 国際ワークショップ

「第一次世界大戦の終結——軍、軍事思想、軍事計画に及ぼした 影響 |

2019年7月25日~27日

26日 12:00~12:45 阿部 昌平 (NIDS)

「第一次世界大戦が日本陸軍の戦術上の発展に及ぼ した影響 |

第1回 日本-ドイツワークショップ(日本、東京)

2019年9月4日~5日

4日 13:30~14:20 石津 朋之 (NIDS)

「日本と第一次世界大戦」

14:20 ~ 15:10 フランク・ライヒヘルツァー (ZMSBw)

「戦争と平和の狭間で、戦争と社会の全体化」

15:30 ~ 16:30 マルクス・ペールマン (ZMSBw)

「ハインツ・グデーリアン将軍とドイツ装甲部隊の進化、

1935~1945年

16:30~17:00 討議

5日 10:00 ~ 10:50 ミヒャエル・エプケンハンス (ZMSBw)

「第二次世界大戦における海洋戦略」

10:50~11:40 庄司 潤一郎 (NIDS)

「太平洋戦争の終結――日本の視点」

11:40~12:00 討議

第2回 日本-ドイツ ワークショップ (ドイツ、ポツダム)

2019年11月19日~20日

19日 10:15~11:15 エミリー・テルレ (ZMSBw)

個人的な追悼のための小旅行/ドイツ軍駐留地の訪問

14:00 ~ 15:00 「追憶の森、死の甘受――今、戦死した兵士を悼むには」* ヘルン・ヘルト (ZMSBw)

「駐屯都市ポツダム――戦争中の都市」*

15:00 ~ 16:00 クリス・ヘルメッケ (ZMSBw)

「軍の効率性とは?」*

20 日 9:00 ~ 10:00 デニス・ヴェルベルク (ドレスデン陸軍士官学校) 「鉄兜団(Der Stahlhelm) —20 世紀ドイツの右翼運動 |

10:00~11:00 清水 亮太郎 (NIDS)

「北進論――日本陸軍の戦略と極東における国際情報 戦 |

11:00 ~ 12:00 フランク・ケーザー (ZMSBw) 「公文書管理の視点から見た日独戦史 |

14:00 ~ 16:00 フランク・ライヒヘルツァー (司会)(ZMSBw) オープンディスカッション「第二次世界大戦の国内的、地域的、国際的な再検討の間で」*

* 本冊子に未掲載

第3回 日本-ドイツ ワークショップ (オンライン)

2021年8月10日

10 \exists 16:05 \sim 16:30 (9:05 \sim 9:30)

進藤 裕之(NIDS)

「攻勢から防勢へ―太平洋戦争における日本の戦略 1942 - 44年」

 $16:30 \sim 16:55 \ (9:30 \sim 9:55)$

花田 智之(NIDS)

「第二次世界大戦期におけるソ連軍指導部の対日・対 独認識 |

 $17:30 \sim 17:50 \ (10:30 \sim 10:50)$

イーナ・クラフト (ZMSBw)

「欧州の多国籍軍」

 $17:50 \sim 18:10 \ (10:50 \sim 11:10)$

マルティン・レーゼ (ZMSBw)

「戦闘地域」から「戦略的ハブ」へ:1990年代前期の ドイツ連邦軍最高司令部における戦争コンセプトの転換

 $18:30 \sim 19:00 \ (11:30 \sim 12:00)$

討議

(カッコ内はドイツ時間)

付録 2 執筆者1

阿部昌平

現在の役職	統合幕僚学校教育課第2教官室学校教官 1等陸佐
学歴	防衛大学校 アメリカ海軍大学院
専門分野	日本軍事史
主な出版物	(共著) 『湾岸戦争史』 (防衛研究所、2021年) 「第一次世界大戦の日本陸軍に及ぼした影響:歩兵戦術への 適応を中心として」 『戦史研究年報』第18号 (2015年)

¹ 氏名の並びはアルファベット順、情報は2021年12月10日現在のもの。

ミヒャエル・エプケンハンス

現在の役職	ドイツ連邦軍軍事史・社会科学研究所 (ZMSBw) 研究部長 兼副所長 (2021 年に退職)
学歴	ハンブルク大学教授 ヴェストファーレン・ヴィルヘルム大学(ミュンスター大学) 大学院博士課程修了
専門分野	ドイツ帝国軍事史、海軍史、戦争と戦争犯罪
主な出版物	Die Reichsgründung 1870/71 [The Foundation of the German Empire 1870/1871], C. H. Beck, München 2020 Die Wehrmacht - Krieg und Verbrechen. [The Wehrmacht - War and War-Crimes], Ditzingen 2019(John Zimmermann との共著)。 Der Erste Weltkrieg 1914–1918 [The First World War 1914–1918], Paderborn 2015. Grand Admiral Alfred von Tirpitz. Architect of the German Battle Fleet, Washington D.C. 2008.

花田智之

現在の役職	防衛研究所戦史研究センター主任研究官
学歴	北海道大学大学院博士課程修了
専門分野	ロシア政治史、ロシア軍事史
主な出版物	"The Soviet Military Leadership's Perceptions of Japan during World War II," Security & Strategy, Volume 1, January 2021. "The Soviet Military Offensive in Manchuria and the Collapse of Japanese Empire in August 1945." 『戦史研究年報』第 22 号 (2019年) "The Nomonhan Incident and the Japanese-Soviet Neutrality Pact," Fifteen Lectures on Showa Japan: Road to the Pacific War in Recent Historiography, edited by Tsutsui Kiyotada, Japan Publishing Industry Foundation for Culture, 2016. "The Russian Empire's Colonial Administration and Decolonization Wars in the Caucasus during the First Half of the Nineteenth Century." 『戦史研究年報』第 15 号(2012 年)

石津朋之

現在の役職	防衛研究所戦史研究センター長
学歴	ロンドン大学キングス・カレッジ大学院修士課程修了
専門分野	戦争と平和の哲学、戦争学、第一次世界大戦
主な出版物	"The Japanese Airpower," in John A. Olsen, ed., Routledge Handbook of Air Power. Routledge, 2018. (Williamson Murray との共著)"Conflicting Currents: Japan and the United States in the Pacific". Praeger, 2009. "The Rising Sun Strikes," in Daniel Marston, ed., "The Pacific War Companion: From Pearl Harbor to Hiroshima". Osprey, 2005.

フランク・ケーザー

現在の役職	ドイツ連邦軍軍事史・社会科学研究所(ZMSBw)軍事史助 言窓口管理官
学歴	ベルリン自由大学大学院博士課程修了
専門分野	軍事史、国際関係、アジア研究、人道主義、情報の管理・運 用
主な出版物	Japan und das Rote Kreuz 1867-1905 [Japan and the Red Cross 1867-1905], Berlin 2014/2016 (Diss. FU Berlin 2014: http://www.diss.fuberlin.de/diss/receive/FUDISS_thesis_000000103417). Zur Begründung der japanischen Schulmedizin im Japan der Meiji-Zeit. Vorgeschichte, Entscheidung, Folgen [On the Foundation of Japanese Orthodox Medicine in Meiji- Era Japan: History, Decision, Consequences]. Saarbrücken: VDM Verlag 2008.

イーナ・クラフト

現在の役職	ドイツ連邦軍軍事史・社会科学研究所(ZMSBw)軍事・安 全保障政策研究部 多国籍性と国際軍分科長、主任研究員
学歴	欧州大学院(フィレンツェ)博士課程修了
専門分野	軍の多国籍性、暴力と技術、批判的軍事研究、ドイツ国防政 治学
主な出版物	Kraft, Ina (2019) "Military Discourse Patterns and the Case of Effects-Based Operations". In: Journal of Military and Strategic Studies 19 (3), S. 67-102. Kraft, Ina (2018), "Hybrider Krieg – zu Konjunktur, Dynamik und Funktion eines Konzepts" [Hybrid War – on the Conjuncture, Dynamics and Function of a Concept]. In: Zeitschrift für Außenund Sicherheitspolitik, 11 (3), 305-323. Wiesner, Ina (2013), Importing the American Way of War? Network-Centric Warfare in the UK and Germany. Baden-Baden: Nomos.

マルクス・ペールマン

現在の役職	ドイツ連邦軍軍事史・社会科学研究所(ZMSBw)1945 年以 前の軍事史部 第一次世界大戦分科長、主任研究員
学歴	ベルン大学大学院博士課程修了、ポツダム大学大学教員資格 取得
専門分野	ドイツ 20 世紀軍事史、軍事諜報史
主な出版物	Der Panzer und die Mechanisierung des Krieges. Eine deutsche Geschichte 1890 bis 1945 [The Tank and the Mechanization of War. A German History 1890 to 1945], Paderborn 2016. Kriegsgeschichte und Geschichtspolitik: Der Erste Weltkrieg. Die amtliche deutsche Militärgeschichtsschreibung, 1914- 1956, Paderborn 2002 [History of War and Politics of History: The First World War. The official German military historiography 1914-1956] (= Krieg in der Geschichte, Bd. 12). "Es war gerade, als würde alles bersten". Die Stadt Augsburg im Bombenkrieg 1939-1945 ["It was just as if everything would burst". The City of Augsburg in the Bombing War 1939-1945], Augsburg 1994.

マルティン・レーゼ

現在の役職	ドイツ連邦軍軍事史・社会科学研究所(ZMSBw)1990 年以降のドイツ軍・任務史部 研究員、軍事副官 陸軍少佐
学歴	ヘルムート・シュミット大学 (ハンブルク) 大学院修士課程 修了
専門分野	冷戦後のドイツ軍の活動
主な出版物	Lusoria Rhenana - Das Modell im Maßstab 1:3, S. 103- 106 [The 1:3 scale model, pp. 103-106]. In: Bechtel, Fritz; Schäfer, Christoph; Wagner, Gerrit (Hrsg.): LUSORIA RHENANA - ein römisches Schiff am Rhein. Neue Forschungen zu einem spätantiken Schiffstyp [LUSORIA RHENANA - a Roman Vessel on the Rhine. New Research on a Late Antique Type of Ship], Hamburg 2016.

フランク・ライヒヘルツァー

現在の役職	ドイツ連邦軍軍事史・社会科学研究所(ZMSBw)1945 年以 前の軍事史部 学術研究員
学歴	エバーハルト・カール大学テュービンゲン大学院博士課程修了
専門分野	時間性と戦争、軍事力と暴力、概念史、知識史、国際関係、 グローバルな視点から見た軍事史
主な出版物	"Alles ist Front!" Wehrwissenschaften und die Bellifizierung der Gesellschaft im Zeitalter der Weltkriege ["Front is everywhere!" Defense Studies and the Bellification of Society in the Age of World Wars], Paderborn 2012. Offiziere. Zwei essayistische Erkundungen in die Grenzregionen von Arbeit und freier Zeit um 1900 [Officers. Two Essayistic Expeditions to the Borderlands of Work and Leisure in the Years around 1900] In: Werkstatt Geschichte, 28 (2019), 1 Nr. 79, pp. 9-27.

清水亮太郎

現在の役職	防衛研究所戦史研究センター戦史研究室主任研究官
学歴	早稲田大学大学院修士課程修了
専門分野	日本の政治・軍事史
主な出版物	「アメリカ情報機関と太平洋戦争:中国戦域における心理戦計画『ドラゴン・プロジェクト』を中心として 1941-42」『戦史研究年報』第 24 号(2021)年 "The Manchurian Incident and Its Global Impacts: The Japanese Army and the Search for a Grand Strategy." 『戦史研究年報』第 20 号(2017 年)

進藤裕之

現在の役職	防衛研究所戦史研究センター国際紛争史研究室長
学歴	神戸大学大学院博士後期課程修了
専門分野	日米関係、日本軍事史
主な出版物	"Holding on to the Finish: The Japanese Army in the South and Southwest Pacific, 1944-1945", Peter Dean, ed., <i>Australia 1944-45: Victory in the Pacific</i> . Cambridge University Press, 2016. "The Japanese Army's Search for a New South Pacific Strategy, 1943", Peter Dean, ed., <i>Australia 1943: The Liberation of New Guinea</i> . Cambridge University Press, 2013. "The Japanese Army's 'Unplanned' South Pacific Campaign", Peter Dean, ed., <i>Australia 1942: In the Shadow of War</i> . Cambridge University Press, 2013.

庄司潤一郎

現在の役職	防衛研究所研究幹事 (2022 年 3 月以降、同研究所戦史研究センター戦史研究室 主任研究官)
学歴	筑波大学大学院修士課程修了
専門分野	軍事史、日本外交史、戦争と記憶
主な出版物	(共著、全3巻)『検証 太平洋戦争とその戦略』(中央公論新社、2013年)(共著)『歴史と和解』(東京大学出版会、2011年)(共著)『日米戦略思想史 - 日米関係の新しい視点』(彩流社、2005年)

デニス・ヴェルベルク

現在の役職	ドイツ連邦軍軍事史・社会科学研究所(ZMSBw)1945 年以前の軍事史部 研究員 陸軍少佐
学歴	ポツダム大学大学院博士課程修了
専門分野	19世紀と20世紀の軍事史、ワイマール共和国の軍事協会と兵士クラブ、中世史
主な出版物	"Stahlhelm - Nationalsozialismus - Neue Rechte. Der Frontsoldatenbund und sein Verhältnis zum Rechtsextremismus 1918-2000". [Stahlhelm - National Socialism - New Right. The Frontline Soldiers' League and Its Relationship to Right-Wing Extremism, 1918-2000] Diss. phil. Potsdam 2020 (forthcoming).

あとがき

ている。

本報告書の英語版のタイトルの「Sharing Experiences」は言い得て妙である。 この論考集では、防衛研究所(NIDS)とドイツ連邦軍軍事史・社会科学研究所 (ZMSBw)の研究者が、両機関の現在の研究事業に対する洞察を「共有」している。 本報告書は、両機関の活動と幅広いテーマを紹介するものである。だが「共 有」は、別の側面をも示唆している。すなわち、ワークショップの全参加者が 対話を交わしたということである。そして、本報告書にまとめられた論稿のテー マやアプローチは様々であるが、一つの包括的なパターンが認められる。我々 は、様々な視点を論じて提供し、各事例に新たな洞察をもたらせるのだ。例えば、 1945 年にアジアで第二次世界大戦が終結した経緯を論じるにあたって、我々は ヨーロッパにおける第二次世界大戦の終結との多くの相違のみならず、1918年 のドイツの戦争終結との類似点を見出すことができた。また、ZMSBwの研究 者は、日本の大戦略、及び第二次世界大戦で日本がとるべき戦い方をめぐる軍 部内の対立に強い関心を示すようになり、これを、ドイツや他の交戦国の戦略 的な意思決定を関連付けて考えはじめるようになった。加えて、多国籍軍の体 制に関する近年の状況さえ、日独両機関の関心の対象となった。このように、ワー クショップを終えるたびに、私をはじめ ZMSBw の研究者は、日本の仲間との 共同作業が「既存の枠にとらわれない |発想につながることを実感したのである。 したがって、「共有 | とは日独間の長年に及ぶ関係を指すものであり、過去数 十年、いや数世紀にわたる「共有された歴史」の中には、幾多の浮き沈みや悲 劇があり、こうした歴史は一見してそうと思える以上に密接に結び付いている。 本報告書は、日独の歴史、ヨーロッパとアジアの歴史、及び最新情勢を総合 的に勘案することの利点を示している。ZMSBw を代表して(また私個人とし ても)、寄稿者の方々及び日本の NIDS の同志にして友人の皆様に感謝したい。 皆様が意見を「共有」してくださったこと、本報告書の刊行に向けてたゆまぬ 努力をしてくださったこと、そして、思考の糧をふんだんに与えてくださった ことに感謝する。この共同研究のおかげで、我々もさらなる研究意欲に駆られ

ドイツ連邦軍軍事史・社会科学研究所 第2研究部門 1945 年以前の戦史 学術研究員 フランク・ライヒヘルツァー NIDS 70th